

2024年度

有 価 証 券 報 告 書

2024年4月1日から
2025年3月31日まで

三菱商事株式会社

東京都千代田区丸の内二丁目3番1号

- 1 本書は金融商品取引法第24条の第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して提出したデータに、目次及び頁を付して出力・印刷したものです。
- 2 本書には、監査報告書及び内部統制監査報告書、内部統制報告書並びに確認書を末尾に綴じ込んでいます。

目 次

頁

第24期 有価証券報告書

【表紙】

第一部 【企業情報】	1
第1 【企業の概況】	1
1 【主要な経営指標等の推移】	1
2 【沿革】	3
3 【事業の内容】	4
4 【関係会社の状況】	5
5 【従業員の状況】	11
第2 【事業の状況】	14
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	14
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	18
3 【事業等のリスク】	33
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	39
5 【重要な契約等】	45
6 【研究開発活動】	45
第3 【設備の状況】	46
1 【設備投資等の概要】	46
2 【主要な設備の状況】	46
3 【設備の新設、除却等の計画】	47
第4 【提出会社の状況】	48
1 【株式等の状況】	48
2 【自己株式の取得等の状況】	64
3 【配当政策】	66
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	67
第5 【経理の状況】	113
1 【連結財務諸表等】	114
2 【財務諸表等】	214
第6 【提出会社の株式事務の概要】	234
第7 【提出会社の参考情報】	235
1 【提出会社の親会社等の情報】	235
2 【その他の参考情報】	235
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	236

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月18日
【事業年度】	2024年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
【会社名】	三菱商事株式会社
【英訳名】	Mitsubishi Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長 中西 勝也
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目3番1号
【電話番号】	(03)3210-2121 (受付案内台)
【事務連絡者氏名】	主計部 予・決算管理チーム 山崎 淳
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目3番1号
【電話番号】	(03)3210-2121 (受付案内台)
【事務連絡者氏名】	主計部 予・決算管理チーム 山崎 淳
【縦覧に供する場所】	中部支社 (名古屋市中村区名駅三丁目28番12号)
	関西支社 (大阪市北区梅田二丁目2番22号)
	九州支社 (福岡県福岡市中央区天神二丁目12番1号)
	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
決算年月		2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
収益	百万円	12,884,521	17,264,828	21,571,973	19,567,601	18,617,601
売上総利益	〃	1,605,106	2,150,764	2,559,962	2,359,709	1,836,394
当期純利益 (当社の所有者に帰属)	〃	172,550	937,529	1,180,694	964,034	950,709
当期包括利益 (当社の所有者に帰属)	〃	604,354	1,471,506	1,651,771	1,714,019	1,061,129
当社の所有者に帰属する持分	〃	5,613,647	6,880,232	8,065,640	9,043,867	9,368,714
総資産額	〃	18,634,971	21,912,012	22,147,501	23,459,572	21,496,104
1株当たり 当社所有者帰属持分	円	1,267.67	1,553.23	1,881.69	2,206.97	2,355.22
基本的1株当たり 当期純利益 (当社の所有者に帰属)	〃	38.95	211.69	269.76	230.10	236.97
希薄化後1株当たり 当期純利益 (当社の所有者に帰属)	〃	38.86	208.58	268.56	222.37	235.80
当社所有者帰属持分比率	%	30.1	31.4	36.4	38.6	43.6
当社所有者帰属持分 当期純利益率	〃	3.2	15.0	15.8	11.3	10.3
株価収益率	倍	26.78	7.24	5.87	15.15	11.08
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,017,550	1,055,844	1,930,138	1,347,380	1,658,349
投資活動による キャッシュ・フロー	〃	△357,297	△167,550	△177,466	△205,761	△273,945
財務活動による キャッシュ・フロー	〃	△691,184	△693,396	△1,766,638	△1,086,233	△1,530,703
現金及び現金同等物の 期末残高	〃	1,317,824	1,555,570	1,556,999	1,251,550	1,536,624
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	人	82,997 (23,905)	80,728 (23,448)	79,706 (25,561)	80,037 (26,800)	62,062 (13,037)

- (注) 1. 当社は、国際会計基準（以下、IFRS）に準拠して連結財務諸表を作成しています。
2. 当社の所有者に帰属する持分は、非支配持分を除く当社の所有者に帰属する資本の部の金額を表示しており、1株当たり当社所有者帰属持分及び当社所有者帰属持分比率は、当該金額にてそれぞれ計算しています。
3. 当社は、2024年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っています。2020年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり当社所有者帰属持分」、「基本的1株当たり当期純利益（当社の所有者に帰属）」及び「希薄化後1株当たり当期純利益（当社の所有者に帰属）」を算出しています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
決算年月		2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
収益	百万円	1,437,004	2,017,310	2,410,802	2,232,852	2,123,803
経常利益	〃	417,871	400,935	1,299,232	924,279	818,331
当期純利益	〃	393,351	402,624	1,263,525	864,009	807,297
資本金 (発行済株式総数)	〃 (千株)	204,446 (4,457,169)	204,446 (4,457,169)	204,446 (4,374,906)	204,446 (4,179,018)	204,446 (4,022,391)
純資産額	百万円	2,795,529	2,976,091	3,785,253	3,969,592	4,003,580
総資産額	〃	7,688,009	8,326,745	8,260,303	8,565,275	8,451,015
1株当たり純資産額	円	629.99	670.26	881.63	966.85	1,004.57
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	〃	44.67 (22.33)	50.00 (23.67)	60.00 (25.67)	70.00 (35.00)	100.00 (50.00)
1株当たり当期純利益	〃	88.79	90.90	288.68	206.22	201.23
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	〃	88.57	90.56	287.39	205.27	200.23
自己資本比率	%	36.3	35.7	45.7	46.3	47.3
自己資本利益率	〃	14.7	14.0	37.4	22.3	20.3
株価収益率	倍	11.75	16.87	5.49	16.91	13.05
配当性向	%	50.3	55.0	20.8	33.9	49.7
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	人	4,499 (450)	4,390 (433)	4,388 (476)	4,400 (541)	4,477 (572)
株主総利回り (比較指標：TOPIX)	%	142.4 (139.3)	213.2 (138.7)	227.6 (142.8)	485.9 (197.3)	386.4 (189.5)
最高株価	円	1,099.33 (3,298.00)	1,583.00 (4,749.00)	1,708.33 (5,125.00)	3,616.00 (7,732.00)	3,775.00
最低株価	〃	698.17 (2,094.50)	956.33 (2,869.00)	1,246.67 (3,740.00)	2,219.00 (4,655.00)	2,351.00

- (注) 1. 2024年度の配当額には、2025年6月20日開催予定の2024年度定時株主総会において決議予定のものが含まれます。
2. 当社の従業員数は、「5. 従業員の状況」における当社の就業人員数を記載しています。
3. 株価は、東京証券取引所の市場相場によるものです。
4. 当社は、2024年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っています。2020年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「発行済株式総数」、「1株当たり純資産額」、「1株当たり配当額（内1株当たり中間配当額）」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」を算出しています。「最高株価」及び「最低株価」は、2023年度については、株式分割後の最高株価及び最低株価を記載し、() 内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しています。2020年度から2022年度については、2020年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した「最高株価」「最低株価」を記載のうえ、() 内に実際の最高株価と最低株価を記載しています。

2 【沿革】

〔設立の経緯〕

(旧)三菱商事(株)は、1918年、三菱合資会社の営業部門が分離して発足したが、1947年7月連合国最高司令官により解散の指令を受け、同年11月解散し清算手続に入った（同社は1987年11月清算結了）。

その後、清算事務の長期化が避けられない見通しとなったため、この対策として第二会社の設立が認められ、(旧)三菱商事(株)が発起人となり、同社から特定の債権債務を継承して処理しつつ新たな営業活動を行う第二会社として光和実業株式会社の商号で設立された。

設立以降の沿革は以下のとおり。

1950年 4月1日 (設立)	光和実業株式会社の商号で設立（資本金3千万円、事業目的は不動産の賃貸業、倉庫業、運送取扱業、保険代理業）
1952年 8月	財閥商号に関する法令に基づき、商号を三菱商事株式会社に変更
1954年 6月	東京証券取引所に株式を上場（1961年に名古屋証券取引所に株式を上場、2020年に同取引所における株式を上場廃止）
1954年 7月1日 (創立)	(旧)三菱商事(株)の解散後、同社を退社した役職員が設立した多数の新会社が合併・統合を繰り返したが、代表的なものとして発展した不二商事(株)、東京貿易(株)及び東西交易(株)の3社を吸収合併し、総合商社として新発足 資本金6億5千万円、事業目的に各種物品の売買業・輸出入業等を追加 合併各社の支店・現地法人も統合・新発足（合併と同時に米国三菱商事会社を設立、その後、独国三菱商事会社（1955年）、オーストラリア三菱商事会社（1958年）、香港三菱商事会社（1973年）、英国三菱商事会社（1988年、現 欧州三菱商事会社）、上海商菱貿易有限公司（1992年、現 三菱商事（上海）有限公司）、北米三菱商事会社（2012年）等の現地法人を設立）
1968年10月	営業部門を商品本部制に移行（現在では地球環境エネルギー、マテリアルソリューション、金属資源、社会インフラ、モビリティ、食品産業、S.L.C.及び電力ソリューションの各グループに再編）
1968年11月	ブルネイLNG（LNG製造会社）への投資決定
1968年11月	オーストラリアにMITSUBISHI DEVELOPMENT PTY LTD（金属資源事業会社）を設立（2001年6月にオーストラリア原料炭事業権益を追加取得し、BHP Billiton Mitsubishi Allianceを設立）
1971年 6月	英文社名としてMitsubishi Corporation（又はMitsubishi Shoji Kaisha, Limited）を採用
1974年11月	タイにTRI PETCH ISUZU SALES COMPANY LIMITED（いすゞ車輸入総販売代理店）を設立
1981年 5月	サウディ石油化学合弁基本契約調印
1988年 7月	チリのエスコンディエーダ銅鉱山開発プロジェクト開始
1992年12月	サハリン沖原油・LNG開発プロジェクトに参画
2001年 6月	執行役員制度を導入
2001年 7月	取締役会の諮問機関としてガバナンス委員会（現 コーポレートガバナンス・指名委員会及び報酬委員会）を設置
2001年10月	取締役会の諮問機関として国際諮問委員会を設置
2003年 1月	日商岩井(株)（現 双日(株)）と共同新設分割にて(株)メタルワン（鉄鋼製品事業会社）を設立
2006年 5月	本店移転（登記上の本店所在地を東京都千代田区丸の内二丁目6番3号から東京都千代田区丸の内二丁目3番1号に変更）
2010年 4月	取締役会の諮問機関であるガバナンス委員会をガバナンス・報酬委員会へ改称
2018年 4月	取締役会の諮問機関であるガバナンス・報酬委員会をガバナンス・指名・報酬委員会へ改称
2020年 3月	オランダの総合エネルギー事業会社（現 N.V. Eneco）を子会社化
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行
2024年 6月	監査等委員会設置会社に移行 取締役会の諮問機関であるガバナンス・指名・報酬委員会を、コーポレートガバナンス・指名委員会と報酬委員会の2委員会体制に変更

3 【事業の内容】

当社グループが営む事業の内容については、第5 経理の状況 連結財務諸表注記1をご参照ください。

当社は取扱商品又はサービスの内容に応じて事業を複数の営業グループに区分しており、それぞれの事業は、当社の各事業部門及びその直轄の関係会社（連結子会社 843社、持分法適用会社 362社）により推進しています。

（注）連結対象会社数は、連結子会社が連結経理処理している関係会社817社を除いた場合には388社となります。

事業セグメントごとの取扱商品又はサービスの内容については、第5 経理の状況 連結財務諸表注記6をご参照ください。

事業セグメントごとの主要な関係会社は以下のとおりです。

	主要な連結子会社	主要な持分法適用会社
地球環境エネルギー	三菱商事エネルギー CUTBANK DAWSON GAS RESOURCES DGS JAPAN DIAMOND GAS HOLDINGS DIAMOND LNG CANADA PARTNERSHIP	アストモスエネルギー BRUNEI LNG CAMERON LNG HOLDINGS JAPAN AUSTRALIA LNG (MIMI)
マテリアルソリューション	三菱商事ケミカル 三菱商事プラスチック メタルワン CAPE FLATTERY SILICA MINES	サウディ石油化学 東洋紡エムシー MCC DEVELOPMENT METANOL DE ORIENTE, METOR MITSUBISHI CEMENT
金属資源	ジェコ 三菱商事RTMジャパン MITSUBISHI CORPORATION RTM INTERNATIONAL MITSUBISHI DEVELOPMENT	ANGLO AMERICAN QUELLAVECO ANGLO AMERICAN SUR COMPANIA MINERA DEL PACIFICO IRON ORE COMPANY OF CANADA
社会インフラ	千代田化工建設 三菱商事都市開発 三菱商事マシナリ レンタルのニッケン DIAMOND REALTY INVESTMENTS	MITSUBISHI ELEVATOR HONG KONG
モビリティ	DIPO STAR FINANCE ISUZU UTE AUSTRALIA TRI PETCH ISUZU SALES	三菱自動車工業 MITSUBISHI MOTORS KRAMA YUDHA SALES INDONESIA TOYO TIRE
食品産業	三菱商事ライフサイエンス AGREX DO BRASIL CERMAQ INDIANA PACKERS	伊藤ハム米久ホールディングス OLAM GROUP
S. L. C.	エム・シー・ヘルスケアホールディングス 三菱商事パッケージング 三菱商事ロジスティクス 三菱食品	日本ケアサプライ 三菱オートリース 三菱HCキャピタル ライフコーポレーション ロイヤリティマーケティング ローソン
電力ソリューション	三菱商事エナジーソリューションズ DIAMOND GENERATING ASIA DIAMOND GENERATING CORPORATION ENECO	NEXAMP
その他	三菱商事フィナンシャルサービス MC FINANCE & CONSULTING ASIA MITSUBISHI CORPORATION FINANCE	

現地法人	欧州三菱商事会社 北米三菱商事会社 米国三菱商事会社 三菱商事（上海）
------	--

（注）「その他」に含まれる取扱商品又はサービスは、財務、経理、人事、総務関連、IT、保険等です。

4 【関係会社の状況】

(1) 親会社

該当ありません。

(2) 子会社

会社名	住所	資本金又は出資金		議決権 所有割合 (%)	内、間接 所有割合 (%)	関係内容	
						役員の 兼任等	営業上の 取引等
〈地球環境エネルギー〉							
DGS JAPAN	東京都千代田区	百万円	15	100.00		有	－
三菱商事エネルギー	東京都千代田区	百万円	2,000	100.00		有	販売会社
CUTBANK DAWSON GAS RESOURCES(※)	CALGARY, CANADA	CAN\$	3,092,099,000	100.00	(100.00)	有	－
DIAMOND GAS HOLDINGS(※)	PETALING JAYA, MALAYSIA	MYR	4,218,814,149	100.00		有	－
DIAMOND LNG CANADA PARTNERSHIP(※)	CALGARY, CANADA	US\$	3,111,227,805	96.70	(96.70)	無	－
(その他 37社)							
〈マテリアルソリューション〉							
五十鈴	東京都千代田区	百万円	600	56.60	(56.60)	有	販売会社
エムオーテック	東京都港区	百万円	3,226	100.00	(100.00)	有	－
メタルワン(※)	東京都千代田区	百万円	100,000	60.00		有	販売会社
メタルワン特殊鋼	大阪府大阪市北区	百万円	500	100.00	(100.00)	無	販売会社
三菱商事プラスチック	東京都千代田区	百万円	647	100.00		有	仕入会社
三菱商事ケミカル	東京都中央区	百万円	392	100.00		有	仕入会社
サステック	大阪府大阪市中央区	百万円	3,000	75.00	(75.00)	有	販売会社
CAPE FLATTERY SILICA MINES	CAIRNS, AUSTRALIA	A\$	4,400,002	100.00		有	仕入会社
COILPLUS	WILMINGTON, U. S. A.	US\$	111,666,000	100.00	(100.00)	有	販売会社
MC METAL SERVICE ASIA (THAILAND)	A. MUANG, THAILAND	Baht	430,000,000	100.00	(100.00)	有	販売会社
METAL ONE AMERICA	WILMINGTON, U. S. A.	US\$	2,000	100.00	(100.00)	有	販売会社
METAL ONE HOLDINGS AMERICA	WILMINGTON, U. S. A.	US\$	125,000	92.00	(92.00)	有	－
METAL ONE STEEL SERVICE DE MEXICO(※)	CELAYA, MEXICO	US\$	139,004,232	100.00	(100.00)	有	販売会社
(その他 85社)							
〈金属資源〉							
ジェコ	東京都千代田区	百万円	10	70.00		有	－
三菱商事RtMジャパン	東京都千代田区	百万円	3,143	100.00		有	販売会社
MC COPPER HOLDINGS	AMSTERDAM, NETHERLANDS	US\$	32,000	100.00		有	－
MITSUBISHI CORPORATION RTM INTERNATIONAL	SINGAPORE, SINGAPORE	US\$	42,500,000	100.00		有	販売会社
MITSUBISHI DEVELOPMENT(※)	BRISBANE, AUSTRALIA	A\$	450,586,248	100.00		有	仕入会社
RYOWA DEVELOPMENT	MELBOURNE, AUSTRALIA	A\$	65,648,661	100.00		有	仕入会社
RYOWA DEVELOPMENT 2	MELBOURNE, AUSTRALIA	A\$	75,953,952	100.00		有	仕入会社
TRILAND METALS(※)	LONDON, U. K.	STG £	135,000,000	100.00		有	販売仕入会社
(その他 9社)							
〈社会インフラ〉							
千代田化工建設	神奈川県横浜市西区	百万円	15,015	33.46		有	販売仕入会社
千代田エクスワンエンジニアリン グ	神奈川県横浜市神奈川区	百万円	150	100.00	(100.00)	無	販売仕入会社
ダイヤモンド・リアルティ・マネ ジメント	東京都千代田区	百万円	300	100.00		有	金融取引会社

会社名	住所	資本金又は出資金		議決権 所有割合 (%)	内、間接 所有割合 (%)	関係内容	
						役員の 兼任等	営業上の 取引等
MCシッピング	東京都千代田区	百万円	30	100.00		有	業務委託会社
丸の内インフラストラクチャー	東京都千代田区	百万円	245	100.00	(100.00)	有	—
三菱商事マシナリ	東京都千代田区	百万円	300	100.00		有	業務委託会社
三菱商事テクノス	東京都港区	百万円	600	100.00		有	—
三菱商事都市開発	東京都千代田区	百万円	700	100.00		有	—
エム・エス・ケー農業機械	北海道恵庭市	百万円	300	100.00		有	—
レンタルのニッケン	東京都港区	百万円	1,225	100.00		有	—
タンゲラン都市開発	東京都千代田区	百万円	100	53.67		有	—
CHIYODA INTERNATIONAL(※)	HOUSTON, U. S. A.	US\$	594,156,848	100.00	(100.00)	無	販売仕入会社
DIAMOND REALTY INVESTMENTS(※)	DALLAS, U. S. A.	US\$	351,049,062	100.00	(100.00)	有	—
JAPAN AIRPORT MANAGEMENT	ULAANBAATAR, MONGOLIA	TG	53,392,025,580	70.00		有	—
JAPAN HIGHWAYS INTERNATIONAL	AMSTERDAM, NETHERLANDS	US\$	57,527,041	69.20		有	—
MC ALABANG	MAKATI CITY, PHILIPPINES	PHP	3,332,740,000	100.00		有	—
MC DEVELOPMENT ASIA	SINGAPORE, SINGAPORE	US\$	2,000,100	100.00		有	—
MC DIAMOND REALTY INVESTMENT PHILIPPINES	MAKATI CITY, PHILIPPINES	PHP	20,000,000	100.00		有	—
MC MACHINERY SYSTEMS	DOVER, U. S. A.	US\$	1,800	100.00	(20.00)	有	—
MC UK INVESTMENT	LONDON, U. K.	STG £	7,200,001	100.00		有	—
MC URBAN DEVELOPMENT VIETNAM(※)	HO CHI MINH CITY, VIET NAM	VND	4,623,069,798,610	100.00		有	—
CHIYODA INTERNATIONAL INDONESIA	JAKARTA, INDONESIA	US\$	55,250,000	100.00	(100.00)	無	販売仕入会社
MC URBAN DEVELOPMENT INDONESIA (その他 147社)	JAKARTA, INDONESIA	RP	1,479,254,000,000	100.00	(0.01)	有	—
<モビリティ>							
ISUZU UTE AUSTRALIA	BRISBANE, AUSTRALIA	A\$	8,000,000	100.00		有	販売会社
MC BANK RUS	MOSCOW, RUSSIA	RUB	2,823,977,000	100.00	(100.00)	有	—
DIPO STAR FINANCE	JAKARTA, INDONESIA	RP	100,000,000,000	95.00	(95.00)	有	—
TRI PETCH ISUZU LEASING	BANGKOK, THAILAND	Baht	1,000,000,000	93.50	(50.00)	有	—
TRI PETCH ISUZU SALES (その他 23社)	BANGKOK, THAILAND	Baht	3,000,000,000	88.73	(41.66)	有	販売会社
<食品産業>							
フードリンク	東京都港区	百万円	446	99.42	(99.42)	有	販売会社
ジャパンファームホールディングス	鹿児島県曽於郡	百万円	100	92.66		有	仕入会社
MCアグリアライアンス	東京都千代田区	百万円	300	70.00		有	販売会社
三菱商事ライフサイエンス	東京都千代田区	百万円	1,400	100.00	(100.00)	有	販売仕入会社
日本食品化工	東京都千代田区	百万円	1,600	60.00		有	販売会社
日東富士製粉	東京都中央区	百万円	2,500	64.70		有	仕入会社
日本農産工業	神奈川県横浜市西区	百万円	7,411	100.00		有	販売会社
瀬戸埠頭	岡山県倉敷市	百万円	1,200	86.63		有	商品寄託会社
東洋冷蔵	東京都江東区	百万円	2,121	95.08		有	販売会社
AGREX ASIA	SINGAPORE, SINGAPORE	US\$	1,000,000	100.00		有	仕入会社
AGREX DO BRASIL(※)	GOIANIA, BRAZIL	R\$	1,510,735,288	100.00		有	仕入会社
AGREX	OVERLAND PARK, U. S. A.	US\$	8,000,000	100.00	(100.00)	有	仕入会社
ASIA MODIFIED STARCH	BANGKOK, THAILAND	Baht	56,000,000	100.00	(100.00)	有	仕入会社
CERMAQ	OSLO, NORWAY	NOK	924,983,440	100.00	(100.00)	有	仕入会社

会社名	住所	資本金又は出資金		議決権 所有割合 (%)	内、間接 所有割合 (%)	関係内容	
						役員の 兼任等	営業上の 取引等
INDIANA PACKERS	WILMINGTON, U. S. A.	US\$	200	80.00	(10.00)	有	仕入会社
MITSUBISHI INTERNATIONAL FOOD INGREDIENTS	WILMINGTON, U. S. A.	US\$	32,600,000	100.00	(100.00)	有	販売会社
RIVERINA (AUSTRALIA) (その他 76社) 〈S. L. C.〉	BRISBANE, AUSTRALIA	A\$	36,221,087	100.00		有	仕入会社
MCデータプラス	東京都渋谷区	百万円	310	100.00		有	仕入会社
エム・シー・ヘルスケアホールデ ィングス	東京都港区	百万円	548	80.00		有	－
三菱商事ロジスティクス	東京都千代田区	百万円	1,067	100.00		有	輸送委託会社
三菱商事パッケージング	東京都中央区	百万円	341	100.00		有	販売会社
三菱食品	東京都文京区	百万円	10,630	50.34		有	販売会社
MC EMERGING CAPITAL PARTNERS	AMSTERDAM, NETHERLANDS	EUR	18,000	100.00		有	金融取引会社
MC ISQ-UK	LONDON, U. K.	US\$	74,000,000	100.00		有	金融取引会社
MC JIIP HOLDINGS (その他 39社) 〈電力ソリューション〉	UGLAND HOUSE, CAYMAN ISLANDS	US\$	59,500,000	100.00		有	金融取引会社
三菱商事クリーンエナジー	東京都千代田区	百万円	100	100.00	(100.00)	有	－
三菱商事エナジーソリューション ズ	東京都千代田区	百万円	300	100.00		有	－
三菱商事洋上風力	東京都千代田区	百万円	100	100.00	(100.00)	有	－
DGA HO PING	AMSTERDAM, NETHERLANDS	US\$	24,488	100.00		有	－
DIAMOND GENERATING ASIA	HONG KONG, CHINA	US\$	12,458,030	100.00		有	業務委託会社
DIAMOND GENERATING CORPORATION	LOS ANGELES, U. S. A.	US\$	14,453	100.00	(100.00)	有	－
ENECO (その他 297社) 〈その他〉	ROTTERDAM, NETHERLANDS	EUR	121,693,390	100.00	(100.00)	有	－
三菱商事フィナンシャルサービス	東京都千代田区	百万円	2,680	100.00		有	業務委託会社
MC FINANCE & CONSULTING ASIA	SINGAPORE, SINGAPORE	US\$	51,224,140	100.00		有	金融取引会社
MITSUBISHI CORPORATION FINANCE (その他 4社) 〈現地法人〉	LONDON, U. K.	US\$	90,000,000	100.00		有	金融取引会社
オーストラリア三菱商事会社	MELBOURNE, AUSTRALIA	A\$	48,000,000	100.00		有	販売仕入会社
伯国三菱商事会社	SAO PAULO, BRAZIL	R\$	53,467,000	100.00	(12.57)	有	販売仕入会社
北米三菱商事会社(※)	NEW YORK, U. S. A.	US\$	1,453,566,273	100.00		有	販売仕入会社
香港三菱商事会社	HONG KONG, CHINA	HK\$	286,000,000	100.00		有	販売仕入会社
韓国三菱商事会社	SEOUL, SOUTH KOREA	KRW	20,000,000,000	100.00		有	販売仕入会社
三菱商事 (上海)	SHANGHAI, CHINA	US\$	91,000,000	100.00	(100.00)	有	販売仕入会社
台湾三菱商事会社	TAIPEI, TAIWAN	TW\$	400,000,000	100.00		有	販売仕入会社
欧州三菱商事会社(※)	LONDON, U. K.	STG £	120,658,154	100.00		有	販売仕入会社
米国三菱商事会社(※)	NEW YORK, U. S. A.	US\$	946,197,099	100.00	(100.00)	有	販売仕入会社
独国三菱商事会社	DUSSELDORF, GERMANY	EUR	32,000,000	100.00	(100.00)	有	販売仕入会社
泰MC商事会社 (その他 26社)	BANGKOK, THAILAND	Baht	800,000,000	71.40	(47.40)	有	販売仕入会社

- (注) 1. 役員の兼任等には、連結子会社の役員のうち、当社の職員の兼任、出向、転籍を含んでいます。
2. 千代田化工建設、日本食品化工、日東富士製粉、及び三菱食品は有価証券報告書提出会社です。
3. (※)を付した子会社は特定子会社に該当します。

なお、上記記載以外の特定子会社は以下のとおりです。

地球環境 エネルギー	金属資源	社会インフラ	食品産業	電力 ソリューション	その他
COTE D'IVOIRE JAPAN PETROLEUM DIAMOND GAS INTERNATIONAL DIAMOND LNG CANADA MCX DUNLIN (UK) MCX OSPREY (UK) PINNACLE RESOURCES SHALE GAS INVESTMENT CANADA	M. C. INVERSIONES MCQ COPPER QCT RESOURCES	DIAMOND DC DALLAS 1	CERMAQ CHILE MC OCEAN HOLDINGS SALMONES HUMBOLDT SOUTHERN CROSS SEAFOODS	DGA ME HOLDINGS DGC VALLEY DIAMOND DISTRIBUTED ENERGY INVESTMENTS DIAMOND DISTRIBUTED ENERGY MANAGEMENT DIAMOND GENERATING DIAMOND GENERATING EUROPE ENECO UK ENECO WIND BELGIUM ENECO WIND BELGIUM HOLDING	三菱商事（中国）有 限公司

(3) 持分法適用会社

会社名	住所	資本金又は出資金		議決権 所有割合 (%)	内、間接 所有割合 (%)	関係内容	
						役員の 兼任等	営業上の 取引等
〈地球環境エネルギー〉							
アストモスエネルギー(※)	東京都千代田区	百万円	10,000	49.00		有	－
BRUNEI LNG	LUMUT, BRUNEI	BN\$	90,000,000	25.00	(25.00)	有	－
CAMERON LNG HOLDINGS	HOUSTON, U. S. A.	US\$	1,303,636,000	16.60	(16.60)	有	業務委託会社
JAPAN AUSTRALIA LNG (MIMI) (※)	PERTH, AUSTRALIA	US\$	2,504,286,139	50.00	(50.00)	有	－
(その他 19社)							
〈マテリアルソリューション〉							
サウディ石油化学	東京都千代田区	百万円	14,200	33.34		有	仕入会社
東洋紡エムシー	大阪府大阪市北区	百万円	15,100	49.00		有	販売会社
MCC DEVELOPMENT	NEW CASTLE, U. S. A.	US\$	271,000	30.00		有	販売会社
METANOL DE ORIENTE, METOR (※)	JOSE, VENEZUELA	US\$	134,688,531	25.00		有	仕入会社
MITSUBISHI CEMENT	NEW CASTLE, U. S. A.	US\$	140,000	28.71		有	仕入会社
(その他 35社)							
〈金属資源〉							
ANGLO AMERICAN QUELLAVECO	LIMA, PERU	US\$	1,511,427,051	40.00	(40.00)	有	仕入会社
ANGLO AMERICAN SUR	SANTIAGO, CHILE	US\$	1,240,735,737	20.44	(20.44)	有	仕入会社
COMPANIA MINERA DEL PACIFICO	LA SERENA, CHILE	US\$	887,220,369	25.00	(25.00)	有	仕入会社
IRON ORE COMPANY OF CANADA	NEW CASTLE, U. S. A.	CAN\$	15,922	26.18		有	－
(その他 7社)							
〈社会インフラ〉							
ディーアールアイ・ジーピー(※)	東京都千代田区	百万円	6,372	45.92		有	－
ディーアールアイ・ジーピー 2 (※)	東京都千代田区	百万円	24,900	51.00		有	－
ディーアールアイ・ユーティー (※)	東京都千代田区	百万円	56,598	49.04		有	－
水ing	東京都港区	百万円	5,500	33.33		有	－
MITBANA URBAN DEVELOPMENT FUND I (※)	SINGAPOLE, SINGAPORE	US\$	147,530,000	50.00		有	－
MITSUBISHI ELEVATOR HONG KONG	HONG KONG, CHINA	HK\$	35,000,000	25.00		有	販売会社
(その他 107社)							
〈モビリティ〉							
三菱自動車工業	東京都港区	百万円	284,382	22.27		有	仕入会社
TOYO TIRE	兵庫県伊丹市	百万円	55,935	20.07		有	仕入会社
ISUZU MOTORS (THAILAND)	PHRAPRADAENG, THAILAND	Baht	8,500,000,000	27.50	(27.50)	有	仕入会社
ISUZU MOTORS INDIA(※)	CHENNAI, INDIA	Rs	50,000,000,000	38.00		有	販売会社
ISUZU MOTORS INTERNATIONAL OPERATIONS (THAILAND)	BANGKOK, THAILAND	Baht	678,000,000	30.00	(30.00)	有	販売会社
KRAMA YUDHA TIGA BERLIAN MOTORS	JAKARTA, INDONESIA	RP	20,944,000,000	30.00		有	販売会社
MITSUBISHI MOTORS KRAMA YUDHA INDONESIA	CIKARANG, INDONESIA	RP	2,200,000,000,000	40.00		有	販売会社
MITSUBISHI MOTORS KRAMA YUDHA SALES INDONESIA	JAKARTA, INDONESIA	RP	1,300,000,000,000	40.00		有	販売会社
(その他 11社)							
〈食品産業〉							
伊藤ハム米久ホールディングス	東京都目黒区	百万円	30,003	41.16		有	販売会社

会社名	住所	資本金又は出資金		議決権 所有割合 (%)	内、間接 所有割合 (%)	関係内容	
						役員の 兼任等	営業上の 取引等
かどや製油	東京都品川区	百万円	2,160	26.89		有	販売会社
DM三井製糖ホールディングス	東京都港区	百万円	7,083	20.10		有	販売会社
OLAM GROUP (その他 25社) 〈S. L. C.〉	SINGAPORE, SINGAPORE	S\$	6,233,595,000	14.63		有	仕入会社
カンロ	東京都新宿区	百万円	2,864	30.36		有	仕入会社
ローソン(※)	東京都品川区	百万円	58,507	50.00		有	販売会社
ライフコーポレーション	大阪府大阪市淀川区	百万円	10,004	25.59	(1.17)	有	販売会社
ロイヤリティマーケティング (※)	東京都渋谷区	百万円	2,382	22.37		有	仕入会社
丸の内イノベーションパートナーズ	東京都千代田区	百万円	150	90.10		有	—
丸の内キャピタル	東京都千代田区	百万円	250	100.00		有	—
三菱オートリース (※)	東京都港区	百万円	960	50.00		有	—
三菱HCキャピタル	東京都千代田区	百万円	33,196	18.40		有	—
日本ケアサプライ	東京都港区	百万円	2,898	38.52		有	—
DECCAN FINE CHEMICALS (INDIA)	HYDERABAD, INDIA	Rs	468,700,000	20.00		有	仕入会社
MARUNOUCHI CLIMATE TECH GROWTH FUND (その他 30社) 〈電力ソリューション〉	CRICKET SQUARE, CAYMAN ISLANDS	US\$	88,372,354	54.87		無	金融取引会社
MCリテールエナジー(※)	東京都千代田区	百万円	495	50.54		有	仕入会社
NEXAMP(※) (その他 83社)	BOSTON, U. S. A.	US\$	67	53.78	(53.78)	有	—

- (注) 1. 役員の兼任等には、持分法適用会社の役員のうち、当社の職員の兼任、出向、転籍を含んでいます。
2. 上記に加え、事業セグメント「その他」で持分法適用会社として1社連結しています。
3. 三菱自動車工業、TOYO TIRE、伊藤ハム米久ホールディングス、かどや製油、DM三井製糖ホールディングス、カンロ、ライフコーポレーション、日本ケアサプライ、及び三菱HCキャピタルは有価証券報告書提出会社です。また、上記記載会社以外では、カノークス、明和産業、及びトランザクション・メディア・ネットワークスが有価証券報告書提出会社です。
4. (※)を付した持分法適用会社は、ジョイント・ベンチャー（共同支配企業）です。

(4) その他の関係会社
該当ありません。

5 【従業員の状態】

1. 事業セグメントにおける連結従業員数

セグメント別の連結従業員数は以下のとおりです。なお、連結従業員数は就業人員数を表示しています。

(単位：名)

地球環境 エネルギー	マテリアル ソリューション	金属資源	社会インフラ	モビリティ	食品産業
1,225	11,439	936	9,523	6,353	17,250

S.L.C.	電力 ソリューション	その他	合計
7,749	4,815	2,772	62,062

2. 提出会社の従業員の状況

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数	平均年間給与(円)
5,361	42.4	17年10ヶ月	20,333,662

当社の従業員に顧問・嘱託110名、他社からの出向者139名、海外店現地社員611名を含め、他社への出向者1,744名を除いた当社の就業人員数は4,477名です。なお、セグメント別の就業人員数は以下のとおりです。

(単位：名)

地球環境 エネルギー	マテリアル ソリューション	金属資源	社会インフラ	モビリティ	食品産業
513	572	211	518	363	343

S.L.C.	電力 ソリューション	その他	合計
468	197	1,292	4,477

- (注) 1. 当連結会計年度1年間に在籍した臨時従業員の平均人数は、当社が572名、連結子会社が12,465名であり、上記人数には含まれていません。
2. 当社の従業員の平均年間給与は、超過勤務手当及び賞与を含んでいます。
3. 当社及び連結子会社と各社の労働組合との関係について特に記載する事項はありません。
4. 当連結会計年度において、連結従業員数は、前連結会計年度末に比べて17,975名減少していますが、これは主に株式会社ローソン（S.L.C.グループ）及びPRINCES LIMITED（食品産業グループ）の支配喪失によるものです。

3. 多様性に関する指標

当社の多様性確保を含むダイバーシティ・マネジメントについては、第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 5. 人的資本に関連する戦略、指標及び目標「(2) 人的資本に関する戦略 -10年後を見据えたMC HR Vision「DEAR」-」をご参照ください。

(提出会社の状況)

女性管理職比率 (%) (※1, 2)	男性育児休業取得率 (%) (※3, 4, 5)	男女賃金差異 (%)		
		正規雇用(※6)	非正規雇用	全労働者
12.3	163.9	64.3	60.1	62.9

※1 2025年4月1日付。

※2 当社における女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画にて、2027年度末に向けた取り組みとして、女性管理

職比率15%以上を目標としています。

※3 当社の男性育児休業取得率は、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律（育児・介護休業法）に基づいて算出した育児休業等及び育児目的休暇（配偶者出産前後や子の学校行事等を対象とした休暇）の取得割合です。

※4 育児休業等は当連結会計年度内に休業を開始した人数でカウントしています。

※5 当社では、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画にて、2027年度末の「男性の育児関連制度利用率（当該年度に配偶者が出産した男性社員のうち、年度末時点の本店／国内拠点在勤者による育児休業等や育児目的休暇を含む育児関連制度の利用率）」100%を目標としており、24年度実績値は88.8%となっています。

※6 正規雇用には総合職と一般職を含みます。総合職に限ると、男女賃金差異は73.6%です。当社では、同一資格・同一職務レベルにおける報酬体系及び採用・選考において男女間で差異を設けていませんが、差異の要因として、以下2点が挙げられます。

① 一般職を希望する求職者に女性が多く、結果として採用者も女性が多いこと

② 2000年代に入る前までは総合職の採用における女性比率が一桁台と少なく、現在も特に上位の資格・職務レベルにおける男女比率に差があること

①については、今後も男女問わず適性のある人材の確保に努めます。また、②については、社内における女性の活躍しやすい環境整備を進めるべく、マイルストーンを設定の上、採用・育成・登用の観点において取組強化を図っています。詳細については、第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 5. 人的資本に関連する戦略、指標及び目標をご参照ください。

（連結子会社の状況）

会社名	女性管理職 比率（%）	男性育児休業取得率				男女賃金差異		
		正規 雇用	非正規 雇用	全労働 者		正規 雇用	非正規 雇用	全労働 者
メタルワン	4.2	50.0	－		※1	57.0	56.8	56.1
朝日機材				11.1	※2	53.6	49.8	53.0
サステック	1.4	37.5	－		※1	72.7	72.7	73.1
スズヤス	6.4							
玉造	0.0	20.0	－	20.0	※1	67.7	18.1	62.8
エムオーテック	0.0	20.0	－	20.0	※1	63.6	58.3	65.4
メタルワン鉄鋼製品販売				16.6	※2			
エムシー・ファーターコム	5.2							
三菱商事ケミカル	8.3			37.0	※2			
三菱商事プラスチック	3.2			100.0	※2			
三菱商事R t Mジャパン	14.6	－			※1			
レンタルのニッケン	5.4	43.8	－	43.8	※1	73.1	67.6	73.4
ニッケン産業	16.7							
千代田化工建設	4.1			73.8	※2	66.7	47.0	66.5
千代田エクスワンエンジニアリング	5.3			59.1	※2	71.7	54.0	71.7
千代田ユーテック	22.9			50.0	※2	74.5	73.3	81.3
エム・エス・ケー農業機械	1.0	14.3	－	14.3	※2	70.8	76.6	71.2
三菱商事マシナリ	15.2	67.0	－	67.0	※1	68.1	73.0	69.7
三菱商事テクノス						67.3	89.1	69.9
さわやか	5.0			0.0	※2	82.0	109.0	78.0
日東富士製粉	10.6			67.0	※2	76.6	67.4	71.6
日本食品化工	6.3					72.1	54.1	65.4
日本農産工業	6.8	33.0	0.0	33.0	※1	69.5	87.7	58.2

会社名	女性管理職 比率 (%)	男性育児休業取得率				男女賃金差異		
		正規 雇用	非正規 雇用	全労働 者		正規 雇用	非正規 雇用	全労働 者
ペットライン	0.0	50.0	0.0	50.0	※1	66.0	82.8	62.3
三菱商事ライフサイエンス	6.8			94.4	※3	74.5	40.8	71.4
ジャパンファーム	7.9	20.0	0.0	19.0	※1	63.9	92.0	67.1
ジェーエフフーズ		0.0	0.0	0.0	※1			
フードリンク	12.5							
フレッシュキッチン	10.0			100.0	※1			
東洋冷蔵	6.7	83.3	100.0	90.0	※1	63.6	64.2	57.2
エム・シー・ヘルスケアホ ールディングス	21.4	100.0	-	100.0	※1	71.0	70.8	70.2
エム・シー・ヘルスケア	5.3	82.6	0.0	82.6	※1	71.4	67.6	34.1
エム・シー・メディカル	5.2	66.7	-	66.7	※1	60.3	40.2	47.7
三菱食品	3.8			71.0	※3	63.1	57.6	60.1
ケー・シー・エス	0.0					74.5	83.9	62.6
キャリテック	0.0			0.0	※2	77.5	69.5	52.4
三菱商事パッケージング		50.0		50.0	※1			
三菱商事エネルギー	3.9							
エム・シー・ファシリティ ーズ	30.0							
三菱商事インシュアランス	14.3			0.0	※2			
三菱商事フィナンシャルサ ービス	70.7			100.0	※2	80.7	0.0	79.4

※1 女性活躍推進法に基づき算出した、男性の育児休業の取得割合です。

※2 育児・介護休業法に基づき算出した、男性の育児休業等取得割合です。

※3 育児・介護休業法に基づき算出した、男性の育児休業等と育児目的休暇の取得割合です。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

1. 「経営戦略2027 -総合力をエンジンに未来を創る-」

当社は、2025年4月に、新しい経営戦略として「経営戦略2027-総合力をエンジンに未来を創る-」を策定・公表しました。

当社を取り巻く事業環境は、かつてないほど地政学リスク、経済情勢リスクが複雑に絡み合う中、地域特性に応じた脱炭素の現実解を探る動き、AIの急速な発展に伴う様々な変化もあり、政治・経済・環境・技術等あらゆる面で不確実性が一段と高まっています。このような不確実性の高い事業環境において、変化によるリスクと機会を踏まえて柔軟に事業戦略を見直しつつ、既存事業の収益基盤の更なる強化と案件創出に取り組むべく、当社の中長期的な経営方針を、今回の「経営戦略2027」としてまとめました。

(1) 経営戦略

■目指す姿

多様性に裏打ちされた「総合力」を事業環境に応じて発揮することで、最適な事業ポートフォリオを構築し、持続的な成長と企業価値向上を実現する企業。

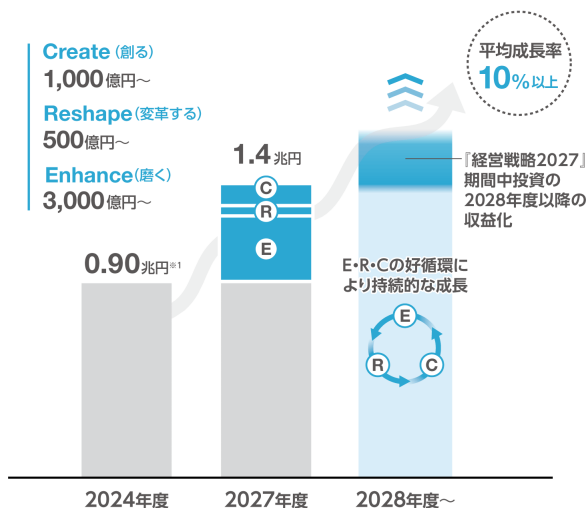
総合力：多様な事業をグローバルに展開、多彩・多才な人材がオペレーションに深く関与することで、信用・信頼を築き上げ、幅広い産業知見・深いインサイトを蓄積し、時代の変化を先取りして柔軟に事業戦略を進化させる力。

■定量目標

成長性を測る新たな中核指標として「営業収益CF：平均成長率10%以上」、資本効率を意識した経営の継続・強化指標として「ROE：2027年度に12%以上」を目標に掲げ、成長性と効率性の同時実現を目指します。

営業収益キャッシュ・フロー

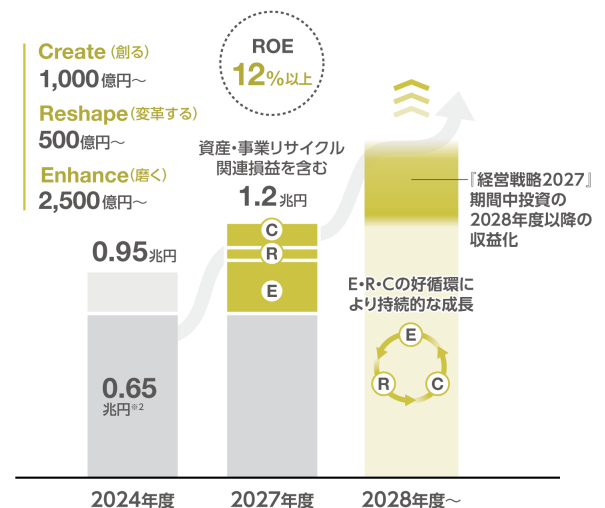
- E・R・Cの好循環により、**営業収益キャッシュ・フローの平均成長率10%を持続的に実現**する事業ポートフォリオを構築
- **レバレッジも活用して優良案件への投資**を行い、更なる成長を創出



※1 2024年度中に売却した事業のキャッシュ・フロー、及び事業再編の影響を除外

連結純利益・ROE

- 営業収益キャッシュ・フローの成長に伴い、**連結純利益も持続的に伸長、2027年度にはROE12%以上を達成**



※2 資産回転型事業(不動産・電力)を除く、資産・事業リサイクル関連損益、特殊要因を除外

■財務健全性

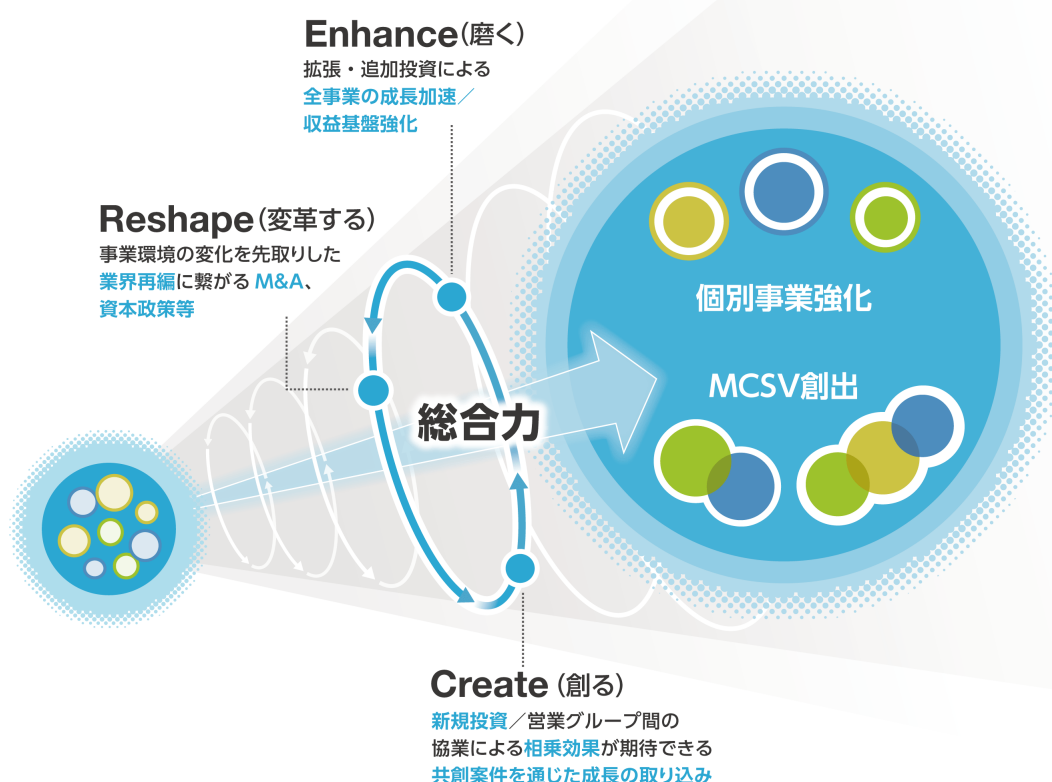
「Net Debt Equity Ratio：0.6倍」を上限目処に設定し、財務健全性を維持しながら、戦略的にレバレッジを活用する方針とします。

■株主還元

累進配当を維持すると共に、機動的に自己株式取得を行うとする基本方針を維持します。

(2) 経営戦略2027実現のための価値創造メカニズム

従来の循環型成長モデルを「Enhance（磨く）」「Reshape（変革する）」「Create（創る）」に再定義し、当社の競争優位性である総合力と、それぞれを強化する施策の掛け合わせにより、中長期的な成長を実現します。



(3) 資金配分戦略

2027年度までの3年間で、約1兆円の更新投資及び約3兆円以上の拡張・新規投資を計画します。また、キャッシュフローの状況により追加配分枠が生じた場合は、投資パイプライン等を踏まえ、投資又は追加還元への配分を検討します。

2. 当連結会計年度のセグメント別の事業環境

① 地球環境エネルギーグループ

主要商材であるLNGの世界需要は微増し、2024年の需要は約4.1億トンとなりました。なお、アジアのLNGスポット価格は、ウクライナや中東等での地政学リスクの高まりや、各地域における冬場の気温要因（欧州は厳冬・アジアは暖冬等）により、百万Btu（英国熱量単位）当たり9米ドル台から17米ドル台の間でボラティリティ高く推移しました。原油価格（Brent）は、年度初めには1バレル80米ドル台後半で推移しましたが、世界経済の減速懸念等を背景に当連結会計年度末時点では1バレル70米ドル台中盤まで下落しました。

② マテリアルソリューショングループ

世界経済の不透明感や各種素材の主要市場である中国経済の減速、需給ギャップを埋める輸出増加の影響を受け、

厳しい事業環境が続きました。特に鉄鋼業界では、国内需要が弱含みで推移する一方、中国からの鋼材輸出が高水準で推移したことにより、アジアを中心として鋼材市況は低調に推移しました。一方、北米地域では高金利政策の影響が懸念されましたが、建設・インフラ分野向け等を中心に需要は引き続き底堅く推移しました。

③ 金属資源グループ

主力事業の一つである原料炭については、中国の不動産セクターを中心に鋼材需要が減少した中で、鋼材の生産規模が維持されたことで、安価な鋼材がインド・東南アジアに輸出され、鋼材市況の値崩れ及び原料炭市況の低迷に繋がりました。もう一つの主力事業である銅については、中国製錬会社による減産計画の発表や銅大手資源メジャー再編の兆候を受けた投機資金の流入等を主因に5月に史上最高値を付けましたが、実需の低迷や投機筋の利益確定等に伴って価格は反転し、2025年1月以降は米国関税政策に左右される形で乱高下しました。

④ 社会インフラグループ

米国不動産事業では、米国利下げの実施があったものの、市場全体の取引量の十分な回復には至っておらず厳しい事業環境が続いています。一方、データセンターにおいてはクラウドの普及や生成AI需要に伴い、市場拡大が見込まれており、世界最大市場である米国市場への参入を実現しました。産業機械分野では、底堅い設備投資需要や円安の影響等を受けて、事業環境は堅調に推移しました。

⑤ モビリティグループ

世界的な金利の高止まり、特にアセアンにおける実体経済の軟化や厳格なファイナンス（自動車ローン）審査の継続等により自動車市場は低迷し、競合各社が購買力のある顧客を巡り値引き競争が激化する等、厳しい事業環境にありました。その中で、アセアンを始めとする既存の自動車バリューチェーン事業ではデジタル活用による顧客体験の質向上・ブランドロイヤリティ強化等を推進し、インド・日本ではモビリティサービス事業の構築を推進しました。

⑥ 食品産業グループ

穀物価格の高騰は落ち着いてきている一方、円安等の影響で国内の飼料価格の高値は継続しており、国内畜産関連事業の収益を圧迫しました。鮭鱒養殖事業ではチリでのコスト改善が進んだ一方、ノルウェーにて病害が発生するなど、厳しい状況にありました。食料・バイオ燃料事業においては、需要がグローバルベースで中長期的に増加する見通しであり、食料安定供給体制の強化やバイオ燃料の供給網構築等を目指し、世界最大級の農産物事業会社であるADM（Archer-Daniels-Midland Company）と戦略的業務提携に関わる覚書を締結しました。

⑦ S.L.C. グループ

国内小売・流通事業に関しては、原材料価格の高騰、インフレ、賃金上昇等のコスト圧力に対する影響等はあったものの、消費者ニーズを踏まえたマーケティング施策による売上拡大や、DXの推進によるコスト合理化、オペレーション最適化により事業は堅調に推移しました。また、金融事業に関しては、金利・為替のボラティリティの影響は限定的に止まり、事業は堅調に推移しました。

⑧ 電力ソリューショングループ

世界各国ともに脱炭素とエネルギー安定供給の両立に向けた政策に舵を切った中でも、エネルギー安全保障にも寄与する再生可能エネルギー（以下、「再エネ」）への新規投資は着実に実行され、再エネの主力電源化の流れは不可逆的なものとなっています。一方、再エネの導入増加に伴い、その間欠性を補い安定した電力供給に貢献する蓄電池等のフレックス電源、それらを活用する機能の必要性が高まっています。

3. 翌連結会計年度以降のセグメント別の事業環境の見通し

① 地球環境エネルギーグループ

脱炭素社会への移行には進展が見られるものの、地域や商材によってペースが異なります。次世代エネルギーは、商材によっては一部需要の後ろ倒しが見られる一方、SAF（Sustainable Aviation Fuel）やクリーンアンモニア等、社会実装に向けて進展している商材も見られます。また、天然ガス／LNGは相対的に環境負荷が低い点等を背景

に、アジアを中心に中長期的な需要増加が見込まれます。

② マテリアルソリューショングループ

低・脱炭素化の進展や技術革新の加速化により、素材産業を取り巻く事業環境は今後も変化を続けていくことが想定されます。また、人口増加を支える住宅・インフラ素材、軽量化・電化を支える素材、デジタル社会の発展を支える素材等のニーズは今後も着実に伸張することが見込まれます。

③ 金属資源グループ

原料炭においては、米国関税政策に起因する物流への影響、インド等の新興国による需要の牽引、中国鋼材需要並びに同国鋼材輸出量の推移、天候等に起因する原料炭生産者の供給制約等、海上貿易市場へ影響を与え得る事象を注視しています。銅においては、引き続き堅調な需要と供給側の制約によりタイトな需給環境となる見込みです。中長期的には、新興国を中心とする世界経済の成長や、脱炭素・電化を背景とした再エネ・EVの普及、生成AI等の進展によるデータセンター増加等により、金属資源の需要は底堅く推移することが見込まれます。

④ 社会インフラグループ

米国不動産事業については、インフレ・金利動向に影響を受ける状況に変化はなく、不動産取引量の回復状況を注視しています。データセンターについては、クラウドの普及や生成AI需要拡大に伴い日米共に市場拡大が見込まれています。また、社会インフラの維持・発展を支える産業機械分野は、底堅い需要増加が見込まれます。

⑤ モビリティグループ

主力地域であるアセアンの自動車市場は、厳格なファイナンス審査や競合各社との激しい競争が暫く継続する見通しであり、また米国の関税政策が実体経済に影響を及ぼす可能性もあり、不透明な事業環境が続くと予想されます。一方、同地域での自動車市場は、潜在的な需要や自動車普及率に鑑みると、中長期的には回復・更なる拡大に転じると想定されます。また、グローバル全体での電動化・自動運転化は、普及速度に変化はあっても不可逆的に進展する見込みであり、周辺市場の成長と新たな事業機会が見込まれます。

⑥ 食品産業グループ

米国の関税政策の影響で貿易フローが変わる可能性など、不確実性の高い事業環境が続くものと予想されます。一方、世界の人口増加に加え、バイオ燃料の台頭等で基礎食料の需要拡大は続く見通しです。また、消費者のWellbeing志向の高まりや嗜好の多様化など、食の質的向上へのニーズもグローバルに拡大していくと予想されます。

⑦ S.L.C. グループ

中長期的には国内の人口減少・高齢化に伴う消費市場縮小の流れ、短期的には原材料価格の高止まりや金利上昇の影響が想定されますが、当面は安定した消費動向やインバウンド需要の増加等により、対面市場は底堅く推移していく見通しです。また、海外でも、米国や東南アジア等を中心に、人口増加や経済成長に伴う対面市場の伸長や新たな事業機会が見込まれます。

⑧ 電力ソリューショングループ

先進国を中心として電化進展・AI普及に伴うデータセンター新設等に牽引され、電力需要急増加の機運が高まり、局地的な電力需給の逼迫が社会課題になりつつあります。カーボンニュートラルに向けたエネルギー移行期間の長期化が現実的になりつつある中でも、脱炭素推進に向けて再エネを始めとするクリーン電力の安定的な供給に対するニーズは更なる高まりが見込まれます。

4. 個別重要案件

当連結会計年度における重要な個別案件については、「3 事業等のリスク 2. 主要なリスクの概要 ⑤事業投資リスク」内の（重要な投資案件）をご参照ください。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

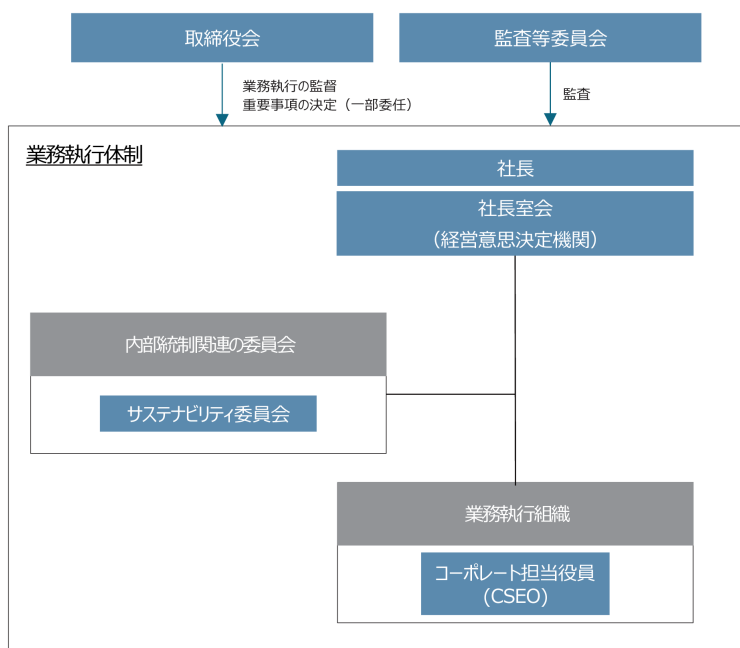
当社の企業理念である「三綱領」には、事業を通じ、物心共に豊かな社会の実現に努力し、かけがえのない地球環境の維持にも貢献することがうたわれています。近年、様々な社会課題解決に対する企業への期待・要請が一層高まっている中、当社は、事業活動を通じて解決していく重要な社会課題である「マテリアリティ」を指針とし、共創価値を創出し続けることで、社会と共に成長を続けることを目指しています。マテリアリティの詳細については当社ウェブサイト サステナビリティページの「マテリアリティ」をご参照ください。

<https://www.mitsubishicorp.com/jp/ja/sustainability/materiality/>

1. ガバナンス

(1) サステナビリティ推進体制

サステナビリティ関連のリスク及び機会に係る戦略の策定及びリスク管理は、コーポレート担当役員（CSEO）が掌管し、サステナビリティ部が方針施策を企画・立案のうえ、サステナビリティ委員会で討議後、社長室会、取締役会に付議・報告される体制となっています。社長室会を経営意思決定機関とする業務執行体制は、全社のコーポレート・ガバナンス体制のもと、取締役会、監査等委員会により監督・監査されています。業務執行体制におけるサステナビリティ関連のリスク及び機会の評価並びに管理については、「2. リスク管理」に記載しています。当社のコーポレート・ガバナンスの基本方針及び全社のコーポレート・ガバナンス体制の概要については、第4 提出会社の状況4 コーポレート・ガバナンスの状況等「(1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載していますが、サステナビリティ推進に係る部分のみを抜粋すると下図のとおりとなります。



(2) ガバナンスの状況

① 取締役会

取締役会は経営上のサステナビリティ関連のリスク及び機会を含む重要事項の決定と、業務執行の監督について責任を負う機関です。取締役会の構成、構成する各個人のスキル、及び監督責任を果たすために適切な取締役を選任するプロセスについては第4 提出会社の状況4 コーポレート・ガバナンスの状況等「(1) コーポレート・ガバナンスの概要」及び「(2) 役員の状況」をご参照ください。また、取締役の報酬等の決定方針におけるサステナビリティ関連のリスク及び機会に係るパフォーマンス指標の考え方については、同「(4) 役員の報酬等」に記載しています。

なお、サステナビリティ関連のリスク及び機会に関しては、サステナビリティ関連施策の基本方針（サステナビリティ関連施策活動方針、サステナビリティ開示方針等）が報告事項となっているほか、取締役会又は社長が必要と認める事項が付議・報告されます。また、取締役会に付議される投融資案件が重要なサステナビリティ関連のリスク及び機会を含む場合は、経済的側面だけでなく、環境・社会面も含めて審議がなされています。

② 監査等委員会

監査等委員会は、会社法等諸法令や定款・諸規程等に基づき、サステナビリティに関する取組も含めて、取締役の意思決定の過程や職務執行状況の監査を実施しています。なお、当連結会計年度においては監査等委員会の監査計画の重点監査項目の1つとして中期経営戦略の実行状況を設定しており、サステナビリティ施策も含めた主要項目の実行状況を確認しました。監査等委員会の構成、当連結会計年度における監査等委員会の活動状況は第4提出会社の状況4 コーポレート・ガバナンスの状況等「(2) 役員の状況」及び「(3) 監査の状況」をご参照ください。

③ 社長室会

社長室会はサステナビリティを含む経営方針、経営目標、全社経営計画等に関する執行側の最高経営意思決定機関です。社長、並びに社長が指名する執行役員及び職員等が委員を構成しています。サステナビリティ委員会で討議されたサステナビリティ関連のリスク及び機会に係る全社方針が付議・報告されるほか、投融資案件のうち重要性が高い案件についても付議・報告がなされており、経済的側面だけでなく、環境・社会面からも審議がなされています。

④ サステナビリティ委員会

サステナビリティ委員会は、サステナビリティの基本方針や取り組みについて討議する社長室会の下部委員会です。コーポレート担当役員（CSEO）を委員長とし、副社長、他のコーポレート担当役員、全営業グループCEO及び経営企画部長が委員を構成しています。討議においては、地球環境（気候変動・生物多様性等）、地域・社会（先住民・文化遺産等）、人権・労働（児童労働・強制労働・労働安全衛生等）といった観点を踏まえ、具体的には以下のテーマを中心に取り扱っています。

- ・気候変動対応
- ・マテリアリティ
- ・生物多様性
- ・人権／サプライチェーン・マネジメント
- ・環境保全

以上の各機関・会議体の開催頻度、及びサステナビリティを取り上げる頻度は以下のとおりです。

取締役会	年3回程度、投融資案件は付議の都度
監査等委員会	年1回程度
社長室会	年2回程度、投融資案件は付議の都度
サステナビリティ委員会	年1回程度

2. リスク管理

(1) サステナビリティ関連のリスク及び機会を識別、評価及び管理するプロセス

当社では営業グループと各リスクに対応したコーポレート専門部局が連携し、適切なリスク対応が可能な管理体制を整備しており、サステナビリティ関連のリスク及び機会についてはコーポレート担当役員（CSEO）のもとサステナビリティ部が管掌しています。当社のリスクマネジメント体制については、「3. 事業等のリスク」の「1. リスク管理体制」をご参照ください。

全社のリスク管理方針や取組方針・戦略については、サステナビリティ推進体制のもと、サステナビリティ委員会にて討議され、社長室会及び必要に応じて取締役会への付議・報告を経て、全社施策として実行・運営されます。

また、当社では、取締役会や社長室会に付議される全ての投融資案件は、社長室会の諮問に基づき投融資委員会で審議され、社長室会へ意見具申されます。この投融資委員会には各リスクの管掌部局が参加しており、サステナビリティに関連するリスクについても、サステナビリティ部長がメンバーとして参加することで、環境や社会に与える影響も踏まえた総合的な意思決定を行う審議体制を整備しています。新規案件においては事業戦略との整合性やリスクの所在と対応策等を審議し、既存案件についても年に1度、経営計画書に基づき事業投資先の経営状況をモニタリングすることで、事業のライフサイクルなどをモニタリングし、継続的な改善・バリューアップを図っています。さらに、気候変動関連のリスク・機会が大きい一部の新規投資案件に対しては、脱炭素シナリオ下の主要前提

を用いた採算指標（社内炭素価格等）に基づく採算評価を参考値として併記し、案件審議に活用しています。

(2) 気候変動関連のリスク、機会の管理及びモニタリング

当社は上記のプロセスに基づき、気候変動関連のリスク及び機会を重大なサステナビリティ関連のリスク及び機会として識別しています。これは、異常気象の頻発による水資源への影響や、人口動態・自然界の生物多様性を与える影響、これに伴う食糧資源や自然資源への影響等、気候変動がもたらす影響は、地球環境や人類、企業活動にとり重大であるとともに、当社事業の継続性、並びに当社の経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があるためです。

気候変動に関連して生じるリスクは、カーボンプライシング（炭素税等）や各種規制強化による操業・設備コストの増加、既存技術に依拠する製品・サービスの陳腐化等の移行リスク（政策・法規制リスク、技術リスク、市場リスク等）と、渇水・洪水等による事業の操業への影響等の物理的リスクに大別されます。

当社は、気候変動は重大なリスクであると同時に、イノベーションや新規事業の実現を通じ新たな事業機会をもたらすものと考えており、「脱炭素社会への貢献」をマテリアリティの一つに掲げ、持続可能な成長を目指す上で対処・挑戦すべき重要な経営課題の一つとしています。

これらのリスク及び機会を管理、モニタリングし、ポートフォリオの脱炭素化・強靱化を進めるためのメカニズムの基礎として、“MC Climate Taxonomy”を導入しています。“MC Climate Taxonomy”では、当社の全ビジネスユニットを対象に、気候変動の移行機会が大きいものをグリーン事業、移行リスクが大きいものをトランスフォーム事業、どちらにも該当しないものをホワイト事業と3つに分類しています。この事業分類を踏まえて、グリーン事業・トランスフォーム事業に対して、投融資案件審査時の脱炭素採算評価の実施、投融資計画策定時のGHG削減計画確認を行い、当社事業が個別案件及び全社事業戦略の両面において2050年ネットゼロに向けたシナリオと整合することを確認する適切なリスク管理制度としました。トランスフォーム事業の選定にあたってはGHG排出量の多寡とGHG排出量の削減ハードルの両方を考慮しています。なお、分類については最低でも年度に一度見直しを行っています。

その他のサステナビリティ関連のリスク及び機会に関しては、当社ウェブサイト サステナビリティページをご参照ください。

<https://www.mitsubishicorp.com/jp/ja/sustainability/>

3. 気候変動リスクに対処する戦略

(1) ポートフォリオの脱炭素化と強靱化への取組

「2. リスク管理」で記載したとおり、当社は、気候変動関連のリスク及び機会を当社の事業戦略に重要な影響を与えるサステナビリティ関連のリスク及び機会として特定しています。その上で、“MC Climate Taxonomy”による分類に基づきモニタリング対象として特定した一部のグリーン及びトランスフォーム事業に対して、1.5℃シナリオ分析を実施し、これらのリスク及び機会がビジネスモデルとバリューチェーンに与える影響を評価しています。この評価結果を事業戦略へ落とし込むべく、シナリオ分析を実施したトランスフォーム事業については、トランスフォーム・ディスカッション（※）にて事業の方向性を左右する要素につき議論しています。同議論内容も踏まえて、事業戦略会議にて社長及び各営業グループCEOがGHG削減目標を踏まえた投資計画を討議します。

以上のような、気候変動に係るリスク管理及び戦略への織り込みに加え、対外開示までを一つのサイクルとしてとらえて、効果的な運用を行っています。

※トランスフォームに分類された事業を対象に、移行リスクとして注視すべき需給の動向や技術革新の動向を特定し、事業への影響を経営レベルでモニタリングするもの。

(2) 気候変動関連のリスク及び機会に係るシナリオ分析

① 気候シナリオの考え方

気候シナリオとは、脱炭素化の速度や程度に影響を及ぼす社会経済・政策・市場・技術等に関する一連の仮定を置き、その結果として将来どのような社会が実現されるかを描くものです。1.5℃シナリオを用いてシナリオ分析を行う場合は、産業革命以前に比した気温上昇が1.5℃に抑えられた世の中が実現しているという仮定のもと、地球温暖化や気候変動そのものの影響や、気候変動に関する長期的な政策動向による事業環境の変化等を予想し、事業戦略への影響を検討することとなります。したがって、財務諸表における会計上の見積りの基礎となる、最

新の入手可能な信頼のおける情報に基づく合理的な見積りと、シナリオ分析における一連の仮定は異なるものです。また、シナリオ分析は需給等に関する市場全体の傾向を仮定しますが、当社の保有資産の優位性あるいは劣後性や、売買契約等の特殊性により、市場全体の傾向と当社の事業への影響が一致しない場合もあります。加えて、シナリオ分析が数十年単位の超長期的な影響を分析するのに対し、財務諸表における資産及び負債の測定においては、数年から十年といった中長期的な時間軸の影響が大きく、足元の事業環境がより強く反映されることとなります。以上より、仮にシナリオ分析において、当社の事業に関連する資産の価値毀損等あるいは負債の増加等の影響が示された場合にも、それらが直ちに財務諸表における資産及び負債の測定に影響を及ぼすとは限らないと考えられます。会計上の見積りにおける気候変動の影響の考え方については、第5 経理の状況 連結財務諸表注記2 「(5)重要な会計上の判断、見積り及び仮定」をご参照ください。

② シナリオ分析に用いた1.5℃シナリオについて

気候シナリオについては、国際エネルギー機関（International Energy Agency（IEA））、気候変動に関する政府間パネル（Intergovernmental Panel on Climate Change（IPCC））、気候変動リスクに係る金融当局ネットワーク（Network for Greening Financial Services（NGFS））等を始めとする機関・団体のほか、気候変動の移行リスク・機会が大きい事業を保有し、同事業の検証・評価に特に関心が高い一部の民間企業も独自に策定、公表しています。

当社は、ポートフォリオの脱炭素化と強靱化の両立に向けては、これら気候シナリオを参照した「シナリオ分析」を行い、各事業について気候変動の移行リスク・機会を適切に把握し、それらも踏まえた事業戦略を策定することが重要と考えています。その観点から、当社は、2019年度より気候変動関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）提言に沿う形で、主にIEAの気候シナリオを用いたシナリオ分析を実施しており、2021年度からは2050年ネットゼロ実現を前提とした1.5℃シナリオを使用した分析を開始しました。当社が2021年度に実施した1.5℃シナリオ分析では、IEAの“Net Zero Emission by 2050 Scenario（IEA NZE）”を参照しましたが、IEA NZEでは分析に必要な十分な粒度のデータが提供されておらず、当社事業の特性や、地域戦略等を踏まえた定量面も含む詳細な分析を行うことは困難でした。これを踏まえ、2022年度に外部の第三者機関と協働し、可能な限り主要な前提をIEA NZEと整合させた上で、地域別・商材別の需要といった、より細かい粒度のデータを含む独自の1.5℃シナリオ（2022年度1.5℃シナリオ）を策定し、これを参照して分析を行いました。

③ 分析対象事業の抽出

気候変動がもたらしうるリスク・機会の影響が特に大きいと想定される事業をシナリオ分析対象とするべく、下記の方針に沿って選定を行いました。

リスクサイドの事業選定に当たっては、GHG排出量と資産規模の二つの指標を勘案しました。具体的には、“MC Climate Taxonomy”に基づき、GHG排出量が多く、かつ排出量削減の難易度が相対的に高いことから気候変動リスクが大きいトランスフォーム事業に分類された事業のうち、資産規模が特に大きい「天然ガス・LNG」、「原料炭」、「発電（化石燃料）」事業（これら3事業はトランスフォーム事業における当社の投融資残高の約7割を占める）を分析対象候補とした上で、既に「新規の石炭火力発電事業には取り組まずに段階的に撤退、2050年までに非化石比率100%」という明確な事業方針を掲げている「発電（化石燃料）」事業は例外的に対象外とし、最終的に「天然ガス・LNG」、「原料炭」事業を2022年度1.5℃シナリオ分析の対象として選定しました。

機会サイドについては、“MC Climate Taxonomy”に基づいて気候変動機会が大きいグリーン事業に分類されたもののうち、当社の主力事業であり既に具体的な案件が複数存在する「再生可能エネルギー」事業を2022年度1.5℃シナリオ分析の対象として選定しました。

④ 分析の結果及び結果を踏まえた事業方針

（天然ガス・LNG事業）

天然ガス・LNGは移行期において重要な役割を担うエネルギー源であり、分析に用いた2022年度1.5℃シナリオ下においては、長期的には天然ガス・LNGの需要減が見込まれるものの、当社LNG事業の戦略地域であるアジア地域では長期に亘り一定程度の需要が想定されています。掛かる事業環境認識に基づき、当社はエネルギー・資源の安定供給と社会・経済活動の低・脱炭素化の両立を目指し、以下のとおり「LNG事業の強靱化」と同時に「LNGバリューチェーンの低・脱炭素化」にも注力いたします。より中長期的には、技術イノベーションや各国政府によ

る政策動向等を含めた事業環境を見極めた上で、LNG事業の更なる低・脱炭素化の取り組みを進めるとともに、LNGポートフォリオの最適化及び次世代エネルギー分野への投資を実施していきます。

「LNG事業の強靱化」と「LNGバリューチェーンの低・脱炭素化」に関するより詳細な取り組みは以下のとおりです。

<LNG事業の強靱化>

既存のLNG事業については、生産量の大部分が長期契約に基づいて販売されていますが、生産効率の向上やコスト削減等による競争力強化を図ると同時に、継続的にポートフォリオの最適化を検討していきます。

新規のLNG案件については、脱炭素化が急速に進展した場合の座礁資産化のリスクも念頭に置き、1.5℃シナリオを含む複数の脱炭素シナリオ下における投資採算も考慮して新規投資判断を行います。

<LNGバリューチェーンの低・脱炭素化>

「LNG事業の強靱化」と並行して、本邦最大級のLNG事業者の立場・強みを活かし、LNGバリューチェーン自体の低・脱炭素化に資するCCUS（Carbon Capture, Utilization and Storage）等の推進、ブルー水素やe-methane（合成メタン）等の次世代エネルギーの製造・供給等に関する取り組みを進めることで事業機会を取り込みつつ、脱炭素社会への移行の一翼を担っていきます。

これらは、過去50年超に亘る当社の天然ガス・LNG事業への取り組みから得られた経験・知見・ネットワークが活用可能な領域であり、既に具体的な検討を進めています。

（原料炭）

鉄鋼業は今後長期にわたる移行期間に入ると想定されますが、BHP Mitsubishi Alliance（BMA）事業の主要商品である高品位原料炭は高炉製鉄プロセスの低炭素化に貢献することから、低品位の原料炭との比較において必要性が相対的に高まる見通しです。一方、許認可の取得難化等、開発難易度が高まることから、新規炭鉱投資が一段と減速し供給の減少が想定されます。BMA事業は、高品位の原料炭の安定供給を継続します。

また、当社はGHG排出量削減を積極的に推進しており、BMA事業においても、再生可能エネルギー調達、メタンガス処理やディーゼル代替等に関する取り組みを検討・推進しています。一例として、BMAは2027年までに炭鉱で使用する電力の100%を再生可能エネルギー由来に切り替える計画です。

また、パートナーであるBHP社、製鉄大手及び大手エンジニアリング会社と共同で、製鉄所でのCO2回収技術の実証試験等を共同で実施する旨の協業契約を締結する等、製鉄バリューチェーン全体でのGHG排出削減に取り組んでいます。

当社は金属資源事業においても、「脱炭素」・「電化」・「循環型社会」の三つの切り口でEX戦略を推進していきます。製鉄バリューチェーンでの脱炭素化に加え、電化に不可欠な銅・電池原料等や、リサイクル事業への取り組みを強化していきます。

（再生可能エネルギー）

再生可能エネルギーの導入や蓄電池の普及、及びこれに伴う電力供給システムの分散化傾向は、政策・規制、技術革新等の状況により国・地域による差異があり、発現するタイミングが大きく異なる可能性があります。当社は、再生可能エネルギーを「つくる（発電）」、天候により変動する電気を「整える（需給調整）」、整えた電気と付加価値の高いサービスを「届ける」、といったこれら電力バリューチェーン上の各機能の強化を通じて、洋上風力の成長が見込まれる日本や、N.V. Enecoをプラットフォームに持つ欧州を中心に、米州・アジア等でも再生可能エネルギーを起点とする事業拡大を目指します。

2022年度1.5℃シナリオにおける主要な前提、及びIEA NZEとの比較、事業環境分析、並びに事業環境を踏まえた方針・取組等の詳細は当社ウェブサイト サステナビリティページの「環境」内の「気候変動：体制・システム」、「1.5℃シナリオ分析の結果、及び分析から得られる示唆」に掲載しています。また、同セクションの「物理的リスク」に物理的リスク分析についても掲載しています。

<https://www.mitsubishicorp.com/jp/ja/sustainability/environmental/climate-change/003.html#anc-83052-11>

4. 気候変動リスクに関連する指標及び目標

(1) 目標

当社は、パリ協定と整合する2050年ネットゼロ／1.5℃目標に基づき、ポートフォリオの脱炭素化と強靱化の両立を図り、共創価値の創出を推進していきます。そのために、脱炭素社会の実現に向けた以下3つの目標を掲げています。

① GHG排出量（Scope1・2、Scope3カテゴリー15）の削減目標

2050年GHG排出量ネットゼロを前提とし、2030年度時点での中間目標として2020年度比GHG排出量半減を掲げています。この目標達成に向けて、火力発電資産のダイベストメントを中心としたポートフォリオ入替を含む具体的な削減計画を策定しています。また、削減努力を進めた上で、なお残存する排出量については、炭素除去を含めた国際的に認められる方法でオフセットを行う前提です。

なお、当社はこれまでGHG排出量の算定に出資比率基準を用いていましたが、当社の排出の責任範囲を明確にすることを目的に、2025年度より財務支配力基準に変更しました。これにより子会社・共同支配事業分のGHG排出量を当社のScope1・2、関連会社・共同支配企業分の排出量をScope3カテゴリー15と判断して開示し、その全てを削減目標対象としています。

② 発電事業における非化石比率

既存火力発電容量の削減、及びゼロエミッション火力への切り替えで、2050年までに当社発電事業における非化石比率100%化を目指します。なお、石炭火力発電事業については、受注済みのベトナム／ブンアン2案件を最後として今後新規事業は手掛けず、段階的に撤退することで、2030年度までに2020年度比で持分容量を3分の1程度まで削減し、2050年までに完全撤退する方針です。

③ 再生可能エネルギー発電容量

2030年度までに再生可能エネルギー発電容量を2019年度比倍増を目指します。

(2) 目標に対する進捗

2030年度までに基準年度（2020年度、2,790万トン-CO2e）比でGHG排出量（Scope1・2、Scope3カテゴリー15）を半減させるという目標に対して、当連結会計年度の実績値は以下のとおり進捗しています。なお、「(1) 目標 ① GHG排出量（Scope1・2、Scope3カテゴリー15）の削減目標」に記載のとおり、GHG排出量の算定基準を出資比率基準から財務支配力基準に変更したことに伴い、前連結会計年度及び基準年度の数値を再算定しています。

	前連結会計年度 (万トン-CO2e)	当連結会計年度 (万トン-CO2e)
Scope1 (6.5ガス含む)	580	479
Scope2	86	73
Scope3 カテゴリー15	1,621	1,605
合計	2,287	2,157

当連結会計年度におけるセグメント別の排出量（Scope1・2、Scope3カテゴリー15の合計）の実績は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (万トン-CO2e)	当連結会計年度 (万トン-CO2e)
地球環境エネルギー	495	375
マテリアルソリューション	162	148
金属資源	319	266
社会インフラ	23	21
モビリティ	18	19
食品産業	143	131

S. L. C.	26	25
電力ソリューション	1, 101	1, 172
その他・調整	0	0
合計	2, 287	2, 157

上記の数値は、当社及び第5 経理の状況の連結財務諸表における連結子会社、共同支配事業をScope1・2の対象とし、関連会社、共同支配企業をScope3カテゴリー15の対象と判断して集計しており、報告日についても第5 経理の状況 連結財務諸表注記3「(1)連結の基礎⑥報告日」と同様の方針としています。なお、実務上の負荷等を勘案し、一部の会社について収集を省略するなど、連結財務諸表の報告範囲との差異が生じていますが、当該差異が上記の数値に与える影響には重要性がないと判断しています。財務支配力基準でのScope3カテゴリー15のGHG排出量算出にあたっては、連結財務諸表で用いる持分比率を適用しています。

Scope1・2とScope3カテゴリー15の区分にあたって、GHG Protocol等の基準を参照していますが、一部当社としての判断を行使している場合もあります。例えばリース契約においては契約形態に応じた会計上の取扱いを参照し区分することが可能ですが、業界慣習や排出量の情報取得の難易度等も勘案し、事業ごとに異なる整理をしている場合があります。将来的に集計に係る基準の明確化等により当該整理に変更が必要な場合、かつ当該変更に関連する排出量に重要性がある場合は、当年度以前の数値についても遡及的に修正する可能性があります。

なお、削減目標の対象としているカテゴリー15以外のScope3排出実績については、当社ウェブサイト サステナビリティページ掲載の「ESGデータ」の「環境」内「気候変動関連データ」をご参照ください。

https://www.mitsubishicorp.com/jp/ja/sustainability/esg-data/files/ja_esg_index_001.xlsx

5. 人的資本に関連する戦略、指標及び目標

(1) 人的資本に関するガバナンス

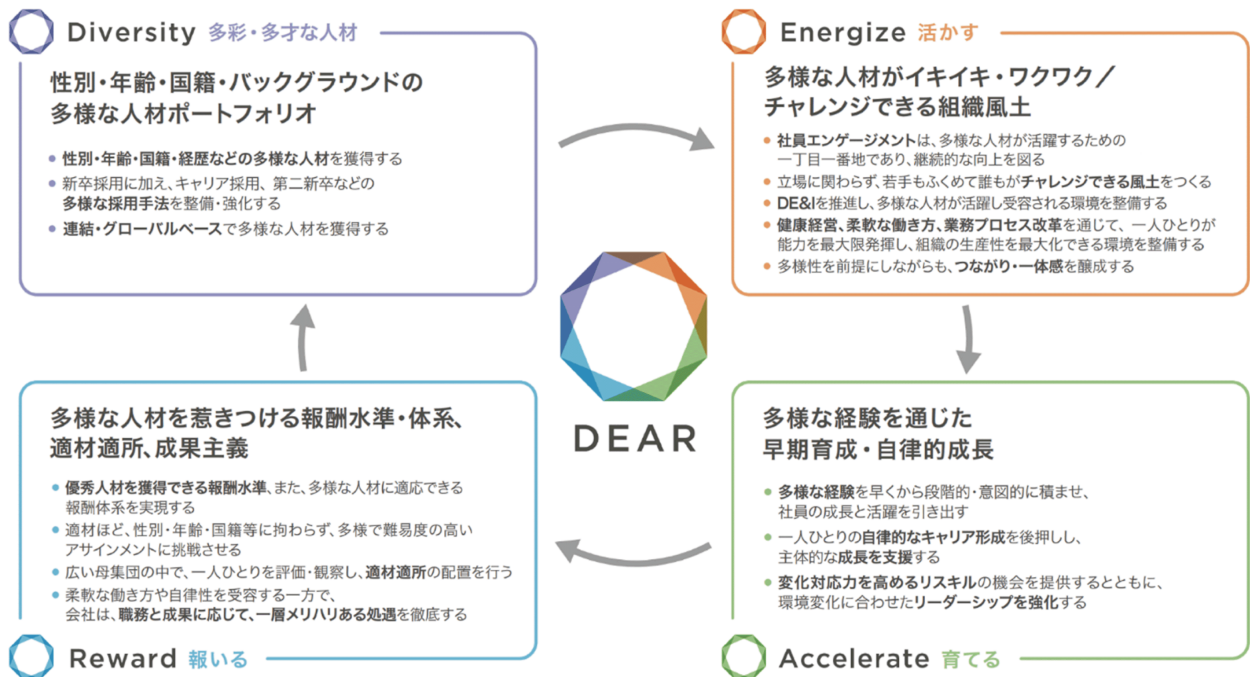
人的資本に関連する戦略・リスクについては、コーポレート担当役員（人事）のもと人事部が管掌しています。人事制度、人事施策、人材開発、人員政策に関する重要事項及び経営幹部人材の育成活用に関する事項については、HRD委員会（委員長：コーポレート担当役員（人事））にて討議され、所定の基準に基づき社長室会及び取締役会への付議・報告を経て、全社施策として実行・運営されます。

(2) 人的資本に関する戦略 -10年後を見据えたMC HR Vision「DEAR」-

当社はこれまでも時代のニーズに合わせて自らのビジネスモデルを変革させ、新たな価値を追求して参りました。人材はその価値創出の源泉であり、当社にとって最大の資産と認識しています。

変化の激しい事業環境下においても、そうした新たな価値を創出し続ける会社・組織であるため、最も重要な経営資源である「人材」に関する10年後を見据えたMC HR Vision DEAR（多彩・多才な人材を活かし、育て、報いる）を定めました。「多彩・多才な人材がつながりながらやりがいと誇りをもって、社会や産業の課題解決に挑む会社」を目指すことを指針とし、「人」こそ最も大切にしたいという想いを込めて、“親愛なる”を意味する英単語である「DEAR」と表現し、4つのアルファベットそれぞれにて以下のようなコンセプトを示しています。

2024年度はこのMC HR Vision「DEAR」に基づき、各種人事施策を推進して参りました。



①中期経営戦略2024期間における取り組み施策例

上記、MC HR Visionにて掲げた方針に基づき、DEARの4つの区分夫々において、各種施策を推進して参りました。具体的な施策例の一部については、以下のとおりです。

a. 「D: “Diversity / 多彩・多才な人材”」

◇ 採用手法の多様化・高度化

社内外環境の変化に伴い、人材流動化の進展も見据えながら、継続的な事業価値創出に向け様々な採用手法を通じて、多様なバックグラウンドを持つ人材の獲得を目指しています。学生が各々の事情に応じて就職活動のタイミングを選択できるよう「新卒採用の選考時期複線化」、継続的に共創価値を創出し続ける会社であるために、多様なバックグラウンドを有する人材獲得の一環として「キャリア採用選考の拡充」及び「第二新卒採用」を実施、また実務の高度化等の背景を踏まえ当社の様々な事業・業務におけるオペレーションを担当する「バックオフィス職のキャリア採用」にも継続して取り組みました。

◇ 当社グループ従業員への価値観共有:

当社グループ約6.2万人の総合力強化を図ることを目的とし、価値観の共有、強固なネットワークの構築に向け、具体的には以下の様な取り組みを行っています。

・「海外拠点在勤者との対話」:

当社経営層と、現地社員を含む当社海外拠点在勤者との対話を通じて、経営戦略やMC HR Vision等の浸透を促進しています。

・「グローバルHR会議」:

海外拠点の人事担当者が一堂に会し、本店/拠点双方向のコミュニケーションを深めながら、人事戦略・人事関連テーマについての意見交換・共有やネットワーキング強化を推進しています。

・「MC Group Gateway Program」:

当社の理念・価値観の共有や当社グループへの理解を深めることを目的として、当社海外拠点・国内外のグループ企業の社員を対象に導入研修を開催しています。

b. 「E: “Energize / 活かす”」

◇ ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン (DE&I) 推進:

「多彩・多才」な人材の多様な価値観を受容し、一人ひとりが最大限に能力を発揮できる環境整備に向け、2023年に社長直掌に全社横断で構成された「DE&Iワーキンググループ」による提言を踏まえ、「一人ひとりの能力発揮」・「多彩・多才な知による価値創出」・「理解・実践の基盤」の観点から、DE&I推進施策を展開し、DE&Iの理解浸透・実践促進に取り組みました。

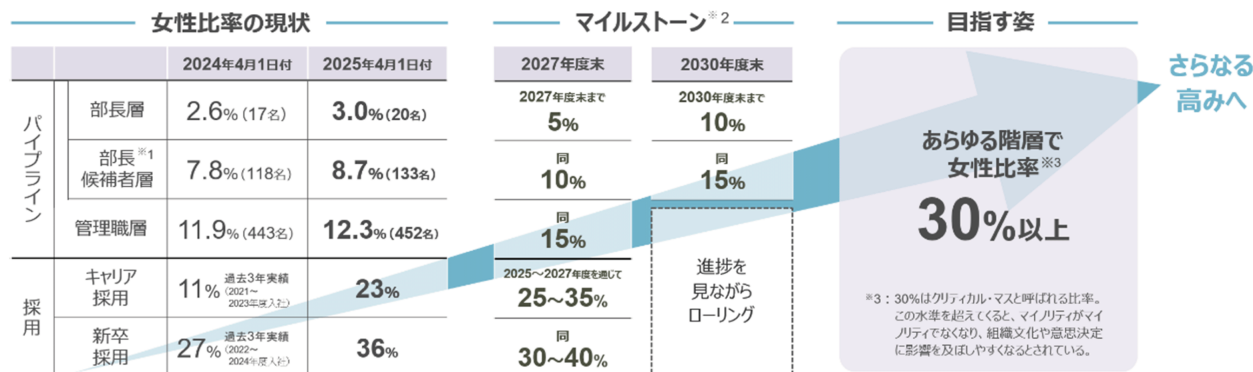
- ・「一人ひとりの能力発揮」：
相互理解に向けたマイノリティ体験として、VR研修、生理痛体験、障がいの疑似体験を実行しました。
- ・「多彩・多才な知による価値創出」：
多様性の確保として、女性活躍の取組を強化（詳細は以下、「女性活躍推進」をご参照ください）。
- ・「理解・実践の基盤」：
経営層のコミットメントを示し続けるとともに、全社横断でDE&Iの実践をミッションに取り組む「DE&Iアンバサダー組織」を各部門・グループに設置し、集中的な理解促進・実践、さらにはその横展開を通じたDE&I推進の牽引。

◇ 女性活躍推進：

DE&I推進の各種取り組みの中でも、女性活躍推進には特に注力しています。

具体的には、「女性経営幹部を継続的に輩出するためのパイプライン強化」を重要テーマとして掲げ、ライフイベント等を経た後も、海外駐在や出向含め多様な業務経験を通じて能力・スキルを開発できる環境整備、責任ある職務への積極的な登用、また、採用における女性比率の向上を優先課題と認識し、様々な取り組みを推進しています。

こうした取り組みにドライブをかける目的で、2024年度より採用・パイプラインにおけるマイルストーンを設定しました。この実現に向けて、「女性の母集団拡大を目指した採用活動の強化」、「ジェンダーギャップの解消を目指した成長機会の提供」、「女性エンパワメントを目的とした視野拡大・意欲向上を目指したネットワーキングの提供」、「女性が抱える課題に基づく就業サポート」などを、スピード感をもって実行し各種施策を設定していくことで、あらゆる階層でクリティカルマスとされる女性比率30%以上の早期実現を目指します。



※1：部長候補者層とは、人や組織・プロジェクトをけん引するポジションに就く層を指す ※2：2027年度末マイルストーンは2028年4月1日付データにて、2030年度末マイルストーンは2031年4月1日付データにて進捗を確認

マイルストーンに向けた女性活躍の4本柱

- 採用強化**
女性の母集団拡大を目指した採用活動
- 育成・登用の強化**
ジェンダーギャップの解消を目指した成長機会の提供
- 女性エンパワメント**
視野拡大・意欲向上を目指したネットワーキング機会の提供
- 働きやすい環境整備**
女性が抱える課題に基づく就業サポート

※女性活躍推進に係る指標については第1 企業の概況 5 従業員の状況の「3 多様性に関する指標」もご参照ください。

c. 「A：「Accelerate / 育てる」」

◇ DX・AIスキル領域での研修を新設・拡充：

AIを前提とした世の中への対応力強化に向け、改めて当社社員に求められる人材像を再定義。社員のAI活用含めたスキル強化・底上げに向け、「AI人材育成プログラム(トロント大学・スタンフォード大学のエンジニアリングスクールへ派遣)」の新設や、デジタル関連研修の体系の総見直しを実施しました。

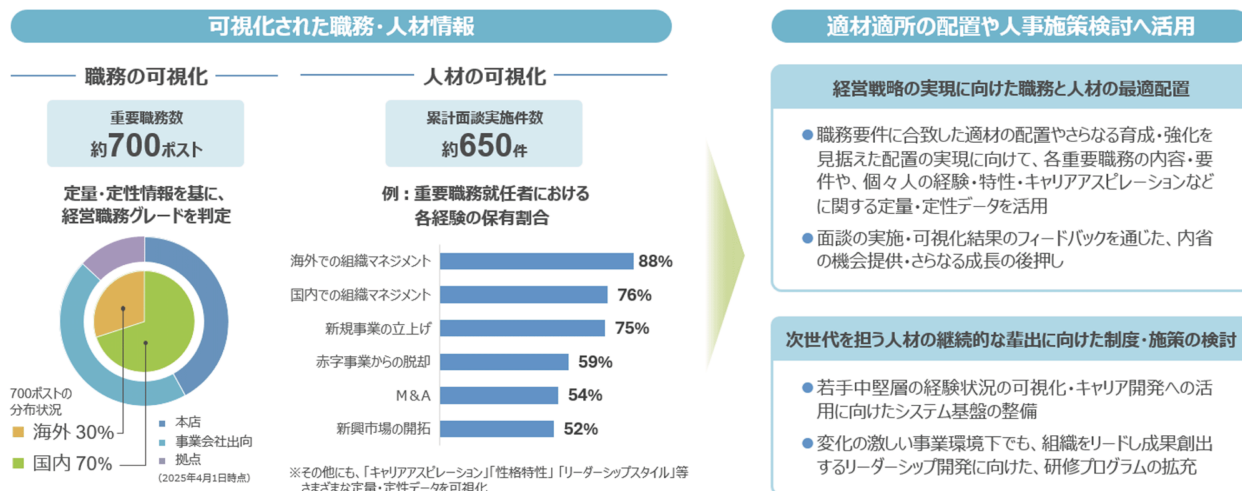
◇ 公募型異動配置施策の推進/タレントマネジメント機能の強化：

自律的キャリア形成促進に向け、公募型配置施策を継続実施し、応募者138名、内41名が異動/兼務となりました。またタレントマネジメントの高度化・業務効率化を見据え、人材情報管理機能を新システムに移行、部門・グループのタレントマネジメント担当を人事部兼務として人事部との連携を強化しました。

d. 「R： “Reward / 報いる”」

◇ 重要職務就任者面談：

当社ならではの様々な経験を経て、連結ベースで重要な役割を担う人材「重要職務就任者」約700名を対象に、面談を通じた可視化を21年度より継続実施しており、面談実施件数は累計約650名となりました。面談データは全社ベースでの最適配置に向けた参考材料として活用するとともに、可視化したデータをマクロ的に捉え、次世代を担う人材の育成に向けた各種施策の検討に繋げています。



②経営戦略2027期間における人事施策方針

■人材マネジメントの更なる高度化

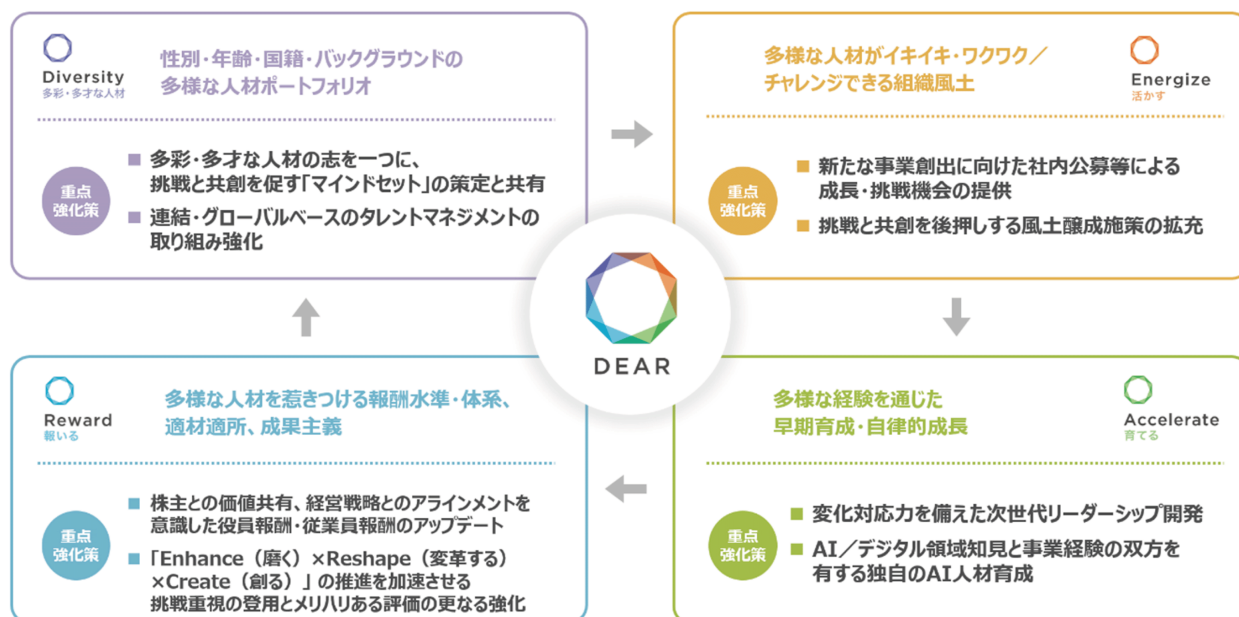
経営戦略2027にて掲げる「Enhance（磨く）×Reshape（変革する）×Create（創る）による価値創造メカニズム」の推進に向け、人事領域においては、当社がこれまで築き上げてきた、強み・基盤たる三綱領に根差した、人材マネジメントの更なる高度化を掲げています。

具体的には下図記載のと通りの「高い志を有する人材が集い、一人ひとりが挑戦と成果を積み重ねることで成長を実感し、社員の成長が会社の発展につながる」という当社の人材マネジメントの基本コンセプトをMC HR Vision 「DEAR」にて掲げた方針に則り高度化を図ることで、経営戦略2027の推進に繋げていきます。



■人材マネジメントの更なる高度化に向けた重点人事施策

MC HR Vision 「DEAR」に基づき取り組んできた各種施策は引き続き推進しつつも、以下領域においては、当社の「総合力」の要である「多彩・多才な人材」の挑戦を促す施策を投下し特に重点的に取り組みを加速していきます。



各領域における取り組み施策概要は以下のとおりです。

a. 「D：“Diversity / 多彩・多様な人材”」

- ◇ 多彩・多様な人材の志を一つに、挑戦と共創を促す共通の「マインドセット」の明確化と発信：
当社の総合力の源泉である「多彩・多様な人材」の多様な専門性や志向性を組織としての強みに変えていくべく、全員の挑戦と共創を導き出すための軸となるような「マインドセット」の検討・策定を実施していきます。
- ◇ 連結・グローバルベースのタレントマネジメントの取り組み強化：
更なるグローバルな成長の取り込みに向け、海外拠点社員の採用・登用・育成の為に人材の可視化等、グローバルベースのタレントマネジメントに向けた取り組みを推進していきます。

b. 「E：“Energize / 活かす”」

- ◇ 新たな事業創出に向けた社内公募等による成長・挑戦機会の提供：
既存の枠を超え、新たな事業創出にチャレンジする意思を持った人材を後押しすべく、最前線でミッションに取り組むポストを対象とした社内公募制度を実施し、一人ひとりが挑戦する機会を経て成長し、その社員の成長が会社の発展につながることを企図し、引き続き拡充を検討していきます。
- ◇ 挑戦機会の提供・挑戦と共創を後押しする風土醸成施策の拡充：
挑戦と共創に必要な「マインド」の醸成と「時間」の創出に向け、「マインド」については各界のトップランナーを招いたイベントや、日常とは異なる場で内省を促す様な新しいタイプの研修の実施、「時間」については、IT/AI技術も駆使して更なる業務プロセス改革に取り組みます。

c. 「A：“Accelerate / 育てる”」

- ◇ 変化対応力を備えた次世代リーダーシップ開発：
将来予測が困難な事業環境において、多様な価値観を持つ社員で構成される組織と共に価値創造に取り組むためには、従来以上に高度なスキルや能力の発揮が必要です。そのような課題意識から、研修体系の刷新及びプログラムの見直しを実施いたします。新しい研修体系では、資格に関わらず職務内容に応じて適時適切な研修受講機会を提供し、「マネジメントスキル」や「リーダーシップ」に関するスキル・能力を段階的に開発していきます。
- ◇ AI/デジタル領域知見と事業経験の双方を有する独自のAI人材育成：
デジタルトランスフォーメーションが進み、AI技術の急速な進展によって世の中が急速に移り変わりゆく中で、当社社員もAI・デジタル関連技術を正しく理解・活用しながら、既存事業の在り方の再定義や新たな事業創出を行っていく必要があると考え、役員を含めたAI・DX関連研修の拡充や、既に開始している海外大学との提携による「AI人材育成プログラム」の拡充等、幅広い施策を展開していきます。

d. 「R： “Reward /報いる”」

◇ 株主との価値共有、経営戦略とのアラインメントを意識した役員報酬・従業員報酬のアップデート：

経営戦略2027の推進、及び目指す姿の実現に向け、経営戦略2027にて掲げる経営指標と連動した形での、役員・従業員報酬のアップデート、並びに株主の皆様と価値を共有しながら、今まで以上に会社と社員の成長の一体感を持たせることを企図した株式交付制度を実現していきます。

◇ 「Enhance（磨く）×Reshape（変革する）×Create（創る）」の推進を加速させる挑戦重視の登用とメリハリある評価の更なる強化：

更なる成長・挑戦を支える制度・仕組みとして、「評価制度」については、組織・個人目標間の連動を徹底し、自身の目標達成に対するコミットメントを促すとともに、挑戦意欲をもって、組織の更なる成長につながるアクションや成果・貢献に対し、よりメリハリをつけて評価・処遇していきます。「経営職務グレード（経営上の重要性・難易度をベースに判定される、各職務の等級）」については、事業規模・管掌組織規模などの定量情報と、定性的な難易度・重要度を総合的に勘案して判定することを基本としつつも、今後は、事業開発・変革を中心とする職務については、取り組む課題の新規性や構想する領域の重要性などの要素を重視し評価することで、より柔軟な判定に繋げていきます。

(3) 指標及び目標

「人的資本の価値最大化」に向けた施策の進捗状況に関する主な指標及び目標は以下のとおりです。

D・ “Diversity /多彩・多様な人材”			
性別・年齢・国籍・バックグラウンドに関わらず、多様な人材が集まり、全員で価値を創出していけるように、まさに彩りある人材ポートフォリオを目指す。			
指標名	指標内容	実績 (2025年4月1日付)	単体/連結
キャリア採用数	当該年度内に入社したキャリア採用者数	94名 (※総合職・一般職の総計)	単体
キャリア採用女性率	当該年度内に入社したキャリア採用女性率	23.4% (マイルストーン値：2025-2027年度を通じて25-35%)	単体
新卒採用女性率	当該年度内に入社した新卒採用女性率	36.0% (マイルストーン値：2025-2027年度を通じて30-40%)	単体
外国人管理職比率	当社（※）における外国人管理職比率 (※ 当社海外拠点も含む)	約18%	単体
障がい者雇用率	単体、特例子会社、及びグループ適用3社における障がい者雇用率	2.68% ※2024年6月1日付数値	単体/連結

E・“Energize /活かす”			
当社に集まった多彩・多才な人材の誰もが受容され、互いにつながり、健康でいながら、その能力を最大限活かすことで、イキイキ・ワクワク／チャレンジできる組織風土を醸成する。			
指標名	指標内容	実績 (2025年4月1日付)	単体/連結
社員エンゲージメント度数 (KPI)	組織風土調査の「社員エンゲージメント」の設問に対して、肯定的な回答をしている職員の割合 (同調査において、肯定的回答率65%以上は、「強み」として認識されます。)	77% (目標値：65%以上)	単体
社員を活かす環境度数 (KPI)	組織風土調査の「社員を活かす環境」の設問に対して、肯定的な回答をしている職員の割合 (同調査において、肯定的回答率65%以上は、「強み」として認識されます。)	71% (目標値：65%以上)	単体
女性部長職層比率	部長職層における女性比率	3.0% (マイルストーン値：2027年度末までに5%、2030年度末までに10%)	単体
女性部長候補者層比率	部長候補者層（※）における女性比率 (※部長候補者層とは、人や組織・プロジェクトをけん引するポジションに就く層を指す。)	8.7% (マイルストーン値：2027年度末までに10%、2030年度末までに15%)	単体
女性管理職比率 男性育児休業等取得率 男女賃金差異	(第1 企業の概況 5 従業員の状況の「3 多様性に関する指標」をご参照ください。)	同左	単体/連結
有給休暇取得率	当社従業員における年次有給休暇取得率	68.4% (目標値：70%)	単体
定期健康診断受診・実施率	当社における、国内在勤者の法定定期健康診断受診率 (当社の従業員のうち、会社が実施している労働安全衛生法に基づく定期健診を受診している者の割合を指す。)	100% ※23年度数値 (目標値：100%)	単体
	当社グループ企業（国内）における法定定期健診実施率 (2023年度実績サステナビリティ調査対象の当社グループ企業（国内）のうち、労働安全衛生法に基づく定期健診受診の機会を提供している企業の割合を指す。)	100% (目標値：100%)	連結

指標名	指標内容	実績 (2025年4月1日付)	単体/連結
労働災害度数率	当社（※1）における労働災害度数率（※2） （※1 本社及び国内支社） （※2 自社従業員及び、それ以外の労働者（派遣社員）を含む）	0 ※23年度数値 （目標値：前年度比で低減、前年度0のため23年度は達成）	単体
	連結（※3）労働災害度数率（※4） （※3 生産現場を有する主要な事業会社（子会社、共同支配事業、関連会社等）が対象） （※4 自社従業員、自社従業員以外の労働者（コントラクター従業員）の総計数値）	1.75 ※23年度数値 （目標値：前年度比で低減、前年度1.98のため23年度は達成）	連結
社長と社員の対話実施状況	社長によるタウンホールミーティング参加者数	6回実施・計220名参加	単体

A・“Accelerate /育てる”			
多様な経験を積める場を創出し、一人ひとりの自律的なキャリア形成と成長を支援していくとともに、変化対応力を高めるリスクやリーダーシップ強化にも取り組む。			
指標名	指標内容	実績 (2025年4月1日付)	単体/連結
人的資本投資額	本店における人的資本投資額（※1） （※1 人事部主管研修に係る教育研修費、外部研修機関への研修業務委託料、海外長期滞在型研修で発生する付随費用等を含む）	37.8 億円	単体
リーダーシップ開発関連研修受講者数	2024年度において、資格・職務グレードに応じた、リーダーシップスタイルのアップデート・ダイバーシティマネジメント・成長支援スキル強化に向けた各種研修への参加者数	MC Leading Change Program（本店、国内・海外拠点、 連結向け）：42名 ・MC経営塾（部長・事業会社経営幹部向け）：27名 ・組織リーダー研修（チームリーダー・事業会社部長向け）：111名 ・新任管理職研修（マネージャー・事業会社課長向け）：202名 ・インストラクター研修（新人教育担当向け）：140名	単体/連結 ----- 単体

DX人材育成研修受講者数	「MC Innovation Lab(MIL)」の累計受講者数（DX・新規事業立ち上げを行う担当者向け、プログラミング・プロダクトマネジメント研修）	175名	連結
	「MIL for Manager」の受講者数 （MCのマネージャー層が事業開発・業務改善プロジェクトの企画・構想～開発までの全体像を理解し、プロジェクトマネージャーとして外部事業者と連携しながら推進する際に肝となる知識を習得する研修）	40名	単体
成長対話(※)満足度 （※社員の自律的成長の実効性を高めるための、年に1度の、能力開発・キャリア開発にフォーカスした上司との対話機会）	成長対話後に実施するアンケートにおける、「上司との成長対話を通じた意欲向上度合」への肯定的回答率	72.6%	単体
キャリア自律施策における、公募案件数・応募者数	公募型異動制度「Career Choice制度」、社内複業制度「Dual Career制度」における、公募案件数、応募者数、異動・複業者数	・公募案件：151件 ・応募者数：138名 ・異動・複業者数：41名 （異動予定者数含む）	単体

R・“Reward／報いる”			
多様な人材を惹きつける報酬水準・体系を実現し、広い母集団の中から適材適所の配置を行い、職務と成果に応じた一層メリハリある処遇を徹底することで、成果主義を備えた、活力ある組織を実現する。			
指標名	指標内容	実績 (2025年4月1日付)	単体/連結
重要職務数	当社役職員の就任している職務のうち、重要度・難易度が高いと判定された職務の数	約700ポスト	単体
重要職務就任者面談者数	重要職務への就任者の経験や特性を可視化するために実施した、累計面談者数	約650件／累計	単体
年間平均給与	（第1企業の概況 5 従業員の状況の「2. 提出会社の従業員の状況」をご参照ください。）	同左	単体

1. リスク管理体制

```
graph TD
    Board[取締役会] --> President[社長]
    President --> BoardRoom[社長室]
    BoardRoom --> Investment[投資委員会]
    BoardRoom --> Sustainability[サステナビリティ委員会]
    BoardRoom --> Compliance[コンプライアンス委員会]
    BoardRoom --> CEO[グループCEO]
    BoardRoom --> CFO[コーポレート担当役員<br/>(CFO)]
    BoardRoom --> CSE[コーポレート担当役員<br/>(CSE)]
    BoardRoom --> ChiefCompliance[チーフ・コンプライアンス・<br/>オフィサー]
    BoardRoom --> Emergency[緊急危機対策<br/>本部長]

    Investment --> CEO
    Investment --> CFO
    Investment --> CSE
    Investment --> ChiefCompliance
    Investment --> Emergency

    Sustainability --> CFO
    Sustainability --> CSE

    Compliance --> ChiefCompliance

    CEO --> CEOOffice[グループCEOオフィス<br/>グループ管理部]
    CEOOffice --> CEOOfficeSub[グループ経営補佐・<br/>リスクマネジメント機能]
    CEO --> BusinessDept[営業部局]
    BusinessDept --> BusinessUnit[事業会社]

    CFO --> CFOStaff[CFOスタッフ部門付]
    CFOStaff --> FinanceDept[財務部]
    CFOStaff --> ALM[ALM委員会]
    ALM --> FinanceDept
    CFOStaff --> BusinessInvest[事業投資<br/>総括部]

    CSE --> SustainabilityDept[サステナビリティ部]

    ChiefCompliance --> FinanceDept

    Emergency --> FinanceDept
    Emergency --> EmergencySub[総務部<br/>(危機管理室)]
```

リスク項目	管掌組織
市場リスク	事業投資総括部、財務部（為替・株価・金利）
信用リスク	財務部、三菱商事フィナンシャルサービス
カントリーリスク	財務部
事業投資リスク	事業投資総括部
コンプライアンスに関するリスク	法務部
危機事象発生による人命への被害・事業中断等のリスク	総務部（危機管理室）
気候変動に関するリスク	サステナビリティ部

① 世界マクロ経済環境の変化によるリスク

当連結会計年度においては、インフレの緩やかな低下を受けて、欧米の中央銀行が利下げを実施する中、世界経済は底堅い成長を維持しました。世界経済の先行きは、緩やかな成長を維持すると見られますが、米中対立、ロシア・ウクライナ情勢、中東情勢等地政学リスクに加え、米国の関税政策が各国経済に及ぼす影響、特に中国経済の先行き等不確実性が非常に高く、動向を注視しています。

以下「当期純利益」は、「当社の所有者に帰属する当期純利益」を指しています。当期純利益への影響額は、他に記載のない限り当社の当連結会計年度の連結業績を踏まえて試算した、翌連結会計年度に対する影響額を記載しています。

a. 商品市況リスク

当社は、商品の売買取引や保有する資源エネルギーの権益における生産物の販売、そして関係会社の製造する工業製品の販売などの活動を通じて、様々な商品価格の変動リスクを負っています。特にエネルギー資源及び金属資源の取引においては、売買価格の変動を通じて当社の業績に大きな影響を及ぼします。

また、投資の評価においても商品価格が重要なインプットとなる場合があります。特に事業期間が長期に及ぶ場合、短期的な価格の動向よりも中長期的な価格見通しの方が、投資の評価により重要な影響を与えるため、将来の需給環境等のファンダメンタルズや、社外の金融機関等の提供するデータ等を考慮して、商品ごとに当社としての見通しを策定しています。商品市況の長期的な低迷又は上昇が想定される場合には、保有する有形固定資産や持分法で会計処理される投資などの減損及び減損戻入を通じて、業績に影響を与える可能性があります。当社の重要な投資案件については、「⑤ 事業投資リスク（重要な投資案件）」をご参照ください。

（エネルギー資源）

当社は北米、東南アジア、豪州などにおいて、天然ガス・石油の開発・生産事業、液化天然ガス（LNG）事業を行っており、天然ガス・原油価格は当社の業績に大きな影響を与えます。

原油（Brent）価格は、中東情勢の緊迫化やロシア制裁強化等の上昇要因により、1バレル80米ドル超まで上昇する局面が見られたものの、中国経済の成長鈍化やトランプ政権の相互関税発表による世界経済の減速懸念等を背景に、3月末には1バレル70米ドル中盤まで下落しました。今後も地政学リスクの高まり、各国経済情勢、OPEC/非OPECの生産動向等によって価格が上下するボラティリティの高い展開が続くと認識しています。

なお、当社のLNG販売の大半は長期契約であり、LNG価格は原油価格にリンクしているものが大宗となります。1バレル当たりの原油価格が1米ドル変動すると、当社の当期純利益は主に持分法による投資損益を通じて年間約20億円増減すると試算されます。ただし、LNG・原油の価格変動が当社の業績に影響を及ぼすまでにはタイムラグがあるため、価格変動が直ちに業績に反映されるとは限りません。

また、当社のLNG販売の一部はスポット契約にて販売しています。アジアのLNGスポット価格は欧州ガス価格と一定程度連動しており、欧州情勢の影響も受けます。10月上旬のアジアのスポットLNG価格は百万Btu（英国熱量単位）当たり13米ドル半ばで開始し、ロシア・ウクライナ情勢に起因する地政学リスクの高まりや、欧州での気温低下・風力発電出力の低下等の価格上昇要因が続き、2月には17米ドル前半まで上昇しました。一方、その後暖冬による中国・北東アジアの需要低迷等により、3月末時点では13米ドル弱まで下落しました。

（金属資源）

当社は、100%出資子会社の三菱デベロップメント社（MITSUBISHI DEVELOPMENT PTY LTD、本社：豪州ブリスベン、以下MDP社）を通じて、製鉄用の原料炭を販売しており、石炭価格の変動はMDP社の収益を通じて当社の業績に影響を与えます。また、MDP社の収益は、石炭価格の変動の他にも、豪ドル・米ドル・円の為替レートの変動や悪天候、労働争議等の要因にも影響を受けます。

銅についても、生産者としての価格変動リスクを負っています。1トン当たりの価格が100米ドル変動すると当期純利益で年間25億円の変動をもたらす（1ポンド当たりの価格が0.1米ドル変動すると当期純利益で年間54億円の変動をもたらす）と試算されますが、粗鉱品位、生産・操業状況、再投資計画（設備投資）等、価格変動以外の要素からも影響を受けるため、銅の価格のみで単純に業績への影響額が算出されない場合があります。

b. 為替リスク

当社は、輸出入、及び外国間などの貿易取引において外貨建ての決済を行うことに伴い、円に対する外国通貨レートの変動リスクを負っています。これらの取引では必要に応じて、先物為替予約などによるヘッジ策を講じていますが、それによって完全に為替リスクが回避される保証はありません。

また、当社の海外事業に対する投資については、為替変動により、外貨建の受取配当金や海外連結子会社・持分法適用会社の持分損益の円貨換算額が増減するリスクが存在し、外国通貨に対して円高が進むと当期純利益にマイナスのインパクトを与えます。米ドル・円のレートが1円変動すると、当社の当期純利益は年間約40億円増減すると試算されます。

加えて、在外営業活動体の換算差額を通じて自己資本が増減するリスクが存在するため、一部の大口の投資については主に先物為替予約を用いたヘッジ策を講じています。

c. 株価リスク

当社は、当連結会計年度末時点で、取引先や関連会社を中心に1兆1,913億円（時価）の市場性のある株式を保有しており、株価変動のリスクを負っています。上記の価格は1,268億円の評価益を含んでいますが、株式の動向次第で評価益は減少するリスクがあります。また、当社の企業年金では、年金資産の一部を市場性のある株式により運用しています。よって、株価の下落は年金資産を目減りさせるリスクがあります。

d. 金利リスク

当社の当連結会計年度末時点の有利子負債総額（リース負債除く）は4兆6,170億円であり、一部を除いて変動金利となっているため、金利が上昇する局面では利息負担が増加するというリスクがあります。

しかし、この有利子負債の相当部分は金利の変動により影響を受ける営業債権・貸付金等と見合っており、金利が上昇した場合には、これらの資産から得られる収益も増加するため、金利の変動リスクは、タイムラグはあるものの、相殺されることになります。また、純粋に金利の変動リスクにさらされている部分についても、見合いの資産となっている投資有価証券や固定資産からもたらされる取引利益、配当金などの収益は景気変動と相関性が高いため、景気回復の局面において金利が上昇し支払利息が増加した場合には、見合いの資産から得られる収益も増加し、結果として影響が相殺される可能性が高いと考えられます。ただし、金利の上昇が急である場合には、利息負担が先行して増加し、その影響を見合いの資産からの収益増加で相殺しきれず、当社の業績は一時的にマイナスの影響を受ける可能性があります。

このような金利などの市場動向を注視し、機動的に市場リスク対応を行う体制を固めるため、当社ではALM（Asset Liability Management）委員会で金利変動リスクの管理を行っています。

③ 信用リスク

当社は、様々な営業取引を行うことによって、売掛金、前渡金などの取引与信、融資、保証及び出資などの形で取引先に対して信用供与を行っており、取引先の信用悪化や経営破綻等による損失が発生する信用リスクを負っています。また、当社は主としてヘッジ目的のためにスワップ、オプション、先物などのデリバティブ取引を行っており、デリバティブ取引の契約先に対する信用リスクを負っています。

当社では当該リスクを管理するために、取引先ごとに成約限度額・信用限度額を定めると同時に、社内格付制度を導入し、社内格付と与信額により定めた社内規程に基づき、与信先の信用状態に応じて必要な担保・保証などの取付けを行っていますが、信用リスクが完全に回避される保証はありません。取引先の信用状態悪化に対しては取引縮小や債権保全策を講じ、取引先の破綻に対しては処理方針を立てて債権回収に努めていますが、債権等が回収不能になった場合には当社の業績は影響を受ける可能性があります。

④ カントリーリスク

当社は、海外の会社との取引や出資において、国の政治・経済・社会情勢に起因した、代金回収や事業遂行の遅延・不能等が発生するカントリーリスクを負っています。

当社においては、国ごとのリスク状況の把握、カントリーリスク対策制度の立案・管理を、コーポレート担当役員（CF0）を委員長とするALM委員会で行っています。

カントリーリスク対策制度では、各種リスク要因を踏まえ各国を区分の上、区分ごとに枠を設定する等の手法でカントリーリスクを一定範囲内にコントロールしています。また、個別案件のカントリーリスクについては、保険を付保するなど、案件の状況に応じて適切なリスクヘッジ策を講じています。ロシア、ウクライナ両国宛てリスクについても、同制度を通じて管理しています。

しかしながら、上記のようなリスクヘッジ策を講じていても、当社の取引先や出資先若しくは進行中のプロジェクト所在国の政治・経済・社会情勢の悪化によるリスクを完全に回避することは困難です。そのような事態が発生した場合、当社の業績は影響を受ける可能性があります。

なお、ロシア・ウクライナ情勢の影響については、第5 経理の状況 連結財務諸表注記2 「(5) 重要な会計上の判断、見積り及び仮定」をご参照ください。

⑤ 事業投資リスク

当社は、株式・持分を取得して当該企業の経営に参画し、商権の拡大やキャピタル・ゲイン獲得などを旨とする事業投資活動を行っていますが、この事業投資に関連して投下資金の回収不能、撤退の場合に追加損失が発生するリスク、及び計画した利益が上がらないなどのリスクを負っています。事業投資リスクの管理については、新規の事業投資を行う場合には、投資の意義・目的を明確にした上で、リスクを定量的に把握し、事業毎の期待収益率などを踏まえて意思決定を行っています。投資実行後は、事業投資先ごとに、毎年定期的に「経営計画書」を策定しており、投資目的の確実な達成のための管理を行う一方、計画した収益を上げていない先については、持分売却・清算による撤退を含め、保有方針を明確にすることで、効率的な資産の入替を行っています。

このような投資評価の段階での案件の選別、投資実行後の管理を厳格に行っていますが、期待する利益が上がらないというリスクを完全に回避することは困難であり、事業環境の変化や案件からの撤退等に伴い、当社の業績は影響を受ける可能性があります。

なお、事業投資に含まれる商品市況リスクについては、「② a. 商品市況リスク」をご参照ください。

（重要な投資案件）

a. 豪州原料炭及びその他の金属資源権益への投資

当社は、1968年11月にMDP社を設立し、炭鉱開発（製鉄用の原料炭）に取り組んできました。2001年には、MDP社を通じ、約1,000億円で豪州クイーンズランド州BMA原料炭事業（以下、BMA）の50%権益を取得し、パートナーのBHP社（BHP Group Limited、本社：豪州メルボルン）と共に世界最大規模の原料炭事業を運営しています。また、当連結会計年度末時点のMDP社の有形固定資産帳簿価額は9,946億円となっています。

前連結会計年度末において、MDP社が権益の50%を保有するブラックウォーター炭鉱、及びドーニア炭鉱に関する資産及び負債を売却目的で保有する処分グループに分類し、連結財政状態計算書の「売却目的保有資産」及び「売却目的保有資産に直接関連する負債」にそれぞれ1,976億円、656億円を計上していましたが、2024年4月2日に、当該資産及び負債について、Whitehaven Coal Ltd宛てに売却が完了しました。詳細については、第5 経理の状況 連結財務諸表注記11をご参照ください。

b. チリ銅資産権益への投資

当社は、アングロ・アメリカン社（Anglo American Plc、本社：英国ロンドン、以下アングロ社）、チリ国営の銅生産会社であるCorporación Nacional del Cobre de Chile社（本社：チリ国サンチャゴ）と三井物産株式会社の合弁会社（以下、合弁会社）と共に、チリ国銅資源権益保有会社アングロ・アメリカン・スール社（Anglo American Sur S.A.、本社：チリ国サンチャゴ、以下アングロスール社）の株式を保有しています。アングロスール社への出資比率は、アングロ社グループが50.1%、合弁会社が29.5%、当社グループが20.4%となっており、当社の取得額は45.1億米ドルです。

同社は、チリ国内にロスブロンセス銅鉱山、エルソルダド銅鉱山、チャグレス銅製錬所、並びに大型の未開発鉱区等の資産を保有しています（同社合計の2024年銅生産量実績は約22万トン）。

当社はアングロスール社への投資に対して持分法を適用しています。同社宛ての投資に関しては、持分法で会計処理される投資として減損の兆候判定を行っています。同社の生産・開発計画は長期間に及び、短期的な価格動向よりも中長期的な価格見通しの方が、投資評価により重要な影響を与えるため、最新の銅価見通しや開発計画を含め、中長期的な観点から評価し判断しています。当連結会計年度末の帳簿価額は1,532億円となっています。

c. ペルー銅資産権益への投資

当社は、アングロ社と共同で、ペルー共和国ケジャベコ銅鉱山プロジェクト（以下、ケジャベコ）の権益保有会社であるアングロ・アメリカン・ケジャベコ社（Anglo American Quellaveco S.A.、本社：ペルー共和国リマ、以下AAQ社）の権益40%を保有しています。

ケジャベコは約7.9百万トン（銅分換算）の埋蔵量を見込む大規模鉱山で、高いコスト競争力を有しており、2022年に銅精鉱の生産を開始しました（2024年銅生産量実績は約31万トン）。

当社はAAQ社への投資に対して持分法を適用しています。AAQ社宛ての投資に関しては、持分法で会計処理される投資として減損の兆候判定を行っています。ケジャベコの生産計画は長期間に及び、短期的な価格動向よりも中長期的な価格見通しの方が、投資評価により重要な影響を与えるため、最新の銅価見通しや開発計画を含め、中

長期的な観点から評価し判断しています。

当連結会計年度末の投資及びAAQ社に対する融資額の帳簿価額は5,168億円となっています。

d. モントニー・シェールガス開発プロジェクト/LNGカナダプロジェクト

当社は、カナダにおいて上流資源開発からLNGの生産・輸出販売に至る天然ガスバリューチェーンを構築しています。上流事業として、パートナーのOvintiv社と共に、当社100%出資子会社のCUTBANK DAWSON GAS RESOURCES LTD. 社を通じてシェールガスの開発事業を行っています。当社グループの権益保有比率は40%で、当連結会計年度末の「持分法で会計処理される投資」の帳簿価額は2,683億円となっています。

また、生産された天然ガスの一部をLNGとして輸出販売するため、事業パートナーと共に2018年にLNGカナダプロジェクトの最終投資決定をしました。同プロジェクトは、年間1,400万トンの生産能力を持つ天然ガス液化設備を建設し、日本など東アジアの需要国向けにLNGを輸出販売する事業で、2025年中ごろの生産開始を予定しています。当社は子会社のDiamond LNG Canada Partnershipを通じて参画しており、パートナーであるShell社、Petronas社、PetroChina社、韓国ガス公社と共に同プロジェクトを推進しています。当連結会計年度末のDiamond LNG Canada Partnershipの有形固定資産帳簿価額は4,098億円、使用権資産帳簿価額は2,455億円となっています。

e. ローソン社への出資

当社は、2017年に株式会社ローソン（以下、ローソン社）の発行済株式数の16.6%を株式公開買付けにより取得し、それまで保有していた33.4%と併せて、発行済株式の過半数を保有することとなり、同社を連結子会社としました。その後、KDDI株式会社（以下、KDDI）による同社株式の公開買付け（2024年4月25日付完了）及び同社株式の株式併合を用いたスクイーズアウト手続きを経て、2024年8月15日付で当社及びKDDIの出資比率を50%へ調整しました。これに伴い、株主間契約の効力が発生したことにより、当社は同社に対する単独支配を喪失し、同社を共同支配企業に分類しています。当連結会計年度末のローソン社宛て投資の帳簿価額は5,287億円となっています。詳細については、第5 経理の状況 連結財務諸表注記11及び37をご参照ください。

ローソン社は、コンビニエンスストア「ローソン」のフランチャイズシステム及び直営店舗の運営を行うとともに、海外コンビニエンス事業及びそれ以外の周辺事業を運営しています。ローソン社の店舗網は、2025年2月末時点で、日本全国に約14,700店、海外に約7,400店の合計約22,100店の規模になっています。

f. Enecoへの投資

当社は、2020年3月に、中部電力株式会社と共同で設立したDiamond Chubu Europe B.V.を通じて、欧州で総合エネルギー事業を展開するN.V. Eneco（以下、Eneco）の100%の株式を約5,000億円で取得しました。

Enecoは、再生可能エネルギー（以下、再エネ）開発・供給事業、トレーディング事業、小売・新サービス事業それぞれの事業分野で高い競争力・適応力を有する総合エネルギー事業会社です。

当社は、Enecoの再エネに関する技術力・ノウハウを活用し、欧州及び欧州外で再エネ開発を加速させ、経済価値、社会価値、環境価値の三価値同時実現に資する取り組みを強化する方針です。

電力需要や欧州マクロ経済が低迷する場合には、Enecoの業績や、取得時に認識したのれんの減損などを通じて当社の業績に影響を与える可能性があります。当連結会計年度末の「のれん」の帳簿価額は1,449億円（持分比率勘案前）となっています。詳細については、第5 経理の状況 連結財務諸表注記14をご参照ください。

⑥ コンプライアンスに関するリスク

当社は、国内外で多くの拠点をもち、あらゆる産業を事業領域としてビジネスを展開していることから、関連する法令・規制は多岐にわたっています。具体的には日本の会社法、税法、金融商品取引法、独占禁止法、贈収賄関連諸法、安全保障貿易管理等貿易関連及び制裁関連諸法、環境関連諸法や各種業法を遵守する必要があり、また海外で事業を展開する上では、それぞれの国・地域での法令・規制に従う必要があります。特に、足元ではロシア・ウクライナ情勢に起因する各国経済制裁が導入・強化されていますが、当社はその動向を適時にフォローし、チーフ・コンプライアンス・オフィサーを当社最高責任者として、適切な対応を行っています。

当社はコンプライアンス委員会を設け、その委員会を統括するチーフ・コンプライアンス・オフィサーが連結ベースでの法令・規制遵守を指揮・監督しています。その指揮・監督の下、各営業グループ・部門のコンプライアンス

ス・オフィサーが、固有のコンプライアンス施策の立案・実施をするなど、コンプライアンス意識を高めることに努めています。また、当社は、子会社及び関連会社（上場会社は除く）に対して、当社と同等の水準で各社に適したコンプライアンス管理体制を構築させ、又はさせるように努めています。

しかしながら、このような施策を講じてもコンプライアンス上のリスクは完全に回避できない可能性があり、関連する法令・規制上の義務を実行できない場合には、当社の業績は影響を受ける可能性があります。

⑦ 危機事象発生による人命への被害・事業中断等のリスク

地震、大雨、洪水などの自然災害・異常気象や、新型インフルエンザ・新型コロナウイルス等の新興感染症、重大事故、テロ・暴動、東アジア・欧州・中東等における地政学的要因による有事発生、その他国内外における危機的な事象が発生した場合、当社の社員・事業所・設備やシステムなどに対する被害が発生し、営業・生産活動に支障が生じる可能性があります。

当社では、緊急危機対策本部を設置し、危機発生時における当社関係者の安全確保・安否確認等の初動対応、重要業務の事業継続計画（BCP）の整備、建物・設備・システム等の耐震対策（データ等のバックアップを含む）、定期訓練、必要物資の備蓄等の各種対策を講じています。また、あらゆる事象を想定したリスク・影響度分析に基づく初動対応・事業継続計画（BCP）の策定、継続的なPDCAサイクルの実施等の包括的なマネジメント活動である事業継続マネジメント（BCM）を推進し、各種危機に備えています。しかし、全ての被害や影響を回避できるとは限らず、かかる事象の発生時には当社の業績は影響を受ける可能性があります。

⑧ 気候変動に関するリスク

「2 サステナビリティに関する考え方及び取組」の「2. リスク管理」に記載しています。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要性のある会計方針及び見積り

財務諸表の作成にあたり、経営者は、決算日における資産及び負債の報告金額、偶発資産及び負債の開示、報告期間における収益及び費用の報告金額に影響を与える様な見積りを行う必要があります。見積りは、過去の経験やその時点の状況として妥当と考えられる様々な要素に基づき行っており、他の情報源からは得られない資産及び負債の帳簿価額について当社及び連結子会社の判断の基礎となっています。経営者は見積りが必要となる項目に関する評価は合理的であると判断しています。ただし、これらの評価には経営者としても管理不能な不確実性が含まれているため、前提条件や事業環境などに変化が見られた場合には、見積りと将来の実績が異なることもあります。

当社及び連結子会社の財政状態又は経営成績に対して重大な影響を与え得る会計上の見積り及び判断が必要となる項目の詳細は、第5 経理の状況 連結財務諸表注2「(5)重要な会計上の判断、見積り及び仮定」をご参照ください。

(2) 当連結会計年度の業績の概況

当連結会計年度においては、インフレの緩やかな低下を受けて、欧米の中央銀行が利下げを実施する中、世界経済は底堅い成長を維持しました。日本経済に関しては、実質賃金の改善等、雇用・所得環境が改善する中で個人消費が底堅く推移するとともに、堅調な企業収益を背景に設備投資には持ち直しの動きが見られ、景気は緩やかな回復基調を維持しました。

このような環境下、当連結会計年度の業績の概況は、以下のとおりとなりました。経営戦略の進捗状況、当連結会計年度以降における主な取り組み、及び経営環境に関しては、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照ください。

(単位：億円)	前連結 会計年度	当連結 会計年度	増減	主な増減要因
収益	195,676	186,176	△9,500	取引数量減少及びローソン持分法適用会社化に伴う減少
売上総利益	23,597	18,364	△5,233	ローソン持分法適用会社化に伴う減少や豪州原料炭事業の販売数量減少
販売費及び一般管理費	△16,923	△14,653	+2,270	ローソン持分法適用会社化に伴う減少
有価証券損益	2,330	3,056	+726	前年度に計上した海外発電事業における売却益及び再評価益の反動の一方、ローソン持分法適用会社化に伴う再評価益
固定資産除・売却損益	372	1,346	+974	豪州原料炭事業における有形固定資産の売却益
固定資産減損損失及び戻入	△296	△39	+257	前年度に計上した海外食品事業における固定資産減損の反動
その他の損益－純額	△1,041	765	+1,807	前年度に計上した千代田化工建設関連引当金の反動及び戻入
金融収益	3,054	3,426	+372	受取配当金の増加や貸付金増加による金利収入増加
金融費用	△1,911	△1,706	+205	借入金の減少による金利費用減少
持分法による投資損益	4,444	3,375	△1,069	国内洋上風力発電事業における減損損失等及び三菱自動車工業の持分損益の減少
税引前利益	13,626	13,934	+308	－
法人所得税	△3,377	△3,172	+206	豪州原料炭事業における利益減少
当期純利益	10,249	10,762	+514	－
当期純利益 (当社の所有者に帰属) (%はROE)	9,640 11.3%	9,507 10.3%	△133 △1.0%	－

※四捨五入差異により縦計・横計が合わないことがあります（以下同様）。

(3) 当連結会計年度のセグメント別業績概況

事業セグメント別の「当社の所有者に帰属する当期純利益（純損失）」は下表のとおりです。セグメント別の事業内容及び業績の詳細は、第5 経理の状況 連結財務諸表注記6をご参照ください。

（単位：億円）	前連結 会計年度	当連結 会計年度	増減	主な増減要因
地球環境エネルギー	2,388	1,986	△402	[-]マレーシアLNG事業（前年度事業投資先清算益反動）、シェールガス事業（市況下落）
マテリアルソリューション	739	683	△56	[+]化学品製造事業（前年度減損の反動） [-]北米樹脂建材事業（市況要因）、鉄鋼製品事業（数量減少）
金属資源	2,955	2,278	△677	[+]豪州原料炭事業（炭鉱売却） [-]豪州原料炭事業（数量減少・市況下落）
社会インフラ	509	398	△111	[+]海外不動産運用事業（前年度評価損の反動及び税効果計上）、エネルギーインフラ関連事業（完工損益） [-]北米不動産開発事業（減損・売却損）、千代田化工建設（米国ゴールデンパスLNGプロジェクト関連引当繰入）
モビリティ	1,414	1,124	△290	[+]インド自動車関連事業（再編に伴う既存株式再評価益） [-]三菱自動車工業（市況低迷）、アセアン自動車事業（市況低迷）
食品産業	△253	924	+1,177	[+]海外食品事業（前年度減損の反動）、鮭鱒養殖事業（前年度持分利益減少の反動）、日本KFCホールディングス株式売却、PRINCES株式売却
S. L. C.	1,027	1,850	+823	[+]ローソン（持分法適用会社化に伴う再評価益） [-]関連会社株式売却（前年度利益の反動）
電力ソリューション	979	△156	△1,135	[+]海外電力事業（米州太陽光発電事業における損益改善） [-]海外電力事業（前年度資産売却益の反動）、国内電力事業（洋上風力発電事業における減損損失等）

(4) 販売、仕入及び受注の状況

① 販売の状況

「(2) 当連結会計年度の業績の概況」及び第5 経理の状況 連結財務諸表注記24をご参照ください。

② 仕入の状況

仕入は販売と概ね連動しているため、記載は省略しています。

③ 受注の状況

販売までの期間が1年以内の受注は販売と概ね連動しているため、記載は省略しています。販売までの期間が1年超の受注については、第5 経理の状況 連結財務諸表注記24をご参照ください。

(5) 流動性と資金の源泉

① 資金調達方針と流動性マネジメント

当社では事業活動を支える資金調達に際して、低コストでかつ安定的に資金が確保できることを目標として取り組んでいます。資金調達にあたっては、コマーシャル・ペーパーや社債等の直接金融と銀行借入等の間接金融とを機動的に選択・活用しており、その時々でのマーケット状況に応じた有利手段を追求しています。当社は資本市場でのレピュテーションも高く、加えて間接金融についても、メガバンク以外に外銀・生保・地銀等の金融機関とも幅広く好関係を維持しており、調達コストは競争力のあるものとなっています。今後とも長期資金を中心とした資金調達を継続するとともに、経営戦略2027の下、投資の順調な実行等で追加資金が必要となった際は財務健全性を維持できる範囲でレバレッジの活用も検討しながら、十分な流動性の確保を行っていく方針です。当連結会計年度の資金調達活動としては、前連結会計年度に引き続き、財務健全性の向上に努めつつ調達を行いました。

これらの資金調達活動の結果は以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (億円)	当連結会計年度末 (億円)
グロス有利子負債（リース負債除く）	51,280	46,170
ネット有利子負債（同上）	37,823	30,472
長期資金（グロス有利子負債うち長期分）	38,550	35,344
長期資金比率（%）	75%	77%
流動比率（%）	144%	149%

(注) 1. グロス有利子負債のうち、4,860億円はハイブリッドファイナンスであり、格付機関は残高の50%である2,430億円を資本と同等に扱っています。

2. ネット有利子負債はグロス有利子負債より現金及び現金同等物、並びに定期預金を控除したものです。

翌連結会計年度は、引き続き資金調達ソースの多様化等を通じて、中長期的に安定した調達基盤を維持する方針です。また、連結ベースでの資金効率の向上に向けた取組みも継続します。

金融市場の環境は、地政学リスクや主要国の金融政策の変化など、引き続き予断を許さない状況のため、細心の注意を払って対処すべく、現預金等及び銀行融資枠（コミットメントライン）を十分に確保し、流動性を維持してまいります。

連結ベースでの資金管理体制については、当社に加え、国内外の金融子会社及び特定の海外現地法人（以下、財務拠点）において集中して資金調達を行い、子会社へ資金供給するというグループファイナンス方針を原則とし、資金調達の一元化による資金効率の向上、流動性の確保を図っています。結果として、当連結会計年度末では、連結有利子負債のうち85%が当社及び財務拠点による調達となっています。

当連結会計年度末時点の当社及び財務拠点でコマーシャル・ペーパー及び1年以内に償還を予定している社債を合わせた短期の市場性資金が5,998億円あるのに対して、現預金、コミットメントライン、一年以内に満期の到来する公社債が合計で2兆7,884億円あり、カバー超過額は2兆1,886億円と十分な水準にあると考えています。なお、当社のコミットメントラインについては、協調融資枠として円貨で5,100億円を国内主要銀行より、外貨で主要通貨10億米ドル、ソフトカレンシー1.5億米ドル相当を欧米を中心とした国内外の主要銀行より取得しています。

当社ではグローバルな資金調達とビジネスを円滑に行うため、格付投資情報センター（R&I）、ムーディーズ・インベスターズ・サービス（Moody's）、スタンダード・アンド・プアーズ（S&P）の3社から格付けを取得しています。

当連結会計年度末の当社に対する格付けは以下のとおりです。

	R&I	Moody's	S&P
長期	AA（見通し安定的）	A2（見通し安定的）	A（見通し安定的）
短期	a-1+	P-1	A-1

② 資産及び負債・資本

当連結会計年度末の資産及び負債・資本の概況は下表のとおりです。

（単位：億円）	前連結 会計年度末	当連結 会計年度末	増減	主な増減要因
総資産	234,596	214,961	△19,635	－
流動資産	116,765	87,524	△29,241	ローソン持分法適用会社化に伴う売却目的保有資産の減少
非流動資産	117,831	127,437	+9,606	ローソン持分法適用会社化に伴う持分法で会計処理される投資の増加及びLNG関連事業におけるリース新規開始による使用権資産の増加
負債	133,647	113,418	△20,229	－
流動負債	81,321	58,830	△22,491	ローソン持分法適用会社化に伴う売却目的保有資産に直接関連する負債の減少
非流動負債	52,327	54,588	+2,261	LNG関連事業におけるリース新規開始によるリース負債の増加及びローソン持分法適用会社化に伴う残存保有持分の公正価値評価益による繰延税金負債の増加
資本	100,948	101,543	+595	－
当社の所有者に 帰属する持分	90,439	93,687	+3,248	当期純利益の積み上がりによる利益剰余金の増加
非支配持分	10,510	7,856	△2,654	ローソン持分法適用会社化に伴う減少
ネット有利子負債 （リース負債除く）	37,823	30,472	△7,351	－

また、セグメントごとの前連結会計年度及び当連結会計年度における情報は以下のとおりです。

(前連結会計年度)

(単位：億円)

	地球環境 エネルギー	マテリアル ソリューション	金属資源	社会インフラ	モビリティ
持分法で会計処理される投資	8,775	3,441	5,894	6,820	5,127
その他の投資	2,857	1,755	3,273	855	1,537
有形固定資産及び投資不動産	4,014	1,232	9,633	1,523	527
無形資産及びのれん	47	160	51	947	65
資産合計	28,753	21,035	43,792	20,934	19,760

(単位：億円)

	食品産業	S. L. C.	電力 ソリューション	その他、 調整・消去	連結金額
持分法で会計処理される投資	3,470	4,982	6,503	△3	45,009
その他の投資	2,106	3,361	401	2,002	18,148
有形固定資産及び投資不動産	2,759	669	5,960	894	27,211
無形資産及びのれん	2,058	352	3,520	229	7,429
資産合計	21,646	46,622	27,310	4,742	234,596

(当連結会計年度)

(単位：億円)

	地球環境 エネルギー	マテリアル ソリューション	金属資源	社会インフラ	モビリティ
持分法で会計処理される投資	9,562	3,518	6,303	6,936	5,478
その他の投資	2,641	1,574	5,403	634	1,749
有形固定資産及び投資不動産	4,821	1,270	9,950	1,825	529
無形資産及びのれん	42	163	33	988	56
資産合計	32,469	20,214	45,381	21,595	18,481

(単位：億円)

	食品産業	S. L. C.	電力 ソリューション	その他、 調整・消去	連結金額
持分法で会計処理される投資	2,949	10,851	5,819	14	51,430
その他の投資	1,638	3,388	443	2,372	19,842
有形固定資産及び投資不動産	2,952	661	6,145	921	29,074
無形資産及びのれん	2,372	355	3,348	233	7,589
資産合計	19,521	25,873	25,121	6,307	214,961

③ キャッシュ・フロー

当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ2,850億円増加し、1兆5,366億円となりました。キャッシュ・フローの内訳は下表のとおりです。

(単位：億円)	前連結 会計年度	当連結 会計年度	増減	当連結会計年度の内訳 及び主な増減要因
営業活動による キャッシュ・フロー	13,474	16,583	+3,109	(当連結会計年度の内訳) 営業収入や配当収入により資金が増加 (主な増減要因) 法人税の支払額の減少や配当収入の増加
投資活動による キャッシュ・フロー	△2,058	△2,739	△681	(当連結会計年度の内訳) 融資の回収や関連会社宛て投資の売却 による収入の一方、設備投資、ローソ ン持分法適用会社化に伴う現預金の減 少やその他の投資の取得により資金が 減少 (主な増減要因) 原料炭事業における一部炭鉱売却によ る収入や融資の回収の一方、ローソン 持分法適用会社化に伴う現預金の減少 やその他の投資の取得により減少
フリーキャッシュ・フロー	11,416	13,844	+2,428	—
財務活動による キャッシュ・フロー	△10,862	△15,307	△4,445	(当連結会計年度の内訳) 自己株式の取得や借入金及びリース負 債の返済、配当金の支払いにより資金 が減少 (主な増減要因) 短期借入債務の返済
現金及び現金同等物に係る 為替相場変動の影響額	479	226	△253	—
売却目的保有資産に 含まれる現金及び 現金同等物の増減額	△4,088	4,088	+8,175	(当連結会計年度の内訳) ローソン持分法適用会社化に伴い、前 年度のローソン保有現金及び現金同等 物の売却目的保有への振り替えを振り 戻したことにより資金が増加 (主な増減要因) 前年度のローソン保有現金及び現金同 等物の売却目的保有への振り替えによ る現預金の減少の反動及び、当年度の ローソン持分法適用会社化に伴う前年 度のローソン保有現金及び現金同等物 の売却目的保有への振り替えを振り戻 したことによる増加
現金及び現金同等物の増減	△3,054	2,850	+5,904	—

営業収益 キャッシュ・フロー (リース負債支払後)	11,785	9,837	△1,948	(当連結会計年度の内訳) リース負債の支払いの一方、当期純利益や配当収入により資金が増加 (主な増減要因) 主に減価償却費等及び固定資産損益を除く当期純利益の減少
調整後 フリーキャッシュ・フロー	9,727	7,098	△2,629	—

財務会計上の営業キャッシュ・フローとは別に、将来の新規投資や株主還元などの原資を適切に表すべく、運転資金の増減影響を控除した営業キャッシュ・フローに、事業活動における必要資金であるリース負債支払額を反映した「営業収益キャッシュ・フロー（リース負債支払後）」と、更に投資活動によるキャッシュ・フローを加えた「調整後フリーキャッシュ・フロー」を定義しています。

投資キャッシュ・フローの主な内容は下表のとおりです。

新規・更新投資	売却及び回収
・海外電力事業（電力ソリューション） ・欧州総合エネルギー事業（電力ソリューション） ・豪州原料炭事業（金属資源） ・LNG関連事業（地球環境エネルギー） ・鮭鱒養殖事業（食品産業） ・北米不動産事業（社会インフラ） ・CVS事業（S. L. C.） ・北米シェールガス事業（地球環境エネルギー）	・豪州原料炭事業（金属資源） ・海外電力事業（電力ソリューション） ・海外食品事業（食品産業） ・欧州送電事業（電力ソリューション） ・銅事業（金属資源） ・外食関連事業（食品産業） ・欧州総合エネルギー事業（電力ソリューション） ・北米不動産事業（社会インフラ）

配当は持続的な利益成長に合わせて増配していく「累進配当」を行う方針としています。自己株式の取得は、総還元性向の水準及び資本構成の適正化のために実施したものです。負債による資金調達、流動性と財務健全性の観点で適切な水準を維持する方針としています。

5 【重要な契約等】

特に記載すべき事項はありません。

6 【研究開発活動】

特に記載すべき事項はありません。

（注意事項）

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が当連結会計年度末時点で入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、当社としてその実現を約束する趣旨のものではありません。実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

第3 【設備の状況】

設備の状況の各項目の金額には、消費税等は含まれていません。

1 【設備投資等の概要】

地球環境エネルギーセグメントの連結子会社であるDiamond LNG Canada Partnership が15%参画しているカナダ国ブリティッシュ・コロンビア州のLNG カナダプロジェクトにおいて、2024年11月18日にパイプライン使用契約を改定し、ガス輸送サービスの開始日を合意したことに伴い、パイプラインのガス輸送サービスに関する資産2,421億円(当連結会計年度末における残高は2,397億円)を計上した影響が含まれています。当該影響は、「(3) 在外子会社の設備の状況」における、DIAMOND LNG CANADA の「使用権資産」に含まれています。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社の設備の状況

事業	事業所名	設備の内容	所在地	従業員数(人)	土地		建物及び構築物 帳簿価額 (百万円)	使用権資産 帳簿価額 (百万円)	その他 帳簿価額 (百万円)
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)			
—	本店（三菱商事ビル）	事務所	東京都千代田区	1,811	5,306	69,977	12,836	—	66
—	本店（丸の内パークビルほか）	事務所	東京都千代田区ほか	1,600	—	—	—	17,329	—
—	関西支社	事務所	大阪府大阪市北区	46	—	—	—	804	—
—	中部支社	事務所	愛知県名古屋市中村区	24	—	—	—	1,332	—

(2) 国内子会社の設備の状況

事業	会社名	事業所名及び設備の内容	所在地	従業員数(人)	土地		建物及び構築物 帳簿価額 (百万円)	使用権資産 帳簿価額 (百万円)	その他 帳簿価額 (百万円)
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)			
マテリアルソリューション	メタルワン	荷役作業設備ほか	東京都千代田区ほか	9,531	1,530,279	34,397	13,349	11,401	11,828
社会インフラ	レンタルのニッケン	建設機械ほか	東京都港区ほか	3,481	253,236	11,344	9,912	39,689	52,295
S.L.C.	三菱食品	事業所及び物流センター	東京都文京区ほか	5,041	378,042	19,894	19,273	57,105	6,769

(3) 在外子会社の設備の状況

事業	会社名	事業所名及び設備の内容	所在地	従業員数(人)	土地		建物及び構築物 帳簿価額 (百万円)	使用権資産 帳簿価額 (百万円)	その他 帳簿価額 (百万円)
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)			
地球環境エネルギー	DIAMOND LNG CANADA	天然ガス液化設備ほか	ALBERTA, CANADAほか	10	550,000	13,603	—	245,462	410,001
地球環境エネルギー	DIAMOND GAS INTERNATIONAL	船舶	SINGAPORE, SINGAPORE	110	—	—	—	79,370	77
金属資源	MITSUBISHI DEVELOPMENT	建物ほか	QUEENSLAND, AUSTRALIA	66	287,181,629	5,856	354,197	14,306	219,084
食品産業	CERMAQ	養殖施設	OSLO, NORWAYほか	2,891	3,121,302	3,660	18,307	18,533	79,727
電力ソリューション	ENECO	発電設備及び地域熱供給施設ほか	ROTTERDAM, NETHERLANDSほか	4,010	573,463	4,243	5,023	56,982	573,560

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、機械及び装置、建設仮勘定などの合計です。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7, 500, 000, 000
計	7, 500, 000, 000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年6月18日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4, 022, 391, 153	4, 022, 391, 153	東京証券取引所 プライム市場	発行済株式は全て完全議決権株式 かつ、権利内容に 限定のない株式で す。 単元株式数は100株 です。
計	4, 022, 391, 153	4, 022, 391, 153	—	—

(注) 2024年2月6日開催の取締役会における会社法第178条に規定に基づく自己株式の消却の決議により、2024年10月31日付で156, 627, 000株の自己株式の消却を実施しました。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権

・株式報酬型ストックオプション

プラン名称	2014年度新株予約権 Bプラン	2015年度新株予約権 Bプラン	2016年度新株予約権 Aプラン	2016年度新株予約権 Bプラン
決議年月日	2014年5月16日	2015年5月15日	2016年5月20日	2016年5月20日
付与対象者の 区分及び人数	当社取締役7名、執行役員 32名及び理事37名	当社取締役9名、執行役員 30名及び理事37名	当社執行役員3名、元執行 役員6名及び元理事6名	当社取締役2名、執行役員 33名及び理事36名
新株予約権の 数 ※	116個 [同左]	250個 [同左]	96個 [86個]	439個 [431個]
新株予約権1 個当たりの目 的たる株式の 数(付与株式 数) ※	300株 (注)			
新株予約権の 目的となる株 式の種類、数 及び内容 ※	当社普通株式 34,800株[同左] (注)	当社普通株式 75,000株[同左] (注)	当社普通株式 28,800株 [25,800株] (注)	当社普通株式 131,700株 [129,300株] (注)
新株予約権の 行使時の払込 金額 ※	1円			
新株予約権の 行使期間 ※	2014年6月3日から 2044年6月2日まで	2015年6月2日から 2045年6月1日まで	2016年6月7日から 2045年6月1日まで	2016年6月7日から 2046年6月6日まで
新株予約権の 行使により株 式を発行する 場合の株式の 発行価格及び 資本組入額 ※	発行価格 1円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、 計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。			
新株予約権の 行使の条件 ※	2016年6月3日又は当社 取締役、執行役員及び 理事のいずれの地位も 喪失した日の翌日のい ずれか早い日から新株 予約権を行使できるも のとする。	2017年6月2日又は当社 取締役、執行役員及び 理事のいずれの地位も 喪失した日の翌日のい ずれか早い日から新株 予約権を行使できるも のとする。	2017年6月2日又は当社 取締役、執行役員及び 理事のいずれの地位も 喪失した日の翌日のい ずれか早い日から新株 予約権を行使できるも のとする。	2018年6月7日又は当社 取締役、執行役員及び 理事のいずれの地位も 喪失した日の翌日のい ずれか早い日から新株 予約権を行使できるも のとする。
	その他(注)に定める事項			
新株予約権の 譲渡に関する 事項 ※	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。			
組織再編成行 為に伴う新株 予約権の交付 に関する事項 ※	(注)			

プラン名称	2017年度新株予約権 Aプラン	2017年度新株予約権 Bプラン	2018年度新株予約権 Aプラン	2018年度新株予約権 Bプラン
決議年月日	2017年5月19日	2017年5月19日	2018年5月18日	2018年5月18日
付与対象者の 区分及び人数	当社執行役員2名、 理事3名、元執行役員3名 及び元理事2名	当社取締役4名、執行役員 34名及び理事34名	当社執行役員1名、 理事2名、元執行役員1名 及び元理事4名	当社取締役5名、執行役員 30名及び理事33名
新株予約権の 数 ※	67個 [同左]	738個 [705個]	649個 [同左]	662個 [655個]
新株予約権1 個当たりの目 的たる株式の 数(付与株式 数) ※	300株 (注)			
新株予約権の 目的となる株 式の種類、数 及び内容 ※	当社普通株式 20,100株[同左] (注)	当社普通株式 221,400株 [211,500株] (注)	当社普通株式 194,700株[同左] (注)	当社普通株式 198,600株 [196,500株] (注)
新株予約権の 行使時の払込 金額 ※	発行済株式は全て完全議決権株式かつ、権利内容に限定のない株式。単元株式数は100株。			
新株予約権の 行使期間 ※	1円			
新株予約権の 行使により株 式を発行する 場合の株式の 発行価格及び 資本組入額 ※	2017年6月6日から 2046年6月6日まで	2017年6月6日から 2047年6月5日まで	2018年6月5日から 2047年6月5日まで	2018年6月5日から 2048年6月4日まで
新株予約権の 行使により株 式を発行する 場合の株式の 発行価格及び 資本組入額 ※	発行価格 1円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、 計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。			
新株予約権の 行使の条件 ※	2018年6月7日又は当社 取締役、執行役員及び 理事のいずれの地位も 喪失した日の翌日のい ずれか早い日から新株 予約権を行使できるも のとする。	2019年6月6日又は当社 取締役、執行役員及び 理事のいずれの地位も 喪失した日の翌日のい ずれか早い日から新株 予約権を行使できるも のとする。	2019年6月6日又は当社 取締役、執行役員及び 理事のいずれの地位も 喪失した日の翌日のい ずれか早い日から新株 予約権を行使できるも のとする。	2020年6月5日又は当社 取締役、執行役員及び 理事のいずれの地位も 喪失した日の翌日のい ずれか早い日から新株 予約権を行使できるも のとする。
	その他(注)に定める事項			
新株予約権の 譲渡に関する 事項 ※	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。			
組織再編成行 為に伴う新株 予約権の交付 に関する事項 ※	(注)			

プラン名称	2019年度新株予約権 Aプラン	2020年度新株予約権 A2プラン	2021年度新株予約権 Aプラン	2022年度新株予約権 Aプラン
決議年月日	2019年5月17日	2020年7月17日	2021年5月21日	2022年6月24日
付与対象者の 区分及び人数	当社執行役員5名、元執行 役員3名及び元理事1名	当社執行役員1名及び 元理事1名	当社執行役員1名、元執行 役員1名及び元理事2名	当社元理事3名
新株予約権の 数 ※	148個 [118個]	63個 [同左]	177個 [173個]	34個 [同左]
新株予約権1 個当たりの目 的たる株式の 数(付与株式 数) ※	300株 (注)			
新株予約権の 目的となる株 式の種類、数 及び内容 ※	当社普通株式 44,400株 [35,400株] (注)	当社普通株式 18,900株[同左] (注)	当社普通株式 53,100株 [51,900株] (注)	当社普通株式 10,200株[同左] (注)
新株予約権の 行使時の払込 金額 ※	発行済株式は全て完全議決権株式かつ、権利内容に限定のない株式。単元株式数は100株。			
新株予約権の 行使期間 ※	2019年6月4日から 2048年6月4日まで	2020年8月4日から 2049年8月3日まで	2021年6月8日から 2050年6月7日まで	2022年7月12日から 2051年7月11日まで
新株予約権の 行使により株 式を発行する 場合の株式の 発行価格及び 資本組入額 ※	発行価格 1円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、 計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。			
新株予約権の 行使の条件 ※	2020年6月5日又は当社 取締役、執行役員及び 理事のいずれの地位も 喪失した日の翌日のい ずれか早い日から新株 予約権を行使できるも のとする。	2020年8月4日又は当社 取締役、執行役員及び 理事のいずれの地位も 喪失した日の翌日のい ずれか遅い日から起算 して10年が経過した場 合には、以後、新株予 約権を行使できないも のとする。	2021年6月8日又は当社 取締役、執行役員及び 理事のいずれの地位も 喪失した日の翌日のい ずれか遅い日から起算 して10年が経過した場 合には、以後、新株予 約権を行使できないも のとする。	2022年7月12日又は当社 取締役、執行役員及び 理事のいずれの地位も 喪失した日の翌日のい ずれか遅い日から起算 して10年が経過した場 合には、以後、新株予 約権を行使できないも のとする。
	その他(注)に定める事項			
新株予約権の 譲渡に関する 事項 ※	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。			
組織再編成行 為に伴う新株 予約権の交付 に関する事項 ※	(注)			

※ 当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しています。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2025年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 付与株式数の調整及び新株予約権の行使のその他の条件

1. 当社が、当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む)又は株式併合等を行うことにより、株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。
2. 新株予約権者は、当社取締役、執行役員及び理事のいずれの地位も喪失した日の翌日から起算して10年が経過した場合には、以後、新株予約権を行使できないものとする。
3. その他の条件については、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによるものとする。
4. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、組織再編行為)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、残存新株予約権)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、再編対象会社)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
 - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) 新株予約権の取得条項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
5. 2023年11月2日開催の当社取締役会の決議に基づき、2024年1月1日付をもって普通株式1株を3株に分割したことにより、「新株予約権1個当たりの目的たる株式の数(付与株式数)」及び「新株予約権の目的となる株式の種類、数及び内容」が調整されています。

・当事業年度の末日以前に取締役会で決議された株価条件付株式報酬型ストックオプション

プラン名称	2019年度新株予約権 Dプラン	2020年度新株予約権 Dプラン	2021年度新株予約権 C1プラン	2021年度新株予約権 Dプラン
決議年月日	2019年6月21日	2020年6月19日	2021年5月21日	2021年6月25日
付与対象者の 区分及び人数	当社取締役7名及び 執行役員30名	当社取締役5名及び 執行役員38名	当社執行役員1名及び 元執行役員1名	当社取締役5名及び 執行役員38名
新株予約権の 数 ※	1,426個 [1,357個]	4,709個 [4,151個]	443個 [同左]	6,964個 [6,473個]
新株予約権1 個当たりの目 的たる株式の 数(付与株式 数) ※	300株 (注)			
新株予約権の 目的となる株 式の種類、数 及び内容 ※	当社普通株式 427,800株 [407,100株](注)	当社普通株式 1,412,700株 [1,245,300株](注)	当社普通株式 132,900株[同左] (注)	当社普通株式 2,089,200株 [1,941,900株](注)
新株予約権の 行使時の払込 金額 ※	発行済株式は全て完全議決権株式かつ、権利内容に限定のない株式。単元株式数は100株。			
新株予約権の 行使期間 ※	2022年7月9日から 2049年7月8日まで	2023年7月7日から 2050年7月6日まで	2023年7月7日から 2050年7月6日まで	2024年7月13日から 2051年7月12日まで
新株予約権の 行使により株 式を発行する 場合の株式の 発行価格及び 資本組入額 ※	発行価格 1円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、 計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。			
新株予約権の 行使の条件 ※	(注)			
新株予約権の 譲渡に関する 事項 ※	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。			
組織再編成行 為に伴う新株 予約権の交付 に関する事項 ※	(注)			
株 価 条 件 ① (注)	2019年7月8日	2020年7月6日	2020年7月6日	2021年7月12日
株 価 条 件 ② (注)	2019年4月1日	2020年4月1日	2020年4月1日	2021年4月1日
株 価 条 件 ③ (注)	2022年7月9日	2023年7月7日	2023年7月7日	2024年7月13日
株 価 条 件 ④ (注)	2019年7月8日	2020年7月6日	2020年7月6日	2021年7月12日
株 価 条 件 ⑤ (注)	2019年7月8日	2020年7月6日	2020年7月6日	2021年7月12日
株 価 条 件 ⑥ (注)	2022年7月9日	2023年7月7日	2023年7月7日	2024年7月13日
株 価 条 件 ⑦ (注)	2019年7月8日	2020年7月6日	2020年7月6日	2021年7月12日

プラン名称	2022年度新株予約権 C2プラン	2022年度新株予約権 C1プラン	2022年度新株予約権 Dプラン	2023年度新株予約権 C3プラン
決議年月日	2022年5月20日	2022年5月20日	2022年6月24日	2023年5月19日
付与対象者の 区分及び人数	当社元執行役員1名	当社執行役員1名及び 元執行役員1名	当社取締役5名及び 執行役員36名	当社元執行役員3名
新株予約権の 数 ※	192個 [同左]	302個 [同左]	5,206個 [同左]	192個 [同左]
新株予約権1 個当たりの目 的たる株式の 数(付与株式 数) ※	300株 (注)			
新株予約権の 目的となる株 式の種類、数 及び内容 ※	当社普通株式 57,600株[同左] (注)	当社普通株式 90,600株[同左] (注)	当社普通株式 1,561,800株 [同左] (注)	当社普通株式 57,600株[同左] (注)
	発行済株式は全て完全議決権株式かつ、権利内容に限定のない株式。単元株式数は100株。			
新株予約権の 行使時の払込 金額 ※	1円			
新株予約権の 行使期間 ※	2023年7月7日から 2050年7月6日まで	2024年7月13日から 2051年7月12日まで	2025年7月12日から 2052年7月11日まで	2023年7月7日から 2050年7月6日まで
新株予約権の 行使により株 式を発行する 場合の株式の 発行価格及び 資本組入額 ※	発行価格 1円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、 計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。			
新株予約権の 行使の条件 ※	(注)			
新株予約権の 譲渡に関する 事項 ※	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。			
組織再編成行 為に伴う新株 予約権の交付 に関する事項 ※	(注)			
株 価 条 件 ① (注)	2020年7月6日	2021年7月12日	2022年7月11日	2020年7月6日
株 価 条 件 ② (注)	2020年4月1日	2021年4月1日	2022年4月1日	2020年4月1日
株 価 条 件 ③ (注)	2023年7月7日	2024年7月13日	2025年7月12日	2023年7月7日
株 価 条 件 ④ (注)	2020年7月6日	2021年7月12日	2022年7月11日	2020年7月6日
株 価 条 件 ⑤ (注)	2020年7月6日	2021年7月12日	2022年7月11日	2020年7月6日
株 価 条 件 ⑥ (注)	2023年7月7日	2024年7月13日	2025年7月12日	2023年7月7日
株 価 条 件 ⑦ (注)	2020年7月6日	2021年7月12日	2022年7月11日	2020年7月6日

プラン名称	2023年度新株予約権 C2プラン	2023年度新株予約権 C1プラン	2023年度新株予約権 Dプラン	2024年度新株予約権 Dプラン
決議年月日	2023年5月19日	2023年5月19日	2023年6月23日	2024年6月21日
付与対象者の 区分及び人数	当社元執行役員3名	当社元執行役員3名	当社取締役4名及び 執行役員37名	当社取締役(監査等委員で ある取締役を除く)5名 及び執行役員33名
新株予約権の 数 ※	579個 [同左]	353個 [同左]	4,185個 [同左]	1,969個[同左]
新株予約権1 個当たりの目 的たる株式の 数(付与株式 数) ※	300株 (注)			
新株予約権の 目的となる株 式の種類、数 及び内容 ※	当社普通株式 173,700株[同左] (注)	当社普通株式 105,900株 [同左] (注)	当社普通株式 1,255,500株 [同左] (注)	当社普通株式 590,700株 [同左] (注)
新株予約権の 行使時の払込 金額 ※	発行済株式は全て完全議決権株式かつ、権利内容に限定のない株式。単元株式数は100株。			
新株予約権の 行使期間 ※	1円			
新株予約権の 行使により株 式を発行する 場合の株式の 発行価格及び 資本組入額 ※	2024年7月13日から 2051年7月12日まで	2025年7月12日から 2052年7月11日まで	2026年7月11日から 2053年7月10日まで	2027年7月9日から 2054年7月8日まで
新株予約権の 行使の条件 ※	発行価格 1円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、 計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。			
新株予約権の 譲渡に関する 事項 ※	(注)			
組織再編成行 為に伴う新株 予約権の交付 に関する事項 ※	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。			
株 価 条 件 ① (注)	(注)			
株 価 条 件 ② (注)	2021年7月12日	2022年7月11日	2023年7月10日	2024年7月8日
株 価 条 件 ③ (注)	2021年4月1日	2022年4月1日	2023年4月1日	2024年4月1日
株 価 条 件 ④ (注)	2024年7月13日	2025年7月12日	2026年7月11日	2027年7月9日
株 価 条 件 ⑤ (注)	2021年7月12日	2022年7月11日	2023年7月10日	2024年7月8日
株 価 条 件 ⑥ (注)	2021年7月12日	2022年7月11日	2023年7月10日	2024年7月8日
株 価 条 件 ⑦ (注)	2024年7月13日	2025年7月12日	2026年7月11日	2027年7月9日
株 価 条 件 ⑧ (注)	2021年7月12日	2022年7月11日	2023年7月10日	2024年7月8日

※ 当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しています。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2025年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 付与株式数の調整及び新株予約権の行使の条件

1. 当社が、当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む)又は株式併合等を行うことにより、株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。
2. 新株予約権者は、当社取締役及び執行役員いずれの地位も喪失した日の翌日から起算して10年が経過した場合には、以後、新株予約権を行使できないものとする。
3. その他の条件については、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによるものとする。
4. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。))又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)) (以上を総称して以下、組織再編行為)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する募集新株予約権(以下、残存新株予約権)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、再編対象会社)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
 - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) 新株予約権の取得条項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
5. 2023年11月2日開催の当社取締役会の決議に基づき、2024年1月1日付をもって普通株式1株を3株に分割したことにより、2023年12月31日以前に取締役会で決議されたプランについては「新株予約権1個当たりの目的たる株式の数(付与株式数)」及び「新株予約権の目的となる株式の種類、数及び内容」が調整されています。

<株価条件>

(株価条件①)から3年間を業績評価期間(以下、評価期間)とし、評価期間中の当社株式成長率(評価期間中の当社の株主総利回り(Total Shareholder Return、以下、TSR)を、評価期間中の東証株価指数(以下、TOPIX)の成長率で除して算出する)に応じて、次のとおり権利行使可能数を変動させる。

- (1) 権利行使可能となる新株予約権の数は、以下算定式で定まる数とする。ただし、新株予約権1個未満の数は四捨五入するものとする。
 - ・ 新株予約権の当初割当数 × 権利確定割合※ 当初割当数は、(株価条件②)時点の役位をもって算定する。
- (2) 新株予約権の権利確定割合は、評価期間中の当社株式成長率に応じて、以下のとおり変動する。ただし、1%未満の数は四捨五入するものとする。
 - ・ 当社株式成長率が125%以上の場合：100%
 - ・ 当社株式成長率が75%以上125%未満の場合： $40\% + \{ \text{当社株式成長率}(\%) - 75(\%) \} \times 1.2$ (1%未満四捨五入)
 - ・ 当社株式成長率が75%未満の場合：40%

(3) 当社株式成長率は以下のとおりである。

[当社株式成長率] = 当社TSR ÷ TOPIX成長率

評価期間中の当社TSR = (A+B) ÷ C、評価期間中のTOPIX成長率 = D ÷ Eとする。

A : (株価条件③)の属する月の直前3か月の各日の東京証券取引所における当社普通株式の終値平均値

B : (株価条件④)以後、権利行使期間開始日までの間における当社普通株式1株当たりの配当金の総額

C : (株価条件⑤)の属する月の直前3か月の各日の東京証券取引所における当社普通株式の終値平均値

D : (株価条件⑥)の属する月の直前3か月の各日の東京証券取引所におけるTOPIXの終値平均値

E : (株価条件⑦)の属する月の直前3か月の各日の東京証券取引所におけるTOPIXの終値平均値

※ A、C、D及びEは、取引が成立しない日を除く。

ただし、2022年度新株予約権D、2023年度新株予約権C1、2023年度新株予約権Dプラン(株価条件付株式報酬型ストックオプション)における当社TSRの算出については以下のとおりとする。

A : 権利行使期間開始日の属する月の直前3か月の各日の東京証券取引所における当社普通株式の終値平均値

B : 新株予約権の割当日以後、2023年12月31日までの間における当社普通株式1株当たりの配当金の総額の3分の1(1円未満切り捨て)と、2024年1月1日以後、権利行使期間開始日までの間における当社普通株式1株当たりの配当金の総額の合計額

C : 新株予約権割当日の属する月の直前3か月の各日の東京証券取引所における当社普通株式の終値平均値の3分の1(1円未満切り捨て)

・当事業年度の末日後に取締役会で決議された株価条件付株式報酬型ストックオプション

プラン名称	2025年度新株予約権 C3プラン	2025年度新株予約権 C2プラン	2025年度新株予約権 C1プラン
決議年月日	2025年5月15日		
付与対象者の区分及び人数	当社元執行役員1名	当社元執行役員1名	当社執行役員1名及び元執行役員1名
新株予約権の数 ※	92個	72個	74個
新株予約権1個当たりの目的たる株式の数(付与株式数) ※	300株 (注)		
新株予約権の目的となる株式の種類、数及び内容 ※	当社普通株式 27,600株 (注)	当社普通株式 21,600株 (注)	当社普通株式 22,200株 (注)
	発行済株式は全て完全議決権株式かつ、権利内容に限定のない株式。 単元株式数は100株。		
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1円		
新株予約権の行使期間※	2025年7月12日から 2052年7月11日まで	2026年7月11日から 2053年7月10日まで	2027年7月9日から 2054年7月8日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 1円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。		
新株予約権の行使の条件 ※	(注)		
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注)		
株価条件① (注)	2022年7月11日	2023年7月10日	2024年7月8日
株価条件② (注)	2022年4月1日	2023年4月1日	2024年4月1日
株価条件③ (注)	2025年7月12日	2026年7月11日	2027年7月9日
株価条件④ (注)	2022年7月11日	2023年7月10日	2024年7月8日
株価条件⑤ (注)	2022年7月11日	2023年7月10日	2024年7月8日
株価条件⑥ (注)	2025年7月12日	2026年7月11日	2027年7月9日
株価条件⑦ (注)	2022年7月11日	2023年7月10日	2024年7月8日

※ 取締役会決議時点(2025年5月15日)における内容を記載しています。

(注) 付与株式数の調整及び新株予約権の行使の条件

1. 当社が、当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む)又は株式併合等を行うことにより、株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。
2. 新株予約権者は、当社取締役及び執行役員いずれの地位も喪失した日の翌日から起算して10年が経過した場合には、以後、新株予約権を行使できないものとする。
3. その他の条件については、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによるものとする。
4. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。))又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)) (以上を総称して以下、組織再編行為)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する募集新株予約権(以下、残存新株予約権)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、再編対象会社)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
 - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) 新株予約権の取得条項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
5. 2023年11月2日開催の当社取締役会の決議に基づき、2024年1月1日付をもって普通株式1株を3株に分割したことにより、2023年12月31日以前に取締役会で決議されたプランについては「新株予約権1個当たりの目的たる株式の数(付与株式数)」及び「新株予約権の目的となる株式の種類、数及び内容」が調整されています。

<株価条件>

(株価条件①)から3年間を業績評価期間(以下、評価期間)とし、評価期間中の当社株式成長率(評価期間中の当社の株主総利回り(Total Shareholder Return、以下、TSR)を、評価期間中の東証株価指数(以下、TOPIX)の成長率で除して算出する)に応じて、次のとおり権利行使可能数を変動させる。

- (1) 権利行使可能となる新株予約権の数は、以下算定式で定まる数とする。ただし、新株予約権1個未満の数は四捨五入するものとする。
 - ・ 新株予約権の当初割当数 × 権利確定割合※ 当初割当数は、(株価条件②)時点の役位をもって算定する。
- (2) 新株予約権の権利確定割合は、評価期間中の当社株式成長率に応じて、以下のとおり変動する。ただし、1%未満の数は四捨五入するものとする。
 - ・ 当社株式成長率が125%以上の場合：100%
 - ・ 当社株式成長率が75%以上125%未満の場合： $40\% + \{ \text{当社株式成長率}(\%) - 75(\%) \} \times 1.2$ (1%未満四捨五入)
 - ・ 当社株式成長率が75%未満の場合：40%

- (3) 当社株式成長率は以下のとおりである。

[当社株式成長率]＝当社TSR÷TOPIX成長率

評価期間中の当社TSR＝(A+B)÷C、評価期間中のTOPIX成長率＝D÷Eとする。

A：(株価条件③)の属する月の直前3か月の各日の東京証券取引所における当社普通株式の終値平均値

B：(株価条件④)以後、権利行使期間開始日までの間における当社普通株式1株当たりの配当金の総額

C：(株価条件⑤)の属する月の直前3か月の各日の東京証券取引所における当社普通株式の終値平均値

D：(株価条件⑥)の属する月の直前3か月の各日の東京証券取引所におけるTOPIXの終値平均値

E：(株価条件⑦)の属する月の直前3か月の各日の東京証券取引所におけるTOPIXの終値平均値

※ A、C、D及びEは、取引が成立しない日を除く。

ただし、2025年度新株予約権C3、2025年度新株予約権C2プラン(株価条件付株式報酬型ストックオプション)における当社TSRの算出については以下のとおりとする。

A：権利行使期間開始日の属する月の直前3か月の各日の東京証券取引所における当社普通株式の終値平均値

B：新株予約権の割当日以後、2023年12月31日までの間における当社普通株式1株当たりの配当金の総額の3分の1(1円未満切り捨て)と、2024年1月1日以後、権利行使期間開始日までの間における当社普通株式1株当たりの配当金の総額の合計額

C：新株予約権割当日の属する月の直前3か月の各日の東京証券取引所における当社普通株式の終値平均値の3分の1(1円未満切り捨て)

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日～ 2021年3月31日	△104,353	1,485,723	—	204,446	—	214,161
2021年4月1日～ 2022年3月31日	—	1,485,723	—	204,446	—	214,161
2022年4月1日～ 2023年3月31日	△27,421	1,458,302	—	204,446	—	214,161
2023年4月1日～ 2024年3月31日	2,720,716	4,179,018	—	204,446	—	214,161
2024年4月1日～ 2025年3月31日	△156,627	4,022,391	—	204,446	—	214,161

(注) 1. 2020年度は、2020年5月29日付で自己株式を消却(104,353,500株減)の結果、発行済株式総数が減少しています。

2. 2022年度は、2022年9月30日付で自己株式を消却(11,578,000株減)及び2023年3月31日付で自己株式を消却(15,843,000株減)の結果、発行済株式数が減少しています。

3. 2023年度は、以下の結果、発行済株式総数が増加しています。

- ・2023年5月31日付で自己株式を消却(20,808,400株減)
- ・2024年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合をもって株式分割(2,874,987,902株増)
- ・2024年1月31日付で自己株式を消却(133,463,700株減)

4. 2024年度は、2024年10月31日付で自己株式を消却(156,627,000株減)の結果、発行済株式総数が減少しています。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	3	238	73	4,820	905	2,351	693,861	702,251	—
所有株式数(単元)	45	14,553,062	1,840,657	1,814,313	12,570,662	16,086	9,382,909	40,177,734	4,617,753
所有株式数の割合(%)	0.00	36.22	4.58	4.52	31.29	0.04	23.35	100	—

- (注) 1. 株主数は、単元未満株主数を除いて表示しています。なお、単元未満株主を含めた総株主数は、859,698名です。
2. 自己株式24,724,298株は、「個人その他」欄に247,242単元、「単元未満株式の状況」欄に98株を含めて記載しています。
3. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の名義書換失念株式が、93単元含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8-1 赤坂インターシティAIR	619,726	15.50
BNYM AS AGT/CLTS 10 PERCENT (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NEW YORK 10286 U.S.A. (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 決済事業部)	411,385	10.29
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	212,905	5.32
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1-1	140,084	3.50
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(退職給付信託口・議決権受託者行使型)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	96,830	2.42
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区大手町2丁目6番4号	85,851	2.14
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	69,802	1.74
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-3 東京ビルディング	58,603	1.46
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	58,285	1.45
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	52,559	1.31
計		1,806,034	45.17

- (注) 1. 上記のほか当社所有の自己株式24,724千株がございます。
2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式のうち、288,261千株は投資信託、8,856千株は年金信託です。
3. 株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式のうち、124,488千株は投資信託、46,771千株は特定金銭信託、22,202千株は指定金銭信託(単独運用)、9,790千株は年金信託、262千株は金外信託です。
4. 2025年3月17日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、NATIONAL INDEMNITY COMPANYが2025年3月10日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
NATIONAL INDEMNITY COMPANY	1314 DOUGLAS STREET, SUITE 1400, OMAHA, NEBRASKA, UNITED STATES	389,043	9.67

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 24,724,200 (相互保有株式) 普通株式 144,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,992,905,200	39,929,052	—
単元未満株式	普通株式 4,617,753	—	一単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	4,022,391,153	—	—
総株主の議決権	—	39,929,052	—

- (注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」の欄に記載の株式のほか、連結財務諸表に自己株式として認識している株式付与ESOP信託保有の株式が19,781,900株あり、当該株式数は「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれています。
- また、「議決権の数」の欄には、同信託保有の完全議決権株式に係る議決権の数197,819個が含まれています。
2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が9,300株含まれています。
- また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数93個が含まれています。
3. 「単元未満株式」の欄には、次の自己株式、相互保有株式及び株式付与ESOP信託保有の株式が含まれています。
- | | |
|------------|-----|
| 自己株式 | 98株 |
| 株式付与ESOP信託 | 4株 |

② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
三菱商事(株)(自己株式)	東京都千代田区丸の内 二丁目3番1号	24,724,200	-	24,724,200	0.61
カタギ食品(株)	大阪府寝屋川市石津元町 12番8号	100,800	-	100,800	0.00
(株)中村商会	東京都中央区日本橋 本石町三丁目1番7号	43,200	-	43,200	0.00
計	—	24,868,200	-	24,868,200	0.61

(注) 1. 上記のほか、自己保有の単元未満株式98株があります。このほか、連結財務諸表に自己株式として認識している株式付与ESOP信託保有の株式が19,781,904株あります。

2. カタギ食品(株)は、当社が総株主の議決権の4分の1以上を保有するかどや製油(株)の完全子会社です。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(役員に対する株式所有制度)

当社は、2025年6月20日開催（予定）の定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く）のうち、業務執行を担う取締役に對する株式報酬について、従来の中長期株価連動型株式報酬を廃止する一方、中長期的な企業価値向上への意識をより一層高め、株主との価値共有を図ることを目的として、年額17億円の範囲内で、信託を用いた株価連動型株式報酬制度を導入することを決議する予定です。

（詳細は、4 コーポレート・ガバナンスの状況等（4）役員の報酬等をご参照ください。）

(従業員に対する株式所有制度)

① 従業員株式所有制度の概要

当社は、2019年5月9日開催の取締役会において、中長期的な会社の発展・企業価値向上と従業員個人の成長をリンクさせる効果を期待し、株式付与ESOP（Employee Stock Ownership Plan）信託を用いた従業員向けの経営人材株式交付制度を導入することを決議しました。

一定の金銭を受託者に信託し、受益者要件を満たす当社従業員を受益者とするESOP信託（以下、本信託）を設定します。本信託は、信託管理人の指図に従い、拠出された金銭を原資として当社株式を株式市場から取得します。信託期間中、資格・グレード、目標達成度等に応じて、当社従業員に一定のポイント数が付与され、一定の受益者要件を満たす当社従業員に対して、退職時に、当該ポイント数に応じた株数の当社株式を交付します。

なお、2025年4月に、本制度の継続を決定しました。

② 従業員に取得させる予定の株式の総額

241億円(信託報酬・信託費用を含む)

③ 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社従業員のうち受益者要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第2項による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2024年2月6日)での決議状況 (取得期間 2024年2月7日～2024年9月30日)	417,000,000(上限)	500,000
当事業年度前における取得自己株式	33,350,500	104,999
当事業年度における取得自己株式	123,276,500	395,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	260,373,000	0
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	62.44	0.00
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	62.44	0.00

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2025年4月3日)での決議状況 (取得期間 2025年4月4日～2026年3月31日)	689,000,000(上限)	1,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	121,939,711	295,845
提出日現在の未行使割合(%)	82.30	70.42

(注) 1. 当社は、2025年4月3日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による当社定款に基づき、公開買付け、及び市場買付けを行うことを決議いたしました。

公開買付けの概要は以下のとおりです。

- ①買付け予定数 : 100,390,000株
- ②買付け等の価格 : 普通株式1株につき、2,291円
- ③公開買付け期間 : 2025年4月4日(金曜日)から2025年5月2日(金曜日)まで(20営業日)
- ④公開買付け開始公告日 : 2025年4月4日(金曜日)
- ⑤決済の開始日 : 2025年5月28日(水曜日)

また、上記の取得価額の総額のうち、公開買付けにおいて取得されなかった分については、公開買付け期間終了後に市場買付けにより取得することを予定しています。

2. 2025年4月3日付取締役会決議に基づく公開買付けは2025年5月2日をもって終了しています。なお、当該自己株式の公開買付けにより買い付けた自己株式は93,109,311株です。

3. 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの株式の取得による株式数は含まれません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	4,348	12
当期間における取得自己株式	352	0

- (注) 1. 「当事業年度における取得自己株式」には、株式付与ESOP信託が取得した株式数は含まれていません。
2. 「当期間における取得自己株式」には、株式付与ESOP信託が取得した株式数及び2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含まれていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	156,627,000	474,505	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (新株予約権の権利行使)	2,490,600	2	363,000	0
(単元未満株式の買増請求)	54	0	0	0
保有自己株式数	24,724,298	-	146,301,361	-

- (注) 1. 当事業年度における「保有自己株式数」には、株式付与ESOP信託が取得した株式数は含まれていません。
2. 当期間における「その他(新株予約権の権利行使、単元未満株式の買増請求)」には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使、単元未満株式の買増請求による株式数は含まれていません。
3. 当期間における「保有自己株式数」には、株式付与ESOP信託が取得した株式数、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使、単元未満株式の買取請求及び買増請求による株式数は含まれていません。

3 【配当政策】

2022年度から2024年度を対象とする「中期経営戦略 2024」では、持続的な利益成長に応じて増配を行う累進配当を継続しており、2024年度の期末配当金については、1株当たり50円とすることとし、2025年6月20日開催の定時株主総会で決議される予定です。この結果、2024年度の1株当たり年間配当金は、中間配当金（1株当たり50円）と合わせ100円となります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2024年11月1日 取締役会決議	199,825	50
2025年6月20日 定時株主総会決議（予定）	199,883	50
2024年度年間配当の 合計	399,708	100

（注1） 当社は、剰余金の配当等、会社法第459条第1項各号に掲げる事項を、取締役会の決議によって定めることができるよう定款に定めています。

（注2） 当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、2024年度における剰余金の配当の決定機関は、期末配当（基準日は毎年3月31日）については株主総会、中間配当（基準日は毎年9月30日）については(注1)の記載に基づき取締役会としています。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

- (i) 当社は、『三綱領（所期奉公、処事光明、立業貿易）』を企業理念とし、公明正大を旨とする企業活動を通じ、継続的に企業価値の向上を図るとともに、物心共に豊かな社会の実現に貢献することが、全てのステークホルダーの期待に応えることと捉え、この実現のため、経営の健全性、透明性及び効率性を確保する基盤として、コーポレート・ガバナンスを継続的に強化することを経営上の重要な基本方針としています。
- (ii) 当社は、上記(i)に定める基本的な考え方の下、経営における監督と執行の分離を進め、取締役会による充実した審議を通じて経営に対する実効性の高い監督を実現するとともに、重要な業務執行の決定の一部を社長又はその他業務執行取締役（以下、社長及びその他業務執行取締役を総称して「業務執行取締役」）に委任することにより、迅速・果断で、かつ変化への対応力をもつ意思決定を可能とするため、監査等委員会設置会社を採用しています。
- (iii) 上記(ii)に定める体制の下、取締役会より委任を受けた業務執行取締役が、経営戦略・事業計画等の原案を策定し、取締役会においてその内容を審議した上で決定します。業務執行取締役は、進捗状況を定期的に取り締めに報告し、取締役会はその進捗状況のモニタリングを行うことにより、継続的な企業価値の向上を図ります。
- (iv) 当社は、役職員の行動規範、全社横断的な管理体制、予防・是正・改善措置、内部通報制度等を社内規程等で定め、周知の上、運用の徹底を図り、コンプライアンス体制を実現するとともに、適切な内部統制システムを構築し、毎年その運用状況を確認の上、継続的な改善・強化に努めています。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、上記(1)①(i)の基本的な考え方の下、2000年代よりコーポレート・ガバナンス改革を推し進め、変化を先取り、事業を変革・強化しながら成長を推進する経営・業務執行を実現すべく、取締役会における充実した審議による実効性の高い監督を発展させつつ、企業価値の向上に努めてきました。

上記(1)①(ii)のとおり、2024年6月21日開催の定時株主総会における承認をもって、「監査役会設置会社」から「監査等委員会設置会社」に移行しました。2025年6月18日現在（有価証券報告書提出日）も引き続き、当社は「監査等委員会設置会社」として、権限委譲を通じた意思決定の更なる迅速化を図るとともに、取締役会における経営方針・経営戦略を中心とした審議を一段と充実させることで取締役会の監督機能を強化・高度化し、加速する外部環境変化への対応力を一層強化し、更なる発展を遂げるよう、企業価値の向上に取り組んでいます。

③ 取締役会

取締役会の役割・責務、及び規模・構成、並びに、取締役の役割・責務、選任方針、及び選任手続は、社外取締役が過半数を占めるコーポレートガバナンス・指名委員会で審議し、取締役会で次のとおり決定しています。

(i) 取締役会の役割・責務

取締役会は、株主に対する受託者責任・説明責任を踏まえ、当社の健全で持続的な成長と継続的な企業価値の向上を促し、物心共に豊かな社会の実現に貢献すべく、以下に列挙する役割・責務を果たし、透明・公正かつ迅速・果断な意思決定及び実効性の高い経営監督の実現をはかっています。

- a. 当社を取り巻く外部環境・時代観・世界観等を踏まえ、当社の事業実態に即した経営の大きな方向性を示すこと
- b. 執行側が整備した適切なリスクテイクを支える経営管理・リスク管理制度につき、その体制整備・運用状況を監督すること
- c. 執行側が策定し、取締役会で承認した経営の基本方針に照らして、独立した客観的な立場から執行側を評価し、必要な是正を促すことで、執行側に対して実効性の高い監督を行うこと

(ii) 取締役会の規模・構成

取締役会は、上記(i)の取締役会の役割・責務を果たすため、多様性が確保された適切な規模及び構成とし、そのうち当社の独立性基準を満たす社外取締役の人数が3分の1以上を占める構成としています。

(iii) 取締役（監査等委員である取締役を除く）の役割・責務

取締役（監査等委員である取締役を除く）の役割・責務はそれぞれ以下のとおりです。

a. 社内取締役

(a) 取締役会長は、コーポレート・ガバナンスの維持・発展に努めるとともに、取締役会議長として、執行側の実情も踏まえながら、社外取締役の意見・考えを適切に引き出し、取締役会での議論を中立的にリードすることで、審議の充実化を図り、取締役会の役割・機能を発揮させることにより、当社の健全で持続的な成長と継続的な企業価値の向上を目指す。

(b) 業務執行取締役は、取締役会で承認された経営の基本方針に沿って業務を遂行するとともに、取締役会宛に業務執行状況を報告し、取締役会での審議内容を踏まえて、日々の業務執行にあたることにより、当社の健全で持続的な成長と継続的な企業価値の向上を目指す。

b. 社外取締役

企業経営に関する実践的な視点や客観的・専門的な視点をもって、執行側の示す経営戦略の遂行を監督し、自らの経験やネットワークからの情報を基に、中長期の大きな方向性について助言した上で、取締役会としての適切な意思決定に参加することで、当社の健全で持続的な成長と継続的な企業価値の向上を目指す。

(iv) 取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者の選任方針

取締役（監査等委員である取締役を除く）は、上記(iii)に定める役割・責務を踏まえ、以下に定める方針のもと、全人格的な要素を考慮し、選任することとしています。

a. 社内取締役

取締役会議長を務める取締役会長、業務執行の最高責任者である社長のほか、全社経営を担う役付執行役員の中から選任する。

b. 社外取締役

(a) 企業経営者としての豊富な経験に基づく、実践的な視点を持つ者、及び世界情勢、社会・経済動向等に関する高い見識に基づく、客観的かつ専門的な視点を持つ者から選任する。

(b) 社外取締役選任の目的に適うよう、その独立性の確保に留意し、実質的に独立性を確保し得ない者は社外取締役として選任しない（独立性については、(2) 役員の状況 ② a をご参照ください）。

(c) 広範な事業領域を有する当社として、企業経営者を社外取締役とする場合、当該取締役の本務会社との取引において利益相反が生じる可能性もあるが、個別案件の利益相反には、取締役会において適正に対処するとともに、複数の社外取締役を置き、多様な視点を確保する。

(v) 取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者の選任手続

上記(iv)に定める取締役（監査等委員である取締役を除く）の選任方針を踏まえ、社長が取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者の選任案を作成し、コーポレートガバナンス・指名委員会による審議を経て、取締役（監査等委員である取締役を除く）選任議案として取締役会で決議し、株主総会に付議することとしています。

(vi) 取締役会の活動状況

2024年度において当社は取締役会を13回（定例：11回、臨時：2回）開催し、社内取締役（垣内威彦（取締役会長）、中西勝也、塚本光太郎、柏木豊、野内雄三、野島嘉之の各氏）、常勤監査等委員（鴨脚光眞、村越晃の各氏）、社外取締役、及び社外監査等委員である取締役は、出席対象となる取締役会の全てに出席しました。社外取締役及び社外監査等委員である取締役の出席状況の詳細については以下のとおりです。

社外取締役（社外監査等委員である取締役を除く）		
氏名	開催回数	出席回数
宮永 俊一	(定例) 11回 (臨時) 2回	(定例) 11回 (臨時) 2回
秋山 咲恵	(定例) 11回 (臨時) 2回	(定例) 11回 (臨時) 2回
鷺谷 万里	(定例) 11回 (臨時) 2回	(定例) 11回 (臨時) 2回
小木曾 麻里	(定例) 11回 (臨時) 2回	(定例) 11回 (臨時) 2回
社外監査等委員である取締役		
氏名	開催回数	出席回数
立岡 恒良	(定例) 11回 (臨時) 2回	(定例) 11回 (臨時) 2回
佐藤 りえ子	(定例) 11回 (臨時) 2回	(定例) 11回 (臨時) 2回
中尾 健	(定例) 11回 (臨時) 2回	(定例) 11回 (臨時) 2回

（注）小木曾麻里氏は、2024年6月21日開催の定時株主総会の終結の時をもって、社外監査役を退任し、社外取締役（監査等委員である社外取締役を除く）に就任しています。役職は、2024年6月21日開催の定時株主総会の終結以降の役職を記載し、出席回数は、社外監査役、及び社外取締役（監査等委員である社外取締役を除く）として就任していた期間における総出席回数を記載しています。

（注）立岡恒良氏は、2024年6月21日開催の定時株主総会の終結の時をもって、社外取締役を退任し、監査等委員である社外取締役に就任しています。役職は、2024年6月21日開催の定時株主総会の終結以降の役職を記載し、出席回数は、社外取締役、及び監査等委員である社外取締役として就任していた期間における総出席回数を記載しています。

（注）佐藤りえ子氏及び中尾健氏は、2024年6月21日開催の定時株主総会の終結の時をもって社外監査役を退任し、監査等委員である社外取締役に就任しています。役職は、2024年6月21日開催の定時株主総会の終結以降の役職を記載し、出席回数は、社外監査役、及び監査等委員である社外取締役として就任していた期間における総出席回数を記載しています。

取締役会での審議内容等については、次のとおりです。

取締役会では、経営上の重要事項を審議し、「中期経営戦略2024」の主要項目や各営業グループの事業戦略等の報告を通じた業務執行の監督を行っています。また、法令及び定款に基づく決議事項、並びに当社が定める金額基準を超える投融資案件については、経済的側面だけでなく、サステナビリティの観点も重視し、審議・決定しています。

さらに、取締役会では、法令・定款に適合し、適正かつ効率的な業務遂行を通じた企業価値の向上を図るため、適切な内部統制システムを構築し、毎年その運用状況を確認の上、継続的な改善・強化に努めています。なお、取締役会決議事項を除く業務執行は、執行役員に委ね、業務執行の最高責任者として社長を、経営意思決定機関として社長室会（月2回程度開催）を置き、業務を執行しています。

（社外取締役の状況については、（2）役員の状況 ②社外役員の状況をご参照ください。）

＜2024年度取締役会実績＞

・経営戦略・サステナビリティ関連

事業戦略会議開催報告、経営戦略2027の方向性、EX戦略進捗状況報告、業務執行報告（リスク管理／人事戦略／地域戦略／ステークホルダーエンゲージメント戦略／事業投資実績調査、循環型成長レビュー、事業ポートフォリオモニタリング／サステナビリティ関連施策）等

・ガバナンス関連・コーポレート施策

ガバナンス・指名・報酬委員会開催報告（2024年6月21日より前）、コーポレートガバナンス・指名委員会開催報告（2024年6月21日以降）、報酬委員会開催報告（2024年6月21日以降）、国際諮問委員会開催報告、機関設計変更関連（定款一部変更の件、関連規程の制定・改定等）、取締役会の実効性評価、取締役人事／役員人事関連、役員報酬関連、組織体制関連、決算関連、自己株式取得・消却方針、資金調達方針、社債発行、財務活動報告、東京証券取引所からの要請対応、政策保有株式の保有方針検証、内部統制システム関連、コンプライアンス関連、開示関連（有価証券報告書、コーポレート・ガバナンス報告書、内部統制報告書）、監査部活動方針・活動報告、株主総会関連、責任限定契約、会社補償契約、会社役員賠償責任保険（D&O）関連、等

・投融資案件、その他

タングーLNG拡張プロジェクト関連、千代田化工建設(株)関連、マレーシアLNG株式（Dua／Tiga）関連、Cermaq関連、Digital Realty Trust関連、Nexamp関連、(株)Preferred Networks関連、等

④ 取締役会の実効性評価

2024年度の実効性評価では、以下のプロセスを通じて、取締役会の実効性が確保されていることが確認されました。

取締役会実効性評価

当社は、2015年以降、毎年、取締役会実効性評価を実施しております。2023年度には、監査等委員会設置会社への移行を見据え、独立した外部機関（(株) ボードアドバイザーズ）による第三者評価を実施し、当社の取締役会の実効性が極めて高いレベルで確保されていることを確認しました。

【2024年度 実施方針・プロセス】

2024年度は、2023年度の第三者評価結果を踏まえ、新体制移行後の状況について社外取締役主導により自己評価しました。なお、評価の実施方法・プロセス・評価結果の纏め等については、2024年度も引き続き、独立した外部機関である（株）ボードアドバイザーズによるレビューを実施しています。

STEP 1

コーポレートガバナンス・指名委員会で、実効性評価の実施方針・プロセスについて審議。

STEP 2

宮永取締役、中尾取締役が中心となり、質問項目策定、全取締役宛アンケート・インタビュー及び回答の分析・評価を実施。更に各営業グループCEOにもアンケートを実施することで、取締役以外の意見も聴取し、多面的な分析・客観性と中立性の担保を図った。

■ 評価項目

✓ 2024年度の振り返り
（『中期経営戦略2024』の主要項目の進捗状況モニタリング、取締役の役割・機能、取締役会の審議事項、取締役会・諮問機関・独立社外取締役会議・対話等の運営等）

✓ 『経営戦略2027』の策定プロセス・今後のモニタリングへ向けた留意事項

✓ 中長期的な検討事項
（取締役会・諮問機関の規模・構成、中長期的観点での取締役会の在り方等）

■ 取り纏め社外取締役からのメッセージ



宮永取締役

機関設計変更の検討過程で様々な議論を重ねていたことにより、取締役全員のガバナンス・モニタリングに対する意識がより明確になり、機関設計変更後の取締役会においても、共通認識に基づきながら、より多角的にモニタリング・審議する度合いが高まっていると評価できます。

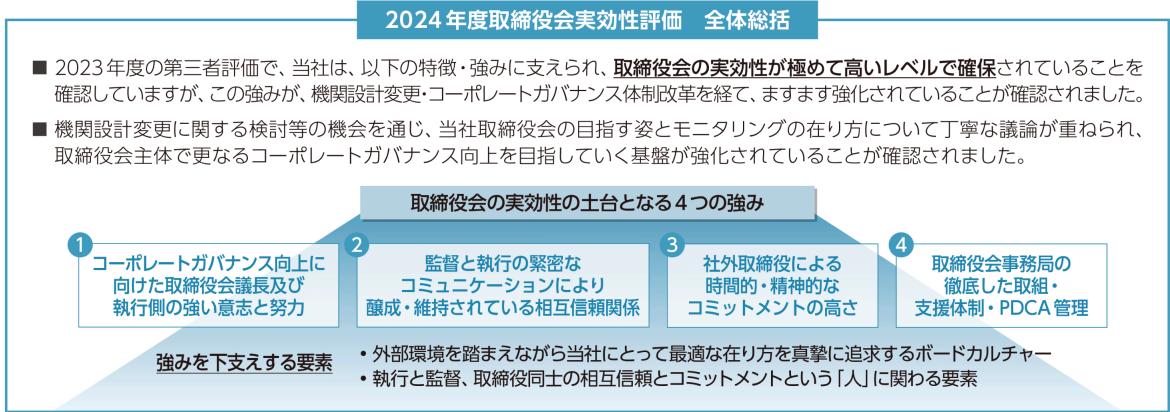


中尾取締役

機関設計変更の検討過程での議論や、執行側からの密な情報共有により、社外取締役の当社事業に対する理解がますます深まっており、取締役会が一体となつての議論が活発化していることが確認されたと考えます。

STEP 3

結果を独立社外取締役会議及びコーポレートガバナンス・指名委員会で分析・評価のうえ、取締役会にて審議。以下のとおり、機関設計変更後のコーポレートガバナンス体制において、取締役会の実効性が十分確保されていることを確認。



【2024年度取締役会実効性評価を踏まえた今後の取組方針】

	2024年度の主な取組	2024年度実効性評価結果	2025年度の取組方針
取締役会全体評価	■ 新体制の確実かつ円滑な運営を実現。 ■ 新体制下において、経営戦略・その他重要事項に係るアジェンダ・審議を更に充実化。	■ 「社外取締役の強いコミットメントと執行側の細やかな情報開示の姿勢により、取締役同士の信頼関係が構築されていること」を確認。 ■ 新体制下、経営戦略を多角的に議論する度合いが高まっている。	■ 当社の強みである、「取締役同士の信頼関係」を維持・強化。 ■ 外部環境を踏まえ、将来的な当社の在るべき姿について、審議を継続。そのうえで、コーポレートガバナンス体制の継続的な確認と、必要に応じた見直しを実施。 ■ 複雑な事業環境を踏まえ、取締役の知見と対話をもとに、『経営戦略2027』のモニタリングを実施。
中長期的検討事項	■ 新体制下での更なるコーポレートガバナンス強化に向け、審議を開始。	■ 取締役会の規模・構成については十分に議論が尽くされた結果であり、現状に不足はない。 ■ 激しい環境変化を踏まえた、将来的な当社の在るべき姿に関する審議の継続が肝要。	
『中期経営戦略2024』モニタリングと『経営戦略2027』策定	■ 新経営戦略の策定に向けた意見交換等を実施し、監督側と執行側の相互理解を醸成・深化。	■ 執行側からの充実した情報共有に基づき、『中期経営戦略2024』のモニタリングは適切に実施された。 ■ 『経営戦略2027』の策定に当たり、監督・執行間で早い段階から丁寧に議論を行ったプロセスについて、社外取締役から高い評価。	

⑤ 取締役会の諮問機関

2024年6月21日付で「ガバナンス・指名・報酬委員会」を「コーポレートガバナンス・指名委員会」と「報酬委員会」の2つの委員会に分け、審議の充実化を図っています。

a. コーポレートガバナンス・指名委員会(2024年6月21日以降)

コーポレートガバナンス・指名委員会は、コーポレート・ガバナンスの継続的な強化を図るとともに、取締役会による指名プロセスについてより客観性・透明性を高め、公正性を担保することを目的として、全社外取締役が参加し、以下の事項に関し、審議・モニタリングを行っています。

<審議事項>

- ・コーポレート・ガバナンスにかかる基本方針、及び枠組み
- ・取締役の選解任に関する事項
- ・指名等に関する事項
- ・その他コーポレートガバナンス・指名委員長が必要と認める事項

<委員の構成／2024年度開催回数・出席回数>（＊は委員長）

社外委員（7名）		
氏名	開催回数	出席回数
宮永 俊一（社外取締役）	3回	3回
秋山 咲恵（社外取締役）	3回	3回
鷺谷 万里（社外取締役）	3回	3回
小木曾 麻里（社外取締役）	3回	3回
立岡 恒良（社外監査等委員）	3回	3回
佐藤 りえ子（社外監査等委員）	3回	3回
中尾 健（社外監査等委員）	3回	3回
社内委員（3名）		
氏名	開催回数	出席回数
垣内 威彦＊（取締役会長）	3回	3回
中西 勝也（取締役社長）	3回	3回
鴨脚 光眞（常勤監査等委員）	3回	3回

<2024年度の主な審議 実績>

- ・機関設計移行後の新体制の運営について
- ・取締役会の実効性評価
- ・取締役会の規模・構成／取締役の人事案 等

b. 報酬委員会(2024年6月21日以降)

報酬委員会は、取締役会による役員報酬等の決定方針や報酬等の額の決定について、より客観性・透明性を高め、公正性を担保することを目的として、以下の事項に関し、審議・モニタリング、決定を行っています。

<審議・決定事項>

審議事項

- ・役員報酬等の基本的な考え方
- ・その他報酬委員長が必要と認める事項

審議・決定事項

- ・執行役員報酬のサステナビリティ項目評価
- ・社長業績評価

<委員の構成／2024年度開催回数・出席回数>（＊は委員長）

社外委員（3名）		
氏名	開催回数	出席回数
秋山 咲恵＊（社外取締役）	3回	3回
小木曾 麻里（社外取締役）	3回	3回
立岡 恒良（社外監査等委員）	3回	3回
社内委員(1名)		
氏名	開催回数	出席回数
垣内 威彦（取締役会長）	3回	3回

<2024年度の主な審議・決定 実績>

- ・新役員報酬案について

c. ガバナンス・指名・報酬委員会(2024年6月21日より前)

2024年6月21日より前において、当社は、社外役員が過半数を占める構成の下、ガバナンス、指名及び報酬に関する事項について審議する、ガバナンス・指名・報酬委員会を開催し、以下の事項について、審議・モニタリング、決定を行いました。

<2024年度の主な審議・決定事項 実績>

- ・執行役員報酬の業績評価
- ・執行役員報酬のサステナビリティ項目評価

<委員の構成>（＊は委員長）

社外委員（4名）		
氏名	開催回数	出席回数
立岡 恒良（社外取締役）	1回	1回
宮永 俊一（社外取締役）	1回	1回
秋山 咲恵（社外取締役）	1回	1回
鷺谷 万里（社外取締役）	1回	1回
社内委員(3名)		
氏名	開催回数	出席回数
垣内 威彦＊（取締役会長）	1回	1回
中西 勝也（取締役社長）	1回	1回
鴨脚 光眞（常勤監査役）	1回	1回

d. 国際諮問委員会

国際諮問委員会は、取締役会の審議に国際的かつ社外の多様な視点を取り入れることにより、各ステークホルダーの意見を経営に反映する体制を整えることを目的として、委員会における討議を踏まえ、国際的視点に立った提言・助言を取締役会に対して行っています。

<討議事項>

国際情勢を中心とした外部環境を踏まえて委員会事務局が適切に選定。

<委員の構成>（＊は委員長）（2024年11月14日時点）

海外委員（5名）：

ジョセフ・S・ナイ	ハーバード大学特別功労教授（米国）
ナイル・フィッツジェラルド・KBE	ユニリーバ元会長（アイルランド）
ナタラジャン・チャンドラセカラン・KBE	タタ・サングル元会長（インド）
ビラハリ・カウシカン	シンガポール元外務事務次官（シンガポール）
ビクター・チュウ・CBE	香港・米国経済協議会会長（香港）

国内委員（4名）：

垣内 威彦＊	取締役会長
中西 勝也	取締役 社長
塚本 光太郎	取締役 副社長執行役員
立岡 恒良	社外取締役

<2024年度の主な討議テーマ 実績>

- ・米国の政治情勢
- ・今日の国際情勢において重要な3つのテーマ（地政学、経済・社会、エネルギー安全保障）について、様々な想定シナリオを描き、意見交換を実施

<活動状況>

当社は国際諮問委員会を年に1回開催しており、2024年度については2024年11月14日に開催しています。

⑥ 監査等委員会

当社は、2024年6月21日開催の定時株主総会における承認をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しました。監査等委員会の役割・責務、及び規模・構成、並びに、監査等委員である取締役の役割・責務、選任方針、及び選任手続は、社外取締役が過半数を占めるコーポレートガバナンス・指名委員会で審議し、取締役会で次のとおり決定しています。

(i) 監査等委員会の役割・責務

監査等委員会は、株主の負託を受けて取締役の職務の執行を監督する法定の独立機関として、その職務を適正に執行することにより、良質な企業統治体制を確立する責務を負い、かつ、取締役会と協働して会社の監督機能の一翼を担います。これらの役割・責務を通じて、当社のコーポレート・ガバナンスの維持・発展を支え、様々なステークホルダーの利害に配慮するとともに、ステークホルダーとの協働に努めながら、当社の健全で持続的な成長と継続的な企業価値及び社会的信頼の向上を目指します。

(ii) 監査等委員会の規模・構成

監査等委員会は、上記の監査等委員会の役割・責務を果たすため、多様性が確保された適切な規模及び構成とするものとし、当社の独立性基準を満たす社外監査等委員の人数が過半数を占めるものとします。

(iii) 監査等委員である取締役の役割・責務

監査等委員である取締役（以下、監査等委員）の役割・責務はそれぞれ以下のとおりです。

a. 常勤監査等委員

当社全社経営での経験や、財務・会計・法務・リスク管理等の知識・経験を踏まえ、(a)取締役会長とともに非業務執行の社内取締役として取締役会の役割・機能を発揮させるとともに、(b)常勤監査等委員として、経営執行状況の適時的確な把握と、監査等委員会による実効性のある監査・監督の実現に向けた環境の整備に努め、他の監査等委員と協力して、客観的・大局的な視点から監査・監督し、必要な場面においては信念をもって執行側に直言することで、当社の健全で持続的な成長と継続的な企業価値及び社会的信頼の向上を目指す。

b. 社外監査等委員

社外取締役としての、企業経営に関する実践的な視点や客観的・専門的な視点をもって、執行側の示す経営戦略の遂行を監督し、自らの経験やネットワークからの情報を基に、中長期の大きな方向性について助言した上で、取締役会としての適切な意思決定に参加することで、当社の健全で持続的な成長と継続的な企業価値の向上を目指すという役割・責務に加え、企業経営に関する多様かつ豊富な知識・経験や自らの専門性を踏まえ、中立的・客観的な立場から監査・監督し、当社の健全で持続的な成長と継続的な企業価値及び社会的信頼の向上を目指す。

(iv) 監査等委員候補者の選任方針

監査等委員は、上記(iii)に定める役割・責務を踏まえ、以下に定める方針のもと、全人格的な要素を考慮し、選任するものとします。

a. 常勤監査等委員

全社経営や財務・会計・法務・リスク管理、その他の知識・経験を持つ者から選任する。

b. 社外監査等委員

(a) 企業経営に関する多様かつ豊富な知識と経験及び監査・監督に資する専門性を有する者から選任する。

(b) 社外監査等委員選任の目的に適うよう、その独立性確保に留意し、実質的に独立性を確保し得ない者は社外監査等委員として選任しない。

(c) 広範な事業領域を有する当社として、企業経営者を社外監査等委員とする場合、取締役である当該監査等委員の本務会社との取引において利益相反が生じる可能性もあるが、個別案件の利益相反には、取締役会において適正に対処するとともに、複数の社外監査等委員を置き、多様な視点を確保する。

(v) 監査等委員の選任手続

監査等委員の選任にあたっては、上記(iv)の方針を踏まえ、社長が常勤監査等委員と協議の上、監査等委員候補者の選任案を作成し、コーポレートガバナンス・指名委員会による審議を経て、監査等委員会の同意を得たうえで、取締役会で決議し、株主総会に付議することとしています。

(社外監査等委員の状況については、(2) 役員の状況 ②社外役員の状況をご参照ください。)

⑦ 内部統制体制

当社は、子会社を含めた当社グループ全体として、法令・定款に適合し、適正かつ効率的な業務遂行を通じた企業価値の向上を図るため、2025年5月2日の取締役会において、「内部統制システム構築に係る基本方針」を以下のとおり決議しており、本基本方針の運用状況を確認のうえ、継続的な改善・強化に努めています。

<内部統制システム構築に係る基本方針>

a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. コンプライアンスに関する体制

役職員の行動規範、全社横断的な管理体制、予防・是正・改善措置、内部通報制度等を社内規程等で定め、周知の上運用の徹底を図り、また子会社においても同様の体制整備を促進することで、当社グループでのコンプライアンス体制を実現する。

ロ. 報告に関する体制

組織単位ごとの責任者の設置、法令及び基準に適合した報告の作成手続等を社内規程等で定め、周知の上運用の徹底を図り、組織内及び組織の外部への報告、適正かつ適時な開示を確保する。

ハ. 監査、モニタリングに関する体制

内部監査の体制・要領等を社内規程等で定め、周知の上運用の徹底を図り、各組織・子会社の職務遂行を客観的に点検・評価し改善する。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

職務遂行における情報の管理責任者や方法を社内規程等で定め、周知の上運用の徹底を図り、情報の作成・処理・保存等を適切に行う。

c. リスク管理に関する規程その他の体制

リスクの類型、類型ごとの管理責任者や方法、体制などを社内規程等で定め、周知の上運用の徹底を図り、かつ、子会社でも事業内容や規模に応じて必要なリスク管理体制の整備を促進することにより、職務遂行に伴うリスクを当社グループとして適切にコントロールする。

(リスク管理体制については、第2 事業の状況 3 事業等のリスク 1. リスク管理体制をご参照ください。)

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ. 社長は、当社グループとしての経営方針・目標を設定し、達成に向けた経営計画を策定の上、その実行を通じて効率的な職務の執行を図る。

ロ. 組織編成・職務分掌・人事配置・権限に関する基準・要領等を社内規程等で定め、周知の上運用の徹底を図り、かつ、子会社でも事業内容や規模に応じて同様の社内規程等の整備を促進することにより、効率性を確保する。

e. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社グループにおける業務の適正を確保するため、当社グループとしての基本方針を策定するとともに、子会社ごとに管理責任者、管理上の重要事項、管理手法、株主権の行使等を社内規程等で定め、周知の上運用の徹底を図る。また、その管理責任者は、子会社の取締役等の職務の執行に関する状況等につき、親会社として必要な報告を受け、子会社の定量・定性的な状況・課題を把握する。

f. 監査等委員会を補助すべき使用人に関する事項、及び当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項

監査等委員会を補助する監査等委員会直属の組織を設置し、他部署を兼務せず専ら監査等委員会を補助する使用人を配置する。また、当該使用人の評価・異動等の人事に際しては、事前に監査等委員の意見を徴し、その意見を尊重する。

g. 監査等委員会への報告に関する体制

イ. 監査等委員会は、取締役（監査等委員である取締役を除く）、執行役員又は使用人に対し、その業務の遂行状況につき説明を求め、又は意見を述べるができる。この目的のため、監査等委員会が必要と認める重要な会議に監査等委員が出席できる体制を整えるものとする。

ロ. 著しい損害の発生のおそれがある場合の監査等委員会への報告について、責任者・基準・方法を社内規程等で定め、周知の上運用の徹底を図る。

ハ. 監査等委員会が子会社に関する報告を求めた場合に各子会社の管理責任者又は役職員から報告を行う体制、及び子会社の重大なコンプライアンス事案を含む重要な事案を監査等委員会へ報告する等の体制構築を促進する。

二. 監査等委員会への報告を理由として役職員を不利に取り扱うことを禁止し、その旨を子会社にも周知の上運用の徹底を図る。

h. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

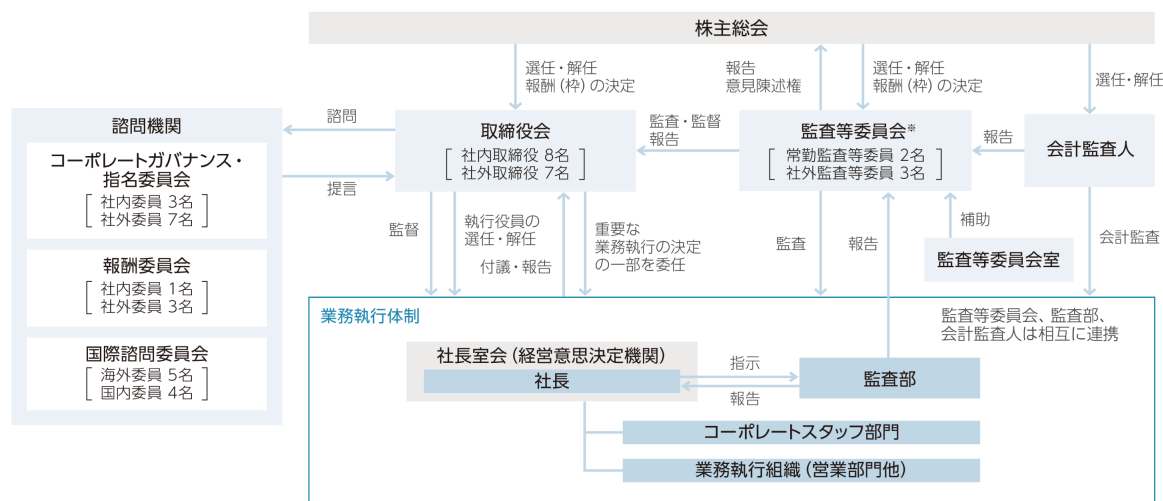
イ. 監査等委員会及び監査等委員は、社内関係部局・会計監査人等との意思疎通を図り、情報の収集や調査を行い、関係部局はこれに協力する。

ロ. 監査等委員会及び監査等委員の職務の執行に必要な費用は、会社が負担する。

⑧ 企業統治の体制

2025年6月18日（有価証券報告書提出日）現在の、企業統治の体制を図式化すると以下のとおりです。

なお、2025年6月20日開催予定の定時株主総会の「取締役（監査等委員である取締役を除く）10名選任の件」の議案（決議事項）が承認可決された場合も変更はありません。



※監査等委員である取締役により構成

⑨ 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（会社法上の業務執行取締役等であるものを除く）である垣内威彦、宮永俊一、秋山咲恵、鷺谷万里、小木曾麻里、鴨脚光眞、村越晃、立岡恒良、佐藤りえ子、中尾健の各氏との間に、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該業務執行取締役等でない取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

⑩ 補償契約の内容の概要

当社は、各取締役との間で、会社法第430条の2第1項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において補償する旨の契約を締結しています。当該契約においては、法令に定める場合のほか、当社が各取締役に対して責任の追及に係る請求をする場合（株主代表訴訟による場合を除く）や各取締役が補償契約に定める義務（報告・協力義務等）に違反した場合等については、当社が補償義務を負わないこと等を定めています。

⑪ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社の役員、執行役員等（以下、役員等）、並びに子会社の役員等及び子会社以外の出資先に当社から派遣する役員等を、被保険者として、役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を填補することとしており、保険料は全額会社が負担しています。なお、法令違反の認識がある行為等に起因する損害は上記保険契約により填補されません。

⑫ 情報開示

当社では、金融商品取引法、会社法等の法律に定められた書類等の作成や金融商品取引所の定める規則に基づく適時開示を行うと共に、社長室会の下部委員会として開示委員会を設置し、有価証券報告書の開示書類について、内容の適正性の審議・確認等を行っています。又、チーフ・ステークホルダー・エンゲージメント・オフィサー（CSEO）を任命の上、ステークホルダーとの対話の機会拡充、ホームページや統合報告書等での開示強化を図っています。当社の経営・事業戦略を適切にステークホルダーに伝えると同時に、ステークホルダーの期待を適切に経営に伝え、経営・ステークホルダー双方向でのフィードバックを実践しています。

⑬ 取締役の定数

当社の取締役は17名以内とする旨、及びそのうち監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款で定めています。

⑭ 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行

使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めています。

⑮ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとした事項

a. 剰余金の配当等

当社は、株主への利益還元を機動的に、剰余金の配当や自己株式の取得に関する事項等会社法第459条第1項各号に掲げる事項を、取締役会の決議により行うことができる旨を定款に定めています。

b. 取締役の責任軽減

当社は、取締役が職務を遂行するにあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役会の決議（会社法第426条第1項の規定に基づく決議をいう）によって、法令に定める範囲内で、取締役（取締役であった者を含む）の責任を免除することができる旨を定款で定めています。

⑯ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項の株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う旨を定款に定めています。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

a. 2025年6月18日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は以下のとおりです。

男性 11名 女性 4名（役員のうち女性の比率 26.7%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	垣内 威彦	1955年7月31日生	1979年4月 当社入社 2010年4月 執行役員 農水産本部長 2011年4月 執行役員 生活産業グループCEOオフィス室長、農水産本部長 2013年4月 常務執行役員 生活産業グループCEO 2016年4月 社長 2016年6月 取締役 社長 2022年4月 取締役会長[現職]	注1	1,191
代表取締役 社長	中西 勝也	1960年10月15日生	1985年4月 当社入社 2016年4月 執行役員 中東・中央アジア統括 2018年4月 執行役員 新エネルギー・電力事業本部長 2019年4月 常務執行役員 電力ソリューショングループCEO 2020年4月 常務執行役員 電力ソリューショングループCEO、電力・リテイルDXタスクフォースリーダー 2021年10月 常務執行役員 電力ソリューショングループCEO、電力・リテイルDXタスクフォースリーダー、EXタスクフォースリーダー 2022年4月 社長 2022年6月 取締役 社長[現職]	注1	374
代表取締役 副社長執行役員 社長補佐、チーフ・コンプライアンス・オフィサー	塚本 光太郎	1962年5月26日生	1985年4月 当社入社 2016年4月 執行役員 ㈱メタルワン 経営企画部長 2017年4月 執行役員 鉄鋼製品本部長 2018年4月 執行役員 金属資源本部長 2019年4月 常務執行役員 総合素材グループCEO 2024年4月 副社長執行役員 社長補佐、チーフ・コンプライアンス・オフィサー 2024年6月 取締役 副社長執行役員 社長補佐、チーフ・コンプライアンス・オフィサー [現職]	注1	174
代表取締役 常務執行役員 コーポレート担当役員 (人事、地域、IT)	柏木 豊	1964年2月10日生	1986年4月 当社入社 2018年4月 執行役員 環境事業本部長 2019年4月 執行役員 電力ソリューショングループCEOオフィス室長 2021年4月 常務執行役員 コーポレート担当役員（国内開発）、関西支社長 2021年6月 取締役 常務執行役員 コーポレート担当役員（国内開発）、関西支社長 2022年4月 取締役 常務執行役員 コーポレート担当役員（CDO、CAO、広報、サステナビリティ・CSR） 2022年7月 取締役 常務執行役員 コーポレート担当役員（IT、CAO、広報、サステナビリティ・CSR） 2023年4月 取締役 常務執行役員 コーポレート担当役員（IT、CAO）、チーフ・コンプライアンス・オフィサー、緊急危機対策本部長 2024年4月 取締役 常務執行役員 コーポレート担当役員（人事、地域、IT）[現職]	注1	137
代表取締役 常務執行役員 コーポレート担当役員 (CFO)	野内 雄三	1964年6月27日生	1987年4月 当社入社 2019年4月 執行役員 主計部長 2022年4月 常務執行役員 コーポレート担当役員（CFO） 2022年6月 取締役 常務執行役員 コーポレート担当役員（CFO）[現職]	注1	209

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 常務執行役員 コーポレート担当役員 (総務、法務) 緊急危機対策本部長	野島 嘉之	1965年8月12日生	1988年4月 2020年4月 2021年4月 2024年4月 2024年6月 2025年4月	当社入社 執行役員 法務部長 執行役員 総務部長 常務執行役員 コーポレート担当役員 (総務、法務)、総務部長、緊急危機対策本部長 取締役 常務執行役員 コーポレート担当役員 (総務、法務)、総務部長、緊急危機対策本部長 取締役 常務執行役員 コーポレート担当役員 (総務、法務)、緊急危機対策本部長[現職]	注1	93
取締役 注3	宮永 俊一	1948年4月27日生	1972年4月 2006年4月 2008年4月 2008年6月 2011年4月 2013年4月 2014年4月 2019年4月 2019年6月 2025年4月	三菱重工業㈱入社 同社執行役員 同社常務執行役員 同社取締役、常務執行役員 同社取締役、副社長執行役員 同社取締役社長 同社取締役社長、CEO 同社取締役会長 当社取締役[現職] 三菱重工業㈱ 取締役[現職]	注1	34
取締役 注3	秋山 咲恵	1962年12月1日生	1987年4月 1994年4月 2018年10月 2020年6月	アークサーアンダーセンアンドカンパニー (現 アクセンチュア㈱) 入社 ㈱サキコーポレーション設立 代表取締役社長 同社ファウンダー (顧問) [現職] 当社取締役[現職]	注1	24
取締役 注3	鷺谷 万里 注4	1962年11月16日生	1985年4月 2002年7月 2005年7月 2014年7月 2016年1月 2022年6月	日本アイ・ビー・エム㈱入社 同社理事 同社執行役員 SAPジャパン㈱常務執行役員 ㈱セールスフォース・ドットコム (現 ㈱セールスフォース・ジャパン) 常務執行役員 当社取締役[現職]	注1	1
取締役 注3	小木曾 麻里	1966年11月15日生	1990年4月 1998年6月 2003年6月 2012年10月 2014年10月 2016年1月 2017年7月 2019年6月 2021年1月 2022年6月 2024年6月	㈱日本長期信用銀行入社 (1997年5月退職) 世界銀行入行 世界銀行グループ 多数国間投資保証機関 東京事務所長 アイインキュベート㈱創業者兼CEO ダルバークジャパン㈱日本代表 公益財団法人 笹川平和財団 国際事業企画部長 同財団 ジェンダーイノベーショングループ長 ㈱ファーストリテイリング 社長室部長 (ダイバーシティ、人権、サステナビリティ) 広報 ㈱SDG インパクトジャパン設立 代表取締役社長[現職] 当社監査役 当社取締役[現職]	注1	3

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役 常勤監査等委員	鴨脚 光眞	1960年1月19日生	1982年4月 当社入社 2014年4月 執行役員 リスクマネジメント部長 2017年4月 執行役員 事業投資総括部長 2018年1月 常務執行役員 コーポレート担当役員 (国内)、関西支社長 2018年6月 取締役 常務執行役員 コーポレート担当 役員 (国内)、関西支社長 2019年4月 取締役 常務執行役員 複合都市開発グル ープCEO 2019年6月 常務執行役員 複合都市開発グループ CEO 2022年4月 当社常勤顧問 2022年6月 常勤監査役 2024年6月 取締役 常勤監査等委員[現職]	注2	239
取締役 常勤監査等委員	村越 晃	1958年6月27日生	1982年4月 当社入社 2012年4月 執行役員 資材本部長 2014年4月 執行役員 泰国三菱商事会社社長、泰MC 商事会社社長 2017年4月 常務執行役員 コーポレート担当役員 (広報、人事) 2017年6月 取締役 常務執行役員 コーポレート担当 役員 (広報、人事) 2020年4月 取締役 常務執行役員 コーポレート担当 役員 (CDO、人事、地域戦略) 2021年4月 取締役 常務執行役員 コーポレート担 当役員 (CDO、CAO、広報、サステナビ リティ・CSR) 2022年4月 取締役顧問 2022年6月 当社顧問 2023年6月 常勤監査役 2024年6月 取締役 常勤監査等委員[現職]	注2	300
取締役 監査等委員 注3	立岡 恒良	1958年1月29日生	1980年4月 通商産業省（現 経済産業省）入省 内閣官房内閣審議官、経済産業省大臣官 房長、経済産業事務次官を経て 2015年7月 同省退官 2018年1月 当社顧問 2018年6月 当社取締役 2024年6月 当社取締役 監査等委員[現職]	注2	32
取締役 監査等委員 注3	佐藤 りえ子 注4	1956年11月28日生	1984年4月 弁護士登録 1989年8月 シャーマン・アンド・スターリング法律 事務所 1998年7月 石井法律事務所パートナー[現職] 2020年6月 当社監査役 2024年6月 当社取締役 監査等委員[現職]	注2	7
取締役 監査等委員 注3	中尾 健	1965年10月18日生	1989年10月 KPMG 港監査法人（現 有限責任あずさ監 査法人）入所 1993年8月 公認会計士登録 2006年9月 (株)パートナーズ・ホールディングス設立 代表取締役社長[現職] 2020年6月 当社監査役 2024年6月 当社取締役 監査等委員[現職]	注2	7
計					2,825

- (注) 1. 取締役（監査等委員である取締役を除く）の任期は、2024年6月21日開催の定時株主総会における選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結時までとなっています。
2. 取締役（監査等委員）の任期は、2024年6月21日開催の定時株主総会における選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結時までとなっています。
3. 取締役宮永俊一、秋山咲恵、鷺谷万里、小木曾麻里、立岡恒良、佐藤りえ子、中尾健の各氏は社外取締役です。
4. 取締役 鷺谷万里氏の戸籍上の氏名は板谷万里です。また、取締役 佐藤りえ子氏の戸籍上の氏名は鎌田りえ子です。
5. 所有株式数については、千株未満は切り捨てて表示しています。
6. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠の監査等委員である取締役1名を選任しています。補欠の取締役 監査等委員の略歴は次のとおりです。

役職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
補欠監査等委員	秋山 咲恵	1962年12月1日生	1987年4月 アーサーアンダーセンアンドカンパニー（現アクセンチュア(株)）入社 1994年4月 (株)サキコーポレーション設立 代表取締役社長 2018年10月 同社ファウンダー（顧問）[現職] 2020年6月 当社取締役[現職]	24

任期満了前に退任した監査等委員である取締役の補欠として選任された監査等委員である取締役の任期は、退任した監査等委員である取締役の任期の満了する時までとなっています。

7. 取締役のスキルマトリックスは以下のとおりです。

取締役のスキルマトリックス

取締役会では、経験・見識・専門性等を踏まえ、全人格的な要素を考慮して選任した取締役が、多様な視点から審議し、適切な意思決定・経営監督の実現を図っています。当社取締役会として備えるべき経験・見識・専門性等を、『経営戦略2027』や、ステークホルダーとの対話を踏まえて設定しています。各取締役が有する経験・見識・専門性等は、次ページのとおりで。

- (注)・全ての経験・見識・専門性等を示すものではありません。
 ・過去の役職等に基づく経験、現在の役職、及び資格等により期待される経験・見識・専門性等を示しています。
 ・本総会決議事項第2号議案を原案どおりにご承認いただいた場合の取締役を記載しています。

項目	趣旨・選定理由
基礎的事項	事業経営／組織運営 当社取締役会では、組織マネジメントの観点からの審議や総合的判断が求められており、個別の専門性に偏らない、事業経営に即した組織運営の経験、及びそれらに基づくガバナンスの知見を必要項目として選定しています。
	リスクマネジメント 当社の成長実現のためには、法令・定款に適合し、適正かつ効率的な業務遂行を通じた企業価値の向上を図るための内部統制の構築・運用、及び当社事業に関わる多様なリスク管理が重要と考えています。従って、リスクマネジメント全般に及び幅広い経験・見識・専門性等を必要項目として選定しています。なお、本項目には以下要素を包含しており、該当者にはその旨記載しています。 ・(法務) 企業法務全般の管理 ・(財務・会計) 財務・会計全般の管理
経営戦略関連事項	エネルギー 当社は、エネルギー・資源の安定供給と社会・経済活動の低・脱炭素化両立への挑戦を打ち出しており、その推進状況をモニタリングするために必要なエネルギー関連の経験・見識・専門性等を重要な項目として選定しています。
	技術／イノベーション 当社は、AI普及による産業構造・競争環境の変化をリスクと機会と捉え、既存事業の効率化、及び新たな価値創造を目指しています。その推進状況をモニタリングするために必要な、技術・イノベーションに関する経験・見識・専門性等を重要な項目として選定しています。
	グローバルインテリジェンス 当社は、グローバルに事業を展開しており、地政学、経済情勢、政策動向等に関するインテリジェンスをタイムリーに経営戦略に反映させ、成長に繋げていることから、そのために必要な経験・見識・専門性等を重要な項目として選定しています。
	人材戦略 当社における最大の資産は「人材」であり、多彩・多才な人材を輩出し続けることが必要不可欠であることから、「人材戦略」に関する経験・見識・専門性等を重要な項目として選定しています。なお、「人材戦略」には組織構造・組織編成に関する戦略を含んでいます。
	環境・社会 当社は、事業活動を通じて解決していく重要な社会課題をマテリアリティとして定義し、カーボンニュートラル社会と物心共に豊かな生活を実現することを目指していることから、「環境・社会」に関する経験・見識・専門性等を重要な項目として選定しています。

役職	名前	担当／主な経歴等	経験・見識・専門性等						
			事業経営／組織運営	リスクマネジメント	エネルギー	技術／イノベーション	グローバルインテリジェンス	人材戦略	環境・社会
取締役（監査等委員である取締役を除く）	社内	垣内 威彦	●	●	●	●	●	●	●
		中西 勝也	●	●	●	●	●	●	●
		塚本 光太郎	●	●	●	●	●		
		柏木 豊	●	●			●	●	●
		野内 雄三	●	● (財務・会計)					
		野島 嘉之	●	● (法務)					
	社外	宮永 俊一	●	●	●	●	●		
		秋山 咲恵	●	●		●		●	
		鷲谷 万里	●	●		●		●	
		小木曾 麻里	●	●				●	●
監査等委員である取締役	社内	鴨脚 光眞	●	● (財務・会計)					
		村越 晃	●	●				●	
	社外	立岡 恒良	●	●	●	●			●
		佐藤 リえ子	●	● (法務) 弁護士					
		中尾 健	●	● (財務・会計) 公認会計士					

b. 2025年6月20日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く）10名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）の状況は、以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容を含めて記載しています。監査等委員である取締役及び補欠監査等委員は、2025年6月20日開催予定の定時株主総会後も、上記(2)役員の状況①a.に記載のとおりです。

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	垣内 威彦	1955年7月31日生	上記(2)役員の状況① a. 表「略歴」記載のとおり	注1	1,191
代表取締役 社長	中西 勝也	1960年10月15日生	同上	注1	374
代表取締役 副社長執行役員 社長補佐、チーフ・コンプライアンス・オフィサー	塚本 光太郎	1962年5月26日生	同上	注1	174
代表取締役 常務執行役員 コーポレート担当役員 (人事、地域、IT)	柏木 豊	1964年2月10日生	同上	注1	137
代表取締役 常務執行役員 コーポレート担当役員 (CFO)	野内 雄三	1964年6月27日生	同上	注1	209
代表取締役 常務執行役員 コーポレート担当役員 (総務、法務) 緊急危機対策本部長	野島 嘉之	1965年8月12日生	同上	注1	93
取締役 注2	宮永 俊一	1948年4月27日生	同上	注1	34
取締役 注2	秋山 咲恵	1962年12月1日生	同上	注1	24
取締役 注2	鷺谷 万里 注3	1962年11月16日生	同上	注1	1
取締役 注2	小木曾 麻里	1966年11月15日生	同上	注1	3
計					2,240

- (注) 1. 取締役（監査等委員である取締役を除く）の任期は、2025年6月20日開催の定時株主総会における選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結時までとなっています。
2. 取締役宮永俊一、秋山咲恵、鷺谷万里、小木曾麻里の各氏は社外取締役です。
3. 取締役鷺谷万里氏の戸籍上の氏名は板谷万里です。
4. 所有株式数については、千株未満は切り捨てて表示しています。

（ご参考） 2025年6月18日時点における当社執行役員は次のとおりです。

執行役員役名	氏名	職名等
*社長	中西 勝也	
*副社長執行役員	塚本光太郎	社長補佐、チーフ・コンプライアンス・オフィサー
*常務執行役員	柏木 豊	コーポレート担当役員（人事、地域、IT）
常務執行役員	菊地 清貴	アジア・太平洋CRO、シンガポール支店長
常務執行役員	若林 茂	モビリティグループCEO
*常務執行役員	野内 雄三	コーポレート担当役員（CFO）
常務執行役員	齊藤 勝	地球環境エネルギーグループCEO
常務執行役員	河手 哲雄	米州CRO、北米三菱商事会社社長
常務執行役員	今村 功	マテリアルソリューショングループCEO
常務執行役員	小山 聡史	金属資源グループCEO、EX・AIソリューション担当
*常務執行役員	野島 嘉之	コーポレート担当役員（総務、法務）、緊急危機対策本部長
常務執行役員	近藤 祥太	S. L. C. グループCEO
常務執行役員	堀 秀行	食品産業グループCEO
常務執行役員	岡藤 裕治	電力ソリューショングループCEO
常務執行役員	篠原 徹也	欧阿中東CRO、欧州三菱商事会社社長、ロンドン支店長
常務執行役員	小林 健司	コーポレート担当役員（CSEO）、金融アライアンス担当
常務執行役員	佐藤 聡	社会インフラグループCEO
執行役員	近藤 恭哉	いすゞ事業本部長
執行役員	羽地 貞彦	伯国三菱商事会社社長
執行役員	大野 浩司	中部支社長
執行役員	鈴木 明文	資源素材本部長
執行役員	舩山 徹	国内開発担当、関西支社長
執行役員	山名 一彰	事業投資総括部長
執行役員	馬場 重郎	グローバル総括部長
執行役員	山口 研	三菱食品(株)常務執行役員
執行役員	藤村 武宏	総務部長
執行役員	平栗 拓也	スマートサービス本部長（S. L. C. グループ）
執行役員	黒澤 彰広	法務部長
執行役員	伊藤 和男	食品流通・物流本部長（S. L. C. グループ）
執行役員	嶋津 吉裕	主計部長
執行役員	小林 秀司	食品産業グループCEOオフィス室長
執行役員	近造 卓二	Diamond Gas International Pte. Ltd., CEO
執行役員	濱田 哲	米国三菱商事会社社長、北米三菱商事会社Executive Vice President（営業担当）、北米三菱商事会社ヒューストン支店長、米国三菱商事会社ヒューストン支店長
執行役員	西野 裕史	三菱商事（中国）有限公司社長、北京支店長
執行役員	川上 和義	財務部長
執行役員	財前 孝広	ジャカルタ駐在事務所長
執行役員	本田 尚孝	IT サービス部長
執行役員	渡邊 善之	(株)メタルワン代表取締役社長執行役員、CEO
執行役員	中 信也	地球環境エネルギーグループCEOオフィス室長
執行役員	田内健一郎	鉄鋼原料本部長
執行役員	田中 伸和	モビリティグループCEOオフィス室長
執行役員	平田 智則	電力事業開発本部長、AIソリューションタスクフォースリーダー
執行役員	柏原 玲子	人事部長
執行役員	田村 将仁	都市開発本部長
執行役員	土谷 真史	三菱商事エナジーソリューションズ(株)代表取締役社長
執行役員	北田慎一郎	金融事業本部長（S. L. C. グループ）
執行役員	江上 浩之	自動車事業本部長
執行役員	里見 俊彦	金属資源グループCEOオフィス室長
執行役員	丘山 泰司	マテリアルソリューショングループCEOオフィス室長
執行役員	和田 哲朗	次世代エネルギー本部長

（注） *印の執行役員は、2025年6月18日（有価証券報告書提出日）現在取締役を兼務しており、2025年6月20日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）「取締役（監査等委員である取締役を除く）10名選任の件」が承認可決された場合も引き続き、取締役を兼務します。

② 社外役員の状況

2025年6月18日（有価証券報告書提出日）現在、当社の社外取締役（監査等委員である取締役を除く）は4名であり、また、監査等委員である社外取締役は3名です。なお、2025年6月20日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く）10名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合も、当社の社外取締役（監査等委員である取締役を除く）は4名です。監査等委員である社外取締役は、2025年6月20日開催予定の定時株主総会において選任議案はなく、同定時株主総会後も変更はありません。

a. 社外取締役の独立性

当社は、社外取締役選任の目的に適うようその独立性確保に留意し、実質的に独立性を確保し得ない者は社外取締役として選任していないこととしています。社外取締役が過半数を占めるコーポレートガバナンス・指名委員会で審議の上、取締役会にて当社の「独立性基準」を次のとおり制定・確認しています。

社外取締役7名は、いずれも当社の「独立性基準」を満たしています。

＜当社の「独立性基準」＞

社外取締役の選任にあたっては、(株)東京証券取引所が定める独立役員の要件に加え、本人の現在及び過去3事業年度における以下の①号～⑦号の該当の有無を確認の上、独立性を判断する。なお、以下の各号のいずれかに該当する場合であっても、当該人物が実質的に独立性を有すると判断した場合には、社外取締役選任時にその理由を説明・開示する。

- ①当社の大株主（直接・間接に10%以上の議決権を保有する者）又はその業務執行者（※1）
- ②当社の定める基準を超える借入先（※2）の業務執行者
- ③当社の定める基準を超える取引先（※3）の業務執行者
- ④当社より、役員報酬以外に1事業年度当たり1,000万円を超える金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、弁護士、公認会計士等の専門的サービスを提供する者
- ⑤当社の会計監査人の代表社員又は社員
- ⑥当社より、一定額を超える寄附（※4）を受けた団体に属する者
- ⑦当社の社外役員としての在任期間が通算で8年を超える者

※1 業務執行者とは、業務執行取締役、執行役、執行役員その他の使用人等をいう。

※2 当社の定める基準を超える借入先とは、当社の借入額が当社連結総資産の2%を超える借入先をいう。

※3 当社の定める基準を超える取引先とは、当社との取引額が当社連結収益の2%を超える取引先をいう。

※4 一定額を超える寄附とは、1事業年度当たり2,000万円を超える寄附をいう。

b. 会社と社外取締役との利害関係の概要

当社は社外取締役との間に、特別な利害関係はありません。

なお、社外取締役が他の会社等の役員若しくは使用人である、又は役員若しくは使用人であった場合における当該他の会社等と当社との関係は以下のとおりです。

＜社外取締役（監査等委員である取締役を除く）（2025年6月18日（有価証券報告書提出日）現在）＞

2025年6月18日（有価証券報告書提出日）現在の社外取締役（監査等委員である取締役を除く）の状況は以下のとおりです。

氏名	当社との関係	選任理由及び期待される役割
宮永 俊一	同氏は、2013年4月から2019年3月まで三菱重工業（株）の取締役社長を務め、2019年4月から同社の取締役会長を務めています。当社は同氏が過去業務執行者であった同社と社外役員の相互就任の関係にあり、また取引がありますが、同社との取引額は当社の連結収益の2%を超えるものではありません。以上により、同氏は、当社の「独立性基準」における独立性の要件を満たしており、同氏の独立性は確保されていると判断しています。	世界各地で事業を展開するコングロマリット型製造会社（上場）の取締役社長・取締役会長を長年務め、グローバルな事業経営の経験、及びエネルギー関連を含むテクノロジー全般に関する高い見識を有しており、実践的な視点から、当社の経営への助言や業務執行に対する適切な監督を行っていただけるものと判断し、社外取締役に選任しているものです。 また、同氏は、「上場管理等に関するガイドライン」に規定する独立性基準、及び当社の「独立性基準」を満たしていると判断しています。
秋山 咲恵	人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。	国際的な経営コンサルタントを経て、産業用検査ロボット企業を創業し、グローバル企業に成長させた経験を通じて培われた、IT・デジタル技術分野への深い造詣、及びイノベーションに関する高い見識を有しており、実践的な視点から、当社の経営への助言や業務執行に対する適切な監督を行っていただけるものと判断し、社外取締役に選任しているものです。 また、同氏は、「上場管理等に関するガイドライン」に規定する独立性基準、及び当社の「独立性基準」を満たしていると判断しています。
鷺谷 万里	同氏は、2014年7月から2015年12月までSAP ジャパン（株）の常務執行役員、2016年1月から2019年8月まで（株）セールスフォース・ドットコム（現（株）セールスフォース・ジャパン）の常務執行役員を務めていました。当社は、SAP ジャパン（株）及び（株）セールスフォース・ジャパンとの間に取引がありますが、その額は当社連結収益の0.01%以下であり、同氏の独立性に影響を与えるものではありません。	グローバルに事業展開する複数のIT 関連企業で経営幹部を歴任し、企業の変革を導いた豊富な経営経験と、IT・デジタル技術分野、及びダイバーシティ推進を含む人材戦略に関する高い見識を有しており、実践的な視点から、当社の経営への助言や業務執行に対する適切な監督を行っていただけるものと判断し、社外取締役に選任しているものです。 また、同氏は、「上場管理等に関するガイドライン」に規定する独立性基準、及び当社の「独立性基準」を満たしていると判断しています。
小木曾 麻里	人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。	国際機関を含む長年の金融業界における実務経験、グローバル企業や公益財団法人におけるダイバーシティ推進等のサステナビリティに関する取組、及びESGインパクトファンドの設立・運営経験を通じて培われた、ESG、ファイナンスへの深い造詣を有しており、専門的な視点から、当社の経営への助言や業務執行に対する適切な監督を行っていただけるものと判断し、社外取締役に選任しているものです。 また、同氏は、「上場管理等に関するガイドライン」に規定する独立性基準、及び当社の「独立性基準」を満たしていると判断しています。

＜社外取締役（監査等委員である取締役を除く）＞

2025年6月20日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く）10名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合の社外取締役（監査等委員である取締役を除く）は、の状況は以下のとおりです。

氏名	当社との関係	選任理由及び期待される役割
宮永 俊一	上記＜社外取締役（監査等委員である取締役を除く）（2025年6月18日（有価証券報告書提出日）現在）＞の記載と同様です。	上記＜社外取締役（監査等委員である取締役を除く）（2025年6月18日（有価証券報告書提出日）現在）＞の記載と同様です。
秋山 咲恵	上記＜社外取締役（監査等委員である取締役を除く）（2025年6月18日（有価証券報告書提出日）現在）＞の記載と同様です。	上記＜社外取締役（監査等委員である取締役を除く）（2025年6月18日（有価証券報告書提出日）現在）＞の記載と同様です。
鷺谷 万里	上記＜社外取締役（監査等委員である取締役を除く）（2025年6月18日（有価証券報告書提出日）現在）＞の記載と同様です。	上記＜社外取締役（監査等委員である取締役を除く）（2025年6月18日（有価証券報告書提出日）現在）＞の記載と同様です。
小木曾 麻里	上記＜社外取締役（監査等委員である取締役を除く）（2025年6月18日（有価証券報告書提出日）現在）＞の記載と同様です。	上記＜社外取締役（監査等委員である取締役を除く）（2025年6月18日（有価証券報告書提出日）現在）＞の記載と同様です。

＜監査等委員である社外取締役＞

氏名	当社との関係	選任理由
立岡 恒良	同氏は、2018年1月から2018年6月にかけて、当社顧問として、取締役会の諮問機関であるガバナンス・指名・報酬委員会の委員に就任する等、顧問としての報酬を受けていましたが、同報酬は同氏の有する経験・見識に基づく当社の経営への助言に対する対価として支払われたものであり、同氏の独立性に影響を与えるものではありません。 以上により、同氏は、当社の「独立性基準」における独立性の要件を満たしており、同氏の独立性は確保されていると判断しています。	経済産業省において要職を歴任し、経済・産業政策に長年携わることで培われた産業界全体への深い造詣、及び環境・エネルギー政策を含むサステナビリティに関する高い見識を有しており、客観的・専門的な視点から、当社の経営への助言、業務執行に対する適切な監督、及び中立的な立場からの監査を行っていただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役候補者となりました。 また、同氏は、「上場管理等に関するガイドライン」に規定する独立性基準、及び当社の「独立性基準」を満たしていると判断しています。
佐藤 りえ子	人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。	弁護士としての長年の経験を通じて培われた企業法務（会社法・金融商品取引法・コンプライアンス等）に関する高い見識、及び豊富な社外役員経験を通じて培われた経営視点をもとに、客観的・専門的な視点から、当社の経営への助言、業務執行に対する適切な監督、及び中立的な立場からの監査を行っていただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役候補者となりました。 また、同氏は、「上場管理等に関するガイドライン」に規定する独立性基準、及び当社の「独立性基準」を満たしていると判断しています。

中尾 健	人的関係、資本的関係又は取引関係 その他の利害関係はありません。	公認会計士としての財務・会計・監査に関する深い造詣と長年にわたる M&A、企業再生、内部統制に関するアドバイザリー業務を通じて培われた高い見識をもとに、客観的・専門的な視点から、当社の経営への助言、業務執行に対する適切な監督、及び中立的な立場からの監査を行っていただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役候補者となりました。 また、同氏は、「上場管理等に関するガイドライン」に規定する独立性基準、及び当社の「独立性基準」を満たしていると判断しています。
------	-------------------------------------	--

c. 監査等委員会監査、内部監査及び会計監査の相互連携及び内部統制部門との関係

社外取締役（監査等委員である取締役を除く）は、内部監査、コンプライアンス、内部統制の運用状況、並びに監査等委員会監査及び会計監査の結果について取締役会で報告を受けることとしています。また、監査等委員である社外取締役は、内部監査、コンプライアンス、内部統制の運用状況について監査等委員会では報告を受けるほか、四半期ごとに監査部から年度の運営方針や実績・個別監査事案等に関する報告を、会計監査人から監査・レビューの結果報告を受け、また、定期的に法務部からコンプライアンスに関する報告及び主計部から内部統制の運用状況に関する報告をそれぞれ受けることとしており、これらの情報交換を通して連携強化に努めています。

d. 取締役（監査等委員である取締役含む）に対する情報提供及び支援

上記（1）コーポレート・ガバナンスの概要③に記載の取締役（会）の役割・責務が果たされるよう、また、取締役会における自由闊達で建設的な議論のため、取締役会を設置し、取締役会の職務執行に必要な情報及び支援を適時適切に提供しています。また、上記（1）コーポレート・ガバナンスの概要③に記載の取締役の役割・責務が実効的に果たされるよう、社外取締役に対しては、経営陣幹部から経営執行状況及び取締役会議題に関する十分な情報提供を実施し、取締役会の議題に対する理解を深める機会を提供することに加え、当社の広範な事業領域を踏まえ、事業や経営戦略に対する理解を深める機会を提供しています。

また、上記（1）コーポレート・ガバナンスの概要⑥に記載の監査等委員会の役割・責務を実効的に果たすよう、監査等委員会は、監査・監督が実効的に行われることを確保するための体制（監査等委員会への報告に関する体制等を含む）を整備しています。監査等委員会の活動を補助し、監査・監督の円滑な遂行を支援するため、監査等委員会室を置き、専属のスタッフを配置しています。

取締役会での本質的な審議に資するよう、毎回の取締役会に先立ち、各部門・営業グループの経営幹部から社外取締役に対し、担当議題の詳細を説明する機会を設けています。また、説明会の場を利用して、審議の充実化に寄与する情報も適時適切に共有しています。その他、就任時オリエンテーション、毎年の事業会社視察や経営執行責任者との対話、各営業グループCEO・本部長等との対話、常務執行役員との少人数での意見交換会、中堅・若手社員との対話の機会等、当社の事業や戦略に対する理解を深める機会を継続的に提供しています。また、取締役会の実効性向上のため、社外取締役が過半数を占めるコーポレートガバナンス・指名委員会、報酬委員会（同委員会では社長業績評価及び執行役員報酬のサステナビリティ項目評価にかかる審議・決定も実施）を開催するほか、社外取締役のみで構成される独立社外取締役会議を定期的に開催し、幅広いテーマについて社外取締役間で自由に討議する場を設定しています。

<独立社外取締役会議の主な討議テーマ>

- ・事業戦略会議における討議事項
- ・コングロマリット経営
- ・日本のエレクトロニクス製造業界のディスラプション

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査

以下のうち2024年度の活動状況（以下、b. 及びc.）については、監査等委員会設置会社移行前の監査役会設置会社における内容を含みます。

a. 組織・人員

当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役5名で構成され、このうち3名は社外取締役です。社内出身の取締役である鴨脚光眞氏は全社経営及び財務・会計部門、村越晃氏は全社経営における経験があり、それぞれ常勤の監査等委員に選任されています。また、監査等委員である社外取締役のうち立岡恒良氏は産業界全体への深い造詣と環境・エネルギー政策に関する高い見識を有しており、佐藤りえ子氏、及び中尾健氏は、それぞれ、弁護士（企業法務）、公認会計士としての長年の経験を有しています。監査等委員である取締役5名のうち、常勤の監査等委員である取締役 鴨脚光眞氏及び監査等委員である社外取締役 中尾健氏は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。監査等委員会を補佐する独立の組織として監査等委員会室を設置しており、11名（2025年6月18日時点）の専任スタッフが対応する体制としています。

b. 監査等委員会の活動状況

監査等委員会は、原則月1回開催しています。2024年度は合計12回開催し、全監査等委員が在任中の全ての監査等委員会に出席しています。2024年度の監査等委員会所要時間は最大2時間22分、平均1時間28分となり、年間を通じて決議事項は14件、協議事項は9件、報告事項は73件でした。その主な内容は次のとおりです。

議題	具体的な内容
監査計画	年間の監査活動について、後述の監査等委員会実効性評価・監査等委員会監査レビューを通じて振り返り、監査での確認事項、及び監査の改善方法を監査等委員会で共有・議論した上で、当該結果を踏まえて翌年度の監査計画を決議しています。
会計監査人の再任又は不再任に係る件	後述の会計監査人との連携・意見交換に加え、会計監査人による自己評価及び主計部からの会計監査活動に関する意見聴取も行った上で、各監査等委員がその相当性・独立性を評価し、監査等委員会として審議の上、再任又は不再任に係る決議を行っています。
会計監査人との非保証業務の委託に係る合意	会計監査人の独立性を考慮し、会計監査人及び其のメンバーファームに委託する非保証業務の範囲について決議しました。
監査等委員会実効性評価	監査等委員会の実効性について各監査等委員が評価を行い、議論の上、その実効性が適切に確保されていると評価しました。
往査・視察実施報告	往査・視察に参加した各監査等委員から報告を行い、必要に応じて意見交換を行っています。
監査部監査報告	監査部から定期的に、主な監査活動の内容・状況について報告を受け、必要に応じて意見交換を行っています。
争訟案件報告	法務部から定期的に、当社及び当社グループ会社に関わる争訟案件のうち、特筆すべき案件について報告を受け、必要に応じて意見交換を行っています。
常勤監査等委員による監査活動報告	社外監査等委員に対して、常勤監査等委員の主要な監査活動（常勤監査等委員が出席した社内会議の報告、執行部との対話、会計監査人との情報・意見交換等）について報告を行い、必要に応じて意見交換を行っています。

監査計画については、毎年年度開始前に監査計画を立て、当該年度の重点監査項目を定めています。2024年度は以下項目を重点監査項目として監査し、必要に応じて執行側に提言を行いました。

1. 中期経営戦略2024の総括及び次期中経に向けた取組

- ・ 重点施策の進捗と目標達成状況（成長戦略、経営管理制度、人事・サステナビリティ施策、推進メカニズム）

- ・ 組織再編後のグループ運営・連携の状況と課題

経営・業務執行責任者との対話や社内重要会議への参加、三菱商事グループ会社への往査等を通じて、中期経営戦略2024で掲げた成長戦略・各種施策の進捗や課題等を確認し、必要に応じた提言を行うと共に、経営戦略2027が社外取締役も含めた多面的・建設的なディスカッションを踏まえて策定されていることを確認しました。

2. 連結ベースでのガバナンスの深化

- ・ 貿易実務等のリスク管理・内部統制の再点検
- ・ I T組織体制強化及びI T経営基盤整備状況の再点検
- ・ 連結ベースでのガバナンス体制強化の取組状況

経営・業務執行責任者との対話や社内重要会議への参加、三菱商事グループ会社への往査等を通じて、高度化する不正・犯罪手口に対する備えの状況、連結ベースでのリスク管理やガバナンスの体制、及び事業会社における三様監査の連携状況等を確認し、必要に応じた提言を行いました。

3. コーポレート・ガバナンスの強化に向けた取組

(監査等委員会設置会社移行前)

- ・ 当社ガバナンスに係る議論の状況
- ・ 取締役会における審議の更なる充実

(監査等委員会設置会社移行後)

- ・ 機関設計移行後の運営状況

当社は、加速する外部環境の変化への対応力を一層強化し、更なる発展を遂げるため、2024年度に監査等委員会設置会社に移行しました。監査等委員も取締役として取締役会に出席し、取締役会の諮問機関を含むコーポレート・ガバナンス体制全体が強化されたことを確認すると共に、社外取締役を含めた充実した情報提供・意見交換の機会を通じて、経営上の重要検討事項に関する審議充実化が図られていることを確認しました。

c. 監査等委員会の主な活動

監査等委員会は年間を通じて主に以下の活動を行っています。なお、以下のうち2024年度の活動については、監査等委員会設置会社移行前の監査役会設置会社における内容を含みます。

1. 経営・業務執行責任者との対話

社外監査等委員を含む監査等委員は、取締役会長、社長、副社長、コーポレート担当役員、営業グループCEO、営業グループ本部長、管理部長、監査部長、経営企画部長及びコーポレートスタッフ部門部長とそれぞれ対話を実施しています。2024年度は全68回実施し、内67回において社外監査等委員が1名以上参加しています。

2. 重要会議への出席

監査等委員は、監査等委員会のほか、取締役として、取締役会にも出席しています。加えて、コーポレートガバナンス・指名委員会、報酬委員会等の重要会議にも出席しています。このほか、常勤監査等委員は、社長室会、事業戦略会議等の主要社内経営会議において、必要な意見を述べています（2024年度は全135回）。社外監査等委員は、社長室会以下の会議体での審議内容を聴取した上で取締役会において、必要な意見を述べています（2024年度は全31回）。

3. 往査・視察

監査等委員は、国内外のグループ会社への往査・視察を積極的に行い、現場状況の把握に努めています。監査等委員の往査・視察先の選定にあたっては、出資額や純利益といった定量面に加え、当該会社を取り巻く事業環境やコンプライアンス事案の発生状況等の定性面も選定基準に取り入れています。

2024年度においては、海外6か国12社、国内21社の三菱商事グループ企業の経営・業務執行責任者、及び国内外10拠点の全社拠点長と対話を行い、往査・視察結果を取締役会長、社長、関連の担当役員等へ報告しています。なお、社外監査等委員は1名以上が海外3か国8社、国内14社、国内外3拠点の往査・視察に参加しています。

4. 三様監査

会計監査人や内部監査部門と月1回以上の頻度で定期的に会合を持ち、緊密な連携を通じて当社の状況を適時適切に把握し、情報交換・意見交換を行っています。

5. グループ・ガバナンスの強化

三菱商事グループ企業の経営・業務執行責任者との対話に加え、国内主要グループ企業33社の監査役等と四半期毎の情報交換の機会を設ける一方、グループ企業の監査役等との間でも少人数の分科会を開催

し、情報共有や意見交換の場を提供しています。また、グループ企業に派遣される常勤監査役等への派遣前研修等のサポートも実施しています。今後も定期的なモニタリングを通じてグループ・ガバナンスの強化を図っていきます。

6. 社外役員間の連携強化

監査等委員による経営・業務執行責任者との対話や取締役会に諮られる重要案件等の事前説明には、社外取締役も参加しているほか、独立社外取締役会議等の様々な場での意見交換を通じ、社外監査等委員を含む社外取締役間の連携を強化しています。

7. 監査等委員会活動の実効性向上に向けた取組

監査等委員会による監査の実効性向上を目的に、2024年度は監査等委員会の活動レビューをより充実させました。具体的には、従来、期中及び期末で実施してきた、重点監査項目を中心とした監査状況のレビューに加えて、各監査等委員へのアンケート及び当該結果に係るヒアリングに基づいた監査等委員会実効性評価を実施し、監査手法の見直しや次年度の監査活動でフォローを要する事項について監査等委員会で討議しました。その概要は以下のとおりです。

- ・監査等委員会の人員構成、活動内容・頻度、運営手法、各関係者との連携状況等について17の評価項目のアンケートに各監査等委員が回答。
- ・監査等委員会室が同回答に係るヒアリングを実施し、監査等委員会活動の改善点を聴取。
- ・当該ヒアリング結果をもとに監査等委員会で協議し、以下のとおり評価。
- ・監査等委員会による監査は現状十分に機能し、実効性が適切に確保されている。
- ・更なる実効性の向上に向けた取組を不断に検討する。

② 内部監査

内部監査については、監査部（2025年4月1日時点80名）が全社的な見地から当社、現地法人及び関係会社の監査を行っていることに加え、個々の営業グループもおおの内部監査組織を設けて、管下組織の監査を連結ベースで行っています。これらの内部監査は、年間の監査計画に基づき、監査先を選定の上実施しており、監査の結果については、デュアルレポーティングとして、都度社長及び常勤監査等委員などに報告するとともに、定期的に取り締り、社長室会、監査等委員会に報告しています。

なお、年間を通じて実施している定例監査は国際内部監査基準に準じて、当社及びグループ関係会社を対象にリスクや規模等を考慮し、3～5年の頻度で実施しています。監査にあたっては、法令遵守に加え、社会規範や企業倫理の観点も重視して、ガバナンス／リスク管理／コントロールの各プロセスを検証・評価します。また、テーマ監査を毎年実施しており、2024年度においては事業投資先管理に係る事前協議事項／機関決議事項の整合と運用状況を確認するテーマ監査を実施しました。

③ 会計監査

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、東川裕樹、大谷博史、伊藤惣悟、大久保圭祐の4氏であり、有限責任監査法人トーマツに所属しています。また、当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士30名、会計士試験合格者28名、その他110名となっています。当社は、監査等委員会で定めた評価基準に沿ってその監査体制、独立性、専門性及び職務遂行状況等を総合的に評価し、グローバルな事業活動を監査する会計監査人として適任か否かを判断してきています。

また、当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員の全員の同意に基づき監査等委員会が会計監査人を解任する方針としてきています。この場合、解任後最初に招集される株主総会において、監査等委員会が選定した監査等委員から、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告し、加えて、監査等委員会が会計監査人の職務執行状況その他諸般の事情を総合的に勘案・評価し、解任又は不再任とすることが適切であると判断した場合は、当該会計監査人を解任又は不再任とし、新たな会計監査人を選任する議案を株主総会に提出する方針としてきています。

当社の監査等委員会は、2024年度も上述のプロセスに従い会計監査人に対して評価を行っています。その結果、現会計監査人は職務遂行を適正に行うことを確保するための体制を具備し、独立の立場を保持しつつ職業的専門家として適切な監査を実施しているものと評価し、監査等委員会で再任を決議しています。

なお、有限責任監査法人トーマツによる継続監査期間は72年間です。

(ご参考) 監査等委員会と会計監査人との連携内容

連携内容 (2024年度実績)	概要	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
監査計画	監査計画及び監査報酬案の説明				●						●		
期中レビュー結果報告	決算監査の状況等の説明					●			●			●	
会計監査結果報告	会社法・金融商品取引法監査の結果		●	●									
内部統制監査結果報告	監査結果説明			●									
情報・意見交換	諸規制や法令の施行・改訂や、会計監査の新しい手法・課題、監査等委員往査先の状況等に関する情報・意見交換	●			●		●	●		●	●	●	●

④ 監査等委員会監査、内部監査及び会計監査の相互連携及び内部統制部門との関係

以下については、監査等委員会設置会社移行前の監査役会設置会社における内容を含みます。

2024年度も前年度に引き続き、監査等委員、主計部及び会計監査人は、四半期決算時及び月次での定例会を開催し、意見交換の機会を設けました。監査上の主要な検討事項については、会計監査人の監査計画説明の際に監査上の主要な検討事項候補の提示を受け、監査上の対応や検討状況を踏まえた意見交換を行っています。また、有限責任監査法人トーマツ及びそのメンバーファームへの非保証業務の委託許容範囲等に関する方針に基づき、該当案件については会計監査人より個別に事前説明を受け監査等委員会として会計監査人の独立性確保の観点から問題がないか検討を行うと共に、四半期毎に会計監査人より非保証業務の受託状況について報告を受けました。

また、監査部による四半期ごとの監査等委員会への監査報告、監査等委員と監査部の月次定例会、及び監査等委員・監査部による子会社・関連会社の監査役等・内部監査部門を交えた連絡会等を実施しています。監査部は、会計監査人とも定期的な会合を持ち監査活動等につき情報交換・意見交換を行うとともに、監査等委員と会計監査人の情報・意見交換の場にも参加しています。

これらの連携により、三様監査の連結ベースの強化を図ってまいります。

⑤ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

前連結会計年度及び当連結会計年度における、当社の監査公認会計士等である有限責任監査法人トーマツに対する報酬額は以下のとおりです。

区分	前連結会計年度 (百万円)		当連結会計年度 (百万円)	
	監査証明業務 に基づく報酬	非監査業務 に基づく報酬	監査証明業務 に基づく報酬	非監査業務 に基づく報酬
当社	914	34	1,000	47
連結子会社	1,855	57	1,800	37
計	2,769	91	2,800	84

(前連結会計年度)

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、社債発行に伴うコンフォートレター作成、研修関連業務等です。

(当連結会計年度)

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、社債発行に伴うコンフォートレター作成、研修関連業務等です。

b. その他重要な報酬の内容

当社及び連結子会社は、当社の監査公認会計士等である有限責任監査法人トーマツと同一のネットワークに属している法人に対して、監査証明業務及び非監査業務を委託しています。前連結会計年度及び当連結会計年度における報酬額は以下のとおりです。

区分	前連結会計年度 (百万円)		当連結会計年度 (百万円)	
	監査証明業務 に基づく報酬	非監査業務 に基づく報酬	監査証明業務 に基づく報酬	非監査業務 に基づく報酬
当社	24	133	36	86
連結子会社	3,923	619	4,262	384
計	3,947	752	4,298	470

(前連結会計年度)

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務関連業務等です。

(当連結会計年度)

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務関連業務等です。

c. 監査報酬の決定方針

当社は、事業の規模・特性、監査時間等を勘案し、監査報酬を決定しています。

d. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況、報酬見積りの算出根拠等を確認し、必要な検証を行った結果、会計監査人の監査品質の確保及び独立性の担保の観点に照らして妥当と考えられることから、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項に基づく同意を行っています。

(4) 【役員の報酬等】

- ① 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数
取締役及び監査役の報酬等の総額及び対象となる役員の員数は下表のとおりです。

(単位：百万円)

役員区分		報酬等 の総額	基本報酬		積立型 退任時報酬		個人業績 連動報酬		業績連動 賞与 (短期)		業績連動 賞与 (中長期)		中長期 株価連動型 株式報酬	
			対象 員数	総額	対象 員数	総額	対象 員数	総額	対象 員数	総額	対象 員数	総額	対象 員数	総額
取締役 (監査等 委員であ る取締役 を除く)*	(うち社内 取締役)	1,895	7名	573	5名	73	5名	270	5名	328	5名	328	5名	321
	(うち社外 取締役)	158	5名	158	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
監査等委 員である 取締役	(うち社内 取締役)	131	2名	131	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	(うち社外 取締役)	103	3名	103	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
監査役	(うち常勤 監査役)	43	2名	43	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	(うち社外 監査役)	18	3名	18	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(百万円未満切捨て)※切捨処理により横計が合わないことがあります。

- * 監査役会設置会社における取締役及び監査等委員会設置会社における取締役（監査等委員である取締役を除く）を含む。

- (注) 1. 上記員数は、当連結会計年度中に退任した取締役1名を含めて記載しています。なお、当連結会計年度末時点の員数は、取締役（監査等委員である取締役を除く）10名（うち社外取締役4名）、監査等委員である取締役5名（うち社外監査等委員3名）です。
2. 上記のうち個人業績連動報酬は、当連結会計年度に引当金として計上した金額を記載しています。なお、上記には2023年度個人業績連動報酬に係る引当額と実支給額との差異が含まれています。
3. 上記のうち業績連動賞与（短期）は、報酬委員会で確認の上、予め、取締役会で決議された算定式に基づき、当連結会計年度の連結当期純利益9,507億円に応じて決定された金額を記載しています。
4. 上記のうち業績連動賞与（中長期）は、2024年度分について、2024～2026年度の連結当期純利益の平均値に応じて支給金額が決定されることとなり、現時点で金額が確定していないことから、2024年度に引当金として計上した金額を記載しています。2024年度分の実際の支給金額は、報酬委員会で確認の上、予め、取締役会で決議された算定式に基づき決定されることから、2026年度に係る有価証券報告書において、その金額を開示します。なお、2022年度分の実際の支給金額は、ガバナンス・指名・報酬委員会（2024年6月21日の当社機関設計変更前）で確認の上、予め、取締役会で決議された算定式に基づき、2022～2024年度の連結当期純利益の平均値10,318億円に応じて、2022年度における当社取締役5名に対し、総額385百万円となりました。また、2023年度分は、2023～2025年度の連結当期純利益の平均値に応じて支給金額が決定されることとなり、現時点で金額が確定していないことから、2024年度に引当金として、2023年度における当社取締役4名に対し、総額287百万円を計上していますが、表中の金額には含まれていません。2023年度分の実際の支給金額は、2025年度に係る有価証券報告書において、その金額を開示します。
5. 上記のうち中長期株価連動型株式報酬（株価条件付株式報酬型ストックオプション）は、当連結会計年度付与分について費用計上した金額を記載しています。なお、中長期株価連動型株式報酬は、報酬委員会で確認の上、予め、取締役会で決議された算定式に基づき、付与後3年間の当社株式成長率に応じて権利行使可能株式数が決定されることとなります。
6. 上記の報酬等のほか、退任した役員に対して役員年金を支給しており、当連結会計年度の支給総額は以下のとおりです。なお、役員年金制度を含む退任慰労金制度は、2007年6月26日開催の定時株主総会終了時をもって廃止しています。

取締役37名（社外取締役は支給対象外）に対して58百万円

監査役4名（社外監査役は支給対象外）に対して3百万円

② 役員ごとの氏名、役員区分、連結報酬等の総額及び連結報酬等の種類別の額

2024年度の報酬等の総額が1億円以上である役員の報酬等の額は下表のとおりです。

氏名	役員区分	連結報酬等の総額 (百万円)	連結報酬等の種類別の額(百万円)					
			基本報酬	積立型 退任時報酬 (注1)	個人業績 連動報酬 (注2)	業績連動賞与 (短期)	業績連動賞与 (中長期) (注3)	中長期 株価連動型 株式報酬 (注4)
垣内 威彦	取締役	270	270	-	-	-	-	-
中西 勝也	取締役	704	135	36	99	142	142	147
塚本 光太郎	取締役	249	37	10	40	57	57	47
柏木 豊	取締役	213	42	9	30	42	42	45
野内 雄三	取締役	215	42	9	32	42	42	45
野島 嘉之	取締役	186	32	7	27	42	42	34

(百万円未満切捨て)※切捨処理により横計が合わないことがあります。

- (注) 1. 本積立型退任時報酬は、各取締役の1年間の職務執行に対する報酬の一定額を、退任時報酬として、毎年積み立てているものであり、実際の支給は取締役退任後となります。
2. 本個人業績連動報酬は2024年度個人業績連動報酬の実支給額を記載しています。
3. 本業績連動賞与（中長期）は、2024年度分について、2024～2026年度の連結当期純利益の平均値に応じて支給金額が決定されることとなっており、現時点で金額が確定していないことから、当連結会計年度に会計処理（引当金として計上）した金額を記載しています。実際の支給金額とは異なります。2024年度分の実際の支給金額は、報酬委員会が確認の上、予め、取締役会で決議された算定式に基づき決定されることから、2026年度に係る有価証券報告書において、その金額を開示します。なお、2022年度分の実際の支給金額は、ガバナンス・指名・報酬委員会（2024年6月21日の当社機関設計変更前）で確認の上、予め、取締役会で決議された算定式に基づき、2022～2024年度の連結当期純利益の平均値10,318億円に応じて、2022年度における当社取締役社長1名（中西 勝也）に対し175百万円、当社取締役 常務執行役員4名（田中 格知、平井 康光、柏木 豊、野内 雄三）に対し夫々52百万円となりました。また、2023年度分は、2023～2025年度の連結当期純利益の平均値に応じて支給金額が決定されることとなっており、現時点で金額が確定していないことから、2024年度に引当金として、2023年度における当社取締役 社長1名（中西 勝也）に対し143百万円、当社取締役 副社長執行役員1名（田中 格知）に対し57百万円、当社取締役 常務執行役員2名（柏木 豊、野内 雄三）に対し夫々43百万円を計上していますが、表中の金額には含まれていません。
4. 本中長期株価連動型株式報酬については、当連結会計年度に会計処理（費用計上）した金額を記載しており、実際に行使・売却して得られる金額とは異なります。なお、中長期株価連動型株式報酬は、報酬委員会が確認の上、予め、取締役会で決議された算定式に基づき、付与後3年間の当社株式成長率に応じて権利行使可能株式数が決定されることとなります。また、権利行使の条件により、当連結会計年度末時点で権利行使開始日は到来していません。
5. 上記取締役は、いずれも連結子会社から役員としての報酬等を受けていません。

- ③ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの
当社の役員は、いずれも使用人兼務役員ではありません。

④ 取締役の報酬等の決定方針等

当社では、コーポレート・ガバナンスに関する基本方針に基づき、継続的な企業価値向上につながるよう、また、業務執行・経営監督の機能に応じて、それぞれが適切に発揮されるよう、役員報酬制度を定めています。当社の役員報酬制度の基本的な考え方は以下のとおりです。

・報酬水準の考え方

当社役員が担うべき機能・役割、及び当社業績水準等に応じた報酬水準とする。また、当社業績の達成状況等に応じて、グローバルで競争力を有する水準を実現することで、次世代の経営を担う人材の成長意欲を喚起し、組織の活力向上を図る。

・報酬構成の考え方

業務執行を担う取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬は、業績との連動を強化し、単年度の業績のみならず、中長期的な企業価値に連動する報酬を採用することや、現金報酬のほか、株主価値との連動性をより強化した株式報酬を設けることで、より中長期的な企業価値向上を意識付ける構成とする。この観点から、業績連動指標として、連結当期純利益（単年度・中長期）、サステナビリティ項目（中長期）及び株価・株式成長率（中長期）を採用する。

経営の監督機能を担う取締役会長及び社外取締役（監査等委員である取締役を除く）、並びに監査等委員である取締役については、独立性を確保するため、固定の月例報酬のみ支給する。

・報酬ガバナンスについて

役員報酬の決定方針、報酬水準やクローバック条項の対象となる報酬項目を含めた構成の妥当性及びその運用状況等については、社外取締役が過半数を占め、かつ、社外取締役が委員長を務める報酬委員会にて、継続的に審議・モニタリングしていく。

なお、当社は、報酬委員会における継続的な審議を経て、2025年5月開催の取締役会にて、業務執行を担う取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬制度を見直すことを決議しました。今回の見直しにおいては、株主とのより一層の価値共有を進め、当社の将来にわたる持続的な成長及び中長期的な企業価値向上に向けた取組みの更なる強化に繋げることを最大の目的とし、制度を設計しています。報酬制度の見直しにあたっては、2025年6月20日開催予定の2024年度定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額決定、及び「業務執行役員」である執行役員を兼務する取締役に対する株式報酬制度導入に係る議案の決議を予定しており、当該議案が原案どおり承認された場合には、2024年度定時株主総会日以降、役員報酬等の基本方針及び報酬ガバナンスを以下とします。

(1) 役員報酬等の基本方針

・報酬水準

当社役員の機能・役割に応じた水準とする。

・報酬ガバナンス

役員報酬の決定方針、報酬水準・クローバック条項の対象となる報酬項目を含めた構成の妥当性及びその運用状況等については、社外取締役が過半数を占め、かつ、社外取締役が委員長を務める報酬委員会にて、継続的に審議・モニタリングしていく。

- ・業務執行を担う取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等については、株主とのより一層の価値共有を進め、当社の将来にわたる持続的な成長及び中長期的な企業価値向上に向けた取組の更なる強化に繋げることを最大の目的とし、以下の要素を考慮する。

戦略とのアラインメント

経営戦略に連動した報酬制度とすべく、経営戦略上、重視する指標をKPIとして選定する。また、業績の達成状況等に応じて、経営層の報酬として、日本企業、ひいてはグローバルベースで競争力を有する報酬水準を実現することで、次世代の経営を担う人材の成長意欲を喚起し、組織の活力向上を図る。

株主とのより一層の価値共有

株価連動型株式報酬を導入し、報酬構成において株式報酬の割合を大幅に高め、かつ株価条件を付した制度とする。

アカウンタビリティの強化

上記、報酬ガバナンスの記載に準じる。

- ・経営の監督機能を担う、取締役会長及び社外取締役（監査等委員である取締役を除く）、並びに、監査・監督機能を担う監査等委員である取締役については、業務執行からの独立性を確保するため、固定の月例報酬のみ支給する。

(2) 取締役の報酬ガバナンス

役員報酬等の決定方針や、報酬等の額（実支給額）の決定にあたっては、報酬委員会で審議のうえ、取締役会で決定するプロセスを経る。取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する夫々の方針は以下のとおりとする。

① 業務執行取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等に係る報酬ガバナンス

- ・業務執行取締役の報酬等の額（実支給額）の決定に際し、個人業績連動報酬を除く取締役の各報酬の支給総額及び個人別支給額については、2024年度定時株主総会（2025年6月20日開催予定）で承認された各報酬の報酬枠の範囲内で、取締役会の決議により決定する。
- ・固定報酬である基本報酬については取締役会で決議した金額を支給する。
- ・変動報酬である業績連動賞与、株価連動型株式報酬については、報酬委員会で審議のうえ、取締役会で決議されるフォーミュラに基づき、業績連動指標の実績を反映して支給額を決定する。
- ・定性評価を含む個人業績評価に基づいて支給額を決定する個人業績連動報酬については、業務執行取締役に対して、業務執行の最高責任者である社長が個人別の評価を担うことが妥当であるため、毎年、取締役会から委任を受けた社長が、当該事業年度の各役員の業績を財務・非財務の両面から評価し、その結果を反映して、個人別支給額を決定する。業務執行取締役の業績評価の際は、統括する組織・担当業務に関する貢献、全社、各部門・グループ及び拠点経営への貢献、並びに持続的な成長につながる価値創出に関する取組状況等を総合的に勘案して評価する。社長自身の業績評価は、毎年、取締役会から委任を受けた、社外取締役が過半数を占め、かつ、社外取締役が委員長を務める報酬委員会が、報酬委員会の委員に加え、全社外取締役（社外監査等委員を含む）も参加して、審議・決定を行う。個人業績評価結果については、客観性・公正性・透明性を担保する観点から、報酬委員会及

び取締役会に報告する。

- ・なお、2025年5月2日開催の臨時取締役会において決議した役員報酬等の決定方針（業績連動報酬の算定方法を含む）に基づき、毎年、取締役の各報酬の支給総額及び個人別支給額が当該決定方針に沿うことを報酬委員会で審議のうえ、取締役会で決議する。
 - ・業務執行取締役については、個人業績連動報酬、業績連動賞与、株価連動型株式報酬を対象として、報酬の金銭の不支給（マルス）・返還請求（クローバック）に関する条項を導入する。
 - ・また、報酬水準及びクローバック条項の対象となる報酬項目を含めた報酬構成の妥当性、並びにその運用状況等については、報酬委員会において、毎年、審議・モニタリングする。報酬水準・報酬構成比率については、外部専門機関（WTW（ウイリス・タワーズワトソン））から提供された報酬データ等を参照する。
- ② 非業務執行取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等に係る報酬ガバナンス
取締役会長及び社外取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬等の内容は、報酬委員会で審議のうえ、取締役会で決定する。
- ③ 監査等委員である取締役の報酬等に係る報酬ガバナンス
監査等委員である取締役の報酬の総額及び個人別支給額については、2023年度定時株主総会（2024年6月21日開催）で決議された監査等委員である取締役報酬枠の範囲内で、監査等委員である取締役の協議を経て決定している。

⑤ 役員報酬制度（改定前）

a. 報酬の内容

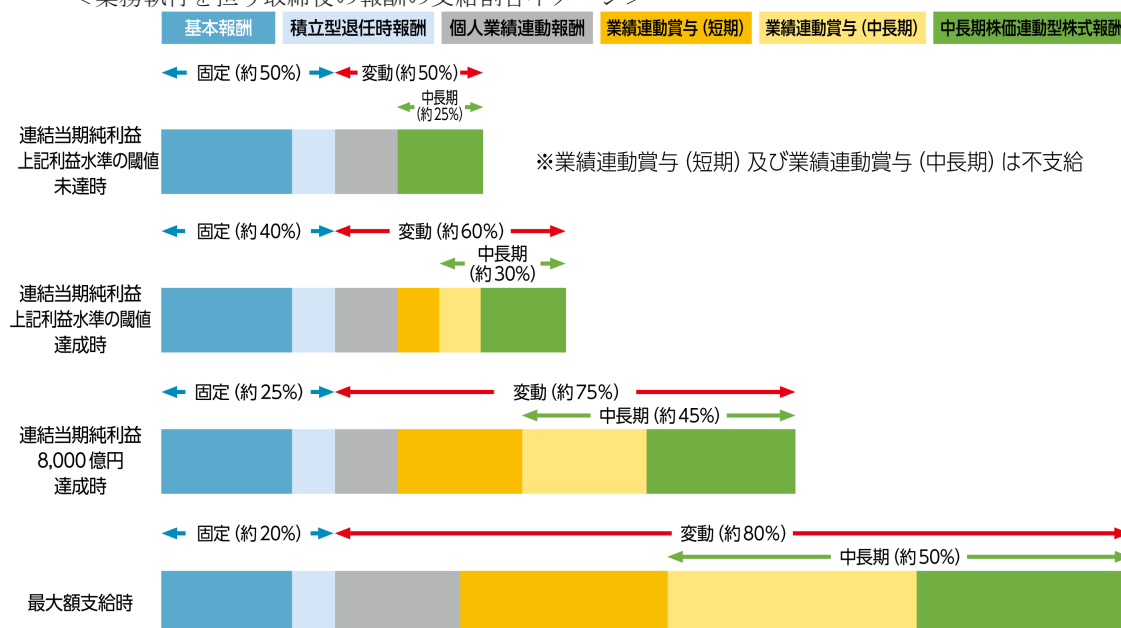
報酬の種類	給与方式 ・ 固定/変動	業績連動 指標	報酬の内容	取締役（監査等委員である取締役を除く）			監査等委員である取締役
				業務執行を担う（執行役員兼務）取締役	取締役会長	社外取締役	
基本報酬	現金 ・ 固定	-	・ 役位に応じて取締役会で決議した額を、毎月支給します。	○	○	○	○
積立型 退任時報酬	現金 ・ 固定	-	・ 職務執行の対価として、毎年基本報酬の一定割合の金額を積み立てており、役員の退任時に累計額を算出し、支給額を取締役会で決定の上、支給します。 ・ 役員の在任中の職務に関し、当社と役員との間の委任契約等に反する重大な違反があった場合等には、取締役会決議にて、積立額の累計額から減額、あるいは不支給とすることが可能です。	○	-	-	-
個人業績 連動報酬*	現金 ・ 変動	個人業績 （単年度）	・ 業務執行を担う取締役に対して、毎年取締役会から委任を受けた社長が、当該事業年度の各役員の業績を財務・非財務の両面から評価し、その結果を反映して、個人別支給額を決定の上、支給します。 ・ 社長自身の業績評価は、報酬委員会※において審議の上決定します。 なお、社長の業績評価の際の主な評価項目は以下のとおりです。 ・ 経営戦略の進捗状況 ・ 業績見通しの達成状況 ・ その他の経営管理状況 等 ・ 業績評価結果については、取締役会及び報酬委員会に報告します。	○	-	-	-
業績連動 賞与 （短期）*	現金 ・ 変動	連結 当期純利益 （単年度）	・ 報酬委員会で審議の上、取締役会で決議されるフォーミュラに基づき、単年度の連結当期純利益に応じて支給額を決定します。 ・ 当該事業年度の連結当期純利益（当社の所有者に帰属するもの）が、株主資本コストに基づき予め取締役会で決議した利益水準の閾値（threshold）を上回る場合には業績に連動して支給額を変動させる一方、当該閾値を下回る場合は不支給とすることとします。 また、支給総額には上限を設けて運用します。	○	-	-	-

報酬の種類	給与方式 ・ 固定/変動	業績連動 指標	報酬の内容	取締役（監査等委員 である取締役を 除く）			監 査 等 委 員 で あ る 取 締 役
				業務執行 を担う （執行役 員兼務） 取締役	取 締 役 会 長	社 外 取 締 役	
業績連動 賞与 （中長期）＊	現金 ・ 変動	連結 当期純利益 （中長期）	- 報酬委員会で審議の上、取締役会で決議されるフォーミュラに基づき、中長期の連結当期純利益に応じて支給額を算定します。 - 当該事業年度以降の3事業年度の連結当期純利益（当社の所有者に帰属するもの）の平均値が、株主資本コストに基づき予め取締役会で決議した利益水準の閾値（threshold）の平均値を上回る場合には、中長期の業績に連動して支給額を変動させる一方、当該閾値の平均値を下回る場合は不支給とすることとします。 - また、支給総額には上限を設けて運用します。 - さらに、「人的資本の価値最大化」及び「脱炭素社会への貢献」に関する取組状況の評価結果に応じて、支給額を変動させます。 - 評価にあたっては、定量・定性の両面から、3事業年度の取組を、より長期でのインパクトも踏まえ、報酬委員会※の下部機関で総合的に評価し、評価結果は、取締役会に報告の上、对外開示します。	○	－	－	－
		サステナビリティ項目 （中長期）					
中長期 株価連動型 株式報酬	株式 （新株 予約権） ・変動	株価／ 株式成長率 （中長期）	- 株主の皆様との価値共有、並びに中長期的な企業価値向上及び株価上昇に対するインセンティブ付与の観点から、支給します。 - 個人別の割当株式数を取締役会で決議します。 - 新株予約権は、割当から3年間は行使不可とし、当該3年間は業績評価期間とします。評価期間中の当社株式成長率（当社株主総利回り（Total Shareholder Return、以下、TSR）を、同期間中の東証株価指数（以下、TOPIX）の成長率で除して算出する）に応じて、権利行使可能となる新株予約権の数を変動させる仕組みとします。 - ストックオプション行使により取得した株式を含め、在任中は株式を保有することを基本方針とし、役位に応じて定めている基本報酬の300%（社長においては500%）に相当する価値の株式数を超えるまでは売却を制限します。	○	－	－	－

※ 社長業績評価及び執行役員報酬のサステナビリティ項目評価については、報酬委員会の委員4名に加え、全社外取締役（社外監査等委員を含む）も参加し、審議・決定を行う。

- (注) 1. 取締役（監査等委員である取締役を除く）報酬額については、以下①～④のとおり、2024年6月21日開催の2023年度定時株主総会において決議しています。
- 当該定時株主総会決議時における会社役員の員数は、中長期株価連動型株式報酬を除く取締役報酬額の対象となる取締役の員数は10名（うち、社外取締役4名）、中長期株価連動型株式報酬に係る取締役報酬額の対象となる取締役の員数は5名です。
- ① 基本報酬、積立型退任時報酬及び個人業績連動報酬を対象として、年額15億円以内（うち、社外取締役に對する基本報酬を対象として、年額2.5億円以内）
 - ② 業績連動賞与（短期）を対象として、当該事業年度の連結当期純利益（当社の所有者に帰属するもの）の0.06%の範囲内（年額）
 - ③ 業績連動賞与（中長期）を対象として、当該事業年度以降の3事業年度の連結当期純利益（当社の所有者に帰属するもの）の平均値の0.06%の範囲内（年額）
 - ④ 中長期株価連動型株式報酬を対象として、年額6億円以内（ただし、年間の株式数の上限は1,200,000株とする）。
2. 監査等委員である取締役の報酬額については、年額 4.5億円以内とすることを、2024年6月21日開催の2023年度定時株主総会において決議しています。
- 当該定時株主総会決議時における監査等委員である取締役報酬額の対象となる監査等委員である取締役の員数は5名（うち、社外監査等委員3名）です。
3. *の各報酬の項目はクロウバック条項の対象としています。
- b. 業務執行を担う取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬の構成割合
- 当社連結業績（単年度・中長期）、当社株主総利回りの伸長等に応じ、業績連動報酬の比率が高くなる設計とし、継続的かつ中長期的な企業価値向上を意識づける制度としています。また、株主の皆様との価値共有の観点から、報酬の一部として、株式（新株予約権）を付与しています。

＜業務執行を担う取締役の報酬の支給割合イメージ＞



上記の図は、一定の当社連結業績及び当社株価を基に算出した割合のイメージであり、当社連結業績の変動、株式市場の状況等により、上記割合は変動します。

※取締役を兼務しない執行役員に対しても、同内容の制度を適用しています。

なお、当社は報酬委員会における継続的な審議を経て、2025年5月開催の取締役会にて、業務執行を担う取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬制度を見直すことを決議しました。報酬制度の見直しにあたっては、2025年6月20日開催予定の2024年度定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額決定、及び「業務執行役員」である執行役員を兼務する取締役に對する株式報酬制度導入に係る議案の決議を予定しており、当該議案が原案どおり承認された場合には、2024年度定時株主総会日以降、取締役の報酬の内容を以下とします。

⑥ 役員報酬制度（改定後（2025年度以降））
報酬の内容

報酬の種類	給与方式 ・ 固定/変動	KPI	報酬の内容	取締役（監査等委員である取締役を除く）		監査等委員である取締役
				業務執行を担う（執行役員兼務）取締役	非業務執行取締役（取締役会長及び社外取締役）	
基本報酬	現金 ・ 固定	-	・ 役位に応じて取締役会で決議した額を、毎月支給します。	○	○	○
個人業績連動報酬*	現金 ・ 変動	個人業績（単年度）	・ 取締役会から委任を受けた社長が、各役員の業績を財務・非財務の両面から評価し、個人別支給額を決定。 ・ 社長の業績評価は、報酬委員会において審議のうえ、決定。 ・ 評価結果については、取締役会及び報酬委員会に報告。	○	-	-
業績連動賞与*	現金 ・ 変動	営業収益CF、ROE、サステナビリティ項目（単年度）	・ 報酬委員会で審議のうえ、取締役会で決議されるフォーミュラに基づき、単年度の営業収益キャッシュ・フローに応じて支給額を決定。 ただし、当期純利益が0又は赤字の場合には、営業収益キャッシュ・フローの額にかかわらず不支給とする。 また、ROEが取締役会で決議した水準を下回る場合、支給額を減額する。 ・ 更に、サステナビリティ項目に関する取組状況の評価結果に応じて、支給額が変動。評価にあたっては、定量・定性の両面から、単年度の取組を、より長期でのインパクトを踏まえ、報酬委員会で総合的に評価。評価結果は、取締役会に報告。	○	-	-
株価連動型株式報酬*	株式 ・ 変動	株価／株式成長率（3年間）	・ 毎事業年度、役位に応じたポイントを割り当てる。 ・ 3年間を業績評価期間とし、報酬委員会で審議のうえ、取締役会で決議されるフォーミュラに基づき、評価期間中の当社株式成長率（当社株主総利回り（TSR）／配当込みTOPIXの成長率）に応じ、割り当てたポイントが変動する。 ・ 株式の交付にあたっては、信託型株式報酬を導入する。 ※ なお、当社自社株保有ガイドラインにより、在任中は株式を保有することを基本方針とし、各役位の基本報酬の300%（社長においては基本報酬の500%）に相当する価値の株式数を超えるまでは売却を制限。	○	-	-

- (注) 1. 取締役（監査等委員である取締役を除く）報酬額については、以下①～②のとおり、2025年6月20日開催予定の2024年度定時株主総会において決議事項第3号議案として決議することを予定しています。
- なお、2024年度定時株主総会の決議事項第2号議案（取締役（監査等委員である取締役を除く）10名選任の件）が原案どおり承認された場合、決議事項第3号議案の対象となる取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は10名（うち、社外取締役4名）です。
- ①基本報酬及び個人業績連動報酬を対象として、年額18億円以内（うち、社外取締役に対する基本報酬を対象として、年額2.5億円以内）
- ②単年度の連結業績を反映させる業績連動賞与を対象として、年額10億円以内（ただし、営業収益キャッシュ・フロー、ROEの実績、及びサステナビリティ項目に関する取組状況の評価結果に応じ、取締役会で決議するフォーミュラに基づいて、支給額を決定する。また、支給総額には上限を設けて運用する）
- 各取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額については、上記報酬枠の範囲内において、取締役会及び報酬委員会における審議・決定プロセスを経て決定するものとします。
- また、業務執行を担う取締役の業務執行に起因して、重大な財務諸表の修正等が発生した場合には、個人業績連動報酬及び業績連動賞与を対象として、当該取締役に對し、金銭の不支給（マルス）・返還請求（クローバック）を求めることがあります。表内*の各報酬の項目をクローバック条項の対象としています。
- 2024年度定時株主総会において取締役（監査等委員である取締役を除く）報酬額を原案どおりご承認いただいた場合、現行制度における積立型退任時報酬については、2025年度分以降の積立は行わないこととし、2024年度までの積立分につき、退任時に累計額を算出し、取締役会の決議を経て支給します。
- また、業績連動賞与（中長期）も2025年度分以降は廃止することとし、過年度分の個人業績連動報酬、業績連動賞与（短期）、業績連動賞与（中長期）及び中長期株価連動型株式報酬については、各年度に係る役員報酬等の基本的な考え方、報酬ガバナンス及び報酬制度に基づき権利確定・支給します。
2. 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）のうち、業務執行を担う取締役に對する株式報酬については、2023年度定時株主総会（2024年6月21日開催）においてご承認いただき、権利行使価格を1円とする中長期株価連動型株式報酬（株価条件を付した株式報酬型ストックオプション）としての新株予約権を、年額6億円の範囲内で支給することとしてきました。
- 今般、現在の中長期株価連動型株式報酬を廃止する一方、中長期的な企業価値向上への意識をより一層高め、株主との価値共有を図ることを目的として、年額17億円の範囲内で、取締役（監査等委員である取締役を除く）のうち、業務執行を担う取締役に對した、信託を用いた株価連動型株式報酬制度を導入するべく、2024年度定時株主総会において決議事項第4号議案として、「業務執行役員」である執行役員を兼務する取締役に對する株式報酬制度導入に係る議案を決議することを予定しています。
- 同議案が原案どおり承認された場合、以降、中長期株価連動型株式報酬としての新株予約権の発行は行わないものとしますが、既に発行した新株予約権は今後も存続します。なお、2024年度定時株主総会における決議事項第2号議案（取締役（監査等委員である取締役を除く）10名選任の件）が原案どおり承認された場合、対象となる取締役の員数は5名となります。
3. 監査等委員である取締役の報酬額については、年額 4.5億円以内とすることを、2024年6月21日開催の2023年度定時株主総会において決議しています。2023年度定時株主総会決議時における監査等委員である取締役報酬額の対象となる監査等委員である取締役の員数は5名（うち、社外監査等委員3名）です。

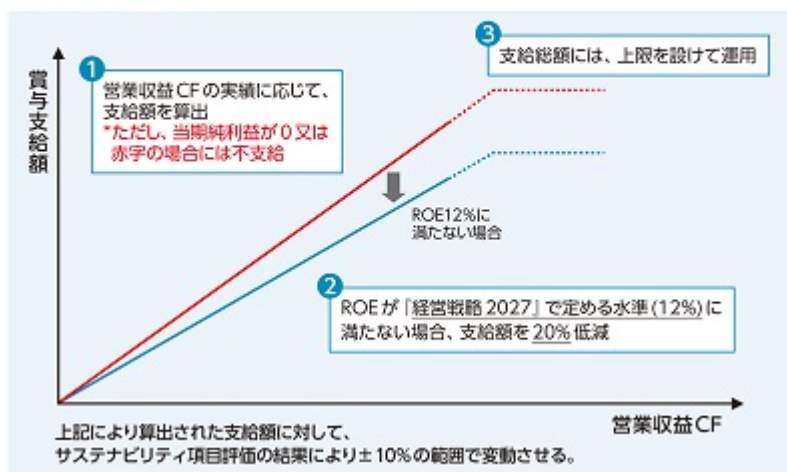
(注) 業績連動賞与及び株価連動型株式報酬について、その算定式の内容は以下のとおりです。

A. 業績連動賞与

2025年度における業績連動賞与の算定方法は以下となります。

■ 2025年度における算定方法

業績連動賞与



B. 株価連動型株式報酬

株価連動型株式報酬（以下、本制度）は、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託（以下、BIP信託）と称される仕組みを採用します。BIP信託とは、欧米の業績連動型株式報酬（Performance Share）及び譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）と同様に、役位及び業績の達成度等に応じて、当社株式又は当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下、当社株式等）を取締役に交付又は給付（以下、交付等）する制度です。

2025年度に係る株価連動型株式報酬の内容は以下のとおりです。

(1) 本制度の対象者

法人税法第34条第1項第3号に定める「業務執行役員」である執行役員を兼務する取締役（以下、対象取締役）を対象とします。

執行役員を兼務しない取締役会長、社外取締役（監査等委員である取締役を除く）及び監査等委員である取締役は支給対象外とします。

(2) 交付等が行われる当社株式等

取締役に交付等が行われる当社株式等の数は、「株式交付ポイント」の数により定まります。

株式交付ポイント1ポイントにつき当社株式1株又はその換価処分金相当額の金銭を交付等するものとし、1ポイント未満の端数は切り捨てます。ただし、当社株式について信託期間中に株式分割・株式併合等を行った場合には、分割比率・併合比率等に応じて、株式交付ポイント1ポイントあたりの当社株式数、及び交付等を行う株式数及びその換価処分金相当額の上限を調整します。

(3) 株式交付ポイントの算定方法

対象取締役に對して、毎事業年度、役位に応じたポイントを割当てます。対象期間経過後、対象取締役に對して割当てたポイントに業績の達成度等に応じた業績連動係数を乗じて、業績連動ポイント数を算出し、株式交付ポイント数を決定します。なお、対象期間の途中で受益者要件を満たす対象取締役が委任契約満了により退任する場合も、対象期間終了後に業績連動係数に応じて、業績連動ポイント数を算出し、株式交付ポイント数を決定します。

2025年度に係る交付株式数は、2025年度から2027年度までを評価の対象とし（以下、評価期間）、評価期間中の株価条件の達成状況に応じて、交付株式の数変動する仕組みとしています。具体的には、下表のとおり役位ごとに定められた当初基準ポイント数を定め、各対象取締役にそれらに対応したポイントを、信託スキームを通じて割り当て、割当日から3年間の当社株式成長率※1に応じ、交付ポイントが変動する設計とします。

対象取締役の執行役員としての役位ごとの割当時基準ポイント数、及び、上限時・下限時のポイント数は下表のとおりとなります。

（以下、割当時基準ポイント数は2025年4～5月の当社株価終値平均を基に算出します）

役位	員数	割当時基準 ポイント	下限時 ポイント	上限時 ポイント
社長	1名	167,286	55,762	278,810
副社長執行役員	1名	52,416	17,472	87,360
常務執行役員	3名	35,687	11,896	59,478

※1 当社株式成長率（％）＝3年間の当社TSR（％）÷3年間の配当込みTOPIXの成長率（％）とします（1%未満四捨五入）。

また、3年間の当社TSR＝（A+B）÷C、3年間の配当込みTOPIXの成長率＝D÷Eとします。

（いずれも1%未満四捨五入）

A：3事業年度終了後の4～5月の各日の㈱東京証券取引所における当社普通株式の終値平
均値（取引が成立しない日を除く）（1円未満切捨て）

B：ポイント割当以後、株式交付までの間における当社普通株式1株当たりの配当金の総
額

C：3事業年度初年度の4～5月の各日の㈱東京証券取引所における当社普通株式の終値平
均値（取引が成立しない日を除く）（1円未満切捨て）

D：3事業年度終了後の4～5月の各日の㈱東京証券取引所における配当込みTOPIXの終値平
均値（取引が成立しない日を除く）（1円未満切捨て）

E：3事業年度初年度の4～5月の各日の㈱東京証券取引所における配当込みTOPIXの
終値平均値（取引が成立しない日を除く）（1円未満切捨て）

※2 2025年4月1日時点の役位をもって算定します。

（ア）役位別の交付ポイント数

役位別の交付ポイント数は以下算定式で定まる数とします。

・（基準ポイント×（1/3））※＋（（基準ポイント×（2/3））×業績連動係数）※

また、下限時ポイント数（株式ポイント支給率50%（固定分のみ））は以下算定式で定
まる数とします。

・基準ポイント×（1/3）※

※1ポイント未満の数は四捨五入するものとします。

（イ）業績連動係数

業績連動係数は、基準ポイント割当日から3年間の当社株式成長率に応じて以下のとお
り変動します。ただし、1%未満の数は四捨五入するものとします。

・当社株式成長率が1.5倍以上の場合：200%

・当社株式成長率が0.5倍超1.5倍未満の場合：

（当社株式成長率-0.5）×200%

・当社株式成長率が0.5倍以下の場合：0%

（ウ）基準ポイントの割当時期

2025年8月とします。

（4）当社株式等の交付等の方法及び時期

取締役は、28年3月31日までの対象期間経過後に、所定の受益者確定手続を行うことにより、保
有する株式交付ポイント数に相当する数の当社株式等について本信託から交付等を受けるもの
とします。

このとき、当該対象取締役は、株式交付ポイント数の所定の割合の当社株式について交付を受
け、残りについては本信託内で換価した上で、換価処分金相当額の金銭の給付を受けるものと
します。また、国内非居住者となることが決定した対象取締役は、当該時点において保有するポ
イント数について、対象期間経過後に算出・決定される株式交付ポイント数に、給付時点の当社株
式の株価を乗じた額の金銭の給付を当社から受けるものとします。なお、何らかの事情により本
信託による換価処分金相当額の金銭の給付が困難となった場合、換価処分金相当額と同額分を当
社から支給すること（以下、キャッシュプラン）がありますが、対象取締役への当該キャッシ
ュプランによる支給金額の算定根拠となるポイント数（以下、キャッシュプランポイント）と対象
取締役に交付が行われる当社株式（換価処分の対象となる株式を含む）の数の合計は、140万株
の範囲内とし、当該キャッシュプランポイント数に給付時の市場株価を乗じた金額を支給しま
す。

また、対象取締役が死亡した場合には、その時点で付与されている株式交付ポイントに相当する
数の当社株式について、当該対象取締役の相続人が換価処分金相当額の金銭の給付を受けるもの
とします。

- (5) 交付等が行われる当社株式等の数の上限
1事業年度あたり140万株（140万ポイント）を上限とします。

(5) 【株式の保有状況】

株式の保有状況

a. 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資の価値の増加を主な目的として保有する株式を「純投資目的」と区分し、それ以外の株式を「純投資目的以外」に区分しています。

b. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

[保有方針]

当社は事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化等を目的として純投資目的以外の株式を取得・保有する場合があります、それらを取得する際には社内規程に基づき取得意義や経済合理性の観点から取得是非を判断するとともに、取得後は定期的に保有継続の合理性を検証し、保有意義が希薄化した銘柄については縮減を進めています。当事業年度は、549億円（みなし保有株式141億円含む）売却し、前事業年度比で約1割縮減しました。

[個別銘柄の保有方針の検証方法]

当社が保有する全ての上場株式について、毎年、取締役会で経済合理性と定性的保有意義の両面から検証しています。

経済合理性は、個別銘柄毎に時価に対する当社の目標資本コストに比べ配当金・関連取引利益等の関連収益が上回っているか否かを確認しています。

定性的保有意義は所期の保有目的の達成・進捗状況等を確認しています。

[取締役会での本年の検証内容]

2025年3月末時点で当社が保有する全ての上場株式について取締役会にて検証を行いました。経済合理性及び定性的保有意義の両面から検証を行った結果、所期の保有意義が希薄化してきたことなどから縮減を検討していく銘柄が多数確認されています。

(b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）
非上場株式	142	75,679
非上場株式以外の株式	35	447,997

（百万円未満切捨て）

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額（百万円）	株式数の増加の理由
非上場株式	1	266	取引関係維持・強化のため。
非上場株式以外の株式	—	—	

（百万円未満切捨て）

（当事業年度において株式数が減少した銘柄）

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額（百万円）
非上場株式	17	13,170
非上場株式以外の株式	10	40,806

（百万円未満切捨て）

（注）上表の株式数が増加・減少した銘柄数には、株式の併合、株式の分割、株式移転、株式交換、合併等で変動した銘柄は含みません。

(c) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

当社では、下記銘柄全てについて上記のとおり経済合理性を評価・検証していますが、相手先へ与える様々な影響を考慮し、ここでは銘柄毎の定量的な保有効果の開示は控えています。

また、当社の株式の保有の有無には、相手方が議決権を留保する信託拠出株式等のみなし保有株式について確認が可能なもののみを対象としています。

特定投資株式

銘柄	前事業年度	当事業年度	保有目的 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
いすゞ自動車	63,633,040	63,633,040	当社のモビリティ事業成長戦略の中で、商用車・小型商用車ビジネスのコア・パートナーとして、事業機会の創出や同社との取引・協業関係を維持・強化するため。	無
	130,765	128,316		
日清食品ホールディングス	16,524,084	16,524,084	食品流通事業において、同社グループ製品の販売、並びに同社向け原料取引における重要取引先であり、良好な取引関係を維持・強化するため。	有
	69,401	50,448		
AYALA	29,127,112	29,127,112	中長期的に高い成長が見込まれるフィリピンにおいて、様々な共同事業を展開する上での戦略的パートナーとして、良好な取引関係を維持・強化するため。	無
	50,518	45,273		
良品計画	10,783,000	10,783,000	リテール事業や食品関連事業において、事業機会の創出や同社向け取引における良好な取引関係を維持・強化するため。	無
	27,216	43,789		
SUMBER ALFARIA TRIJAYA	2,034,681,026	2,034,681,026	インドネシアの有力小売グループである同社グループとの戦略提携に基づき、同社グループの店舗インフラを活用した共同事業の取引関係を維持・強化するため。	無
	56,840	37,956		
山崎製パン	9,849,655	9,849,655	食料関連事業において、小麦粉・砂糖等の原料取引における重要取引先であり、共同で取り組んでいる海外事業のパートナーの観点も含め、良好な取引関係を維持・強化するため。	有
	38,620	28,367		
三菱重工業	8,875,000	8,875,000	電力・インフラ事業等において、事業機会の創出や同社との取引・協業関係を構築・維持・強化するため。	無
	12,855	22,418		
三菱地所	10,489,077	7,866,807	不動産事業等において、事業機会の創出や同社との取引・協業関係を構築・維持・強化するため。	有
	29,206	19,132		

銘柄	前事業年度	当事業年度	保有目的 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
伊勢化学工業	577,604	577,604	同社ヨウ素製品の輸出等販売取引において、良好な取組関係を維持・強化するため。	無
	8,964	12,984		
THAI UNION GROUP	238,745,120	238,745,120	水産事業において、同社は重要な原料の販売先並びに製品の供給元であり、同取引の維持・拡大に向けて、良好な取組関係を維持・強化するため。	無
	14,401	11,450		
日本郵船	2,159,790	2,159,790	物流事業等において、事業機会の創出や同社との取引・協業関係を構築・維持・強化するため。	有
	8,796	10,628		
SAHA PATHANA INTER-HOLDING	20,220,550	20,220,550	タイにおいて、様々な事業を展開する上での重要な事業パートナーとして、良好な取組関係を維持・強化するため。	無
	5,951	5,516		
三菱総合研究所	975,076	975,076	当社が多様な事業をグローバルに展開する中で、世界情勢、社会・経済等に係る知見を有するシンクタンクである同社との取組関係を構築・維持・強化するため。	有
	4,836	4,577		
加藤産業	893,663	893,663	食品流通事業において、加工食品取引における重要取引先として、協業機会の創出や良好な取組関係を維持・強化するため。	有
	4,097	4,405		
SECカーボン	1,961,000	1,961,000	素材事業において、炭素製品有力メーカーである同社への原料コークス供給における良好な取組関係を維持・強化するため。	有
	5,157	4,084		
日清製粉グループ 本社	2,724,322	1,724,322	食料関連事業において、同社小麦粉等製品の販売・同社向け原料小麦取引、並びに共同で取り組んでいる事業のパートナーの観点も含め、良好な取組関係を維持するため。	有
	5,719	2,983		
テイカ	1,630,343	1,630,343	フード&ウェルネス事業において、同社化粧品原料製品の輸出取引における良好な取組関係を維持・強化するため。	有
	2,479	2,173		
三菱倉庫	802,706	2,013,530	物流事業等における同社との取引・協業関係を構築・維持・強化するため。同社による株式分割により保有株式数が増加。	有
	3,993	1,947		

銘柄	前事業年度	当事業年度	保有目的 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
リケンテクノス	1,824,505	1,824,505	素材事業において、同社グループが製造する塩ビ樹脂製品の国内取引や同社向け塩ビ原料取引、並びに共同で取り組んでいる事業のパートナーの観点も含め、重要取引先として良好な取組関係を維持・強化するため。	有
	1,831	1,902		
DingZing Advanced Materials	2,400,000	2,400,000	素材事業において、同社向け原料輸入取引並びに同社製品販売取引における良好な取組関係を維持・強化するため。	無
	2,104	1,569		
アルビス	535,600	535,600	食品流通事業における重要な取引先として、良好な取組関係を維持・強化するため。	無
	1,467	1,490		
ENGRO POLYMER & CHEMICALS	67,950,000	67,950,000	素材事業において、同社向け塩ビ原料取引並びに同社クロールアルカリ製品販売取引における良好な取組関係を維持・強化するため。	無
	1,690	1,383		
三菱瓦斯化学	670,000	450,000	素材事業において、同社向け原料取引・同社製品販売取引、並びに同社と共同で取り組んでいる事業のパートナーの観点も含め、良好な取組関係を維持・強化するため。	有
	1,735	1,046		
アークス	300,400	300,400	食品流通事業における重要な取引先として、良好な取組関係を維持・強化するため。	無
	940	873		
ニフコ	199,650	199,650	素材事業において、合成樹脂等の同社向け原料取引における良好な取組関係を維持・強化するため。	無
	770	715		
USINAS SIDERURGICAS DE MINAS GERAIS （普通株）	3,724,772	3,724,772	素材事業において、同社との鉄鋼製品関連事業における良好な取組関係を維持・強化するため。	無
	1,053	549		
MABUHAY VINYL CORPORATION	39,689,999	39,689,999	素材事業において、同社向け原料輸入取引並びに同社製品販売取引における良好な取組関係を維持・強化するため。	無
	579	526		
日揮ホールディングス	351,384	351,384	プラント事業において、同社とのプラント関連取引における良好な取組関係を維持・強化するため。	無
	523	413		

銘柄	前事業年度	当事業年度	保有目的 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
ファーマフーズ	400,000	400,000	フード&ウェルネス事業において、同社との機能性素材の製品開発・製造受委託・販売における良好な取組関係を維持・強化するため。	無
	376	357		
はごろもフーズ	91,336	90,876	水産事業において、水産缶詰の原料・製品取引における重要な取引先であり、同取引の維持・拡大に向けて、良好な取組関係を維持・強化するため。	有
	300	295		
FOUR SEAS MERCANTILE HOLDINGS	6,545,000	3,545,000	食品流通事業において、加工食品取引における取引先として、良好な取組関係を維持・強化するため。	無
	316	177		
中部飼料	111,358	111,358	食料関連事業において、同社向け飼料原料取引における良好な取組関係を維持・強化するため。	無
	132	149		
不二家	20,847	20,847	食料関連事業において、同社向け小麦粉・砂糖等の原料取引における良好な取組関係を維持・強化するため。	無
	52	49		
近畿車輛	29,420	29,420	インフラ事業において、同社との鉄道車両・機器関連取引における良好な取組関係を維持・強化するため。	有
	71	44		
DEWAN SALMAN FIBRE	40,349,814	40,349,814	素材事業において、同社向け原料輸入取引における良好な取組関係を維持・強化するため。	無
	0	0		
INPEX	14,623,200	－（注2）	－	無
	34,225	－（注2）		
永谷園ホールディングス	2,084,998	－（注2）	－	無
	4,676	－（注2）		
ニチハ	350,300	－（注2）	－	無
	1,206	－（注2）		

銘柄	前事業年度	当事業年度	保有目的 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
多木化学	210,562	－（注2）	－	有
	802	－（注2）		
達輝光電股分有限公司	2,750,000	－（注2）	－	無
	52	－（注2）		

（百万円未満切捨て）

- （注）1. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。
2. 「－」は、当該銘柄を保有していないことを示しています。

みなし保有株式

銘柄	前事業年度	当事業年度	当社が有する権限の内容	当社の株式の保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
東京海上ホールディングス	16,248,000	13,540,000	議決権行使権限を留保しています。	有
	76,414	77,665		
三菱重工業	26,615,000	26,615,000	同上	無
	38,551	67,229		
三菱電機	10,000,000	10,000,000	同上	有
	25,120	27,200		

（百万円未満切捨て）

c. 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	前事業年度		当事業年度	
	銘柄数 （銘柄）	貸借対照表計上額の合計額 （百万円）	銘柄数 （銘柄）	貸借対照表計上額の合計額 （百万円）
非上場株式	86	59,103	88	92,069
非上場株式以外の株式	13	89,843	13	82,136

（百万円未満切捨て）

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計額 （百万円）	売却損益の合計額 （百万円）	評価損益の合計額 （百万円）
非上場株式	1,395	－	△2,956
非上場株式以外の株式	4,772	－	△9,668

（百万円未満切捨て）

第5 【経理の状況】

連結財務諸表及び財務諸表の作成方法

- (1) 三菱商事株式会社（以下「当社」）の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」）第1条の2第1号に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の全ての要件を満たすことから、第312条の規定により、国際会計基準（以下「IFRS」）に準拠して作成しています。

なお、連結財務諸表その他の事項の金額については、百万円未満を四捨五入して表示しています。

- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」）に基づき作成しています。

なお、財務諸表その他の事項の金額については、百万円未満を切り捨てて表示しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しています。

監査証明

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度の連結財務諸表及び当事業年度の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けています。

連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っています。具体的には、以下のとおりです。

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握し、基準の変更等に的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構・日本貿易会経理委員会に加入し、定期的な研修への参加や、会計基準の内容や変更についての意見発信や情報交換を行っています。
- (2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握及び影響の分析を行っています。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表等を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針を作成し、これに基づき会計処理を行っています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度末 (2024年3月31日)	当連結会計年度末 (2025年3月31日)
資産の部			
流動資産			
現金及び現金同等物	2, 30	1, 251, 550	1, 536, 624
定期預金	30	94, 113	33, 227
短期運用資産	7, 30, 34	5, 388	75, 337
営業債権及びその他の債権	8, 16, 24, 30, 35, 38	4, 242, 973	4, 167, 850
その他の金融資産	30, 31, 32	269, 269	227, 454
棚卸資産	9, 30	1, 724, 221	1, 763, 496
生物資産	10	122, 558	119, 399
前渡金		151, 437	135, 662
売却目的保有資産	11, 16, 41	3, 072, 964	48, 733
その他の流動資産	30	742, 026	644, 588
流動資産合計		11, 676, 499	8, 752, 370
非流動資産			
持分法で会計処理される投資	2, 38	4, 500, 877	5, 142, 978
その他の投資	2, 7, 16, 30, 34, 41	1, 814, 773	1, 984, 157
営業債権及びその他の債権	8, 16, 30, 34, 35, 38	1, 096, 313	866, 267
その他の金融資産	30, 31, 32	121, 894	67, 725
有形固定資産	2, 12, 15, 16	2, 692, 368	2, 873, 011
投資不動産	13	28, 754	34, 391
無形資産及びのれん	14	742, 893	758, 905
使用権資産	2, 35	456, 406	688, 967
繰延税金資産	28	43, 345	39, 117
その他の非流動資産	10, 19	285, 450	288, 216
非流動資産合計		11, 783, 073	12, 743, 734
資産合計	6	23, 459, 572	21, 496, 104

「連結財務諸表注記事項」参照

		(単位：百万円)	
	注記 番号	前連結会計年度末 (2024年3月31日)	当連結会計年度末 (2025年3月31日)
<u>負債及び資本の部</u>			
流動負債			
社債及び借入金	17, 30, 32, 33, 34, 36	1, 733, 684	1, 338, 274
営業債務及びその他の債務	18, 30, 33, 38	2, 848, 897	2, 879, 696
リース負債	35, 36	111, 821	116, 937
その他の金融負債	30, 31, 32, 33	254, 441	260, 231
前受金	24	321, 400	350, 316
未払法人税等		64, 942	103, 130
引当金	20	177, 840	116, 994
売却目的保有資産に直接関連する負債	11	1, 916, 404	—
その他の流動負債	30	702, 652	717, 442
流動負債合計		8, 132, 081	5, 883, 020
非流動負債			
社債及び借入金	17, 30, 32, 33, 34, 36	3, 394, 268	3, 278, 748
営業債務及びその他の債務	30, 33, 38	31, 872	42, 704
リース負債	35, 36	446, 818	605, 343
その他の金融負債	30, 31, 32, 33	108, 482	107, 576
退職給付に係る負債	19	110, 356	120, 475
引当金	20	287, 572	333, 997
繰延税金負債	28	789, 857	899, 608
その他の非流動負債		63, 437	70, 311
非流動負債合計		5, 232, 662	5, 458, 762
負債合計		13, 364, 743	11, 341, 782
資本			
資本金	21	204, 447	204, 447
資本剰余金	21	226, 781	228, 013
自己株式	21	△187, 011	△99, 055
その他の資本の構成要素			
FVTOCIに指定したその他の投資	22	471, 147	457, 688
キャッシュ・フロー・ヘッジ	22, 32	87, 004	70, 240
在外営業活動体の換算差額	22, 32	1, 789, 444	1, 869, 853
その他の資本の構成要素計		2, 347, 595	2, 397, 781
利益剰余金	2, 7, 21, 41	6, 452, 055	6, 637, 528
当社の所有者に帰属する持分		9, 043, 867	9, 368, 714
非支配持分	5	1, 050, 962	785, 608
資本合計		10, 094, 829	10, 154, 322
負債及び資本合計		23, 459, 572	21, 496, 104
「連結財務諸表注記事項」参照			

② 【連結損益計算書】

		(単位：百万円)	
	注記 番号	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
収益	6, 24, 26 30, 32, 35	19, 567, 601	18, 617, 601
原価	9, 14, 26, 30, 32	△17, 207, 892	△16, 781, 207
売上総利益	6	2, 359, 709	1, 836, 394
販売費及び一般管理費	14, 25, 35, 38	△1, 692, 282	△1, 465, 297
有価証券損益	26, 30, 37, 38	233, 007	305, 629
固定資産除・売却損益	11	37, 215	134, 578
固定資産減損損失及び戻入	11, 12, 14	△29, 556	△3, 876
その他の損益－純額	10, 14, 27, 32	△104, 117	76, 538
金融収益	7, 26	305, 374	342, 596
金融費用	26, 35	△191, 141	△170, 619
持分法による投資損益	6, 38	444, 385	337, 482
税引前利益		1, 362, 594	1, 393, 425
法人所得税	11, 28, 37, 38	△337, 736	△317, 179
当期純利益		1, 024, 858	1, 076, 246
当期純利益の帰属			
当社の所有者	6	964, 034	950, 709
非支配持分		60, 824	125, 537
		1, 024, 858	1, 076, 246
1株当たり当期純利益（当社の所有者に帰属）			
基本的	29	230. 10 円	236. 97 円
希薄化後	29	222. 37 円	235. 80 円

(注) 当社は、2024年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っています。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり当期純利益（当社の所有者に帰属）」を算出しています。

「連結財務諸表注記事項」参照

③ 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益		1, 024, 858	1, 076, 246
その他の包括利益 (税効果後)			
純損益に振り替えられることのない項目			
FVTOCIに指定したその他の投資による損益	2, 7, 22	102, 553	△1, 486
確定給付制度の再測定	19, 22	79, 260	36, 881
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	22, 38	△5, 336	19, 896
合計		176, 477	55, 291
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
キャッシュ・フロー・ヘッジ	22, 32	36, 904	△23, 292
在外営業活動体の換算差額	22, 32	479, 396	18, 319
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	22, 38	83, 214	59, 622
合計		599, 514	54, 649
その他の包括利益合計	22	775, 991	109, 940
当期包括利益合計		1, 800, 849	1, 186, 186
当期包括利益の帰属			
当社の所有者		1, 714, 019	1, 061, 129
非支配持分		86, 830	125, 057
		1, 800, 849	1, 186, 186

「連結財務諸表注記事項」 参照

④ 【連結持分変動計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
資本金			
期首残高	21	204,447	204,447
期末残高	21	204,447	204,447
資本剰余金	21		
期首残高		225,858	226,781
株式報酬に伴う報酬費用	23	3,284	1,953
株式報酬に伴う自己株式の処分		△1,099	△1,322
非支配株主との資本取引及びその他	37	△1,262	601
期末残高		226,781	228,013
自己株式			
期首残高		△124,083	△187,011
株式報酬に伴う自己株式の処分		5,240	8,455
取得及び処分—純額	21	△445,026	△395,004
消却	21	376,858	474,505
期末残高		△187,011	△99,055
その他の資本の構成要素			
期首残高	22	1,715,540	2,347,595
当社の所有者に帰属するその他の包括利益	22, 32	749,985	110,420
利益剰余金への振替額	22	△117,930	△57,734
非金融資産及び負債への振替額	22	—	△2,500
期末残高	22	2,347,595	2,397,781
利益剰余金	21		
期首残高		6,043,878	6,452,055
当社の所有者に帰属する当期純利益		964,034	950,709
配当金	21	△293,433	△342,247
株式報酬に伴う自己株式の処分		△3,496	△6,218
自己株式の消却	21	△376,858	△474,505
その他の資本の構成要素からの振替額		117,930	57,734
期末残高		6,452,055	6,637,528
当社の所有者に帰属する持分		9,043,867	9,368,714
非支配持分			
期首残高		1,053,396	1,050,962
非支配株主への配当支払額		△84,771	△66,012
非支配株主との資本取引及びその他		△4,493	△324,314
非支配持分に帰属する当期純利益		60,824	125,537
非支配持分に帰属するその他の包括利益	22, 32	26,006	△480
非金融資産及び負債への振替額	22	—	△85
期末残高		1,050,962	785,608
資本合計		10,094,829	10,154,322
当期包括利益の帰属			
当社の所有者		1,714,019	1,061,129
非支配持分		86,830	125,057
当期包括利益合計		1,800,849	1,186,186

「連結財務諸表注記事項」参照

⑤ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
当期純利益		1,024,858	1,076,246
営業活動によるキャッシュ・フローへの調整			
減価償却費等		599,330	470,768
有価証券損益		△233,007	△305,629
固定資産損益		△7,659	△130,702
金融収益・費用合計		△114,264	△171,977
持分法による投資損益		△444,385	△337,482
法人所得税		337,736	317,179
売上債権の増減		82,648	101,898
棚卸資産の増減		△71,555	△37,933
仕入債務の増減		△8,490	△5,889
デリバティブ関連資産・負債の増減		39,779	67,045
その他ー純額	19	156,024	92,758
配当金の受取額		485,252	635,565
利息の受取額		187,571	200,179
利息の支払額		△212,823	△167,261
法人所得税の支払額		△473,635	△146,416
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,347,380	1,658,349

(単位：百万円)			
	注記 番号	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産等の取得による支出		△520,542	△384,292
有形固定資産等の売却による収入	11	26,099	205,739
投資不動産の取得による支出		△1,296	△1,285
投資不動産の売却による収入		65,738	209
持分法で会計処理される投資の取得による支出		△255,141	△214,089
持分法で会計処理される投資の売却等による収入		349,160	254,754
事業の取得による支出 (取得時の現金受入額控除後の純額)	5,36	△12,715	△15,343
事業の売却による収入 (売却時の現金保有額控除後の純額)	36,37	△15,852	△343,222
その他の投資の取得による支出	41	△66,483	△325,148
その他の投資の売却等による収入		137,642	231,339
貸付の実行による支出		△112,375	△101,949
貸付金の回収による収入	11	193,848	364,147
定期預金の増減－純額		6,156	55,195
投資活動によるキャッシュ・フロー		△205,761	△273,945
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金等の増減－純額	36	220,413	△495,373
長期借入債務等による調達	36	430,656	456,045
長期借入債務等の返済	36	△614,361	△479,122
リース負債の返済	35,36	△300,086	△204,878
当社による配当金の支払	21	△293,433	△342,247
子会社による非支配株主への配当金の支払		△84,771	△66,012
非支配株主からの子会社持分追加取得等による支払		△21,925	△17,557
非支配株主への子会社持分一部売却等による受取		22,301	13,453
自己株式の増減－純額	21	△445,027	△395,012
財務活動によるキャッシュ・フロー		△1,086,233	△1,530,703
現金及び現金同等物に係る為替相場変動の影響額		47,921	22,617
売却目的保有資産に含まれる現金及び現金同等物の増減額		△408,756	408,756
現金及び現金同等物の純増減額		△305,449	285,074
現金及び現金同等物の期首残高		1,556,999	1,251,550
現金及び現金同等物の期末残高		1,251,550	1,536,624

「連結財務諸表注記事項」参照

連結財務諸表注記事項

1. 報告企業

当社は、日本国に所在する株式会社です。当社及び国内外の連結子会社（以下まとめて「連結会社」）は、国内外のネットワークを通じて、天然資源開発から多種多様な商品の売買や製造、コンシューマー向け商品やサービスの提供を行うほか、当社の総合力を事業環境に応じて発揮することで、新しいビジネスモデルや新技術の事業化、新たなサービスの開発・提供など、広範な分野で多角的に事業を展開しています。

連結会社の主な事業活動内容は、注記6にて開示しています。当社の連結財務諸表は、連結会社、並びに連結会社の関連会社及び共同支配の取決めに対する持分により構成されています。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）第1条の2第1号に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を全て満たすことから、同規則第312条の規定により、IFRSに準拠して作成しています。

(2) 測定の基礎

連結財務諸表は、注記3に記載されている、公正価値で測定されている特定の資産及び負債を除き、取得原価を基礎として作成しています。

(3) 機能通貨及び表示通貨

連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示しています。日本円で表示している全ての財務情報は、百万円未満を四捨五入しています。

(4) 新たに適用している主な基準書及び解釈指針

当連結会計年度より新たに適用している主な基準書及び解釈指針はありません。

(5) 重要な会計上の判断、見積り及び仮定

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行う必要があります。実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は、継続して見直されます。会計上の見積りの変更による影響は、その見積りが変更された会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識されます。

ロシア・ウクライナ情勢の影響

ロシア・ウクライナ情勢の経済環境に与える影響は、公的機関等が発行する経済見通しなどのとおり、情勢の緊迫化や各国のロシアに対する金融・経済制裁の継続や拡大、それに対するロシアによる国際送金規制や輸出規制などの対抗措置により、物品の供給制約、エネルギー価格の高騰に起因したインフレなどを介して経済成長見通しの下方圧力となることが想定されます。

このような環境下、ロシア・ウクライナ情勢の影響については、業種や地域によって直接・間接の影響も異なりますが、翌連結会計年度も継続し、金融・経済制裁の解除、国際送金規制・供給不足の解消や貿易・サプライチェーンの正常化には時間を要する前提としています。

連結会社のロシアにおける主たる事業は、モビリティセグメントにおける販売金融事業、及び地球環境エネルギーセグメントにおけるLNG関連事業への投資です。前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、連結会社のロシアにおける事業に関する資産総額は235,642百万円及び140,808百万円（内、国際送金規制の対象となる現金及び現金同等物の残高は56,459百万円及び66,267百万円）です。

（ロシアにおけるLNG関連事業）

連結会社は、ロシアでLNG関連事業を行うSakhalin Energy LLC（以下SELLC）に対して10%持分を有しており、その他の投資（FVTOCIの金融資産）として会計処理を行っています。2024年3月23日付のロシア政府令（第701号）により、SELLCの全ての出資者が承認されました。会社定款及び出資者間協定書の条件など事業運営に係る詳細については協議が継続されており、当該投資に係る不確実性は依然として継続しています。連結会社は、当該状況を勘案し、確率加重平均による期待現在価値技法を用いたインカム・アプローチで当該投資の公正価値を測定しており、測定に用いる割引率はロシアのカントリーリスクプレミアムを考慮した上で決定しています。

SELLCへの投資を通じて当該プロジェクト期間にわたる配当収入を見込む一方、その他シナリオも加味し、前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、当該投資の公正価値（レベル3）を79,599百万円及び55,010百万円として測定しています。

なお、今後の更なる状況の変化により、その他シナリオで加味してきた不確実性が一部解消することで、確率加重平均による期待現在価値技法に用いるシナリオの再評価が必要となり、これによりSELLC宛て投資の公正価値は増加又は減少する可能性があります。

気候変動による影響

気候変動及び脱炭素社会への移行による連結財務諸表への影響は、非金融資産の減損、金融商品の公正価値、有形固定資産の耐用年数、資産除去債務等の会計上の見積りにおいて考慮されています。連結会社が2021年10月に策定した「カーボンニュートラル社会の実現に向けたロードマップ」は、パリ協定等で示された国際的な目標達成に貢献することを目指して策定されており、外部機関が公表するパリ協定に沿った脱炭素シナリオはこれらの会計上の見積りにおける重要な参照情報の一つとなります。一方で、脱炭素シナリオは需給等に関する市場全体の傾向を仮定するものの、連結会社の保有資産の優位性あるいは劣後性や、売買契約等の特殊性により、市場全体の傾向と連結会社の事業への影響が一致しない場合もあります。加えて、脱炭素シナリオを用いたシナリオ分析では数十年単位の超長期的な影響を分析するのに対し、連結財務諸表における資産及び負債の測定においては、数年から十年といった中長期的な時間軸の影響が大きく、足元の事業環境がより強く反映されることとなります。そのため、仮に脱炭素シナリオ分析において、連結会社の事業に関連する資産の価値毀損等あるいは負債の増加等の兆候が示された場合にも、それらが直ちに連結財務諸表における資産及び負債の測定に影響を及ぼすとは限らないと考えられます。会計上の見積りの設定においては、脱炭素シナリオに加え、連結会社の方針、各国の政策、外部機関の分析結果、及び各事業における固有の状況等を総合的に勘案し、合理的な見積りを行っています。ただし、将来における気候変動リスクに対する連結会社の戦略の変更や世界的な脱炭素化の潮流の変化は、これらに重大な影響をもたらす可能性があります。

連結会社では、気候変動関連のリスク及び機会が連結会社の事業に与える影響や事業戦略のレジリエンスを検討する一環として、地球温暖化を産業革命前に比べて1.5度以下に抑制するシナリオ（1.5℃シナリオ）を用いたシナリオ分析を行っています。同シナリオ分析におけるリスクサイドの分析対象事業として、気候変動の移行リスクが高く、かつ資産規模が特に大きい地球環境エネルギーセグメントのLNG関連事業、及び金属資源セグメントの豪州原料炭事業が選定されています。同シナリオ分析の詳細については、第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組「3. 気候変動リスクに対処する戦略」をご参照ください。

LNG関連事業については、1.5℃シナリオ下において天然ガス・LNGの市場全体の需要は不透明性がありますが、アジアを中心に長期にわたりLNG需要の増加が見込まれています。公正価値測定及び減損又は減損の戻入の兆候判断を含む減損テストにおいては、既存のLNG事業における生産量の大部分を占める長期販売契約、及びその他のスポット契約等の動向予測に基づき、将来のキャッシュ・フローを見積っています。

豪州原料炭事業については、1.5℃シナリオ下においても、インドや東南アジア等新興国の需要に下支えされ、一定の需要が継続する見込みです。鉄は、脱炭素化に必要なインフラ整備にも不可欠な基礎素材として引き続き堅調な需要が見込まれる一方、新たな脱炭素製鉄法が世界的に普及するまでには相応の時間を要することが想定されます。このため、今後数十年にわたる移行期間においては、原料炭を用いる高炉製鉄が主流であり続け、高炉製鉄プロセスの低炭素化に貢献する高品位原料炭のニーズが高まる見込みです。豪州原料炭事業では高品位原料炭を主に

生産しています。なお、リスクサイド分析対象事業の選定基準である資産規模につき、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、豪州原料炭事業における100%出資子会社のMitsubishi Development Pty Ltdの有形固定資産帳簿価額は962,746百万円及び994,579百万円となっています。上記の1.5℃シナリオの実現には多くの不確実性を含みますが、当該シナリオ下においても一定の需要が継続する見込みとなるため、当連結会計年度末において当該資産に係る気候変動の影響を要因とした減損の兆候は存在しないと判断しています。また、将来発生する鉱山の原状回復費用に関わる資産除去債務は、将来における原料炭の需給や中長期的な価格見通し等を踏まえて経済的に採掘可能な鉱山の年数に基づいて見積っており、前連結会計年度末及び当連結会計年度末における残高は143,118百万円及び197,221百万円となっています。資産除去債務の詳細については、注記20をご参照ください。

LNG関連事業及びシェールガス事業における主な投資残高、及びLNG価格の多くがリンクしている原油価格の中長期価格見通しについては、「銅及び原油の中長期価格見通し」を、また、引当金への影響については、注記20をご参照ください。

銅及び原油の中長期価格見通し

連結会社は、金属資源セグメントにおいて銅事業への、地球環境エネルギーセグメントにおいてLNG関連事業及びシェールガス事業への投資をそれぞれ行っており、前連結会計年度末及び当連結会計年度末における主な投資残高は以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
(銅事業)		
その他の投資 (FVTOCIの金融資産)	292,020	439,966
持分法で会計処理される投資	406,130	449,894
(LNG関連事業)		
その他の投資 (FVTOCIの金融資産)	217,842	182,419
その他の投資 (FVTPLの金融資産)	—	30,650
持分法で会計処理される投資	522,974	596,431
有形固定資産	341,939	423,604
使用権資産	—	283,885
(シェールガス事業)		
持分法で会計処理される投資	250,110	268,344

FVTOCIの金融資産及びFVTPLの金融資産は、将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引く割引キャッシュ・フロー法により公正価値を測定しています。持分法で会計処理される投資、有形固定資産、使用権資産は、減損テストが行われ、減損又は減損の戻入の兆候がある場合には資産の処分コスト控除後の公正価値又は使用価値のいずれか高い金額で回収可能価額を測定することが求められており、使用価値の測定の際には割引キャッシュ・フロー法を採用しています。銅事業における公正価値測定及び減損又は減損の戻入の兆候判断を含む減損テストにおいては、銅の中長期的な価格見通しが最も重要な観察不能インプットとなっています。LNG価格は多くが原油価格にリンクしており、LNG関連事業における公正価値測定及び減損又は減損の戻入の兆候判断を含む減損テストにおいては、原油の中長期的な価格見通しが最も重要な観察不能インプットとなっています。また、シェールガス事業においても、生産物の一部の販売価格が原油価格にリンクしており、減損又は減損の戻入の兆候判断を含む減損テストにおいて、原油価格の影響を一部受けます。

FVTOCIの金融資産の主な銘柄は、銅事業においては、Minera Escondida及びCompania Minera Antamina、LNG関連事業においては、Sakhalin Energy LLC及びBasrah Gas Companyです。FVTPLの金融資産は、Malaysia LNG Tigaです。なお、連結会社は資本性金融資産の一部について、当初認識時の連結会社の方針に基づき資本性金融資産を個別にその他の包括利益で認識 (FVTOCI) する資本性金融資産として指定する取り消し不能の選択をしています。公正価

値測定及びMalaysia LNG事業における権益延長の詳細については、注記30をご参照ください。使用権資産の詳細については、注記35をご参照ください。

銅の中長期的な価格見通しは、将来における全世界の銅に関する需給予測及び各銅鉱山の生産数量やコストの予測等の要因に基づき決定されており、複数の外部機関が公表する情報と連結会社の見積った中長期的な価格見通しの整合性を検証し、責任者による承認を行っています。短期的には世界情勢やマクロ経済動向等の不確実性が残るものの、脱炭素社会に向けた取り組みが推進されることにより、風力・太陽光発電等の再生可能エネルギーを中心とした電化の進展とそれに伴う送電網の拡充や電気自動車（EV）の普及が見込まれることに加え、生成AI等の進展によるデータセンター需要の増加が見込まれることから、将来的には導電性に優れる銅の需要が一層増加するものと想定されます。一方、既存鉱山の生産量減少や、既存・新規鉱山開発の難易度の高まりにより、中長期的に生産コストは上昇し、需給も引き締まっていく見通しです。銅の中長期的な価格見通しは、毎年見直しを行っており、当連結会計年度末においては、2030年以降、第三者により公表されている見通し（2025年3月時点での金融機関等のアナリストによる価格予想の平均値1ポンド当たり約4.3米ドル（インフレの影響を除く））と近似しています。また、前連結会計年度末における中長期価格見通しは、2029年以降、第三者により公表されている見通し（2024年3月時点での金融機関等のアナリストによる価格予想の平均値1ポンド当たり約3.9米ドル（インフレによる影響を除く））と近似していました。

原油の中長期的な価格見通しは、将来における全世界の原油に関する需要予測及び生産数量やコストの予測等の要因に基づき決定しており、複数の外部機関が公表する情報と連結会社の見積った中長期的な価格見通しの整合性を検証し、責任者による承認を行っています。長期的には、世界の気候変動リスクへの対応及びEV普及をはじめとした電化の進展等、脱炭素社会に向けた取り組みが推進されることにより、2030年代に原油需要がピークを迎えると予想しています。中長期の時間軸においては、外部機関（IEA等）が公表する脱炭素シナリオを考慮しつつも、脱炭素化の進展における不確実性と足元の世界情勢による影響等も総合的に勘案しています。ブレント原油の中長期的な価格見通しは、毎年見直しを行っており、当連結会計年度末においては、インフレの影響を除き2029年度に1バレル当たり約75米ドルになると見積っています。前連結会計年度末における中長期的な価格見通しは、インフレによる影響を除き、2028年度に1バレル当たり約75米ドルになると見積っており、価格見通しの重要な変更はありません。

米国による関税政策導入の影響

米国における政権交代後の政策は、公的機関等が発行する経済見通しなどのとおり、特に関税政策の導入により、物品の国際流通の鈍化、米国における物価上昇、中国の景気鈍化などを介して経済成長見通しの下方圧力となることが想定されます。

このような環境下、米国による関税政策の導入は、翌連結会計年度も継続して貿易・サプライチェーンに重要な影響を及ぼす可能性があります。当社への直接・間接的な影響は、業種や地域によって異なり、また、各国政府間協議の今後の進捗にも左右されることから、現時点では不透明ですが、本影響が長期化した場合、会計上の見積りに影響を及ぼす可能性があります。

その他

上記以外に、翌連結会計年度において重要な修正をもたらすリスクのある、仮定及び見積りの不確実性に関する情報は、以下の注記に含まれています。

- ・金融商品の公正価値－注記7、30
- ・金融資産の減損－注記8
- ・非金融資産の減損－注記12、13、14、15
- ・確定給付制度債務の測定－注記19
- ・引当金－注記20
- ・繰延税金資産の回収可能性－注記28

連結財務諸表上で認識する金額に重要な影響を与える会計方針の適用に際して行う判断に関する情報は、以下の注記に含まれています。

- ・金融商品の譲渡－注記34
- ・ジョイント・アレンジメント（共同支配の取決め）及び関連会社－注記38

当連結会計年度の連結財務諸表における重要な会計上の判断、見積り及び仮定の変更にに関する情報は、上記を除き以下の注記に含まれています。

- ・セグメント情報－注記6
- ・売却目的で保有する非流動資産又は処分グループ－注記11
- ・引当金－注記20
- ・連結子会社－注記37
- ・ジョイント・アレンジメント（共同支配の取決め）及び関連会社－注記38

3. 重要性のある会計方針

(1) 連結の基礎

① 子会社

当社は直接・間接に支配している会社を連結子会社としています。したがって、連結会社が議決権の過半数を所有する会社については原則として連結子会社としています。ただし、連結会社が議決権の過半数を所有していない場合でも、意思決定機関を実質的に支配していると判断した場合には、当該会社を連結子会社としています。また、連結会社が議決権の過半数を所有している場合でも、少数株主などが当該会社の通常の事業活動における意思決定に対して実質的な参加権を持つ場合においては、連結会社が支配を有しないため、持分法を適用しています。

支配の喪失に至らない、子会社に対する持分の変動は、資本取引として会計処理しています。親会社持分及び非支配持分の帳簿価額は、子会社に対する相対的な持分の変動を反映するよう修正しています。非支配持分の金額と支払対価又は受領した対価との差額は、資本に直接認識し、親会社持分に配分しています。

子会社に対する支配を喪失した場合、(1) 受領した対価の公正価値と残存する持分の公正価値との合計と、(2) 子会社の資産（のれんを含む）及び負債、並びに非支配持分の従前の帳簿価額との差額を、純損益として計上しています。支配の喪失日において、残存する投資の公正価値は、IFRS第9号「金融商品」に従った事後の会計処理のための当初認識時の公正価値、又は、関連会社又はジョイント・ベンチャーに対する投資の当初認識時の原価とみなしています。

主要な連結子会社については、第1 企業の概況 「4. 関係会社の状況」に記載しています。

② 企業結合

企業結合（事業の取得）は「取得法」で会計処理をしており、取得日において、識別可能な資産及び負債は、一部の例外を除き、取得日における公正価値で認識しています。

移転された対価、被取得企業の非支配持分の金額、及び取得企業が取得以前に保有していた被取得企業の資本持分の公正価値の合計金額が、取得日における識別可能資産及び負債の正味価額を上回る場合は、その超過額をのれんとして認識し、下回る場合は、その超過額をバーゲンパーチェス益として直ちに純損益に認識しています。

③ 関連会社及びジョイント・ベンチャー（共同支配企業）

関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する投資については持分法を適用しています。

関連会社とは、連結会社がその財務及び営業又は事業の方針の決定に対して重要な影響力を有しているものの、支配又は共同支配を有していない企業をいいます。連結会社が他の企業の議決権の20%以上50%以下を保有する場

合、連結会社は当該他の企業に対して重要な影響力を有していると推定されます。保有する議決権が20%未満であっても、財務及び営業又は事業の方針の決定に重要な影響力を行使しうる会社も関連会社に含めています。反対に、議決権の20%以上を保有している場合でも、連結会社が重要な影響力を保持しないと判断した場合には持分法を適用していません。

ジョイント・ベンチャーとは、ジョイント・アレンジメント（共同支配の取決め、すなわち、複数の当事者が共同支配を有する取決め）のうち、共同支配を行う参加者が独立の事業体の純資産に対する権利を有するものをいいます。また、共同支配とは、契約上合意された支配の共有であり、参加者が取決めのリターンに重要な影響を及ぼす活動に関して、参加者の全会一致で決定し、当該活動を共同で営むことで成立します。

④ ジョイント・オペレーション（共同支配事業）

ジョイント・オペレーションとは、ジョイント・アレンジメントのうち、共同支配を行う参加者が、契約上の取決めに関連する資産に対する権利及び負債に係る義務を有するものをいいます。ジョイント・オペレーションに係る投資については、共同支配の営業活動から生じる資産、負債、収益及び費用のうち、連結会社の持分相当額のみを認識しています。

⑤ 投資企業

投資企業とは、投資者に投資管理サービスを提供する目的で資金を得て、投資者に対して、自らの事業目的は資本増価、投資収益、又はその両方からのリターンのためだけに資金を投資することであると確約し、その投資のほとんど全ての測定及び業績評価を公正価値ベースで行うという要件を充足するものをいいます。投資企業は、原則として全ての投資をIFRS第9号「金融商品」にしたがって純損益を通じて公正価値で測定しています。

なお、連結会社の関連会社又は共同支配企業が投資企業に該当する場合には、連結会社による持分法の適用に当たって、当該投資企業が子会社に対する持分に適用した公正価値測定を維持し、連結会社の子会社が投資企業に該当する場合に求められる通常の連結処理への組替を行わないことを選択しています。

⑥ 報告日

当連結財務諸表の作成に当たり、現地法制度上又は株主間協定等で当社と異なる決算日が要請されていることにより決算日を統一することが実務上不可能であり、また、事業の特性やその他の実務上の要因によって当社の報告期間の末日をもって仮決算を行うことが実務上不可能な一部の子会社、関連会社及びジョイント・アレンジメントについては、12月31日又は12月31日の翌日から当社の決算日である3月31日までに終了する会計年度の財務諸表を用いています。これらの子会社、関連会社及びジョイント・アレンジメントの決算日と連結決算日との間に生じた重要な取引又は事象については、当連結財務諸表に反映しています。

(2) 外貨換算

外貨建項目については取引日の為替レートにより換算を行っており、貨幣性項目については決算日において同日の為替レートで換算替えを行っています。換算替えにより生じる差額は、連結損益計算書の「その他の損益－純額」に計上しています。

海外子会社や関連会社等の在外営業活動体の資産及び負債は、それぞれの決算日の為替レートにより円貨に換算しています。換算により生じる為替換算差額については、税効果考慮後の金額をその他の包括利益に計上し、「その他の資本の構成要素」に認識されます。また、収益及び費用は、著しい変動のない限り期中平均レートにより円貨に換算しています。

在外営業活動体を処分し支配を喪失した際には、為替換算差額の累計額は純損益に振り替えています。重要な影響力又は共同支配を喪失するような一部処分の場合には、為替換算差額の累計額の処分比率に応じた額を純損益に組み替えます。

(3) 金融商品

① 非デリバティブ金融資産

連結会社は、営業債権及びその他の債権を、取引日にIFRS第15号を適用して算定した金額などにより当初認識しています。その他の全ての金融資産は、連結会社が当該金融商品の契約当事者となった取引日に公正価値により当初認識しています。当初認識後は償却原価又は公正価値のいずれかにより測定しています。

② 償却原価で測定される金融資産

金融資産は、以下の要件を両方満たす場合、実効金利法を用いて償却原価で測定しています。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収することを目的として保有している
- ・契約条件が、特定された日に元本及び利息の支払のみによるキャッシュ・フローを生じさせることを規定している

③ 公正価値で測定される金融資産

公正価値の測定方法に関する詳細は、「(17) 公正価値の測定」をご参照ください。

償却原価で測定される金融資産以外の金融資産のうち、以下の要件をともに満たす負債性金融商品についてはその他の包括利益を通じて公正価値で測定（FVTOCI）しています。

- ・契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方を目的として保有している
- ・契約条件が、特定された日に元本及び利息の支払のみによるキャッシュ・フローを生じさせることを規定している

FVTOCIの負債性金融商品に係る公正価値の変動の累計額は、当該資産の認識を中止した場合に純損益に認識しています。

償却原価で測定される金融資産以外の金融資産でFVTOCIの負債性金融商品以外の金融資産については公正価値で測定し、その変動を原則として純損益として認識しています（FVTPL）。ただし、売却目的では保有しておらず、事業機会の創出や取引・協業関係の維持・強化などを目的に保有する資本性金融商品への投資については、公正価値で測定し、その変動をその他の包括利益で認識（FVTOCI）する資本性金融資産として指定する取り消し不能の選択をしています。

FVTOCIの資本性金融商品に係る公正価値の変動の累計額は、当該資産の認識を中止した場合にその他の包括利益から直接利益剰余金に振り替え、純損益では認識していません。FVTOCIの資本性金融資産に係る受取配当金については、配当を受領する権利が確立された時点で金融収益の一部として純損益に認識しています。

④ 償却原価で測定される金融資産及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定される負債性金融商品の減損

償却原価で測定される金融資産及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定される負債性金融商品については、予想信用損失を見積り、損失評価引当金を認識及び測定しています。

損失評価引当金は、報告日における外部・内部の信用格付の変動や期日経過の情報等に基づき、当該金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合、全期間（予想存続期間）にわたる全ての生じ得る債務不履行事象から生じる予想信用損失に基づいて算定し、それ以外の場合、報告日後12か月以内にわたる予想信用損失に基づいて算定しています。予想信用損失は、信用格付や財務状態に係る現在の状況及び将来予測情報等を反映する方法で見積っています。なお、発行者又は債務者の重大な財政的困難や期日経過を含む契約違反等、信用減損の証拠がある場合には、格付評価、担保の状況、割引キャッシュ・フロー法による評価等に基づき、個別に予想信用損失を見積っています。

⑤ 金融資産の認識の中止

連結会社は、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は金融資産を譲渡し、ほとんど全てのリスクと経済価値が移転したときにのみ、金融資産の認識を中止しています。連結会社がリスクと経済価値のほとんど全てを移転しないが保持もせず、譲渡された資産を支配し続ける場合には、連結会

社は資産に対する留保持分及び関連して支払う可能性がある負債を認識しています。

⑥ 現金同等物

現金同等物とは、3か月以内に満期日が到来する、換金が容易で、かつ価値変動リスクが僅少な流動性の高い投資で、主に定期預金です。

⑦ 非デリバティブ金融負債

連結会社は、連結会社が発行した負債証券及び劣後負債を、その発行日に当初認識しています。その他の金融負債は取引日に認識しています。金融負債は公正価値から直接取引費用を控除して当初認識し、当初認識後は、実効金利法を用いて償却原価で測定しています。

連結会社は、契約上の義務が免責、取消又は失効となったときに、金融負債の認識を中止しています。

⑧ 資本

当社が発行した資本性金融商品は、発行価額を「資本金」及び「資本剰余金」に計上し、直接発行費用（税効果考慮後）は「資本剰余金」から控除しています。

自己株式を取得した場合は、直接取引費用（税効果考慮後）を含む支払対価を、資本の控除項目として認識しています。

⑨ ヘッジ会計及びデリバティブ

連結会社は、主として金利変動リスクや為替変動リスクの軽減、棚卸資産や取引契約の商品相場変動リスクの回避を目的としてデリバティブ取引を利用しており、全てのデリバティブ取引を公正価値で資産又は負債として計上しています。市場リスクを相殺する効果を有する取引の活用によって会計上のミスマッチが生じる場合には、ヘッジ会計の要件を満たす限り、これらのデリバティブや外貨建借入債務などのデリバティブ取引以外の金融商品を公正価値ヘッジ、キャッシュ・フロー・ヘッジ又は在外営業活動体に対する純投資のヘッジのヘッジ手段として指定し、ヘッジ会計を適用しています。

・公正価値ヘッジ

公正価値ヘッジのヘッジ手段として指定されるデリバティブは、主として固定金利付金融資産・負債を変動金利付金融資産・負債に変換する金利スワップや商品価格変動リスクをヘッジする商品先物契約の一部などです。ヘッジ手段であるデリバティブ取引の公正価値の変動は、純損益として計上しており、ヘッジ対象である金融資産、金融負債、棚卸資産及び確定契約の公正価値の変動額と相殺して連結損益計算書の「その他の損益－純額」若しくは「原価」として計上しています。

・キャッシュ・フロー・ヘッジ

キャッシュ・フロー・ヘッジのヘッジ手段として指定したデリバティブは、主として変動金利付金融負債を固定金利付金融負債に変換する金利スワップ、及び予定販売取引に係る機能通貨ベースのキャッシュ・フローの変動を相殺する為替予約です。また、商品スワップ及び先物契約も利用しており、キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定しています。キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定したデリバティブの公正価値変動額の有効部分は「その他の資本の構成要素」として繰り延べています。ヘッジされた予定取引がその後に非金融資産若しくは非金融負債の認識を生じる場合、「その他の資本の構成要素」として認識されている金額を非金融資産又は非金融負債の当初の帳簿価額の修正として振り替えています。上記以外で「その他の資本の構成要素」に計上されたデリバティブ関連の損益は、対応するヘッジ対象取引が純損益に認識された時点で純損益に振り替えています。

・在外営業活動体に対する純投資のヘッジ

連結会社は、在外営業活動体に対する純投資の為替変動リスクを回避するために、為替予約や外貨建借入債務などのデリバティブ取引以外の金融商品を活用しています。ヘッジ手段の公正価値変動額等の有効部分は、「その他の資本の構成要素」に含まれる「在外営業活動体の換算差額」に計上されています。

- ・ヘッジ活動以外に用いられるデリバティブ取引

連結会社は、商品先物市場におけるブローカー業務やトレーディング活動の一環として、商品デリバティブ契約や金融デリバティブ契約を締結しています。ヘッジ指定されていない又はトレーディング目的で取得したデリバティブ取引の公正価値の変動は、純損益に計上しています。

(4) 棚卸資産

棚卸資産は加重平均法又は個別法に基づく原価又は正味実現可能価額のいずれか低い価額で計上しています。

また、棚卸資産のうち、短期的な価格変動により利益を獲得する目的で取得したもの（トレーディング目的で保有する棚卸資産）については、売却コスト控除後の公正価値で測定しています。

連結会社は主に金属資源セグメントにおいて、商品を相手先から借り入れる契約や相手先へ貸し付ける契約を行っています（コモディティ・ローン取引）。商品借入取引においては、相手先から商品を借り入れるとともに、同意した将来の日に同質・同量の商品を相手先に返還することが義務付けられています。取引実行時に借り入れた商品をトレーディング目的で保有する棚卸資産として認識・測定を行い、商品返還義務をその他の流動負債又はその他の非流動負債として認識し、每期公正価値にて再測定しています。また、商品貸付取引においては、相手先への貸付実行時にトレーディング目的で保有する棚卸資産からその他の流動資産又はその他の非流動資産へ振り替え、每期売却コスト控除後の公正価値で測定しています。連結会社はこれらの取引と、IFRS第9号「金融商品」に基づく非金融商品項目の売買契約を含む商品関連デリバティブ取引を結び付けて利益を獲得するとともに、商品価格変動リスクへも対処しています。

(5) 生物資産

生物資産は、公正価値が信頼性をもって測定できない場合を除き、売却コスト控除後の公正価値で測定し、その変動を純損益として認識しています。

(6) 有形固定資産

有形固定資産は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で計上しています。

土地等の償却を行わない資産及び鉱物資源関連資産以外の有形固定資産の減価償却は、各資産の見積耐用年数に基づき、主として建物及び構築物は定額法、機械及び装置は定額法又は定率法、船舶及び車両は定額法によって算出しています。

各資産の見積耐用年数は主として以下のとおりです。

建物及び構築物	2年から65年
機械及び装置	2年から50年
船舶及び車両	2年から25年

なお、石油・ガス及び鉱物に係る鉱業権、探査・評価、開発及び産出活動に係る資産は、鉱物資源関連資産に区分しています。このうち、産出活動開始後の鉱業権、探査・評価に係る資産の減価償却は確認埋蔵量及び推定埋蔵量に基づき、生産高比例法を用いて算出しています。それ以外の鉱物資源関連資産の減価償却は、主に定額法によって算出しており、見積耐用年数は主として2年から42年です。

(7) 投資不動産

連結会社は投資不動産に対して原価モデルを適用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しています。投資不動産の見積耐用年数は主として2年から60年であり、定額法によって減価償却を行っています。

(8) 無形資産及びのれん

無形資産のうち耐用年数の確定できるものについては、取得価額から償却累計額及び減損損失累計額を控除して測定しています。当該資産は使用可能な状態になった日から見積耐用年数にわたり、定額法によって償却しています。各資産の見積耐用年数は主として以下のとおりです。

ソフトウェア	2年から15年
顧客関係	4年から20年
再生可能エネルギー補助金	10年から13年

N. V. Enecoにおいて、再生可能エネルギーの生産者に対して各国政府から提供される補助金を受け取る権利を再生可能エネルギー補助金（以下「再エネ補助金」）として無形資産に識別しています。

開発費用は、信頼をもって測定可能であり、製品又は工程が技術的及び商業的に実現可能であり、将来経済的便益を得られる可能性が高く、連結会社が開発を完成させ、当該資産を使用又は販売する意図及びそのための十分な資源を有している場合のみ資産化しており、その主な内容はソフトウェアです。その他の開発費用は、発生時に費用として認識しており、その主な内容はソフトウェアです。

耐用年数の確定できない無形資産及びのれんについては償却せず、取得価額から減損損失累計額を控除して測定しています。

(9) リース

① 賃借人としてのリース取引

リース開始日において、リース負債はリース期間における将来支払リース料の現在価値で、原資産を使用する権利を表す使用権資産については、リース負債の当初測定額に前払リース料等を調整した金額で当初測定を行っています。

当初認識後は、使用権資産の見積耐用年数又はリース期間のいずれか短い方の期間にわたって、主に定額法によって減価償却しています。リース負債については、利息法に基づき、金利費用とリース負債の返済額を帳簿価額に反映しています。なお、リース期間は、リース開始時において、延長オプション及び解約オプションなどを踏まえた契約の強制力、過去の行使実績や原資産が事業に占める重要性などの経済的インセンティブを考慮し決定していますが、実際のオプション行使結果などに応じて見直した上で、リース料の変動を反映するようにリース負債及び使用権資産の帳簿価額を修正しています。また、使用権資産の減損については、「(12) 非金融資産の減損」をご参照ください。

リース期間が12か月以内の短期リースについては、使用権資産及びリース負債を認識せず、当該リースに基づくリース料はリース期間にわたり定額法により費用計上する免除規定を適用しています。

契約の構成部分については、不動産及び船舶の原資産のクラスについて、非リース構成部分をリース構成部分と区別せずに、各リース構成部分及び関連する非リース構成部分を単一のリース構成部分として会計処理する実務上の便法を適用しています。

② 賃貸人としてのリース取引

契約上、原資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんど全てを借手に移転する場合には、ファイナンス・リースに分類した上で、借手からの受取額を正味リース投資未回収額に等しい金額で「営業債権及びその他の債権」に含めて計上し、リース期間にわたり、金融収益をリース投資未回収総額に対して合理的な基礎で配分し認識しています。

ファイナンス・リース以外のリースは、オペレーティング・リースに分類し、受取リース料をリース期間にわたり均等に認識しています。

(10) 鉱物採掘活動

鉱物の採掘費用は、鉱物の採掘活動の技術的可能性及び経済的実行可能性が確認されるまで発生時に費用認識しています。技術的可能性及び経済的実行可能性が確認された後に発生した採掘活動に関する費用については、資産に

計上し、確認埋蔵量及び推定埋蔵量に基づき生産高比例法により償却しています。

生産期に発生した剥土費用は、発生した期間における変動生産費として、当該鉱業資産の棚卸資産の原価を構成しています。ただし、剥土活動の便益が資源へのアクセスを改善する限りにおいては、それらのコストは主に有形固定資産として計上しています。

資産計上した採掘活動に関する費用については、商業生産を開始できないか、資産計上した支出の回収可能性がないと判断した場合には、処分コスト控除後の公正価値に基づき減損損失を認識しています。

(11) 売却目的で保有する非流動資産又は処分グループ

連結会社は、非流動資産又は処分グループの帳簿価額が継続的使用ではなく主に売却取引により回収される場合は、当該資産又は処分グループを売却目的保有に分類し、流動資産及び流動負債に振り替えています。

売却目的保有に分類された非流動資産又は処分グループは、IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」以外の基準書に基づき測定が求められているものを除き、帳簿価額と売却コスト控除後の公正価値のいずれか低い金額で測定しています。

(12) 非金融資産の減損

棚卸資産や繰延税金資産等を除く連結会社の非金融資産について、帳簿価額が回収できない可能性を示す事象や状況の変化が生じた場合に、減損の兆候があるものとして、当該資産の回収可能価額を見積っています。加えて、のれん及び耐用年数の確定できない無形資産については、減損の兆候の有無にかかわらず、少なくとも年1回、原則として毎期同時期に減損テストを行っています。

資産が他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の単位を資金生成単位とし、減損の判定は資産、資金生成単位又はそのグループごとに実施しています。資産、資金生成単位又はそのグループの帳簿価額が回収可能価額を上回った場合に、減損損失を純損益として認識しています。

資産、資金生成単位又はそのグループの回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のうち、いずれか高い金額としています。

持分法適用会社に対する投資の帳簿価額の一部を構成するのれんは、別個に認識されておらず、個別に減損テストを実施していませんが、持分法適用会社に対する投資の総額を単一の資産として減損の兆候を判定し、減損テストを行っています。また、持分法適用会社に対する投資の帳簿価額の一部を構成するのれん以外の非金融資産については、持分法適用に伴う公正価値の修正を反映した投資先の資産、資金生成単位又はそのグループごとに減損テストを行っています。

過去に認識した減損は、減損の戻入の兆候があり、回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合に回収可能価額まで戻し入れ、減損損失の戻入額を純損益として認識しています。ただし、のれんに関連する減損は戻し入れられていません。なお、減損損失の戻入額は、過去の期間において減損損失を認識しなかった場合の減損損失戻入時点における帳簿価額を上限としています。

(13) 退職後給付

連結会社は、確定給付型制度及び確定拠出型制度を採用しています。

確定給付型制度に関連する債務は、当該制度に係る給付債務から年金資産の公正価値を差し引いた純額として、連結財政状態計算書に計上しています。給付債務は、制度ごとに、将来における見積給付額のうち従業員が既に提供したサービスの対価に相当する額の割引現在価値として、年金数理人を関与させて算定しています。

連結会社は、確定給付型制度の給付債務及び年金資産についての再測定による債務の増減を、その他の包括利益で認識し、「その他の資本の構成要素」への累積額は即時に「利益剰余金」に振り替えています。

確定拠出型年金制度の拠出債務は、従業員がサービスを提供した期間に費用として純損益で認識しています。

(14) 引当金

引当金は、連結会社が、過去の事象の結果として現在の法的又は推定的債務を有しており、当該債務を決済する必要が生じる可能性が高く、かつ債務の金額が信頼性をもって見積ることができる場合に認識しています。

引当金として認識する金額は、当該債務を取り巻くリスクや不確実性を考慮した最善の見積りによるものであり、

時間価値に重要性がある場合には割引計算を行って算出しています。

また、連結会社は、資産除去債務を毎期レビューし、閉鎖日、法規制、割引率、将来の見積費用の変更を含めた変動を反映するように引当金の額を調整しています。現地の状況や要請に従い算定された将来の予測される費用の現在価値を負債として認識するとともに、負債に対応する金額を「有形固定資産」、「投資不動産」及び「使用権資産」の一部として認識し、その資産の見積耐用年数にわたって減価償却しています。

(15) 収益

① 収益の認識方法（5ステップアプローチ）

連結会社は、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」の適用に伴い、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

履行義務の識別にあたっては、本人か代理人かの検討を行い、自らの約束の性質が、特定された財又はサービスを自ら提供する履行義務である場合には、本人として収益を対価の総額で連結損益計算書に表示しており、特定された財又はサービスが他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合には、代理人として収益を手数料又は報酬の額若しくは対価の純額で連結損益計算書に表示しています。

また、契約開始時において顧客が支払う時点と財又はサービスを顧客に移転する時点との間が1年以内と見込まれる場合については、便法を使用し、金融要素の調整は行っていません。

② 主な取引における収益の認識

一時点での収益の認識（全セグメント）

連結会社は、金属、機械、化学品、一般消費財など、多岐にわたる製品及び商品を取り扱っていますが、本人として行う製品及び商品の販売については、受渡時点において、顧客が当該製品や商品に対する支配を獲得、履行義務（製品及び商品の受渡）が充足されると判断し、収益を認識しています。連結会社が代理人として行う製品及び商品の販売についても、受渡時点において、顧客が当該製品や商品に対する支配を獲得、履行義務（製品及び商品の受渡に関する手配）が充足されると判断し、収益を認識しています。

また、連結会社は、サービス関連事業も行っています。サービス関連事業には物流、情報通信、技術支援など、様々なサービスの提供が含まれています。サービス関連事業に係る収益は、顧客が便益を獲得した時点において、履行義務（サービスの提供）が充足されると判断し、収益を認識しています。

一定期間にわたる収益の認識（主にS.L.C.セグメント及び社会インフラセグメント）

連結会社は、主にフランチャイズ契約に基づく役務の提供や、工事請負契約に基づくプラント建設などを行っています。財又はサービスに対する支配を契約期間にわたって顧客へ移転する場合には、フランチャイズ契約では、各加盟店における利益認識に連動して収益を認識しており、工事請負契約などそれ以外の契約では、履行義務（サービスの提供）の進捗度の測定方法として、主にインプット法（工事請負契約の場合はコストの進捗度など）により、企業の履行を忠実に描写する方法を使って進捗を測定し収益を認識しています。

連結会社が代理人として行うサービス関連事業についても、代理人としての履行義務（サービス提供に関する手配）の進捗度を、主にインプット法（手配に要するコストの進捗度など）により測定した上で、収益を認識しています。

(16) 法人所得税

税金費用は、当期税金と繰延税金から構成されており、その他の包括利益に認識する項目等を除き、純損益に認識しています。

繰延税金は、会計上と税務上の資産及び負債の差額である一時差異に対して認識しています。繰延税金資産及び負債は、毎連結会計年度末日に制定又は実質的に制定されている法律に基づき、一時差異が解消される際に適用されると予測される税率を用いて測定しています。なお、繰延税金資産については、税務上の繰越欠損金、税額控除及び将来減算一時差異のうち、将来課税所得を減算できる可能性が高いものに限り認識した上で、毎連結会計年度末日に回収可能性を見直しています。

子会社、関連会社及びジョイント・アレンジメントに係る将来加算一時差異については繰延税金負債を認識しています。ただし、一時差異の解消時期をコントロールでき、かつ予測可能な将来において一時差異が解消しない可能性が高い場合には認識していません。子会社、関連会社及びジョイント・アレンジメントに係る将来減算一時差異から発生する繰延税金資産については、一時差異からの便益を利用するのに十分な課税所得があり、かつ予測可能な将来において実現する可能性が高い範囲でのみ認識しています。

連結会社は、OECDの第2の柱モデル規則を実施するために制定された法律から生じる繰延税金資産及び負債の認識に関して、2023年5月23日に公表されたIAS第12号「法人所得税」（改訂）における一時的な例外を適用しています。

(17) 公正価値の測定

特定の資産・負債は、公正価値によって計上することが求められています。当該資産・負債の公正価値は、市場価格等の市場の情報や、マーケット・アプローチ、インカム・アプローチ、コスト・アプローチなどの算出手順に基づき、決定されています。公正価値の測定に使用されるインプットは、以下の3つのレベルがあります。

・ レベル1

測定日における連結会社がアクセスできる同一の資産又は負債に関する活発な市場（十分な売買頻度と取引量が継続的に確保されている市場）における相場価格（無調整）。

・ レベル2

レベル1に含まれる相場価格以外のインプットのうち、資産又は負債について直接又は間接に観察可能なインプット。例えば、活発な市場における類似の資産又は負債に関する相場価格、活発でない市場における同一又は類似の資産又は負債に関する相場価格、資産又は負債に関する相場価格以外の観察可能なインプット、及び相関その他の手法により、観察可能な市場データによって主に算出又は裏付けられたインプットを含んでいます。

・ レベル3

資産又は負債に関する観察可能ではないインプット。なお、連結会社は、連結会社自身のデータを含め、入手可能な最良の情報に基づき、インプットを算定しています。

全ての公正価値測定は、適切な権限者に承認された公正価値測定に係る評価方法を含む評価方針及び手続きに従い、評価者が各対象資産、負債の評価方法を決定しています。キャッシュ・フローの基礎となる事業計画及び開発計画は、事業パートナーとの協議、社内における検証手続や外部専門家へのヒアリングなどを通じて決定された計画を使用しており、社内における検証手続等の過程では過年度の予実分析などを実施しています。割引率には、地政学的リスクの変動などの外部環境の変化を考慮し、リスクプレミアムやリスクフリーレート、アンレバード値などを適切に反映しています。なお、資源関連投資の公正価値測定における重要な観察不能なインプット情報である資源価格は、足元価格や外部機関の価格見通し、需給予測などを総合的に勘案の上、決定しています。短期価格は足元価格に、中長期価格は需給予測や外部機関の価格見通しに、より大きな影響を受けます。これら各インプット情報については、過年度からの増減分析や外部機関のレポートとの比較などを実施した上で、公正価値変動の分析を実施しています。公正価値測定の結果及び公正価値変動の分析は、四半期毎に当社セグメントの営業部局から独立し

た管理部局又は子会社の経理部局の担当者のレビューを受け、承認権限を有する会計責任者の承認を得ています。
また、公正価値測定に係る評価方法を含む評価方針及び手続は、当社の連結経理規程に従い、管理取りまとめ部局にて設定され定期的に見直されています。

4. 未適用の新たな基準書及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに公表されている主な基準書及び解釈指針の新設又は改訂は次のとおりです。連結会社は2025年3月31日現在これらを適用していません。

IFRS第18号の適用により、連結損益計算書に「営業利益」を含む新たな小計を表示することが求められる他、情報のグルーピング（集約及び分解）に関するガイダンスが強化されます。さらに、経営者が定義した業績指標（MPM：Management-defined Performance Measure）等の新たな開示が求められますが、同内容の影響は検討中です。

基準書及び解釈指針	基準書名及び解釈指針名	強制適用時期 (以降開始年度)	連結会社 適用年度	新設・改訂の概要
IFRS第18号	財務諸表における表示及び開示	2027年1月1日	2027年度	連結損益計算書の表示及び 経営者が定義した業績指標 に関する開示等を改訂

5. 企業結合及び共同支配事業の取得

前連結会計年度及び当連結会計年度において、重要な企業結合及び共同支配事業の取得は生じていません。

6. セグメント情報

【事業セグメント情報】

事業セグメントは、連結会社の最高経営意思決定者である当社の代表取締役 社長が経営資源の配分や業績評価を行うにあたり通常使用しており、財務情報が入手可能な企業の構成単位、として定義されています。

事業セグメントは商品及び提供するサービスの性質に基づき決定されています。連結会社の報告セグメントは以下の8グループにより構成されています。

地球環境エネルギー： 天然ガス・液化天然ガス（LNG）の開発・生産事業やLPG・石油製品事業などを展開しつつ、次世代エネルギー事業の開発にも取り組んでいます。

マテリアルソリューション： 石油化学、基礎化学、機能素材、炭素・セラミックス、鉄鋼製品などの多岐にわたる素材関連分野において、販売取引、事業投資、事業開発などを行っています。

金属資源： 銅、原料炭、鉄鉱石、アルミ、リチウム、ニッケルといった金属資源への投資・開発などを通じて事業経営に携わると共に、グローバルネットワークを通じた鉄鋼原料、非鉄原料・製品における質の高いサービスや機能を活かし、供給体制を強化しています。

社会インフラ： 国内外での都市開発・運営、不動産開発・運用、デジタル社会を支えるデータセンター、船舶、宇宙航空機、産業機械、エネルギーインフラ事業などに取り組んでいます。

モビリティ： 自動車の海外現地生産・販売・販売金融・アフターセールスなどのバリューチェーン事業、移動に関する社会課題を解決するモビリティサービス事業、EV・バッテリーを起点としたモビリティ関連事業を行っています。

食品産業： 食料、生鮮品、生活消費財、食品素材などの「食」に関わる分野で、原料の生産・調達から製品製造に至るまでの幅広い領域において、販売取引、事業投資、事業開発などを行っています。

S. L. C.： 各地域・国の社会課題や生活者ニーズに応じた様々なC2B事業を立ち上げ、金融・デジタル・物流などのB2B事業と有機的に連携させることで、豊かな社会と生活者のよりよい暮らし（Smart-Life）の創造に取り組んでいます。

電力ソリューション： 国内外の産業の基盤である電力関連事業における幅広い分野に取り組んでいます。具体的には、発電事業、電力トレーディング、電力小売事業などに加え、送電事業・水素エネルギー開発などを行っています。

各事業セグメントにおける会計方針は、注記3に記載のとおりです。

経営者は管理上、「当社の所有者に帰属する当期純利益（純損失）」を主要な指標として、いくつかの要素に基づき各セグメントの業績評価を行っています。

なお、セグメント間の内部取引における価額は、外部顧客との取引価額に準じています。

前連結会計年度及び当連結会計年度における連結会社の各セグメントの情報は以下のとおりです。

「収益」については、注記24をご参照ください。

(前連結会計年度)

(単位：百万円)

	地球環境 エネルギー	マテリアル ソリューション	金属資源	社会インフラ	モビリティ	食品産業
売上総利益	107,990	232,521	397,918	168,949	182,085	300,606
持分法による投資損益	147,214	35,451	70,322	10,715	94,406	14,518
当社の所有者に帰属する 当期純利益（純損失）	238,804	73,877	295,524	50,921	141,434	△25,315
資産合計	2,875,279	2,103,534	4,379,232	2,093,401	1,976,039	2,164,638
注記番号	22, 37		11		22, 37	11, 27, 38

(単位：百万円)

	S. L. C.	電力 ソリューション	合計	その他	調整・消去	連結金額
売上総利益	806,054	155,082	2,351,205	8,136	368	2,359,709
持分法による投資損益	45,728	25,969	444,323	34	28	444,385
当社の所有者に帰属する 当期純利益（純損失）	102,664	97,907	975,816	△2,179	△9,603	964,034
資産合計	4,662,158	2,731,046	22,985,327	3,281,816	△2,807,571	23,459,572
注記番号	11, 14	37, 38		27		

(当連結会計年度)

(単位：百万円)

	地球環境 エネルギー	マテリアル ソリューション	金属資源	社会インフラ	モビリティ	食品産業
売上総利益	114,177	229,144	193,931	141,917	154,006	279,984
持分法による投資損益	124,296	36,027	53,044	27,028	54,263	14,254
当社の所有者に帰属する 当期純利益（純損失）	198,646	68,270	227,812	39,802	112,354	92,438
資産合計	3,246,869	2,021,362	4,538,086	2,159,524	1,848,058	1,952,102
注記番号	30, 35, 41		11	20		11

(単位：百万円)

	S. L. C.	電力 ソリューション	合計	その他	調整・消去	連結金額
売上総利益	538,491	175,851	1,827,501	7,806	1,087	1,836,394
持分法による投資損益	59,879	△31,526	337,265	155	62	337,482
当社の所有者に帰属する 当期純利益（純損失）	185,041	△15,607	908,756	51,167	△9,214	950,709
資産合計	2,587,267	2,512,091	20,865,359	3,153,422	△2,522,677	21,496,104
注記番号	11, 37, 41	38				

- (注) 1. 「その他」は、主に当社及び関係会社に対するサービス及び業務支援を行うコーポレートスタッフ部門などを表しています。また当欄には、各事業セグメントに配賦できない、財務・人事関連等の営業活動による収益及び費用も含まれています。資産合計のうち「その他」に含めた全社資産は、主に財務・投資活動に係る現金・預金及び有価証券により構成されています。
2. 「調整・消去」には、各事業セグメントに配賦できない収益及び費用やセグメント間の内部取引消去が含まれています。
3. 連結会社は、当連結会計年度において、8グループ体制へと改編しており、前連結会計年度のセグメント情報の組替再表示を行っています。

4. 当連結会計年度の「社会インフラ」の「売上総利益」には、千代田化工建設株式会社における、Golden Pass LNGプロジェクトの完工に向けて必要と見積られる工事原価が含まれています。前連結会計年度において、当該プロジェクトを共同遂行しているパートナーがプロジェクトから離脱する可能性があったことを踏まえて、当社が独自に見積った工事損失に対する引当金を計上しました。前連結会計年度の有価証券報告書提出日時点で同社連結財務諸表の決算承認前であったことを踏まえ、その影響を「その他」の「当社の所有者に帰属する当期純利益（純損失）」に含めていました。当連結会計年度では、同社連結財務諸表の決算承認が完了したことを踏まえ、当連結会計年度末において見積った当該工事原価の影響を「社会インフラ」の「売上総利益」に計上しています。これに伴い、前連結会計年度に計上した引当金を戻し入れ、その影響を「その他」の「当社の所有者に帰属する当期純利益（純損失）」に含めています。同社における工事関連引当金については、注記20をご参照ください。

【地域別情報】

前連結会計年度及び当連結会計年度における収益、非流動資産は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
収益		
日本	9,497,940	9,134,688
アメリカ	2,907,301	3,007,521
シンガポール	1,452,786	1,735,868
オーストラリア	1,257,433	821,561
オランダ	860,303	735,358
その他	3,591,838	3,182,605
合計	19,567,601	18,617,601
非流動資産（金融資産、繰延税金資産及び退職後給付資産を除く）		
オーストラリア	1,005,662	1,034,247
日本	869,825	899,941
オランダ	785,519	788,580
カナダ	416,934	685,263
その他	959,934	1,002,738
合計	4,037,874	4,410,769

収益は、その発生原因となる資産の所在する地域により区分しています。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、連結会社又はいずれのセグメントにおいても、連結会社の収益の10%を超過する単一の顧客、顧客グループ又は政府機関はありません。

7. 短期運用資産及びその他の投資

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、「短期運用資産」及び「その他の投資」の帳簿価額の内訳は以下のとおりです。

	FVTPLの金融資産 (百万円)	FVTOCIの金融資産 (百万円)	償却原価で測定 される金融資産 (百万円)	合計 (百万円)
(前連結会計年度末)				
短期運用資産	61	—	5,327	5,388
その他の投資	210,222	1,486,501	118,050	1,814,773
(当連結会計年度末)				
短期運用資産	106	—	75,231	75,337
その他の投資	274,131	1,488,355	221,671	1,984,157

なお、連結会社は、償却原価で測定される「短期運用資産」及び「その他の投資」に対して予想信用損失を見積り、損失評価引当金を認識していますが、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、当該金額に重要性はありません。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、FVTOCIとして指定した「その他の投資」の市場性のある株式及び市場性のない株式等の公正価値は、注記30をご参照ください。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において保有するFVTOCIの金融資産に関し、前連結会計年度に認識した受取配当金の額は173,473百万円です。当連結会計年度に認識した受取配当金の内訳は以下のとおりです。これらの受取配当金は、連結損益計算書の「金融収益」に含まれています。

	当連結会計年度 (百万円)
市場性のある株式に係る受取配当金	13,809
市場性のない株式等に係る受取配当金	186,690
合計	200,499

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、認識を中止したFVTOCIの金融資産に係る受取配当金に重要性はありません。

前連結会計年度及び当連結会計年度において営業政策の見直しによる売却などにより認識を中止したFVTOCIの金融資産の認識中止時の公正価値、及び処分にかかる利得又は損失の累計額（税引前）は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
認識中止時の公正価値	61,524	61,543
処分にかかる利得又は損失の累計額（税引前）	38,701	38,143

FVTOCIの金融資産については、認識中止及び無税化などにより、その他の資本の構成要素に計上されていた利得又は損失の累計額（税引後）の全額又は一部を、利益剰余金に振り替えています。前連結会計年度及び当連結会計年度における当該振替額は、注記22をご参照ください。なお、振替額のうち、非支配持分に帰属する金額に重要性はありません。

8. 営業債権及びその他の債権

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、「営業債権及びその他の債権」の帳簿価額の内訳は以下のとおりです。なお、流動資産のうち、1年以内に回収が見込まれない額に重要性はありません。

区分	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
流動資産		
受取手形	253,015	278,218
売掛金、未収入金及びリース債権	3,537,946	3,403,417
その他の債権	505,621	547,873
損失評価引当金	△53,609	△61,658
流動資産 計	4,242,973	4,167,850
非流動資産		
営業債権及びリース債権	601,042	512,917
貸付金	508,895	362,479
その他の債権	23,524	25,348
損失評価引当金	△37,148	△34,477
非流動資産 計	1,096,313	866,267

連結会社は、長期・短期を問わず、契約上の金銭を受け取る権利がある債権について、取引先の社内格付及び財務状態に係る現在の状況及び将来予測情報から予想信用損失を見積り、損失評価引当金を認識しています。

IFRS第15号により生じた営業債権及び契約資産について重要な金融要素を含まない場合には、単純化したアプローチで常に全期間の予想信用損失に基づいて損失評価引当金を算定しています。また、その他の債権について当初認識以降に当該債権に対する信用リスクが著しく増大していない場合には、報告日後12か月以内に生じ得る債務不履行事象から生じる予想信用損失（12か月の予想信用損失）に基づいて損失評価引当金を算定しており、信用リスクが著しく増大している場合には全期間の予想信用損失に基づいて算定しています。

報告日時点で信用減損の証拠がある債権については、格付機関による評価、割引キャッシュ・フロー法に基づく評価、担保の状況、発行体の状況、及びその他の情報に基づき個別に予想信用損失を見積り、損失評価引当金を算定しています。

なお、連結会社は、債権の回収可能性がほとんどないと判断した場合には、予想信用損失額を債権から直接償却しています。また、直接償却後の債権総額に対して予想信用損失を見積り、損失評価引当金を認識しています。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、営業債権及びその他の債権の総額での帳簿価額並びに対応する損失評価引当金の帳簿価額の内訳は以下のとおりです。

(前連結会計年度)

	損失評価引当金を含まない 総額での帳簿価額 (百万円)			損失評価引当金の金額 (百万円)		
	営業債権	リース債権	貸付金	営業債権	リース債権	貸付金
12か月の予想信用損失	3,868,489	605,779	633,247	34,073	5,064	1,154
全期間の予想信用損失						
著しい信用リスクの増大があった債権	25,899	46,547	3,299	1,835	4,657	95
信用減損債権	40,182	8,301	11,159	30,348	2,378	11,153
合計	3,934,570	660,627	647,705	66,256	12,099	12,402

前連結会計年度において購入又は組成した信用減損債権は「信用減損債権」に含まれています。なお、当連結会計年度において当初認識した購入又は組成した信用減損債権の金額に重要性はありません。

(当連結会計年度)

	損失評価引当金を含まない 総額での帳簿価額 (百万円)			損失評価引当金の金額 (百万円)		
	営業債権	リース債権	貸付金	営業債権	リース債権	貸付金
12か月の予想信用損失	3,761,127	542,038	497,784	30,774	3,041	355
全期間の予想信用損失						
著しい信用リスクの増大があった債権	24,806	42,343	2,977	1,675	5,348	64
信用減損債権	54,605	7,896	10,021	42,035	2,822	10,021
合計	3,840,538	592,277	510,782	74,484	11,211	10,440

当連結会計年度において購入又は組成した信用減損債権は「信用減損債権」に含まれています。なお、当連結会計年度において当初認識した購入又は組成した信用減損債権の金額に重要性はありません。

上記債権に対する利用可能な担保やその他信用補完として、第三者からの保証や信用保険等の信用補完、商品在庫等の担保が差し入れられています。なお、当連結会計年度末において信用減損債権に分類された債権に対する担保及びその他信用補完に重要性はありません。

連結会社はIFRS第15号に従って認識された重大な金融要素を含まない営業債権の区分掲記を行っていません。これは、重大な金融要素を含まない営業債権は主に契約開始から満期が1年以内であり、損失評価引当金の算定方法において、重大な金融要素を含む営業債権と実質的に取り扱いが変わらないためです。

なお、前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、重大な金融要素を含まない営業債権のうち契約開始から満期が1年超の金額は、それぞれ20,974百万円、62,660百万円であり、これらを上記表の「12か月の予想信用損失」、及び「全期間の予想信用損失」の「著しい信用リスクの増大があった債権」に含めています。

前連結会計年度及び当連結会計年度における、貸倒引当金及び損失評価引当金の期中増減の明細は以下のとおりです。

(前連結会計年度)

	12か月の 予想信用損失 (百万円)	全期間の予想信用損失 (百万円)		合計 (百万円)
		著しい 信用リスクの増大が あった債権	信用減損債権	
期首残高	43,899	6,226	34,091	84,216
損失評価引当金繰入額	770	10	20,076	20,856
取崩額	△3,589	—	△16,259	△19,848
その他	△789	351	5,971	5,533
期末残高	40,291	6,587	43,879	90,757

「損失評価引当金繰入額」には予想信用損失の変動による損失評価引当金の増減が含まれています。なお、前連結会計年度において購入又は組成した信用減損債権は「信用減損債権」に含まれており、当該債権に係る当初認識時の割引前の予想信用損失の合計額は14,247百万円です。また、「その他」には、主に為替変動の影響などが含まれています。

(当連結会計年度)

	12か月の 予想信用損失 (百万円)	全期間の予想信用損失 (百万円)		合計 (百万円)
		著しい 信用リスクの増大が あった債権	信用減損債権	
期首残高	40,291	6,587	43,879	90,757
損失評価引当金繰入額	2,947	450	27,877	31,274
取崩額	△7,018	△126	△17,027	△24,171
その他	△2,050	176	149	△1,725
期末残高	34,170	7,087	54,878	96,135

「損失評価引当金繰入額」には予想信用損失の変動による損失評価引当金の増減が含まれています。なお、当連結会計年度において購入又は組成した信用減損債権は「信用減損債権」に含まれており、当該債権に係る当初認識時の割引前の予想信用損失の合計額に重要性はありません。また、「その他」には、主に為替変動の影響などが含まれています。

連結会社はIFRS第15号に従って認識された重大な金融要素を含まない営業債権に係る損失評価引当金の区分掲記を行っていません。これは、重大な金融要素を含まない営業債権は主に契約開始から満期が1年以内であり、損失評価引当金の算定方法において、重大な金融要素を含む営業債権と実質的に取り扱いが変わらないためです。なお、当連結会計年度末において、契約開始から満期が1年超の重大な金融要素を含まない債権に係る損失評価引当金の金額に、重要性はありません。

営業債権及びその他の債権に関する会計処理やリスク管理については、注記3「(3)金融商品」、注記33に記載しており、クラス別の設定はありません。

9. 棚卸資産

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、「棚卸資産」の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
商品・製品	1,408,014	1,420,679
原材料・仕掛品・貯蔵品	251,104	281,938
販売用不動産	65,103	60,879
合計	1,724,221	1,763,496
上記のうち販売費用控除後の公正価値で評価した棚卸資産の帳簿価額（注記30参照）	544,073	633,550

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、販売用不動産には12か月より後に販売が見込まれるものが、それぞれ31,598百万円及び39,583百万円含まれています。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、棚卸資産は連結損益計算書の「原価」に費用認識されており、棚卸資産以外から「原価」へ計上された金額に重要性はありません。

前連結会計年度及び当連結会計年度に費用として認識された棚卸資産の評価減の金額に重要性はありません。

10. 生物資産

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における生物資産の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
鮭鱒養殖事業	105,406	101,259
その他	17,649	18,648
帳簿価額	123,055	119,907

連結会社の生物資産は、主にノルウェー、チリ及びカナダにおける、鮭鱒養殖事業によるものです。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における鮭鱒養殖事業の生物資産の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
生物資産原価	91,069	93,345
公正価値評価損益	14,337	7,914
帳簿価額	105,406	101,259

前連結会計年度及び当連結会計年度における鮭鱒養殖事業の生物資産の期中変動は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
期首残高	92,438	105,406
生産等による増加	157,825	176,158
収穫等による減少	△152,311	△174,155
公正価値の変動による利益又は損失	△2,370	△6,491
為替換算等	9,824	341
期末残高	105,406	101,259

生物資産の公正価値の変動による利益又は損失は、主に連結損益計算書の「その他の損益－純額」に含まれています。

連結会社は、報告日時点の各国の市場における取引価格や生物資産の成長率・へい死率等のインプット情報に基づき、マーケット・アプローチにより、生物資産の公正価値を評価しています。生物資産の公正価値評価は、公正価値ヒエラルキーのレベル3に該当します。

連結会社は、生物資産の生産活動において需給バランスの影響による商品の相場変動リスクにさらされており、商品相場変動リスクを軽減する目的から、必要に応じて公設市場を通じて商品先物契約を締結しています。

前連結会計年度及び当連結会計年度における鮭鱒養殖事業の生物資産の期中重量推移は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (トン)	当連結会計年度 (トン)
期首残高	116,354	117,318
生産等による増加	242,350	247,603
収穫等による減少	△241,386	△252,215
期末残高	117,318	112,706

11. 売却目的で保有する非流動資産又は処分グループ

前連結会計年度末において、売却の可能性が非常に高く、かつ1年以内に引渡しが予定されているため、売却目的保有に分類された処分グループは以下のとおりです。なお、前連結会計年度末において、売却目的保有に分類された非流動資産、並びに当連結会計年度末において、売却目的保有に分類された非流動資産及び処分グループの残高に重要性はありません。

売却目的保有に分類された処分グループ

前連結会計年度末において、金属資源セグメントの連結子会社であるMitsubishi Development Pty Ltd が権益の50%を保有するブラックウォーター炭鉱、及びドーニア炭鉱に関する資産及び負債を売却目的で保有する処分グループに分類し、連結財政状態計算書の「売却目的保有資産」及び「売却目的保有資産に直接関連する負債」にそれぞれ197,644百万円、65,579百万円を計上していましたが、2024年4月2日に、当該資産及び負債について、Whitehaven Coal Ltd宛てに売却が完了しました。本売却に伴い、権益対価として16億米ドル（0.5億米ドルを契約締結時に受領、10.0億米ドルを売却完了時に受領、5.5億米ドルを売却完了後3年間に亘り延払いで受領）に加え、将来の原料炭価格及び販売数量に応じ、変動対価として最大4.5億米ドルを売却完了後3年間に亘り受領予定です。これに伴う売却益131,648百万円及びこれに係る法人所得税費用38,703百万円を、連結損益計算書の「固定資産除・売却損益」、「法人所得税」等に計上しています。また、現金による受取対価161,074百万円を、連結キャッシュ・フロー計算書の「有形固定資産等の売却による収入」等として計上しています。なお、上記のとおり、権益対価の一部は2024年4月2日以降の原料炭価格及び販売数量に応じて変動するため、上記売却益には当該変動対価の2024年度末時点での見積りの変更による影響が含まれています。当該変動対価は最大4.5億米ドルであり、売却完了後1年内の期間は159米ドル/トン、完了後1年超3年内の期間は134米ドル/トンの閾値を同期間における二炭鉱の平均実現販売価格が超える場合に分配されます。当連結会計年度末の連結財政状態計算書において、上記の変動対価を含む将来に亘って受領する対価の合計103,244百万円を計上しています。

前連結会計年度末において、S.L.C.セグメントの連結子会社であった株式会社ローソンが保有する資産及び負債を売却目的で保有する処分グループに分類し、連結財政状態計算書の「売却目的保有資産」及び「売却目的保有資産に直接関連する負債」にそれぞれ2,678,672百万円、1,773,202百万円を計上していました。

当連結会計年度において、KDDI株式会社（以下、「KDDI」）による同社株式の公開買付け及び同社株式の株式併合を用いたスクイーズアウト手続きを経て、2024年8月15日付で当社及びKDDIの出資比率を50%へ調整しました。これに伴い、株主間契約の効力が発生することにより、当社は同社に対する単独支配を喪失したため、当連結会計年度より同社を共同支配企業に分類しました。なお、当連結会計年度において計上された支配喪失に伴う損益及びキャッシュ・フローについては注記37をご参照ください。

前連結会計年度末において、食品産業セグメントの連結子会社であるPRINCES LIMITEDが保有する資産及び負債を売却目的で保有する処分グループに分類し、連結財政状態計算書の「売却目的保有資産」及び「売却目的保有資産に直接関連する負債」にそれぞれ176,682百万円、74,288百万円を計上していました。当該処分グループは売却コスト控除後の公正価値（レベル3）で測定され、この結果、33,750百万円の「固定資産減損損失及び戻入」を含む税後38,601百万円の損失を連結損益計算書に計上しました。

当連結会計年度において、当社が保有する同社株式（発行済株式数の100%）について、NEWLAT FOOD S.p.A宛てに売却が完了したため、当社は同社に対する支配を喪失しました。

なお、支配喪失に伴う損益に重要性はありません。また、支配喪失後にその他セグメントの連結子会社であるMitsubishi Corporation Finance PLCが同社宛ての貸付金を回収したことにより、連結キャッシュ・フロー計算書において、「貸付金の回収による収入」に98,552百万円を計上しています。

非流動資産又は処分グループの公正価値

レベル1に分類された非流動資産又は処分グループの公正価値は、活発な市場における市場価格により評価しています。レベル3に分類された非流動資産又は処分グループの公正価値は、該当する資産を管理する当社セグメントの管理部局又は同資産を保有する子会社の経理担当者が、当該資産に係る売却予定価額を基に測定しています。また、償却原価で測定される非流動資産又は処分グループについては、帳簿価額と公正価値の差額に重要性はありません。

12. 有形固定資産

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、「有形固定資産」の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額、帳簿価額の明細は以下のとおりです。

	土地 (百万円)	建物及び 構築物 (百万円)	機械及び 装置 (百万円)	船舶及び 車両 (百万円)	鉱物資源 関連資産 (百万円)	建設仮勘定 (百万円)	合計 (百万円)
(前連結会計年度末)							
取得原価	220,627	595,002	1,490,529	256,651	1,690,896	434,058	4,687,763
減価償却累計額及び 減損損失累計額	12,102	371,823	762,502	140,835	707,507	626	1,995,395
帳簿価額	208,525	223,179	728,027	115,816	983,389	433,432	2,692,368
(当連結会計年度末)							
取得原価	226,490	643,128	1,605,247	249,879	1,765,939	505,400	4,996,083
減価償却累計額及び 減損損失累計額	11,907	385,531	840,005	140,558	744,168	903	2,123,072
帳簿価額	214,583	257,597	765,242	109,321	1,021,771	504,497	2,873,011

上記の帳簿価額は、連結会社がオペレーティング・リースの形態で賃貸に供している有形固定資産を含んでおり、「船舶及び車両」は一般商船事業における船舶のオペレーティング・リース取引に係るものを含んでいます。

前連結会計年度及び当連結会計年度における、「有形固定資産」の帳簿価額の期中増減の明細は以下のとおりです。

帳簿価額	土地 (百万円)	建物及び 構築物 (百万円)	機械及び 装置 (百万円)	船舶及び 車両 (百万円)	鉱物資源 関連資産 (百万円)	建設仮勘定 (百万円)	合計 (百万円)
前連結会計年度 期首残高	217,811	438,496	724,295	102,542	1,016,977	491,921	2,992,042
増加	546	26,001	58,279	25,269	79,998	255,527	445,620
企業結合による 増加	—	—	224	14,221	—	3,505	17,950
処分又は売却目的 保有資産への振替	△11,029	△219,451	△63,811	△4,272	△154,445	△30,065	△483,073
減価償却	—	△39,733	△105,073	△18,973	△60,045	—	△223,824
減損損失	△762	△13,222	△20,490	△31	—	△1,244	△35,749
為替換算	3,914	10,314	69,767	4,314	95,743	35,897	219,949
その他の増減	△1,955	20,774	64,836	△7,254	5,161	△322,109	△240,547
前連結会計年度 期末残高	208,525	223,179	728,027	115,816	983,389	433,432	2,692,368
増加	222	14,724	38,780	21,156	74,950	149,029	298,861
企業結合による 増加	4,850	28,774	4,428	605	—	1,376	40,033
処分又は売却目的 保有資産への振替	△507	△630	△4,085	△18,317	△704	△1,967	△26,210
減価償却	—	△20,600	△94,803	△19,814	△53,757	—	△188,974
減損損失	△287	△870	△1,526	△12	—	△361	△3,056
為替換算	2,310	△12	△1,433	2,583	△47,244	40,777	△3,019
その他の増減	△530	13,032	95,854	7,304	65,137	△117,789	63,008
当連結会計年度 期末残高	214,583	257,597	765,242	109,321	1,021,771	504,497	2,873,011

1. 「その他の増減」には、連結除外、建設仮勘定から本勘定への振替や資産除去債務の見積りの変更に伴う影響等が含まれています。
2. 前連結会計年度の「減損損失」は、主に食品産業セグメントで計上されています。当連結会計年度の「減損損失」に重要性はありません。
3. 前連結会計年度の「処分又は売却目的保有資産への振替」には、S.L.C.セグメントの連結子会社であったローソン保有資産の売却目的保有への振替による影響が含まれています。詳細は注記11をご参照ください。

減損損失は、連結損益計算書の「固定資産減損損失及び戻入」に含まれています。減損損失は、減損の兆候があった資産について当該資産の帳簿価額と回収可能価額との差額として算定しています。減損損失の認識及び測定にあたって、回収可能価額は使用価値又は処分コスト控除後の公正価値を用いて測定しており、資金生成単位の固有のリスクを反映した市場平均と考えられる収益率を合理的に反映する率を割引率として使用しています。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、戻し入れられた有形固定資産の減損損失に重要性はありません。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、有形固定資産の取得について約定しているものの実行していない金額は、161,790百万円及び166,204百万円です。前連結会計年度末及び当連結会計年度末の金額には、N.V. Enecoにおける主に再エネ関連投資に伴う約定金額が含まれています。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、減損、滅失又は引渡した有形固定資産に対する第三者からの補填として純損益に計上した金額に重要性はありません。

13. 投資不動産

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、「投資不動産」の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額、帳簿価額の明細は以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
取得原価	63,523	72,012
減価償却累計額及び減損損失累計額	34,769	37,621
帳簿価額	28,754	34,391

「投資不動産」の期中増減の主なものは取得による増加及び減価償却による減少ですが、前連結会計年度及び当連結会計年度におけるこれらの金額に重要性はありません。

投資不動産の公正価値は以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
公正価値	40,281	45,282

投資不動産の公正価値は、所在する地域及び評価される不動産の種類に関する最近の鑑定経験を有し、かつ不動産鑑定士等の公認された適切な専門家としての資格を有する独立的鑑定人による評価などに基づいています。当該評価は、各物件の予想される賃料や割引率等のインプット情報に基づき主に割引キャッシュ・フロー法により算定されています。また、その評価額は全額が公正価値ヒエラルキーのレベル3に該当します。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、投資不動産に関連する賃貸料収益や固定資産税、投資不動産から生じた直接営業費について連結損益計算書に認識された金額に重要性はありません。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、投資不動産の購入等について契約を締結したが実行していない金額に重要性はありません。

14. 無形資産及びのれん

(1) 無形資産

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額、帳簿価額の明細は以下のとおりです。

区分	商標権 (百万円)	ソフト ウェア (百万円)	顧客関係 (百万円)	海面養殖 ライセンス 及び借地権 (百万円)	再エネ 補助金 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
(前連結会計年度末)							
取得原価	52,243	287,488	190,860	122,817	92,811	77,733	823,952
償却累計額及び 減損損失累計額	14,484	179,450	99,911	2,939	27,514	53,234	377,532
帳簿価額	37,759	108,038	90,949	119,878	65,297	24,499	446,420
(当連結会計年度末)							
取得原価	52,066	317,067	192,751	157,579	92,930	56,552	868,945
償却累計額及び 減損損失累計額	16,714	200,863	113,348	3,586	34,443	38,839	407,793
帳簿価額	35,352	116,204	79,403	153,993	58,487	17,713	461,152

前連結会計年度及び当連結会計年度における、無形資産の帳簿価額の期中増減の明細は以下のとおりです。

帳簿価額	商標権 (百万円)	ソフト ウェア (百万円)	顧客関係 (百万円)	海面養殖 ライセンス 及び借地権 (百万円)	再エネ 補助金 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
前連結会計年度 期首残高	281,021	139,138	149,738	95,844	64,901	16,985	747,627
増加	599	55,939	—	14,555	—	13,691	84,784
企業結合による 増加	377	385	—	—	—	9,984	10,746
処分又は売却目的保有 資産への振替	△236,840	△50,832	△77,441	△180	—	△9,492	△374,785
償却	△11,839	△37,813	△16,862	△72	△7,387	△14,459	△88,432
減損損失	—	△1,236	—	△1	—	△2,302	△3,539
為替換算	4,135	2,940	8,814	9,887	7,783	1,198	34,757
その他の増減	306	△483	26,700	△155	—	8,894	35,262
前連結会計年度 期末残高	37,759	108,038	90,949	119,878	65,297	24,499	446,420
増加	51	37,084	—	17,957	—	11,551	66,643
企業結合による 増加	94	102	2,842	10,516	—	27	13,581
処分又は売却目的保有 資産への振替	1	△378	—	—	—	△487	△864
償却	△2,289	△27,382	△13,834	△68	△7,800	△11,361	△62,734
減損損失	△2	△1,217	—	—	—	△611	△1,830
為替換算	△230	167	△554	2,183	990	△1,410	1,146
その他の増減	△32	△210	—	3,527	—	△4,495	△1,210
当連結会計年度 期末残高	35,352	116,204	79,403	153,993	58,487	17,713	461,152

前連結会計年度の「処分又は売却目的保有資産への振替」には、S.L.C.セグメントの連結子会社であったローソン保有資産の売却目的保有への振替による影響が、「顧客関係」の「その他の増減」には、過年度に計上したローソンにおける顧客関係資産(国内コンビニエンスストア事業関連)の減損損失の戻入れ26,745百万円が含まれています。なお、当該戻入れは、連結損益計算書上の「固定資産減損損失及び戻入」に計上しています。売却目的保有への振替による影響の詳細は注記11をご参照ください。

連結会社は、海面養殖ライセンス及び借地権など契約上年限が決定されておらず、かつ少額のコストで権利価値の維持が可能であることから耐用年数を確定できない無形資産については償却を行っていません。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、耐用年数が確定できない無形資産の帳簿価額は以下のとおりです。

帳簿価額	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
海面養殖ライセンス及び借地権	118,506	152,664
その他	4,747	4,592
合計	123,253	157,256

無形資産の償却費は、自己創設に該当するものを含め、連結損益計算書上の「原価」又は「販売費及び一般管理費」に含まれています。

無形資産の減損損失は、連結損益計算書上の「固定資産減損損失及び戻入」に含まれており、減損の兆候があった資産について当該資産の帳簿価額と回収可能価額(通常、使用価値で測定)との差額として算定しています。なお、使用価値は主に割引キャッシュ・フロー法に基づき見積っています。

自己創設に該当する無形資産は主にソフトウェアであり、帳簿価額は前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ69,094百万円及び67,269百万円です。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、無形資産の取得について約定しているものの実行していない金額に重要性はありません。

前連結会計年度及び当連結会計年度において純損益に認識した研究開発費に重要性はありません。

(2) のれん

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、のれんの取得原価、減損損失累計額、帳簿価額の明細は以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
取得原価	316,285	317,481
減損損失累計額	△19,812	△19,728
帳簿価額	296,473	297,753

のれんの期中増減の明細は以下のとおりです。

帳簿価額	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
期首残高	459,775	296,473
増加	10,229	4,474
減損損失	△7,172	—
処分	△189,362	—
為替換算	23,005	△1,769
その他	△2	△1,425
期末残高	296,473	297,753

のれんの減損損失は、連結損益計算書上の「その他の損益－純額」に含まれています。

前連結会計年度の「処分」には、S.L.C.セグメントの連結子会社であったローソン保有資産(のれんを含む)の売却目的保有への振替による影響が含まれています。詳細は注記11をご参照ください。加えて、電力ソリューションセグメントの連結子会社であるNexamp, Inc. に対する支配喪失に伴う影響が含まれています。詳細は注記37(Nexamp, Inc.)をご参照ください。

(3) のれん及び耐用年数が確定できない無形資産の減損テスト

資金生成単位に配分したのれん及び耐用年数を確定できない無形資産のうち、主なのれん及び耐用年数を確定できない無形資産の帳簿価額及び減損テストの前提は次のとおりです。

Cermaq Group AS

のれん及び耐用年数が確定できない無形資産の帳簿価額は、前連結会計年度末においてそれぞれ24,496百万円及び117,630百万円、当連結会計年度末においてそれぞれ26,199百万円及び151,772百万円です。

のれん及び耐用年数が確定できない無形資産に関する減損テストにおいて、回収可能価額は使用価値に基づき、独立した鑑定人の支援を受け、直近の事業環境を反映させた事業計画に基づく将来キャッシュ・フローの現在価値を用いて評価しています。

使用価値の算定に最も影響を及ぼす仮定である将来の鮭鱒価格及び養殖計画につき、中長期的な鮭鱒の需給見通しや取組中の養殖関連施策による効果等を反映させるため、事業計画の対象期間を10年間として策定しています。割引率は、資金生成単位の固有のリスクを反映した市場平均と考えられる収益率を合理的に反映する率を使用しています。事業計画の対象期間を超える将来キャッシュ・フローの成長率は、資金生成単位が属する市場若しくは国における長期の平均成長率を勘案し、これを超えない範囲で用いることとされていますが、当連結会計年度の減損テストにおいては、0%としています。

なお、減損テストに用いた主要な仮定が合理的に予測可能な範囲で変化したとしても、回収可能価額が帳簿価額を下回る可能性は低いと判断しています。

千代田化工建設株式会社

のれんの帳簿価額は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末においてそれぞれ69,230百万円、69,196百万円です。

のれんに関する減損テストにおいて、回収可能価額は使用価値に基づき、独立した鑑定人の支援を受け、直近の事業環境を反映させた事業計画に基づく将来キャッシュ・フローの現在価値を用いて評価しています。

事業計画は、主要な事業ごとに策定しており、対象期間は主として5年間です。使用価値の算定に最も影響を及ぼす仮定は、完成工事高及び完成工事総利益率であり、これらの仮定は、直近のプロジェクトの状況、足元の経済環境等を反映しています。割引率は、資金生成単位の固有のリスクを反映した市場平均と考えられる収益率を合理的に反映する率を使用しています。事業計画の対象期間を超える将来キャッシュ・フローは、過去実績を平準化したものとしています。事業計画の対象期間を超える将来キャッシュ・フローの成長率は、資金生成単位が属する市場若しくは国における長期の平均成長率を勘案し、これを超えない範囲で用いることとされていますが、当連結会計年度の減損テストにおいては、主に0%としています。また、一部の事業について、事業計画の対象期間を超える期間の継続価値は、事業計画最終年度の純利益を基に平準化した単年度の純利益に、類似企業のPER倍率を乗じることで算出しています。

なお、減損テストに用いた主要な仮定が合理的に予測可能な範囲で変化したとしても、回収可能価額が帳簿価額を下回る可能性は低いと判断しています。

N. V. Eneco

のれんの帳簿価額は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末においてそれぞれ145,864百万円及び144,877百万円です。

のれんに関する減損テストにおいて、回収可能価額は使用価値に基づき、独立した鑑定人の支援を受け、直近の事業環境を反映させた事業計画に基づく将来キャッシュ・フローの現在価値を用いて評価しています。

事業計画は、5年間の計画を策定しています。使用価値の算定に最も影響を及ぼす仮定は、将来の販売価格予想及び販売数量の前提となる供給見通しであり、これらの仮定は、過去の実績、将来の需給見通し等を反映しています。割引率は、資金生成単位の固有のリスクを反映した市場平均と考えられる収益率を合理的に反映する率を使用しています。事業計画の対象期間を超える将来キャッシュ・フローの成長率は、資金生成単位が属する市場若しくは国における長期の平均成長率を勘案し、これを超えない範囲で用いることとされていますが、当連結会計年度の減損テストにおいては、0%としています。

なお、減損テストに用いた主要な仮定が地政学リスクの高まりやエネルギー市況等の外部環境変化などにより合理的に予測可能な範囲で変化したとしても、回収可能価額が帳簿価額を下回る可能性は低いと判断しています。

15. 鉱物資源の探査及び評価

前連結会計年度及び当連結会計年度における、鉱物資源の探査及び評価から生じた資産の帳簿価額は、それぞれ127,573百万円、122,560百万円であり、連結財政状態計算書上、主として「有形固定資産」に含まれています。期中増減は、主に為替換算等の影響によるものです。

鉱物資源の探査及び評価からは負債も生じていますが、前連結会計年度末及び当連結会計年度末における帳簿価額に重要性はありません。

また、鉱物資源の探査及び評価からは費用や営業活動及び投資活動によるキャッシュ・フローも生じていますが、いずれも前連結会計年度及び当連結会計年度の金額に重要性はありません。

16. 担保

(1) 担保差入資産

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における借入金及び取引保証等に対する担保差入資産の帳簿価額は以下のとおりです。

科目	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
営業債権及びその他の債権（流動及び非流動）	179,968	151,192
その他の投資等（流動及び非流動）	287,774	264,204
有形固定資産 （減価償却累計額及び減損損失累計額控除後）	100,202	77,290
売却目的保有資産	116,175	—
その他	8,735	9,415
合計	692,854	502,101

上記の「その他の投資等」には、関連会社又は投資先が債務者となっているプロジェクト・ファイナンスに関連して、連結会社が担保として差し入れている株式が含まれています。

なお、上記の担保差入資産は、主に当社、連結子会社、関連会社又は投資先などが行った借入に対し、金融機関から要求され当社又は連結子会社が差し入れている担保です。これらの借入において、返済期日の到来した借入金の元本及び利息の返済がなされず債務不履行となった場合や、表明保証や財務制限条項に違反した場合などに、当該担保を処分し、借入金返済額に充当又は相殺する権利を金融機関が有することが約定されています。

連結会社は、輸入金融の方法として、通常は銀行にトラスト・レシート（輸入担保荷物保管証）を差し入れ、その銀行に対して輸入商品（棚卸資産）又は当該商品の売却代金に対する担保権を付与しています。輸入取引量が膨大であることから、手形を期日に決済するにあたり、個々に当該手形とその売却代金との関連付けは行っていません。したがって、これらトラスト・レシートの対象となっている資産総額を確定することは実務上困難であり、上記金額には含まれていません。

上記の担保差入資産とは別に、大部分の長短銀行借入が基づく銀行取引約定には、本邦における慣行上、銀行は一定の条件下において借手に対して担保（又は追加担保）若しくは保証人を要求することができる旨の規定が含まれています。さらに、担保が借手の特定債務に対して差し入れられた場合でも、銀行は当該担保を借手の全債務に対して供されたものとして取り扱うことができる旨の規定が含まれています。

非金融資産及び金融資産の認識の中止を伴わない譲渡取引は、実質的な担保差入として捉えることもできますが、法的な所有権を留保している通常の担保差入と異なる性質を持つことから、上記には含めていません。

なお、認識の中止を伴わない非金融資産の譲渡取引として、貴金属の買戻し契約があり、本取引に係る非金融資産の期末残高はそれぞれ前連結会計年度末及び当連結会計年度末において129,964百万円、114,188百万円です。また、認識の中止を伴わない金融資産の譲渡取引については、注記34をご参照ください。

(2) 担保受入資産

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における担保受入資産の公正価値に重要性はありません。

17. 社債及び借入金

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、「社債及び借入金」（流動負債）の内訳は以下のとおりです。

区分	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
銀行借入金		
当連結会計年度末 年利率 3.4%	446,322	475,182
コマーシャル・ペーパー		
当連結会計年度末 年利率 4.1%	826,593	607,411
社債及び借入金（非流動負債）のうち1年内期限到来分	460,769	255,681
合計	1,733,684	1,338,274

利率は、当連結会計年度末の残高を基準とした加重平均利率で表示しています。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、「社債及び借入金」（非流動負債）の内訳は以下のとおりです。

区分	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
担保付		
当連結会計年度末 最終返済期限 2041年、年利率 主として1.0%～7.6%	67,513	72,272
無担保		
銀行及びその他の金融機関からの借入		
当連結会計年度末 最終返済期限 2083年、年利率 主として0.1%～1.9%	1,816,908	1,869,855
銀行及びその他の金融機関からの借入（外貨建）		
当連結会計年度末 最終返済期限 2038年、年利率 主として2.2%～5.3%	1,340,960	1,016,301
円建社債（コマーシャル・ペーパー含む）		
当連結会計年度末（2028年～2081年満期、固定利率0.5%～1.7%）	350,000	320,000
米ドル建社債		
当連結会計年度末（2028年満期、変動利率4.4%）	4,542	4,485
（2026年～2034年満期、固定利率1.1%～5.1%）	302,510	298,146
香港ドル建社債		
当連結会計年度末（2028年満期、固定利率4.1%）	—	5,763
その他及び調整等	△27,396	△52,393
小計	3,855,037	3,534,429
差引 1年内期限到来分	△460,769	△255,681
合計	3,394,268	3,278,748

「担保付」は、主に銀行及びその他の金融機関からの借入金（外貨建てを含む）です。

融資与信枠、財務制限条項、支払期日別の内訳等の関連情報は、注記33に含まれる「流動性リスクの管理」に記載しています。

無担保の銀行及びその他の金融機関からの借入のうち286,000百万円は、劣後特約付タームローン（ハイブリッドローン、2080年～2083年満期）であり、借入実行日（2020年～2023年）から5年目以降に繰上償還が可能です。

無担保の円建社債のうち200,000百万円は、利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）（ハイブリッド社債、2075～2081年満期）であり、発行日（2015年～2021年）から5年目以降ないしは10年目以降に繰上償還が可能です。

当社が固定利率で調達している借入及び社債は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末においてそれぞれ1,792,905百万円、1,831,646百万円です。これらについては、金利変動による公正価値の変動リスクをヘッジするため、原則として金利スワップ契約等をヘッジ手段として公正価値ヘッジを適用しています。公正価値ヘッジについては注記32及び注記33をご参照ください。

18. 営業債務及びその他の債務

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における「営業債務及びその他の債務」（流動負債）の帳簿価額は、大部分が取引先に支払う買掛金です。このうち、1年以内に決済が見込まれない額に重要性はありません。

19. 従業員給付

(1) 年金及び退職給付債務

当社及び一部の連結子会社は、役員を除くほぼ全従業員を対象とした確定給付型年金制度を設定しています。

確定給付型年金制度の主なものは、日本の確定給付企業年金法に基づく企業年金基金制度です。企業年金基金制度における給付額は従業員の給与水準や勤続年数等に基づき算定されます。

なお、当社が設定している企業年金基金制度については、2013年4月までにその一部を確定拠出年金制度に段階的に移行しました。

当社は、給付に関する事業に要する費用に充てるため、三菱商事企業年金基金への掛金を拠出することなどの義務が課されています。三菱商事企業年金基金は当社より法的に独立して運営されており、当社が選出する代議員及び従業員が選出する代議員が同一人数にて代議員会を構成しています。代議員会の議長である理事長は、当社が選出する代議員から選出されます。代議員会の議事は、出席した代議員の過半数で決し、可否同数の時は、議長である理事長が決する権限を有しています。ただし、重要な事項については、上記を超える多数で決することと規定しています。

基金の理事は、法令、法令に基づいて行われる厚生労働大臣の処分、三菱商事企業年金基金の規約及び代議員会の議決を遵守し、基金のために忠実にその職務を遂行する責務があります。また、理事は、自己又は基金以外の第三者の利益を図る目的をもって、積立金の管理及び運用の適正を害する行為をしてはならないと規定されています。

また、上記確定給付型年金制度に加え、当社及び多くの国内の連結子会社は、役員を除く従業員を対象とする非積立型退職一時金制度を設定しています。この制度は、定年退職や早期退職の際に、対象者に対し退職一時金を支給するものです。これらの制度における給付額は、従業員の給与水準や勤続年数等に基づき算定されます。

連結会社は測定日を3月31日としています。

前連結会計年度及び当連結会計年度における連結会社の確定給付債務に関して連結財政状態計算書に計上した純額の変動の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
確定給付制度債務の現在価値の変動：		
期首確定給付制度債務の現在価値	556,776	487,473
勤務費用	14,924	12,639
利息費用	8,473	7,695
数理計算上の差異	△11,996	△13,070
退職給付支払額	△28,474	△26,139
新規連結及び連結除外の影響等	△49,846	△715
その他	△2,384	△3,620
期末確定給付制度債務の現在価値	487,473	464,263
制度資産の変動：		
期首制度資産の公正価値	557,911	556,870
利息収益	9,350	9,414
利息以外の制度資産に係る収益	99,238	43,594
会社拠出額	3,612	3,568
退職給付支払額	△21,875	△21,836
退職給付信託の一部返還	△55,400	—
新規連結及び連結除外の影響等	△32,214	△316
その他	△3,752	△3,816
期末制度資産の公正価値	556,870	587,478
資産上限額の影響	—	—
連結財政状態計算書に計上した 資産（△）及び負債（純額）	△69,397	△123,215

1. 「数理計算上の差異」は、人口統計上の仮定及び財務上の仮定の変化により発生します。
2. 「退職給付信託の一部返還」は、前連結会計年度において、当社退職給付信託の一部を解約し、返還を受けたものです。なお、当該返還額は連結キャッシュ・フロー計算書上、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他—純額」に含まれています。

投資方針

連結会社の確定給付型年金制度の年金資産の投資方針としては、そのリスク許容度を適切に活用し、資本性金融商品、負債性金融商品、オルタナティブ商品などにバランスよく分散したポートフォリオを構成し、将来の給付義務を全うできる水準の収益を長期的・安定的に目指しています。

なお、投資方針については、確定給付型年金制度の財政状況や運用環境を勘案しながら、必要に応じて見直しを行うこととしています。

また、各資産の運用を実行する際にも、連結会社は戦略・ファンドマネージャーに係わるリスク分散に留意し、継続的なモニタリングを通じて運用面の効率性を追求することとしています。

制度資産の種類別公正価値

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における連結会社の制度資産の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
活発な市場における公表市場価格があるもの		
資本性金融商品	153,896	202,741
負債性金融商品	6,669	6,243
現金及び現金同等物	27,522	30,264
計	188,087	239,248
活発な市場における公表市場価格がないもの		
資本性金融商品	95,945	63,903
負債性金融商品	141,895	145,943
企業年金保険契約	57,852	56,693
その他	73,091	81,691
計	368,783	348,230
制度資産合計	556,870	587,478

1. 活発な市場における公表市場価格がある「資本性金融商品」は、主に国内株式からなり、ファンドへの投資を通じた保有形態を含みます。
2. 活発な市場における公表市場価格がない「資本性金融商品」並びに「負債性金融商品」は、それぞれ主に海外株式、海外債券からなり、いずれもファンドへの投資を通じた保有形態を含みます。
3. 「その他」には、現金同等物、ヘッジファンド、未公開株ファンド、インフラファンドなどが含まれます。

数理計算上の重要な仮定

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、確定給付制度債務の測定上使用した前提条件（加重平均値）は以下のとおりです。

	前連結会計年度末（％）	当連結会計年度末（％）
割引率	1.6	2.3
昇給率	2.7	3.2

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、当社の現受給者の給付開始年齢時の平均余命の前提はいずれも21.0年、現従業員の給付開始年齢時の平均余命の前提は、それぞれ22.9年及び23.1年です。

数理計算上の重要な仮定に関する感応度分析

当連結会計年度末において、連結会社の確定給付制度債務の大部分を占める当社における割引率が0.5%低下した場合、確定給付制度債務は23,827百万円増加すると想定されます。割引率が0.5%上昇した場合、確定給付制度債務は21,250百万円減少すると想定されます。

この分析は、他のすべての変数が一定であると仮定していますが、実際には割引率のみが独立して変動するとは限りません。

制度資産の拠出金

連結会社は、制度資産の積立について、拠出額は過去の役務提供に対する給付に加え、将来の役務提供に対する給付を賄うことを基本方針としていますが、国内会社は、一般的に税務上損金算入できる範囲で拠出しています。翌連結会計年度における拠出見込み額は、3,420百万円です。

予想将来給付額

確定給付制度の年度ごとの予想将来給付額は、以下のとおりです。

	当連結会計年度 (百万円)
2025年度	28,463
2026年度	28,025
2027年度	31,243
2028年度	31,681
2029年度	29,915
2030年度～2034年度計	133,290

確定拠出年金制度費用処理額

当社及び一部の連結子会社では、確定拠出年金制度を採用しています。前連結会計年度及び当連結会計年度において計上された確定拠出年金制度に係る年金費用は、それぞれ12,766百万円及び12,610百万円です。

(2) 人件費

前連結会計年度及び当連結会計年度において連結損益計算書に含まれる人件費の金額は、それぞれ825,473百万円及び786,871百万円です。

20. 引当金

当連結会計年度における引当金の増減の内訳は以下のとおりです。

(当連結会計年度)

	期首残高 (百万円)	繰入額 (百万円)	使用額 (百万円)	増価費用 (百万円)	その他増減 (百万円)	期末残高 (百万円)
資産除去債務	219,853	79,031	△9,900	9,216	△11,461	286,739
不利な契約	135,338	47,706	△35,051	703	△72,117	76,579
その他	90,802	25,481	△10,954	—	△37,549	67,780

「その他増減」は、主に為替変動、期中に未使用で取り崩された金額、新規連結及び連結除外の影響による増減です。

なお、連結財政状態計算書の「引当金」には、上記表のほか、従業員給付に関する引当金等を含んでいます。

資産除去債務

連結会社の資産除去債務は、主に廃坑、土地の埋立、設備の除去に関連するものであり、石炭、石油、ガスの採掘設備等を通常使用する際に生じる法的義務に関連する債務を計上しています。この債務に関する主な支出は、約61年間にわたって生じる見込みですが、本質的に予測が難しく、将来の事業計画等により影響を受けます。割引率は、貨幣の時間的価値の市場評価を反映した税効果考慮前の割引率を適用しています。

債務に関する支出は、前連結会計年度は最長約51年間と見積っていましたが、以下の見直しなどに伴い、当連結会計年度は最長約61年間と見積っています。

金属資源セグメントの子会社において、将来発生する鉱山の原状回復費用を資産除去債務として計上しています。当連結会計年度において、外部環境等の影響に伴う資産の原状回復計画の見直しを行い、64,360百万円を「繰入額」(増加)に計上しました。その結果、当該資産除去債務は54,103百万円増加し、当連結会計年度末における残高は197,221百万円となっています。

不利な契約

連結会社が不利な契約に関連して計上している引当金は、主に工事契約や商品売買契約などの顧客との契約において、契約を履行するために不可避免なコストが、当該契約により受け取ると見込まれる経済的便益を上回る場合に、認識している債務です。

当連結会計年度において、社会インフラセグメントの千代田化工建設における工事関連引当金につき、工事損失の見直しにより35,544百万円を「繰入額」(増加)に、工事案件の進捗により31,726百万円を「使用額」(減少)に計上しています。この金額には、Golden Pass LNGプロジェクトに関する工事損失が含まれています。同プロジェクトに対する引当金は、前連結会計年度末において、プロジェクトを共同遂行していたパートナーがプロジェクトから離脱する可能性があったことを踏まえ、当社が独自に工事損失を見積った上で計上していましたが、当連結会計年度において当該プロジェクトの顧客や他のパートナーとの書面による合意内容や工事の進捗等を踏まえ、工事損失の見積りを変更しています。なお、前連結会計年度末に計上した引当金の戻し入れの影響は、「その他増減」に含まれています。これらの債務に関する支出は、最長2年間にわたって生じる見込みであり、将来の事業計画等により影響を受けます。

その他

その他には、製品保証引当金や訴訟損失引当金等が含まれています。

21. 資本

資本金

日本の会社法では、資本金の額は、原則として、株主となる者が払込み・給付した財産の額となりますが、例外として、払込み又は給付に係る額の2分の1を超えない額は、資本金として計上せず、資本剰余金に含まれている資本準備金とすることができます。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における授權株式総数は以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式（無額面株式）	7,500,000,000	7,500,000,000

前連結会計年度及び当連結会計年度における発行済株式総数の期中増減は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (株)	当連結会計年度 (株)
期首残高	4,374,907,053	4,179,018,153
期中増減	△195,888,900	△156,627,000
期末残高	4,179,018,153	4,022,391,153

資本剰余金及び利益剰余金

会社法では、利益剰余金を原資とする配当額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計が資本金の4分の1に達するまで、資本準備金又は利益準備金として積み立てることになっています。

会社法では、資本金及び準備金、剰余金について、株主総会決議等、一定の要件を充たす場合には、相互に組入れることができます。

自己株式

会社法では、株主総会の決議により分配可能額の範囲内で、取得する株式の数、取得価額の総額などを決定し、自己株式を取得することができます。また、市場取引又は公開買付による場合には、定款の定めにより、会社法上定められた要件の範囲内で、取締役会の決議により自己株式を取得することができます。

当社は、2004年6月24日に開催された定時株主総会において、定款の一部を変更しており、取締役会の決議をもって自己株式を買受けることができます。

前連結会計年度末、当連結会計年度末における当社が保有する自己株式及び子会社又は関連会社が保有する当社の自己株式は、それぞれ81,159,032株、44,547,170株です。自己株式の減少は、主に消却によるものです。

また、上記自己株式には、株式付与ESOP信託が所有する当社株式が前連結会計年度末、当連結会計年度末にそれぞれ20,529,960株、19,781,904株含まれています。

なお、当連結会計年度において、取得、消却した自己株式は以下のとおりです。

決議	株式の種類	取得した 株式の総数 (株)	消却した 株式の総数 (株)	消却日 (消却予定日)	消却後の発行済 株式総数 (株)
2024年2月6日 取締役会	普通株式	123,276,500	156,627,000	2024年10月31日	4,022,391,153

配当金

会社法では、剰余金の配当支払額と自己株式取得に伴い交付する金銭等の総額については、分配可能額を超えてはならないとされており、この金額は、日本で一般に認められた会計原則に準拠して記帳された会計帳簿上の剰余金の額に基づき算定されます。IFRSに則った連結財務諸表への修正額は、会社法上の分配可能額の算定に影響はありません。

2025年3月31日現在の会社法上の分配可能額は、3,359,985百万円です。なお、会社法上の分配可能額は、配当の効力発生日までに発生した自己株式の取得等により変動する可能性があります。

当社は、剰余金の配当等、会社法第459条第1項各号に掲げる事項を、取締役会の決議によって定めることができるよう定款に定めています。当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、当連結会計年度における剰余金の配当の決定機関は、期末配当（基準日は毎年3月31日）については株主総会、中間配当（基準日は毎年9月30日）については上記に基づき取締役会としています。

前連結会計年度及び当連結会計年度における配当金支払額は以下のとおりです。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	147,891	34.33	2023年3月31日	2023年6月26日
2023年11月2日 取締役会	普通株式	146,990	35.00	2023年9月30日	2023年12月1日
2024年6月21日 定時株主総会	普通株式	144,146	35.00	2024年3月31日	2024年6月24日
2024年11月1日 取締役会	普通株式	199,825	50.00	2024年9月30日	2024年12月2日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となる配当金の総額は以下のとおりです。

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月20日 定時株主総会 (予定)	普通株式	199,883	利益剰余金	50.00	2025年3月31日	2025年6月23日

自己資本の管理

当社は、当社の所有者に帰属する持分合計を自己資本として管理しています。

連結会社は、収益基盤を強固なものとしつつ、効率性・健全性も考慮しながら、持続的な成長・企業価値の最大化を図っていくことを資本政策の基本方針としています。

なお、連結会社の一部は、資金調達のため借入金融機関等による財務制限条項等の資本に対する制限を受けており、その要求を満たすように運営しています。

(注) 当社は、2024年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っています。上記は、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、株式数及び1株当たり配当額を算出しています。

22. その他の資本の構成要素及びその他の包括利益

前連結会計年度及び当連結会計年度における、「その他の資本の構成要素」（当社の所有者に帰属）の各項目の内訳（税効果後）は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	期首残高	その他の 包括利益	利益剰余金 への振替額	非金融資産及び 負債への振替額	期末残高
（前連結会計年度）					
FVTOCIに指定したその他の投資	405,431	98,317	△32,601	—	471,147
確定給付制度の再測定	—	85,329	△85,329	—	—
キャッシュ・フロー・ヘッジ	53,044	33,960	—	—	87,004
在外営業活動体の換算差額	1,257,065	532,379	—	—	1,789,444
合計	1,715,540	749,985	△117,930	—	2,347,595
（当連結会計年度）					
FVTOCIに指定したその他の投資	471,147	10,577	△24,036	—	457,688
確定給付制度の再測定	—	33,698	△33,698	—	—
キャッシュ・フロー・ヘッジ	87,004	△14,264	—	△2,500	70,240
在外営業活動体の換算差額	1,789,444	80,409	—	—	1,869,853
合計	2,347,595	110,420	△57,734	△2,500	2,397,781

当連結会計年度における、FVTOCIに指定したその他の投資のその他の包括利益及び利益剰余金への振替額の内訳は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	その他の包括利益	利益剰余金への振替額 （注1）
（当連結会計年度）		
認識を中止した株式 市場性のある株式	771	△24,661
市場性のない株式等	2,650	625
期末に保有している株式 市場性のある株式	△50,294	—
市場性のない株式等	57,450	—
合計	10,577	△24,036

（注1） 期末に保有している株式に関する利益剰余金への振替額に重要性はありません。

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるその他の包括利益（非支配持分に帰属）の各項目の内訳（税効果後）は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
FVTOCIに指定したその他の投資による損益	△7,663	10,689
確定給付制度の再測定	494	327
キャッシュ・フロー・ヘッジ	3,075	△5,562
在外営業活動体の換算差額	30,100	△5,934
合計	26,006	△480

前連結会計年度及び当連結会計年度における、「その他の包括利益」（非支配持分を含む）の各項目の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)			当連結会計年度 (百万円)		
	税前	税効果	税後	税前	税効果	税後
純損益に振り替えられることのない項目						
FVTOCIに指定したその他の投資による損益	133,833	△31,280	102,553	17,202	△18,688	△1,486
確定給付制度の再測定	111,234	△31,974	79,260	56,664	△19,783	36,881
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	△4,181	△1,155	△5,336	20,620	△724	19,896
純損益に振り替えられる可能性のある項目						
キャッシュ・フロー・ヘッジ	45,473	△8,569	36,904	△32,073	8,781	△23,292
在外営業活動体の換算差額	495,487	△16,091	479,396	18,536	△217	18,319
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	104,435	△21,221	83,214	74,881	△15,259	59,622
合計	886,281	△110,290	775,991	155,830	△45,890	109,940

前連結会計年度において、純損益に組み替えられた在外営業活動体の換算差額には、地球環境エネルギーセグメントの100%出資子会社DIAMOND GAS MALAYSIA B.V.に対する支配喪失に伴う16,323百万円（税前）、及びモビリティセグメントの100%出資子会社MC AUTOMOBILE (EUROPE) N.V.に対する支配喪失に伴う18,995百万円（税前）が含まれています。

その他、前連結会計年度及び当連結会計年度において純損益に組み替えられた在外営業活動体の換算差額及び、持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分に関するその他の包括利益（いずれも非支配持分を含む）の金額に重要性はありません。

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において純損益に組み替えられたキャッシュ・フロー・ヘッジに関するその他の包括利益（非支配持分を含む）の金額については、注記32をご参照ください。

23. 株式に基づく報酬制度

当社は、2007年7月20日開催の取締役会において決議された2007年度新株予約権（ストックオプション）以降、2018年度まで権利行使価格を1円とする株式報酬型ストックオプション制度に一本化していましたが、2019年6月21日開催の取締役会において、新たに株価条件付株式報酬型ストックオプションを割当ててることを決議しました。

2007年7月以降に取締役会で決議された株式報酬型ストックオプション

2007年7月以降に取締役会で決議されたストックオプションについては、当社取締役（社外役員は除く）、執行役員及び理事に対して、行使価格1円で当社普通株式を購入する権利が与えられます。このストックオプションの権利行使期間は権利付与日より最長30年間となっていますが、このストックオプションを保有する者は、権利付与日の翌日から最長2年後又は取締役、執行役員及び理事のいずれの地位をも喪失した日の翌日の、いずれか早い日から行使可能となっており、取締役、執行役員及び理事のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10年間に限り行使可能となっています。また、権利付与後、翌年6月30日（2014年5月以降に取締役会で決議されたストックオプションについては翌年3月31日）までに取締役、執行役員及び理事のいずれの地位をも喪失した場合には、当初割当個数のうち、上記期間中の在任月数に応じた数のストックオプションのみが行使可能となります。

2019年6月以降に取締役会で決議された株価条件付株式報酬型ストックオプション

2019年6月以降に取締役会で決議されたストックオプションについては、当社取締役（社外役員は除く）及び執行役員に対して、行使価格1円で当社普通株式を購入する権利が与えられます。このストックオプションの権利行使期間は、プランに応じて権利付与日の翌日から最長3年後より27年間となっており、権利行使可能数は権利付与日又は同日から最長3年遡った日から3年間の業績評価期間中の当社株式成長率に応じて変動します。また、権利付与後、取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から起算して10年が経過した場合には、以後、ストックオプションは行使できません。

前連結会計年度及び当連結会計年度において当該ストックオプション制度に基づく株式報酬に重要性はありません。

24. 収益

(1) 顧客との契約から認識した収益の分解

前連結会計年度及び当連結会計年度における、「収益」の内訳は以下のとおりです。

(前連結会計年度)

(単位：百万円)

	地球環境 エネルギー	マテリアル ソリューション	金属資源	社会インフラ	モビリティ	食品産業
顧客との契約から認識した収益	1,607,638	4,201,446	1,521,606	814,149	846,747	1,975,359
その他の源泉から認識した収益	1,283,355	30,392	1,724,684	118,336	76,353	409,198
合計	2,890,993	4,231,838	3,246,290	932,485	923,100	2,384,557

(単位：百万円)

	S.L.C.	電力 ソリューション	合計	その他	調整・消去	連結金額
顧客との契約から認識した収益	3,508,422	1,376,700	15,852,067	5,183	—	15,857,250
その他の源泉から認識した収益	25,285	42,747	3,710,350	1	—	3,710,351
合計	3,533,707	1,419,447	19,562,417	5,184	—	19,567,601

(当連結会計年度)

(単位：百万円)

	地球環境 エネルギー	マテリアル ソリューション	金属資源	社会インフラ	モビリティ	食品産業
顧客との契約から認識した収益	1,748,741	3,978,475	1,219,273	786,423	672,507	1,790,685
その他の源泉から認識した収益	1,301,890	30,500	2,003,787	111,358	78,709	452,837
合計	3,050,631	4,008,975	3,223,060	897,781	751,216	2,243,522

(単位：百万円)

	S.L.C.	電力 ソリューション	合計	その他	調整・消去	連結金額
顧客との契約から認識した収益	3,053,346	1,321,653	14,571,103	6,290	—	14,577,393
その他の源泉から認識した収益	15,294	45,833	4,040,208	—	—	4,040,208
合計	3,068,640	1,367,486	18,611,311	6,290	—	18,617,601

連結会社は、当連結会計年度において、8グループ体制へと改編しており、前連結会計年度のセグメント情報の組替再表示を行っています。

顧客との契約から認識した収益には、一時点で認識した収益（本人や代理人として行う製品及び商品の販売、サービスの提供など）に加え、一定期間にわたり認識した収益（フランチャイズ契約に基づく役務の提供や、工事請負契約に基づくプラント建設など）が含まれています。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、S.L.C.セグメントの顧客との契約から認識した収益には、フランチャイズ契約に基づく加盟店からの収入がそれぞれ277,563百万円、148,731百万円含まれています。当該収入は店舗設備、什器備品のリースに係る受取リース料を含んでいます。なお、当連結会計年度における収入の減少は、主にローソンを持分法適用会社化したことによるものです。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、社会インフラセグメントの顧客との契約から認識した収益には、工事請負契約に基づき、工事の進捗度に応じて認識した収益がそれぞれ528,210百万円、430,600百万円含まれています。

その他の源泉から認識した収益には、IFRS第9号「金融商品」に基づく収益（現金又は他の金融商品での純額決済又は金融商品との交換により決済できる非金融商品項目の売買契約について、商品の受渡時点において総額で計上した収益を含む）や、IFRS第16号「リース」に基づくリース収益が含まれています。

なお、連結会社の収益に占める変動対価の金額に重要性はありません。

(2) 契約残高

顧客に移転した財又はサービスと交換に受け取る対価に対する企業の権利（債権を除く）で、当該権利が時の経過以外の何か（例えば、企業の将来の履行義務）を条件としている権利を契約資産とし、「営業債権及びその他の債権」に含めて表示しています。また、顧客に財又はサービスを移転する企業の義務のうち、企業が顧客から対価を受け取っている（又は対価の金額の期限が到来している）義務を契約負債とし、主に「前受金」に含めて表示しています。前連結会計年度及び当連結会計年度の期首及び期末における「契約資産」及び「契約負債」の帳簿価額の内訳は以下のとおりです。これらはいずれも、主に工事請負契約において、履行義務の充足時点（工事の進捗度）と請求権の発生時点、又は対価の受領時点との間に差異が生じるために認識されるものです。「契約資産」は、請求権発生前の履行義務充足により増加（請求権発生時による債権への振替により減少）しており、「契約負債」は、履行義務の充足前の対価受領により増加（履行義務充足による収益への振替により減少）しています。

	前連結会計年度 (百万円)		当連結会計年度 (百万円)	
	契約資産	契約負債	契約資産	契約負債
期首残高	41,535	324,839	45,849	356,490
期中増減	4,314	31,651	25,283	29,509
期末残高	45,849	356,490	71,132	385,999

前連結会計年度及び当連結会計年度に認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものはそれぞれ220,454百万円、173,035百万円です。また、前連結会計年度及び当連結会計年度において、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において未充足（又は部分的に未充足）の履行義務に配分した取引価格の総額、及び将来充足する予想期間帯別の内訳は以下のとおりです。取引価格は、顧客との契約に基づいて油価・ガス価格等の商品市況等を参照して算定しており、変動対価が存在する場合には、認識した収益の累計額の重大な戻入れが生じない範囲でのみ取引価格に含めています。

また、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において未充足の履行義務に配分した取引価格は、主に、米国ルイジアナ州のCameron LNG, LLC（以下「CLNG」）及びカナダ国ブリティッシュ・コロンビア州のLNGカナダプロジェクトへの参画を通じた、日本を中心とする需要家との長期LNG販売契約によるものです。

なお、契約から収益認識までの当初の予定期間が1年以内の契約については、実務上の便法を使用し、以下には含めていません。

残存履行義務に配分した取引価格	前連結会計年度末（百万円）	当連結会計年度末（百万円）
1年以内	1, 563, 339	1, 531, 101
1年超5年以内	3, 563, 176	3, 576, 508
5年超10年以内	2, 588, 474	2, 678, 339
10年超	2, 833, 190	2, 593, 445
合計	10, 548, 179	10, 379, 393

上記のほか、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において連結会社は欧州における地域熱供給事業において顧客に対し実質的に無期限の地域熱供給義務を有しており、その対価の見積りはそれぞれ年額68,028百万円、65,228百万円です。

25. 販売費及び一般管理費

前連結会計年度及び当連結会計年度における「販売費及び一般管理費」の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
人件費	622,078	584,699
設備費	351,683	240,836
業務委託費	143,205	135,219
運賃・保管料	139,473	131,736
事務費	87,144	79,622
広告宣伝・販売促進費	80,462	59,190
その他	268,237	233,995
合計	1,692,282	1,465,297

人件費のうち、前連結会計年度及び当連結会計年度における当社取締役の報酬等の額は、それぞれ1,979百万円、2,053百万円となっています。

26. 金融商品に係る収益及び費用

前連結会計年度及び当連結会計年度における「有価証券損益」、「金融収益」及び「金融費用」の内訳は以下のとおりです。

区分	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
有価証券損益		
FVTPLの金融資産	3,658	21,915
子会社宛投資や持分法で会計処理される投資等	229,349	283,714
有価証券損益 合計	233,007	305,629
金融収益		
受取利息	113,043	129,644
受取配当金	192,331	212,952
金融収益 合計	305,374	342,596
金融費用		
支払利息	△191,141	△170,619
金融費用 合計	△191,141	△170,619

受取利息は、主に貸付金などの償却原価で測定する金融資産及び現金同等物などのFVTPLで測定する金融資産から生じたものです。受取配当金は、主にFVTOCIで測定する金融資産から生じたものです。

支払利息には、主に償却原価で測定される金融負債、リース負債及びデリバティブから生じたものが含まれています。リース負債に関する詳細は注記35をご参照ください。

上記のほか、前連結会計年度及び当連結会計年度において、以下の金融商品に係る収益及び費用を認識しています。

ヘッジ指定されていないデリバティブ

ヘッジ指定されていないデリバティブから生じた収益及び費用に関しては注記33を、ヘッジに係る損益については注記32を、それぞれご参照ください。

販売金融取引などに係る収益及び費用

一部の販売金融取引などでは、償却原価で測定される金融資産及び金融負債に係る受取利息及び支払利息を連結損益計算書の「収益」及び「原価」に計上していますが、これらの損益が占める割合に重要性はありません。

借入費用は、有形固定資産の取得に個別に紐つく場合には、当該費用を資産化しています。また、一般目的の借入で有形固定資産を取得した場合には、借入費用をその取得に使用した範囲で資産化しています。前連結会計年度及び当連結会計年度において資産化された借入費用に重要性はありません。

27. その他の損益－純額

連結損益計算書の「その他の損益－純額」に含まれる損益の内訳は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
為替差損益	△27,763	7,252
デリバティブ関連損益	25,086	△12,443
生物資産評価損益	△5,098	△10,041
その他	△96,342	91,770
合計	△104,117	76,538

機能通貨以外の通貨で記帳されている資産及び負債を換算することにより発生する損益、それらの資産及び負債を決済することにより発生する損益は、発生した時点で為替差損益として認識しています。

デリバティブ関連損益には、未決済の為替関連デリバティブの評価損益が含まれており、為替差損益と概ね有効に相殺されている結果、相殺後の純額に重要性はありません。為替変動リスクの管理については、注記33をご参照ください。また、デリバティブ関連損益には、固定金利付金融資産・負債を変動金利付金融資産・負債に変換するために締結した金利スワップ契約による損益が含まれています。このうち、前連結会計年度及び当連結会計年度において、金利変動リスクを有効に相殺しているものの、ヘッジ会計の要件を満たさないことにより生じる損益に重要性はありません。

生物資産評価損益の詳細については、注記10をご参照ください。

前連結会計年度のその他には、食品産業セグメントの連結子会社であるCermaq Group AS（以下、Cermaq）における引当金計上に伴う損失33,427百万円が含まれています。Cermaqはノルウェー産アトランティックサーモン養殖・販売事業における、欧州競争法違反の疑いに関する異議告知書（Statement of Objections）を、欧州委員会より2024年1月25日に受領し、当社も親会社として異議告知書を同日に受領しました。

異議告知書とは、欧州競争法違反の疑いに関する欧州委員会の暫定的な見解を示した調査途中の文書であり、欧州委員会の最終決定ではありません。本文書の受領者は、反論等を含め、意見を述べる事が認められています。また、欧州委員会の最終決定については、欧州裁判所へ上訴することが可能です。なお、欧州委員会の最終決定の時期は未定です。ただし、Cermaqは、いかなる法的責任も認めておらず、異議告知書の内容に対し全面的に反論しています。

また、当連結会計年度のその他には、社会インフラセグメントの連結子会社である千代田化工建設株式会社における、前連結会計年度に「その他」で計上した引当金を当連結会計年度に戻し入れた影響が含まれています。詳細については注記6及び注記20をご参照ください。

28. 法人所得税

本邦における法人所得税は、法人税、住民税及び事業税から構成されており、これら本邦における税金の法定税率を基礎として算出した法定実効税率は30.6%です。「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことにより、2026年4月1日以降開始する事業年度より法人税率等が変更されることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、2026年4月1日以降開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の30.6%から31.5%となります。税率変更に伴う繰延税金資産及び繰延税金負債の再計算の影響は軽微です。

なお、海外子会社に対しては、その所在国における法人所得税が課せられています。

また、OECDの第2の柱モデルにより生じた当連結会計年度の当期税金に重要性はありません。

前連結会計年度及び当連結会計年度における「法人所得税」の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
当期税金	292,140	238,679
繰延税金	45,596	78,500
法人所得税	337,736	317,179
その他の包括利益に係る法人所得税	110,290	45,890
合計	448,026	363,069

前連結会計年度及び当連結会計年度の法定実効税率と連結損益計算書上の法人所得税の実効税率との差異要因は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (%)	当連結会計年度 (%)
法定実効税率（注1）	30.6	30.6
持分法損益（税後）の影響	△7.9	△6.5
繰延税金資産の回収可能性の評価による影響	1.4	△1.6
海外子会社の適用税率差異	△2.0	△2.0
その他	2.7	2.1
連結損益計算書上の法人所得税の実効税率	24.8	22.8
持分法損益（税後）の影響の控除	7.9	6.5
当社及び当社連結子会社の実効税率（注2）	32.7	29.3

（注1）小数点以下第2位を四捨五入して表示しています。

（注2）持分法適用会社の損益については、対象会社の税後損益持分を当社連結決算上の損益として計上していますが、「持分法による投資損益」は、連結損益計算書における税引前利益に含まれ、法定実効税率との差異要因となることから、その影響を除くことを目的に、「当社及び当社連結子会社の実効税率」を開示しています。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における「繰延税金資産及び負債」の主な構成項目は以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
繰延税金資産		
損失評価引当金	12,837	12,050
退職給付に係る負債	10,688	12,450
有形固定資産、投資不動産及び無形資産	28,657	15,151
短期運用資産及びその他の投資	37,278	32,638
繰越欠損金	32,908	46,199
引当金等	102,068	103,982
デリバティブ	46,523	58,935
リース	89,225	134,983
その他	78,102	90,998
繰延税金資産（総額）	438,286	507,386
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	22,713	36,327
短期運用資産及びその他の投資	402,592	411,015
有形固定資産、投資不動産及び無形資産	298,913	299,714
持分法で会計処理される投資	237,450	347,791
デリバティブ	29,862	27,659
リース	95,839	152,789
その他	97,429	92,582
繰延税金負債（総額）	1,184,798	1,367,877
繰延税金資産及び負債（△）（純額）	△746,512	△860,491

当社では、連結子会社に対する投資及びジョイント・アレンジメントに対する持分に係る将来加算一時差異のうち、当該一時差異を解消する時期をコントロールすることができ、かつ予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合については、繰延税金負債を認識していません。前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、連結財務諸表上、繰延税金負債を認識していない連結子会社に対する投資及びジョイント・アレンジメントに対する持分に係る将来加算一時差異はそれぞれ2,986,540百万円及び2,937,783百万円です。

繰延税金資産には、将来税務上減算される一時差異、税額控除及び繰越欠損金について、連結会社が将来における課税所得の発生及び将来加算一時差異の解消により実現する可能性が高いと判断した額を計上しています。

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除の合計額に関する失効期限別の内訳は以下のとおりです。

失効期限	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
5年以内	74,936	79,499
5年超10年以内	320,515	304,700
10年超	1,239,992	1,175,752
合計	1,635,443	1,559,951

上記内訳のほか、連結子会社に対する投資に係る繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ351,303百万円及び241,156百万円です。

また、回収可能性検討の結果、当社にて国税相当部分の繰延税金資産を認識している一方で、地方税相当部分の繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び繰越欠損金の金額も、上表及び連結子会社に対する投資に係る繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異に含まれており、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ583,825百万円、607,751百万円です。

29. 1株当たり情報

1株当たり当期純利益（当社の所有者に帰属）及び希薄化後1株当たり当期純利益（当社の所有者に帰属）の調整計算は以下のとおりです。

	前連結会計年度	当連結会計年度
1株当たり当期純利益（当社の所有者に帰属）（円）		
基本的	230.10	236.97
希薄化後	222.37	235.80
分子（百万円）		
当期純利益（当社の所有者に帰属）	964,034	950,709
当期純利益調整額	△28,057	—
希薄化後当期純利益（当社の所有者に帰属）	935,977	950,709
分母（千株）		
加重平均普通株式数	4,189,638	4,011,862
希薄化効果のある証券の影響		
株式報酬	19,503	19,954
希薄化効果のある証券の影響考慮後の加重平均株式数	4,209,141	4,031,816

（注）当社は、2024年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っています。上記は株式分割後の株数を基準としており、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり当期純利益（当社の所有者に帰属）」を算出しています。

30. 公正価値測定

継続的に公正価値で測定される資産及び負債

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、継続的に公正価値で測定される資産及び負債の内訳は、以下のとおりです。

(前連結会計年度末)

(単位：百万円)

区分	レベル1	レベル2	レベル3	資産・負債 相殺額	合計
資産					
現金及び現金同等物	1,011,361	—	—	—	1,011,361
短期運用資産及びその他の投資					
FVTPLの金融資産	20,243	473	189,567	—	210,283
FVTOCIの金融資産					
市場性のある株式	654,661	—	—	—	654,661
市場性のない株式等	—	322	831,518	—	831,840
営業債権及びその他の債権					
FVTPLの金融資産	—	158,259	28,882	—	187,141
その他の金融資産（デリバティブ）					
金利契約	—	40,181	—	△197	39,984
外国為替契約	—	82,737	—	△3,761	78,976
コモディティ契約等	477,672	498,290	38,249	△742,008	272,203
棚卸資産	8,619	535,454	—	—	544,073
その他の流動資産及びその他の非流動資産					
コモディティ・ローン取引に関する資産	—	444,243	—	—	444,243
資産 合計	2,172,556	1,759,959	1,088,216	△745,966	4,274,765
負債					
その他の金融負債（デリバティブ）					
金利契約	—	41,448	—	△198	41,250
外国為替契約	—	38,789	—	△4,272	34,517
コモディティ契約等	448,716	536,998	43,607	△742,165	287,156
その他の流動負債及びその他の非流動負債					
コモディティ・ローン取引に関する負債	—	326,196	—	—	326,196
負債 合計	448,716	943,431	43,607	△746,635	689,119

前連結会計年度において、重要なレベル間の振替はありません。

(当連結会計年度末)

(単位：百万円)

区分	レベル1	レベル2	レベル3	資産・負債 相殺額	合計
資産					
現金及び現金同等物	812,279	—	—	—	812,279
短期運用資産及びその他の投資					
FVTPLの金融資産	21,251	434	252,552	—	274,237
FVTOCIの金融資産					
市場性のある株式	543,636	—	—	—	543,636
市場性のない株式等	—	301	944,418	—	944,719
営業債権及びその他の債権					
FVTPLの金融資産	—	161,785	24,870	—	186,655
その他の金融資産（デリバティブ）					
金利契約	—	29,002	—	△175	28,827
外国為替契約	—	41,416	—	△4,027	37,389
コモディティ契約等	281,632	542,708	30,553	△625,930	228,963
棚卸資産	8,438	625,112	—	—	633,550
その他の流動資産及びその他の非流動資産					
コモディティ・ローン取引に関する資産	—	439,781	—	—	439,781
資産 合計	1,667,236	1,840,539	1,252,393	△630,132	4,130,036
負債					
その他の金融負債（デリバティブ）					
金利契約	—	55,997	—	△175	55,822
外国為替契約	16	32,360	—	△4,059	28,317
コモディティ契約等	308,942	563,317	37,339	△625,930	283,668
その他の流動負債及びその他の非流動負債					
コモディティ・ローン取引に関する負債	—	347,433	—	—	347,433
負債 合計	308,958	999,107	37,339	△630,164	715,240

当連結会計年度において、重要なレベル間の振替はありません。

公正価値で測定される生物資産については、注記10に記載しています。

前連結会計年度及び当連結会計年度における、継続的に公正価値で測定されるレベル3の主な資産及び負債の調整表は以下のとおりです。

(前連結会計年度)

(単位：百万円)

区分	期首残高	損益	その他の 包括損益	購入等による増加	売却等による減少	償還又は 決済	期末残高	期末で保有する 資産・負債に関連 する未実現損益の 変動に起因する額
短期運用資産及びその他の投資								
FVTPLの金融資産	209,063	△1,852	12,274	24,775	△52,100	△2,593	189,567	△883
FVTOCIの金融資産 (市場性のない株式等)	858,030	—	3,527	3,684	△33,722	△1	831,518	—
その他の金融資産 (デリバティブ)								
コモディティ契約等	35,133	8,824	5,201	3,393	—	△14,302	38,249	5,889
その他の金融負債 (デリバティブ)								
コモディティ契約等	81,893	16,879	△47,707	576	—	△8,034	43,607	13,531

- 「購入等による増加」及び「売却等による減少」には新規連結・連結除外、増資・有償減資及び他勘定からの（への）振替による増減が含まれています。
- 前連結会計年度において、重要なレベル間の振替はありません。
- 「FVTPLの金融資産」の「売却等による減少」には、前連結会計年度に機能素材事業会社を持分法適用会社へ区分変更したことによる減少30,000百万円が含まれています。

(当連結会計年度)

(単位：百万円)

区分	期首残高	損益	その他の 包括損益	購入等による増加	売却等による減少	償還又は 決済	期末残高	期末で保有する 資産・負債に関連 する未実現損益の 変動に起因する額
短期運用資産及びその他の投資								
FVTPLの金融資産	189,567	△2,033	△1,381	97,859	△18,836	△12,624	252,552	△1,289
FVTOCIの金融資産 (市場性のない株式等)	831,518	—	90,522	34,327	△11,925	△24	944,418	—
その他の金融資産 (デリバティブ)								
コモディティ契約等	38,249	31,670	△903	4,342	—	△42,805	30,553	2,153
その他の金融負債 (デリバティブ)								
コモディティ契約等	43,607	13,128	△456	—	—	△18,940	37,339	8,343

- 「購入等による増加」及び「売却等による減少」には新規連結・連結除外、増資・有償減資及び他勘定からの（への）振替による増減が含まれています。
- 当連結会計年度において、重要なレベル間の振替はありません。
- 地球環境エネルギーセグメントのMalaysia LNG事業では、2024年9月にPetroliam Nasional Berhad（以下、ペトロナス）とMalaysia LNG Dua事業（以下、Dua事業）の権益延長、及びMalaysia LNG Tiga事業（以下、Tiga事業）への再参入につき、合意に至りました。Dua事業の権益延長の詳細については、注記41をご参照ください。Tiga事業については、Diamond Gas Netherlands B.V.（2023年12月清算済）を通じて保有していたMalaysia LNG Tiga株式の全量（持分比率5%）を2023年3月にペトロナスへ売却していましたが、上記の合意に基づき当連結会計年度において当該株式を取得対価65,462百万円により取得し、Tiga事業の持分比率は10%となりました。取得した株式のうち半数を、公正価値の変動をその他の包括利益で認識（FVTOCI）する資本性金融資産として指定する選択をした結果「FVTOCIの金融資産」に、残り半数を「FVTPLの金融資産」に分類しており、それぞれの区分における「購入等による増加」に32,731百万円が含まれています。

短期運用資産及びその他の投資（FVTPL）について損益で認識した金額は、連結損益計算書の「有価証券損益」に含まれており、その他の包括損益で認識した金額は、連結包括利益計算書の「在外営業活動体の換算差額」に含まれています。

短期運用資産及びその他の投資（FVTOCI）についてその他の包括損益で認識した金額は、連結包括利益計算書の「FVTOCIに指定したその他の投資による損益」及び「在外営業活動体の換算差額」に含まれています。

なお、前連結会計年度にその他の包括損益で認識した金額には、中長期事業計画の見直し等を主因とする銅事業宛て投資の公正価値の減少85,770百万円、北米樹脂建材事業宛て投資の公正価値の増加35,833百万円及びロシアにおけるLNG関連事業宛て投資の公正価値の増加19,259百万円が含まれています。

当連結会計年度にその他の包括損益で認識した金額には、中長期事業計画の見直し等を主因とする銅事業宛て投資の公正価値の増加147,946百万円及びロシアにおけるLNG関連事業宛て投資の公正価値の減少24,589百万円が含まれています。ロシアにおけるLNG関連事業の見積り及びその基礎となる仮定については、注記2をご参照ください。

継続的に公正価値で測定される資産及び負債の測定方法

現金及び現金同等物

レベル1の現金及び現金同等物は、現金及び当座預金であり、帳簿価額と公正価値がほぼ同額です。

短期運用資産及びその他の投資

レベル1の短期運用資産及びその他の投資は、主に市場性のある株式であり、活発な市場における市場価格で評価しています。レベル3の短期運用資産及びその他の投資は、主に市場性のない株式であり、将来キャッシュ・フローの割引現在価値、類似取引事例との比較、及び投資先の1株当たり修正純資産価値等により評価しています。レベル3の短期運用資産及びその他の投資については、該当する資産を管理する当社セグメントの管理部局又は同資産を保有する子会社の経理担当者が、投資先の将来キャッシュ・フローの情報、1株当たり修正純資産価値情報、及び第三者による鑑定評価等入手し、公正価値を測定しています。

営業債権及びその他の債権

継続的に公正価値で測定される営業債権及びその他の債権は、主に拘束性預金であり、同程度の信用格付を有する貸付先又は顧客に対して、同一の残存期間で同条件の貸付又は信用供与を行う場合の金利を用いて、将来キャッシュ・フローの割引現在価値により評価しています。公正価値に対して、観察不能なインプットによる影響額が重要な割合を占めるものについてはレベル3に、観察不能なインプットによる影響額が重要な割合を占めていないものについてはレベル2に分類しています。

レベル3の営業債権及びその他の債権については、該当する資産を管理する当社セグメントの管理部局又は同資産を保有する子会社の経理担当者が、当該債権に係る将来キャッシュ・フロー情報等入手し、公正価値を測定しています。

デリバティブ

レベル1のデリバティブは、主に公設市場で取引されるコモディティ契約のデリバティブであり、取引市場価格により評価しています。レベル2のデリバティブは、主に相対取引のコモディティ契約のデリバティブであり、金利、外国為替レート及び商品相場価格などの観察可能なインプットを使用し、主にマーケット・アプローチにより評価しています。レベル3のデリバティブは、先物時価を見積った上で、観察不能なインプットとして使用し、インカム・アプローチなどにより評価しています。また、主な取引である長期電力契約及び関連するデリバティブ（販売・調達）に関しては、観察可能な市場価格などのインプットに加え、エネルギー政策や将来の電力需給に関する予測などの観察不能なインプットを用いて先物時価を見積っています。デリバティブ契約については、取引先に対する債権債務相殺後の純額に対して信用リスク調整を行った上で公正価値を測定しています。

棚卸資産

レベル1及びレベル2の棚卸資産は、主にトレーディング目的で保有する非鉄金属の在庫に関する資産であり、取引市場価格により評価しているものについてはレベル1に、商品相場価格などの観察可能なインプットを使用し、主にマーケット・アプローチにより評価しているものについてはレベル2に分類しています。これらの公正価値には販売

費用が含まれていますが、当該販売費用に重要性はありません。

その他の流動資産及びその他の非流動資産（コモディティ・ローン取引に関する資産）

継続的に公正価値で測定されるその他の流動資産及びその他の非流動資産は、主に金属資源セグメントにおけるコモディティ・ローン取引に関する資産であり、商品相場価格などの観察可能なインプットを使用し、主にマーケット・アプローチにより評価しているものとしてレベル2に分類しています。これらの公正価値には販売費用が含まれていますが、当該販売費用に重要性はありません。

その他の流動負債及びその他の非流動負債（コモディティ・ローン取引に関する負債）

継続的に公正価値で測定されるその他の流動負債及びその他の非流動負債は、主に金属資源セグメントにおけるコモディティ・ローン取引に関する負債であり、商品相場価格などの観察可能なインプットを使用し、主にマーケット・アプローチにより評価しているものとしてレベル2に分類しています。

非継続的に公正価値で測定される資産及び負債

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、非継続的に公正価値で測定される資産及び負債の内訳は、注記11に記載しています。

レベル3に分類される資産に関する定量的情報

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、レベル3に分類される継続的に公正価値で測定された資産のうち、重要な観察不能なインプットを使用して公正価値を測定した資産に関する主要な定量的情報は以下のとおりです。

（前連結会計年度末）

区分	評価手法	観察不能インプット	インプット値の加重平均
非上場株式	割引キャッシュ・フロー法	割引率	13.8%

（当連結会計年度末）

区分	評価手法	観察不能インプット	インプット値の加重平均
非上場株式	割引キャッシュ・フロー法	割引率	12.2%

非上場株式の公正価値測定で用いている重要な観察不能なインプットは割引率です。これらのインプットの著しい増加（減少）は、公正価値の著しい低下（上昇）を生じることとなります。

なお、個別の非上場株式について割引率の変動がない場合においても、各銘柄の公正価値が変動することにより、上記の加重平均の割引率が変動する可能性があります。レベル3に分類される非上場株式の公正価値の変動については「継続的に公正価値で測定されるレベル3の主な資産及び負債の調整表」をご参照ください。

非上場株式の主な内訳は、銅事業やLNG関連事業への投資であり、重要な観察不能な他のインプットとして、銅及び原油の中長期的な価格見通しが挙げられます。銅事業やLNG関連事業への投資の公正価値及びこれらの見積りについては、注記2をご参照ください。

償却原価で測定される金融商品の公正価値

償却原価で測定される金融商品の帳簿価額及び公正価値に関する情報は以下のとおりです。

現金同等物及び定期預金

償却原価で測定される現金同等物及び定期預金の帳簿価額は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ334,302百万円、757,572百万円です。比較的短期で満期が到来するため、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、公正価値は帳簿価額と近似しています。

短期運用資産及びその他の投資

償却原価で測定される短期運用資産及びその他の投資は、主に国内及び海外の債券、並びに差入保証金などの市場性のない資産で、前連結会計年度及び当連結会計年度における帳簿価額は、それぞれ123,377百万円、296,902百万円です。債券については、金利スワップ契約等をヘッジ手段として公正価値ヘッジを適用する方針としており、帳簿価額には当該ヘッジ会計の効果も含まれていることから、また、差入保証金については、主に国内低金利が続く状況下、当初認識以降、公正価値測定に適用される割引率に重要な変動がないため、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、公正価値は帳簿価額と近似しています。

営業債権及びその他の債権

償却原価で測定される営業債権及びその他の債権の帳簿価額は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ4,454,486百万円、4,196,522百万円です。短期分が大部分を占めており、帳簿価額と公正価値の乖離をもたらす長期分の残高に重要性がないことから、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、公正価値は帳簿価額と近似しています。

社債及び借入金

償却原価で測定される社債及び借入金の帳簿価額は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ5,127,952百万円、4,617,022百万円です。連結会社は、特に金利変動リスクを受けやすい長期の固定金利条件の調達について、金利スワップ契約等をヘッジ手段として公正価値ヘッジを適用する方針としており、帳簿価額には当該ヘッジ会計の効果も含まれていることから、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、公正価値は帳簿価額と近似しています。公正価値ヘッジについては、注記17及び注記32を、リスク管理方針については注記33をそれぞれご参照ください。

営業債務及びその他の債務

償却原価で測定される営業債務及びその他の債務の帳簿価額は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ2,875,695百万円、2,919,280百万円です。短期分が大部分を占めており、帳簿価額と公正価値の乖離をもたらす長期分の残高に重要性がないことから、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、営業債務及びその他の債務の公正価値は帳簿価額と近似しています。

31. 金融資産及び金融負債の相殺

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、金融資産と金融負債の相殺の要件に従って相殺された金融商品、及びマスターネットティング契約又は類似契約の対象となっている金融資産及び金融負債の総額、相殺額、連結財政状態計算書上の計上額、連結財政状態計算書上相殺されない金額、及び純額は以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (百万円)			当連結会計年度末 (百万円)		
	金融資産		金融負債	金融資産		金融負債
	デリバティブ	貸付金	デリバティブ	デリバティブ	貸付金	デリバティブ
総 額 (相殺処理前)	1,137,129	45,000	1,109,558	925,311	45,000	997,971
相殺額	△745,966	—	△746,635	△630,132	—	△630,164
連結財政状態計算書上の計上額	391,163	45,000	362,923	295,179	45,000	367,807
連結財政状態計算書上相殺されない金額	△124,409	△45,000	△176,578	△140,757	△45,000	△161,757
純額	266,754	—	186,345	154,422	—	206,050

「相殺額」には、デリバティブのほかに、相殺要件を満たす財務担保も一部含まれています。

デリバティブ取引

連結会社と取引相手との間には、法的強制力のあるマスターネットティング契約又は類似の契約が存在します。

これらの契約では、1つでも約定の不履行又は解除があった場合には、当該契約の対象となっている全ての金融商品を単一の純額で決済することを定めており、相殺権を創出しますが、契約によって自動的に相殺権が与えられるわけではありません。

現先取引

連結会社は、債券を担保として現金を貸し付ける場合、取引相手の債務不履行や倒産・破産の際には、担保である債券と貸付とを相殺できる契約を締結しています。これらの契約は、相殺権を創出しますが、契約によって自動的に相殺権が与えられるわけではありません。

また、注記34に記載の債券貸借取引や買戻条件付債券売却取引にかかる金額は上記の表に含めていませんが、これらの契約も現先取引と同様に相殺権を創出します。

32. デリバティブ取引及びヘッジ活動

連結会社は、通常の営業活動において、金利変動、為替変動及び商品相場変動などの市場リスクにさらされています。これらのリスクを管理するため、連結会社は、原則として、リスクの純額を把握し、リスクを相殺する効果を有する取引を活用して市場リスクの軽減を図っています。さらに、リスク管理戦略に則って様々なデリバティブ取引を締結し、連結会社がさらされている市場リスクの軽減を図っています。リスク管理戦略の詳細については注記33をご参照ください。

連結会社が利用しているデリバティブ取引は、主に金利スワップ、為替予約、通貨スワップ、商品先物取引、商品スワップです。これらのデリバティブ取引の公正価値の変動又はキャッシュ・フローの変動は、その一部若しくは全部が、対応するヘッジ対象取引の公正価値の変動又はキャッシュ・フローの変動を相殺する効果を有します。

連結会社は、市場リスクを相殺する効果を有する取引の活用によってリスクを軽減することができない場合には、リスク管理戦略に基づきヘッジ指定を行い、ヘッジ会計を適用しています。連結会社は、ヘッジ関係の開始時及び継続期間中にわたって、ヘッジ手段の公正価値の変動又はキャッシュ・フローの変動が、ヘッジ対象取引の公正価値の変動又はキャッシュ・フローの変動と高い相殺関係があるかどうかを確認するために、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が一致しているか又は密接に合致しているかどうかの定性的な評価、及びヘッジ対象とヘッジ手段の価値が同一のリスクにより価値変動が相殺しあう関係にあることの定量的評価を通じて、ヘッジ対象とヘッジ手段の間の経済的関係の存在を確認しています。なお、信用リスクがヘッジ関係に与える影響は僅少です。また、非有効部分の発生が見込まれるヘッジ関係については、定量的な手法で非有効金額を算定しています。連結会社は、有効性の高いヘッジを行っているため、非有効金額に重要性はありません。

連結会社は、ヘッジ関係の開始時にヘッジ対象の数量とヘッジ手段の数量に基づいて適切なヘッジ比率を設定しており、原則として1対1の関係となるよう設定しています。ヘッジ関係について有効性が認められなくなったものの、リスク管理目的に変更がない場合は、ヘッジ関係が再び有効となるようヘッジ関係の開始時に設定したヘッジ比率を再調整しています。また、ヘッジ関係についてリスク管理目的が変更された場合は、ヘッジ会計の適用を中止していますが、これに伴う純損益への影響に重要性はありません。

(1) 連結財政状態計算書におけるヘッジの影響

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、ヘッジ指定されているデリバティブ取引及びデリバティブ取引以外の金融商品の帳簿価額は以下のとおりです。

ヘッジ種類	前連結会計年度末（百万円）		当連結会計年度末（百万円）	
	資産	負債	資産	負債
公正価値ヘッジ	48,500	49,564	27,919	71,137
キャッシュ・フロー・ヘッジ	28,366	34,977	14,674	46,694
在外営業活動体に対する純投資のヘッジ	—	22,859	2,954	12,343
合計	76,866	107,400	45,547	130,174

上記金融資産及び金融負債は連結財政状態計算書において「その他の金融資産」、「その他の金融負債」及び「社債及び借入金」に計上しています。

公正価値ヘッジの主なヘッジ手段は「金利スワップ契約」です。

キャッシュ・フロー・ヘッジの主なヘッジ手段は「コモディティ契約」です。

在外営業活動体に対する純投資のヘッジの主なヘッジ手段は「外貨建借入債務」です。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、ヘッジ指定されている主なデリバティブ契約の名目金額は以下のとおりです。なお、連結会社が利用しているヘッジ手段は多岐にわたるため、名目金額の満期別の内訳や、ヘッジ手段の平均取引価格を算定することは実務上困難です。

(前連結会計年度末)

リスク種類	ヘッジ種類	ヘッジ手段	名目金額
金利変動リスク	公正価値ヘッジ	固定受け/変動払い 金利スワップ	1,490,000百万円
		固定受け/変動払い 金利スワップ	2,000,000千米ドル
		変動受け/固定払い 金利スワップ	522,542千米ドル
	キャッシュ・フロー・ヘッジ	変動受け/固定払い 金利スワップ	264,748千ユーロ
為替変動リスク	公正価値ヘッジ	米ドル買/日本円売 通貨スワップ	950,000千米ドル
	キャッシュ・フロー・ヘッジ	加ドル買/米ドル売 為替予約	431,000千加ドル
		米ドル売/豪ドル買 為替予約	3,377,000千米ドル
	在外営業活動体に対する純投資のヘッジ	米ドル売/日本円買 為替予約	1,093,657千米ドル
		米ドル建借入債務	114,960千米ドル
金利/為替変動リスク	キャッシュ・フロー・ヘッジ	米ドル買/ルピア売 通貨金利スワップ	280,250千米ドル
商品相場変動リスク	公正価値ヘッジ	銀 商品デリバティブ	23,895,000TOZ
		プラチナ 商品デリバティブ	181,350TOZ
	キャッシュ・フロー・ヘッジ	天然ガス 商品デリバティブ	55,029,490MMBTU
		ガス・電力 商品デリバティブ	15,209,267MWH

(当連結会計年度末)

リスク種類	ヘッジ種類	ヘッジ手段	名目金額
金利変動リスク	公正価値ヘッジ	固定受け/変動払い 金利スワップ	1,533,500百万円
		固定受け/変動払い 金利スワップ	2,000,000千米ドル
		変動受け/固定払い 金利スワップ	806,599千米ドル
	キャッシュ・フロー・ヘッジ	変動受け/固定払い 金利スワップ	235,192千ユーロ
為替変動リスク	公正価値ヘッジ	米ドル買/日本円売 通貨スワップ	850,000千米ドル
	キャッシュ・フロー・ヘッジ	加ドル買/米ドル売 為替予約	2,178,000千加ドル
		米ドル売/豪ドル買 為替予約	1,793,800千米ドル
	在外営業活動体に対する純投資のヘッジ	米ドル売/日本円買 為替予約	1,093,291千米ドル
金利/為替変動リスク	キャッシュ・フロー・ヘッジ	米ドル買/ルピア売 通貨金利スワップ	441,250千米ドル
商品相場変動リスク	公正価値ヘッジ	金 商品デリバティブ	77,000TOZ
		銀 商品デリバティブ	30,030,000TOZ
		プラチナ 商品デリバティブ	181,350TOZ
	キャッシュ・フロー・ヘッジ	天然ガス 商品デリバティブ	233,611,793MMBTU
		ガス・電力 商品デリバティブ	8,741,530MWH

(2) 公正価値ヘッジ

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、公正価値ヘッジに係るヘッジ対象取引の帳簿価額及び帳簿価額に含まれる公正価値ヘッジの影響額のうち、主要なものは以下のとおりです。

(前連結会計年度末)

リスク種類	連結財政状態計算書科目	帳簿価額 (百万円)	公正価値ヘッジの 影響累計額 (百万円)
金利変動リスク	社債及び借入金	1,768,181	△23,527
為替変動リスク	社債及び借入金	68,143	22,513

(当連結会計年度末)

リスク種類	連結財政状態計算書科目	帳簿価額 (百万円)	公正価値ヘッジの 影響累計額 (百万円)
金利変動リスク	社債及び借入金	1,783,508	△48,187

前連結会計年度及び当連結会計年度において、公正価値ヘッジの非有効金額及び公正価値ヘッジを中止した取引に係る公正価値ヘッジの影響額に重要性はありません。

(3) キャッシュ・フロー・ヘッジ

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、キャッシュ・フロー・ヘッジに係る継続中のヘッジ関係によるその他の資本の構成要素の計上額は以下のとおりです。

リスク種類	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
金利変動リスク	62,161	48,028
為替変動リスク	18,027	1,446
商品相場変動リスク	6,816	7,462

なお、前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、中止されたヘッジ関係によるその他の資本の構成要素計上額に重要性はありません。

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるヘッジに係る損益は以下のとおりです。

(前連結会計年度)

前連結会計年度において、継続中のヘッジ関係によるその他の資本の構成要素（非支配持分を含む、税効果前）の増減は、主にその他の包括損益計上額によるものであり、商品相場変動リスクの90,627百万円（利益）です。その他の資本の構成要素から連結損益計算書に振り替えられた金額（有効部分）の主なものは、商品相場変動リスクの「収益及び原価」31,170百万円（利益）です。

その他の資本の構成要素及びその他の包括利益の内訳の詳細については注記22をご参照ください。

前連結会計年度において、ヘッジの非有効金額に重要性はありません。

(当連結会計年度)

当連結会計年度において、継続中のヘッジ関係によるその他の資本の構成要素（非支配持分を含む、税効果前）の増減は、主にその他の包括損益計上額によるものであり、為替変動リスクの24,038百万円（損失）です。その他の資本の構成要素から連結損益計算書に振り替えられた金額（有効部分）の主なものは、商品相場変動リスクの「収益及び原価」31,738百万円（利益）です。

その他の資本の構成要素及びその他の包括利益の内訳の詳細については注記22をご参照ください。

当連結会計年度において、ヘッジの非有効金額に重要性はありません。

(4) 純投資ヘッジ

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、純投資ヘッジに係るその他の資本の構成要素の計上額は以下のとおりです。

リスク種類	区分	前連結会計年度末（百万円）	当連結会計年度末（百万円）
為替変動リスク	継続中のヘッジ関係 によるその他の資本の 構成要素計上額	△21,512	△28,847
	中止されたヘッジ関係 によるその他の資本の 構成要素計上額	△122,175	△119,304

前連結会計年度及び当連結会計年度において、純投資ヘッジのその他の資本の構成要素から連結損益計算書に振り替えられた金額（有効部分）及び非有効金額に重要性はありません。

その他の資本の構成要素及びその他の包括利益の内訳の詳細については注記22をご参照ください。

33. 金融商品に関連するリスク管理

連結会社におけるリスク種類別の管理戦略は以下のとおりです。なお、それぞれのリスクに関するヘッジ活動の詳細については注記32をご参照ください。

金利変動リスクの管理

連結会社のファイナンス、投資活動、資金管理などの業務は、金利変動に伴う市場リスクにさらされています。これらのリスクを管理するために、連結会社は金利スワップ契約を締結しています。金利スワップは、多くの場合、固定金利付金融資産・負債を変動金利付金融資産・負債に変換するために、また一部の変動金利付金融資産・負債を固定金利付金融資産・負債に変換するために利用しています。固定金利付及び変動金利付の資産・負債の割合を維持することによって、資産負債に関するキャッシュ・フローの全体の価値を管理しています。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における有利子負債総額（リース負債除く）は、それぞれ5兆1,280億円及び4兆6,170億円であり、一部を除いて変動金利となっているため、金利が上昇する局面では利息負担が増加するリスクがあります。

しかし、この有利子負債の相当部分は金利の変動により影響を受ける営業債権・貸付金等と見合っており、金利が上昇した場合に、これらの資産から得られる収益も増加するため、金利の変動リスクは、タイムラグはあるものの、相殺されることになります。また、純粋に金利の変動リスクにさらされている部分についても、見合いの資産となっている投資有価証券や固定資産からもたらされる取引利益、受取配当金などの収益は景気変動と相関性が高いため、景気回復の局面において金利が上昇し支払利息が増加しても、見合いの資産から得られる収益も増加し、結果として影響が相殺される可能性が高いと考えられます。ただし、金利の上昇が急である場合には、利息負担が先行して増加し、その影響を見合いの資産からの収益増加で相殺しきれず、連結会社の業績は一時的にマイナスの影響を受ける可能性があります。このような金利などの市場動向を注視し、機動的に市場リスク対応を行う体制を固めるため、当社ではALM（Asset Liability Management）委員会を設置し、資金調達政策の立案や金利変動リスクの管理を行っています。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、金利が1%上昇又は下落すると仮定した場合の当期純利益及び資本合計への影響額は重要ではありません。

為替変動リスクの管理

連結会社は、グローバルに企業活動を行っており、各社が拠点とする現地通貨以外による売買取引、ファイナンス、投資に伴う為替変動リスクにさらされています。連結会社は、リスクを相殺する効果を有する取引を活用して資産や負債、未認識の確定契約に対する為替リスクを相殺すること、及び非機能通貨のキャッシュ・フローの経済価値を保全するべく為替予約などの契約を利用することにより、為替変動リスクを管理しています。これら外貨建契約がヘッジ手段として指定されていない場合であっても、連結会社は、これらの取引が為替変動による影響を有効に相殺していると判断しています。ヘッジ対象となる主な通貨は、米ドル、豪ドル、ユーロです。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、日本円が1円円高になると仮定した場合の資本合計の減少額の概算は以下のとおりです。なお、日本円が1円円安になると仮定した場合の資本合計の増加額も同額です。

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度における為替差損益はそれぞれ、△27,763百万円、7,252百万円ですが、ヘッジ手段から生じるデリバティブ関連損益と概ね有効に相殺されている結果、相殺後の純額に重要性はありません。

通貨	前連結会計年度末 (億円)	当連結会計年度末 (億円)
米ドル	212	214
豪ドル	117	114
ユーロ	51	48

商品相場変動リスクの管理

連結会社は、様々なコモディティのトレーディング及びその他の営業活動において、商品の相場変動リスクにさらされており、これをヘッジ又は管理するため、商品先物、商品オプション、商品スワップ及び現金若しくは他の金融商品での純額決済又は他の金融商品との交換により決済できる売買契約などのデリバティブを利用しています。これらの中には、キャッシュ・フロー・ヘッジ又は公正価値ヘッジとしてヘッジ関係に指定されていないデリバティブも含まれていますが、リスク管理戦略に基づき、棚卸資産やコモディティ・ローン取引に関連する資産や負債などと併せて、商品ごとに売買ポジションを一体管理し、そのエクスポージャー及び損失に限度額を設定・モニタリングすることで、商品の相場変動による影響を有効に管理しています。

商品相場変動リスクのヘッジや管理の目的で保有するデリバティブは公正価値で測定され、その一部は、公正価値で測定される棚卸資産やコモディティ・ローン契約の変動による損益などと相殺された上で、連結損益計算書の「収益」及び「原価」に認識しており、商品ごとにそれらの純額を取引損益（売上総利益）として管理しています。

このようなデリバティブを活用した取引は、主に金属資源トレーディング事業及び海外電力事業で行っており、前連結会計年度及び当連結会計年度における取引損益（売上総利益）は、それぞれ910億円及び1,225億円です。

株価変動リスクの管理

連結会社は、リスク管理戦略に基づき、出資先ごとの公正価値や未実現損益について定期的にモニタリングを行うことにより、株価変動リスクを管理しています。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、連結会社は取引先を中心にそれぞれ6,749億円及び5,649億円の市場性のある株式を保有しており、株価変動のリスクを負っています。なお、上記金額は全て公正価値ベースであり、関連会社株式は含めていません。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、株価が10%上昇又は下落すると仮定した場合、資本合計の増加額又は減少額はそれぞれ約470億円及び約380億円です。連結会社が保有する市場性のある株式の大部分は注記3に記載のとおり、FVTOCIの金融資産として指定しているため、株価が10%上昇又は下落すると仮定した場合の当期純利益に与える影響額は重要ではありません。期末時点における市場性のない株式に関するエクスポージャーについては、注記7をご参照ください。

信用リスクの管理

連結会社は、様々な営業取引を行うことによって取引先に対して信用供与を行っており、取引先の信用悪化や経営破綻等により損失が発生する信用リスクを負っています。連結会社は、当該リスクを管理するために、取引先ごとに成約限度額・信用限度額を定めると同時に、社内格付等と与信額により定めた社内規程に基づき、与信先の信用状態に応じて必要な担保・保証などの取り付けを行っています。連結会社の取引先は多種多様な業種や業界にわたっていますが、連結会社は、信用リスクの性質及び特徴は業種や業界に係わらず、取引先の財務状態をインプットとする一定のフォーミュラにより定量化できると捉えており、測定された信用リスクの総量が、連結会社の抱える市場や為替といった他のリスクと比べて大きくないことから、業種や業界別の管理を行っていません。

連結会社は、単独の相手先又はその相手先が所属するグループについて、過度に集中した信用リスクのエクスポージャーを有していません。

保証及び資金供与に関する契約の額、並びに注記8に記載されている金融資産の金額は、保有する担保の評価額を考慮に入れない、連結会社の金融資産の信用リスクに対するエクスポージャーの最大値です。保証及び資金供与に関する契約の額の詳細については、注記40をご参照ください。

流動性リスクの管理

連結会社は、事業活動を支える資金調達に際して、低コストでかつ安定的に資金が確保できることを目標として取り組んでいます。資金調達にあたっては、コマーシャル・ペーパーや社債などの直接金融と銀行借入等の間接金融とを機動的に選択・活用しており、その時々でのマーケット状況での有利手段を追求しています。当社は資本市場でのレピュテーションも高く、加えて間接金融についても、メガバンク以外に外国銀行・生命保険会社・地方銀行等の金融機関とも幅広く好関係を維持しており、調達コストは競争的なものとなっています。連結ベースでの資金管理体制については、当社を中心に、国内外の金融子会社、海外現地法人等において集中して資金調達を行い、子会社へ資金供給するというグループファイナンス方針を原則としています。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、金融負債（リース負債を除く）の支払期限別の内訳は以下のとおりです。なお、公正価値ヘッジ会計による公正価値への調整は含まれていません。

リース負債の支払期限別の内訳については、注記35をご参照ください。

金融保証契約については、保証対象債務の内容や債務者の状況によって、連結会社による支払時期が変動するため、以下には含めていません。金融保証契約によるエクスポージャーについては、注記40をご参照ください。

（前連結会計年度末）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
社債及び借入金	1,734,957	1,284,532	2,135,859	5,155,348
営業債務及びその他の債務	2,841,040	20,328	19,401	2,880,769
その他の金融負債 (デリバティブ)	254,441	69,280	39,202	362,923
合計	4,830,438	1,374,140	2,194,462	8,399,040

（当連結会計年度末）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
社債及び借入金	1,338,112	1,552,674	1,778,629	4,669,415
営業債務及びその他の債務	2,863,701	30,701	27,998	2,922,400
その他の金融負債 (デリバティブ)	260,231	59,453	48,123	367,807
合計	4,462,044	1,642,828	1,854,750	7,959,622

連結会社は、様々な銀行との間で融資与信枠を設定しており、単独・協調融資枠を含む未使用融資与信枠は、前連結会計年度末において短期484,938百万円及び長期1,185,753百万円、当連結会計年度末において短期412,562百万円及び長期1,621,408百万円となっています。当該融資枠の保有にあたっては、財務制限条項による一定の財務内容の維持が求められています。なお、上記金額には当座借越契約は含めていません。

当社は運転資金及びその他一般資金需要に充当するためにコマーシャル・ペーパーを発行していますが、上記未使用融資与信枠は主にコマーシャル・ペーパーの償還資金が不足したときのバックアップとして使用できるよう十分に確保し、流動性を維持しています。

34. 金融商品の譲渡

前連結会計年度及び当連結会計年度において生じた認識の中止となるわけではない金融資産の譲渡は以下のとおりです。

連結会社は、営業債権の一部について手形債権流動化プログラム等により、手形を流動化していますが、当該譲渡済債権についてデフォルトが発生した場合は債権譲受人より額面金額にて買い戻す義務があります。このような流動化債権については、金融資産の認識の中止の要件を満たさないことから、当該譲渡資産の認識の中止を行っていません。前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、当該譲渡債権及び譲渡により発生した負債の金額に重要性はありません。

また、連結会社は、保有している債券の一部について債券貸借取引や買戻条件付債券売却取引を行っています。債券貸借取引では、債券を貸し出す一方で、担保として現金を受け入れています。債券から生じる利息相当を受け取る権利は連結会社にあり、債券の価格変動リスクは連結会社が負っています。買戻条件付債券売却取引では、債券を売却する一方で、将来一定の価格で買い戻すことにしていることから、債券の価格変動リスクは連結会社が負っています。これらのような債券についても、金融資産の認識の中止の要件を満たさないことから、当該資産の認識の中止を行っていません。

このような債券を、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ、「短期運用資産」に5,341百万円及び731百万円、「その他の投資」に5,324百万円及び9,847百万円計上しています。また、担保として受け入れた現金は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、負債として「社債及び借入金」にそれぞれ10,600百万円及び10,466百万円計上しています。当該負債は、貸出債券が返済された場合や買戻しの際に決済されることとなりますが、その間、連結会社が当該債券を利用することはできません。なお、当該債券及び関連する負債の帳簿価額と公正価値はほぼ同額です。

35. リース取引

(1) 賃借人としてのリース取引

連結会社は、主にパイプラインのガス輸送サービスに関する資産、オフィス、物流センターなどの不動産、事業用器具・備品、船舶などをリースの形態で賃借しています。一部の賃借契約には、延長オプション及び解約オプションがあります。連結会社は、リース開始時において当該オプションの強制力、過去の行使実績や原資産が事業に占める重要性などの経済的インセンティブを考慮した上で、「使用権資産」や「リース負債」の当初認識額等に反映していますが、実際のオプション行使結果などに応じて帳簿価額の見直しを行っています。

前連結会計年度及び当連結会計年度における、「使用権資産」の帳簿価額は以下のとおりです。

帳簿価額	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
土地	75,424	74,274
建物及び構築物	175,601	428,265
機械及び装置	47,208	45,984
船舶及び車両	139,061	125,301
その他	19,112	15,143
合計	456,406	688,967

前連結会計年度における「不動産」は、当連結会計年度においては「土地」、「建物及び構築物」に分類しています。

前連結会計年度及び当連結会計年度における、使用権資産の新規契約等に伴う増加はそれぞれ276,171百万円、348,333百万円です。

当連結会計年度の「使用権資産」の期中増減には、地球環境エネルギーセグメントの連結子会社であるDiamond LNG Canada Partnershipが15%参画しているカナダ国ブリティッシュ・コロンビア州のLNGカナダプロジェクトにおいて、2024年11月18日にパイプライン使用契約を改定し、ガス輸送サービスの開始日を合意したことに伴い、パイプラインのガス輸送サービスに関する資産242,050百万円を計上した影響が含まれています。当該影響は「建物及び構築物」に含まれています。使用権資産の取得原価には、「その他の非流動資産」として計上していた開始日以前に支払ったリース料が含まれています。

前連結会計年度及び当連結会計年度における、「使用権資産」の減価償却費は以下のとおりです。

減価償却費	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
土地	42,352	8,339
建物及び構築物	150,993	48,392
機械及び装置	45,598	9,319
船舶及び車両	31,466	26,097
その他	7,861	6,541
合計	278,270	98,688

前連結会計年度における「不動産」は、当連結会計年度においては「土地」、「建物及び構築物」に分類しています。

前連結会計年度及び当連結会計年度における、賃借人としてのリース取引に係る主な損益は以下のとおりです。

	連結損益計算書科目	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
リース負債に係る金利費用	金融費用	△24,385	△21,735
短期リースに係る費用	販売費及び一般管理費	△48,661	△58,566
リース負債の測定に含めていない 変動リース料に係る費用	販売費及び一般管理費	△18,051	△16,027
使用権資産のサブリースによる収益	収益	56,558	54,781

前連結会計年度及び当連結会計年度における賃借人としてのリース取引に係るキャッシュ・アウトフローの合計額は376,913百万円及び290,355百万円であり、連結キャッシュ・フロー計算書において、リース負債の測定に含めているキャッシュ・アウトフローは「リース負債の返済」として財務活動によるキャッシュ・フローに、同測定に含めていないキャッシュ・アウトフローは営業キャッシュ・フローに含まれています。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における「リース負債」の測定に含めている将来支払リース料の支払期間別の内訳は以下のとおりです。

	リース料	
	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
1年以内	117,549	125,851
1年超5年以内	262,111	319,575
5年超	294,797	601,289
小計	674,457	1,046,715
控除：利息相当額	△115,818	△324,435
リース負債	558,639	722,280

当連結会計年度の「リース負債」の期中増減には、「使用権資産」の期中増減と同様に、LNGカナダプロジェクトにおいて、パイプラインのガス輸送サービスに関する負債182,766百万円を計上した影響が含まれています。

また、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、借手が潜在的にさらされている将来キャッシュ・アウトフローのうちリース負債の測定に反映されていないリースの契約金額は416,449百万円及び255,157百万円です。前連結会計年度末の金額には、LNGカナダプロジェクトに関する約定金額や、新規に締結したLNG販売事業における傭船契約に関する約定金額が含まれています。また、当連結会計年度末の金額には、LNG販売事業における傭船契約に関する約定金額に加えて、N. V. Enecoにおける設備利用に関する変動リース料が含まれています。

(2) 賃貸人としてのリース取引

賃貸人としてのファイナンス・リース取引

連結会社は、車両、船舶、その他の産業用機械及び装置をファイナンス・リースの形態で賃貸しています。

ファイナンス・リースに係る債権は、連結財政状態計算書の「営業債権及びその他の債権」に含まれており、前連結会計年度末における、受取期間別の受取リース料及びその現在価値、ファイナンス・リースに係る債権残高の構成要素は以下のとおりです。

	ファイナンス・リースに係る債権残高の構成要素	受取リース料の現在価値
	前連結会計年度末 (百万円)	前連結会計年度末 (百万円)
受取リース料		
1年以内	202,639	192,877
1年超2年以内	167,232	152,106
2年超3年以内	131,806	115,059
3年超4年以内	95,477	79,892
4年超5年以内	65,291	52,073
5年超	97,572	65,566
小計	760,017	657,573
見積無保証残存価値	3,056	
リース投資未回収額	763,073	
控除：未稼得金融収益	△102,446	
ファイナンス・リース債権	660,627	
控除：損失評価引当金	△12,099	
リースに係る債権残高 (損失評価引当金控除後)	648,528	

当連結会計年度末における、受取期間別の受取リース料及びその現在価値、ファイナンス・リースに係る債権残高の構成要素は以下のとおりです。

	ファイナンス・リースに係る債権残高の構成要素	受取リース料の現在価値
	当連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
受取リース料		
1年以内	194,975	185,994
1年超2年以内	156,417	142,769
2年超3年以内	117,913	103,204
3年超4年以内	81,441	68,275
4年超5年以内	49,018	39,253
5年超	75,762	50,630
小計	675,526	590,125
見積無保証残存価値	2,146	
リース投資未回収額	677,672	
控除：未稼得金融収益	△85,395	
ファイナンス・リース債権	592,277	
控除：損失評価引当金	△11,194	
リースに係る債権残高 (損失評価引当金控除後)	581,083	

前連結会計年度及び当連結会計年度における、賃貸人としてのファイナンス・リース取引に係る主な損益は以下のとおりです。

	連結損益計算書科目	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
リース債権に対する金融収益	収益	34,556	33,703

賃貸人としてのオペレーティング・リース取引

連結会社は、船舶、不動産及びその他の産業用機械をオペレーティング・リースの形態で賃貸しています。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、受取リース料の受取期間別の内訳は以下のとおりです。なお、これらには、指数又はレートに応じて決まるものではない受取変動リース料は含まれていません。

	受取リース料	
	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
1年以内	41,188	35,611
1年超2年以内	24,883	20,902
2年超3年以内	17,217	13,721
3年超4年以内	10,652	9,386
4年超5年以内	6,708	4,870
5年超	19,862	20,198
合計	120,510	104,688

前連結会計年度及び当連結会計年度における、賃貸人としてのオペレーティング・リース取引に係る収益は125,526百万円及び124,460百万円です。

このほか、連結損益計算書上で「収益」として認識しているフランチャイズ加盟店からの収入に含まれる受取変動リース料については、注記24をご参照ください。

なお、賃貸人としてのオペレーティング・リースの形態で賃貸に供している「有形固定資産」については、注記12をご参照ください。

36. キャッシュ・フロー情報

前連結会計年度及び当連結会計年度における連結キャッシュ・フロー計算書についての補足情報は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
事業の取得		
取得の対価		
取得の対価の総額	18,255	21,118
取得時の現金受入額	5,540	5,775
事業の取得による支出（取得時の現金受入額控除後の純額）	12,715	15,343

事業の取得による、重要な取得資産及び引受負債の詳細は、注記5をご参照ください。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
事業の売却		
売却の対価		
売却の対価の総額	58,084	47,773
売却の対価に含まれる未収金額	36,102	—
前連結会計年度末における未収額の収入額	—	△71,385
売却時の現金保有額	37,834	462,380
事業の売却による収入(売却時の現金保有額控除後の純額)	△15,852	△343,222
売却資産(現金及び現金同等物を除く)		
営業債権及びその他の債権	5,253	4,566
棚卸資産	88,858	553
売却目的保有資産	141,479	2,670,003
有形固定資産及び投資不動産	234,693	2,058
無形資産及びのれん	24,824	71
使用権資産	23,543	114
持分法で会計処理される投資	4,739	760
その他	9,442	1,012
売却資産計	532,831	2,679,137
売却負債		
社債及び借入金	93,364	1,491
営業債務及びその他の債務	53,966	3,704
売却目的保有資産に直接関連する負債	7,801	2,243,291
その他	15,573	364
売却負債計	170,704	2,248,850
キャッシュ・フローを伴わない投資及び財務活動		
支配の喪失に伴い認識した資産(負債控除)	423,387	553,468

1. 支配の喪失に伴い認識した資産(負債控除)は、主に持分法で会計処理される投資や貸付金です。
2. 当連結会計年度の「売却目的保有資産」及び「売却目的保有資産に直接関連する負債」には、S.L.C.セグメントの連結子会社であったローソンの単独支配を喪失したことによる影響が含まれています。詳細は注記11をご参照ください。

前連結会計年度及び当連結会計年度における財務活動に係る負債の変動は以下のとおりです。

前連結会計年度

(単位：百万円)

	期首残高	キャッシュ・フローを伴う変動	キャッシュ・フローを伴わない変動					期末残高
			為替換算	公正価値変動	事業の取得・売却に伴う変動	新規リース契約等による増加	その他	
社債及び借入金	4,889,881	36,708	351,835	△13,331	△88,221	—	△48,920	5,127,952
リース負債	1,667,689	△300,086	35,772	—	△25,474	283,391	△1,102,653	558,639

当連結会計年度

(単位：百万円)

	期首残高	キャッシュ・フローを伴う変動	キャッシュ・フローを伴わない変動					期末残高
			為替換算	公正価値変動	事業の取得・売却に伴う変動	新規リース契約等による増加	その他	
社債及び借入金	5,127,952	△518,450	△728	△24,971	5,029	—	28,190	4,617,022
リース負債	558,639	△204,878	△893	—	83,834	292,332	△6,754	722,280

1. 「社債及び借入金」に係るキャッシュ・フローを伴う変動は、連結キャッシュ・フロー計算書において「短期借入金等の増減—純額」、「長期借入債務等による調達」、「長期借入債務等の返済」に含まれています。
2. 「リース負債」に係るキャッシュ・フローを伴う変動は、連結キャッシュ・フロー計算書において「リース負債の返済」に含まれています。
3. 前連結会計年度における「社債及び借入金」と「リース負債」の「その他」には、S.L.C.セグメントの連結子会社であった株式会社ローソン保有負債の売却目的保有への振替による影響が含まれています。詳細は注記11をご参照ください。
4. 当連結会計年度における「リース負債」の「新規リース契約等による増加」には、地球環境エネルギーセグメントの連結子会社であるDiamond LNG Canada Partnershipが、パイプラインのガス輸送サービスに関するリース負債175,280百万円を計上した影響が含まれています。詳細は注記35をご参照ください。

37. 連結子会社

支配の喪失に至らない連結子会社の所有持分の変動

前連結会計年度及び当連結会計年度において、支配の喪失に至らない連結子会社に対する所有持分の変動が、当社の所有者に帰属する持分に与える影響に重要性はありません。

連結子会社の支配喪失に伴う損益

前連結会計年度において、連結子会社の支配喪失に伴う所有持分の変動について認識した損益（税前）は、154,938百万円であり、連結損益計算書上、「有価証券損益」に計上されています。このうち、残存保有持分を公正価値で再測定することにより認識した損益（税前）は、103,155百万円です。

当連結会計年度において、連結子会社の支配喪失に伴う所有持分の変動について認識した損益（税前）は、216,664百万円であり、連結損益計算書上、「有価証券損益」に計上されています。このうち、残存保有持分を公正価値で再測定することにより認識した損益（税前）は、184,107百万円です。

（DIAMOND GAS MALAYSIA B.V.）

連結会社は、前連結会計年度において、地球環境エネルギーセグメントの100%出資子会社DIAMOND GAS MALAYSIA B.V.（以下、DGM）を清算し、DGMに対する支配を喪失しました。支配喪失に伴い、在外営業活動体の換算差額の累計額による利益など16,331百万円を、連結損益計算書の「有価証券損益」に計上しています。

（MC AUTOMOBILE（EUROPE）N.V.）

連結会社は、前連結会計年度において、モビリティセグメントの100%出資子会社MC AUTOMOBILE（EUROPE）N.V.（以下、MCAE）を清算し、MCAEに対する支配を喪失しました。支配喪失に伴い、在外営業活動体の換算差額の累計額による利益など18,655百万円を、連結損益計算書の「有価証券損益」に計上しています。

（Nexamp, Inc.）

前連結会計年度において、電力ソリューションセグメントの連結子会社であったNexamp, Inc.（以下、Nexamp）は、Manulife Investment Management及び既存株主であるGenerate Capitalを引受先とする第三者及び株主割当増資を実行するとともに、連結会社が保有する同社株式の一部買取を行いました。また、連結会社はManulife Investment Management及びGenerate Capitalとの間でNexampに係る株主間協定書を締結しました。

この結果、連結会社はNexampに対する単独支配を喪失し、Nexampは連結会社の共同支配企業となりました。また、連結会社がNexampと共同支配する企業についても、Nexampに対する単独支配の喪失に伴い、連結会社の子会社から共同支配企業へ変更となりました。

本取引に伴う売却益9,224百万円及び支配の喪失に伴い残存保有持分を公正価値で再測定することにより認識した利益100,557百万円は、連結損益計算書の「有価証券損益」に計上しており、これに係る法人所得税費用24,403百万円は、「法人所得税」に計上しています。

（株式会社ローソン）

当連結会計年度において、S.L.C.セグメントの連結子会社であった株式会社ローソンについて、KDDI株式会社（以下、「KDDI」）による同社株式の公開買付け及び同社株式の株式併合を用いたスクイーズアウト手続きを経て、2024年8月15日付で当社及びKDDIの出資比率を50%へ調整しました。これに伴い、株主間契約の効力が発生することにより、当社は同社に対する単独支配を喪失し、同社を共同支配企業に分類しました。

この結果、売却に伴う売却益473百万円、支配の喪失に伴い残存保有持分を公正価値で再測定することにより認識した利益など182,070百万円及びこれらに係る法人所得税費用60,074百万円を、連結損益計算書の「有価証券損益」及び「法人所得税」に計上しています。また、支配喪失に伴い同社が保有していた現預金が減少した影響457,961百万円は、連結キャッシュ・フロー計算書の「事業の売却による収入（売却時の現金保有額控除後の純額）」に含まれています。

重要な非支配持分のある子会社

会社名	住所	非支配持分が保有する 議決権所有割合
メタルワン	東京都千代田区	40.00%
DIAMOND CHUBU EUROPE	AMSTERDAM, NETHERLANDS	20.00%
三菱食品	東京都文京区	49.66%

企業の議決権の過半数を所有していないが支配していると判断している企業

千代田化工建設株式会社

連結会社は、総合エンジニアリング事業を展開する千代田化工建設株式会社の第三者割当増資を引受け、普通株式へ転換可能なA種優先株式を保有しています。全てのA種優先株式を普通株式に転換した場合の議決権比率は、別途保有している普通株式の議決権比率33.46%と合わせて、81.99%となります。IFRSにおける投資先への支配の有無の判定においては、行使可能な潜在的議決権も考慮され、実質的に単独での支配権を行使可能な立場にあると考えられることから、当社は千代田化工建設株式会社を連結子会社としています。

38. ジョイント・アレンジメント（共同支配の取決め）及び関連会社

(1) 企業の議決権の過半数を保有しているが支配していないと判断している企業

MI Berau B.V. (MI Berau社)

連結会社は、Tangguh LNGプロジェクトとよばれるインドネシアでのLNG事業に参画しているMI Berau社（オランダ企業）の株式を56%保有しており、株式会社INPEX（以下、インペックス社）が株式を44%保有しています。インペックス社との株主間協定書において、MI Berau社の経営上の重要事項の決定に関しては連結会社に加えて、インペックス社の同意を必要とする旨が規定されています。株主間協定書にて付与された権利により、インペックス社はMI Berau社に対して、実質的な参加権を保有しており、連結会社は、単独での支配権を行使する立場にないため、ジョイント・ベンチャーとして、連結会社はMI Berau社に対して持分法を適用しています。

Sulawesi LNG Development Ltd. (Sulawesi LNG Development社)

連結会社は、Donggi Senoro LNGプロジェクトとよばれるインドネシアでのLNG事業に出資しているSulawesi LNG Development社（イギリス企業）の株式を75%保有しており、韓国ガス公社が株式を25%保有しています。韓国ガス公社との株主間協定書において、Sulawesi LNG Development社の経営上の重要事項の決定に関しては連結会社に加えて、韓国ガス公社の同意を必要とする旨が規定されています。株主間協定書にて付与された権利により、韓国ガス公社はSulawesi LNG Development社に対して、実質的な参加権を保有しており、連結会社は、単独での支配権を行使する立場にないため、ジョイント・ベンチャーとして、連結会社はSulawesi LNG Development社に対して持分法を適用しています。

ディーアールアイ・ジーピー2株式会社

連結会社は、Grand Park Phase3とよばれるベトナムのホーチミン市郊外における都市開発事業に出資しているディーアールアイ・ジーピー2株式会社（日本企業）の株式を51%保有しており、野村不動産株式会社が株式を49%保有しています。野村不動産株式会社との株主間協定書において、ディーアールアイ・ジーピー2株式会社の経営上の重要事項の決定に関しては連結会社に加えて、野村不動産株式会社の同意を必要とする旨が規定されています。株主間協定書にて付与された権利により、野村不動産株式会社はディーアールアイ・ジーピー2株式会社に対して、実質的な参加権を保有しており、連結会社は、単独での支配権を行使する立場にないため、ジョイント・ベンチャーとして、連結会社はディーアールアイ・ジーピー2株式会社に対して持分法を適用しています。

Nexamp, Inc. (Nexamp社)

連結会社は、米国で分散型太陽光発電事業に取り組むNexamp社の株式を53.78%保有しています。株主間協定書において、Nexamp社の経営上の重要事項の決定に関しては、連結会社に加えて、Manulife Investment Management及びGenerate Capitalの同意を必要とする旨が規定されています。株主間協定書にて付与された権利により、Manulife Investment Management及びGenerate CapitalはNexamp社に対して、実質的な参加権を保有しており、連結会社は、単独での支配権を行使する立場にないため、ジョイント・ベンチャーとして、連結会社はNexamp社に対して持分法を適用しています。

(2) 議決権比率が20%未満であるが重要な影響力を有していると判断している企業

Olam Group Limited (Olam社)

連結会社は、在シンガポール農産物事業会社Olam社の株式を14.63%保有しています。2017年度に、Olam社（当時Olam International Limited）の発行する新株予約権付社債が行使されたことにより連結会社の持分が希釈化し、議決権比率が20%未満となりましたが、連結会社は派遣する取締役等を通じてOlam社の営業及び財務の方針に重要な影響力を有していることから、Olam社に対して持分法を適用しています。

三菱HCキャピタル株式会社

連結会社は、三菱HCキャピタル株式会社の株式を18.40%保有しています。連結会社が同社に対して保有する議決権比率は20%未満ですが、同社の株主構成が三菱UFJフィナンシャル・グループ及び連結会社を除き広く分散

しており、その持分の相対的な重要性が高いことに加え、連結会社が同社に派遣する取締役やアセットファイナンス等の主要なビジネス領域の執行役員を通じて、同社に対する重要な影響力（営業及び財務の方針の決定に参加するパワー）を有していることから、同社に対して持分法を適用しています。

(3) 重要な共同支配の取り決め

BMA原料炭事業

連結会社は、100%出資子会社のMitsubishi Development Pty Ltd（以下、MDP社）において、炭鉱開発（製鉄用の原料炭）に取り組んでおり、MDP社を通じ、豪州クイーンズランド州BMA原料炭事業の50%の權益を保有し、パートナーのBHP社（BHP Group Limited, 本社：豪州メルボルン）と共にジョイント・オペレーションを運営しています。現在では、BMAは世界最大規模の原料炭事業に成長しています。また、当連結会計年度末のMDP社の有形固定資産帳簿価額は994,579百万円となっています。

(4) ジョイント・ベンチャー及び関連会社に対する持分の変動額

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
当期純利益		
ジョイント・ベンチャー	134,174	75,455
関連会社	310,211	262,027
小計	444,385	337,482
その他の包括利益	77,878	79,518
包括利益合計	522,263	417,000

持分法で会計処理される投資の減損損失

前連結会計年度において、連結会社は、日本国内において発電所運営事業を行う共同支配企業宛ての投資について、技術的要因による発電量の低下、及びそれに伴うコストの増加を踏まえ、減損の兆候が存在すると判断しました。最新の事業計画に基づき減損テストを行った結果、売電契約収入の減少やコストの増加を背景に、減損損失を「持分法による投資損益」に8,140百万円計上しました。また、同社宛て貸付金に対する引当金計上に伴う損失2,535百万円を「販売費及び一般管理費」、対応する税効果592百万円（利益）を「法人所得税」として計上しました。これらの損失は、電力ソリューションセグメントの連結純利益に含まれています。

当連結会計年度において、連結会社は、日本国内において洋上風力発電事業を行う共同支配企業宛ての投資について、インフレ、円安、サプライチェーンの逼迫、金利上昇等の複数の外部環境要因が想定以上に悪化・長期化したことを背景として、持分法で会計処理される投資全額の損失計上及び法的若しくは推定的義務の範囲での追加的な損失を連結損益計算書の「持分法による投資損益」と「有価証券損益」にそれぞれ51,255百万円、1,183百万円計上しています。これらの損失は、電力ソリューションセグメントの連結純損失に含まれています。

持分法で会計処理される投資の売却

前連結会計年度において、食品産業セグメントの関連会社に関する配当金の受領及び当該投資の全量売却に伴う、株式売却益39,660百万円、受取配当金11,849百万円及びこれらに係る法人所得税費用12,078百万円を、それぞれ「有価証券損益」、「金融収益」及び「法人所得税」として計上しており、食品産業セグメントの連結純利益に含まれています。

(5) 連結会社とジョイント・ベンチャー及び関連会社との間の物品及びサービスの授受

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
物品の販売／サービスの提供	707,498	1,120,090
物品の購入／サービスの受領	1,385,488	1,247,762

(6) 連結会社のジョイント・ベンチャー及び関連会社に対する資産及び負債の残高

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
(資産)		
営業債権	167,904	247,650
貸付金等	584,118	513,235
(負債)		
営業債務	250,594	272,463
借入金等	117,202	99,180

上記のほか、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、ジョイント・ベンチャー及び関連会社に対して274,593百万円及び224,668百万円の信用保証を行っています。

また、ジョイント・ベンチャー及び関連会社に対して295,842百万円及び268,433百万円の販売契約残高、1,598,939百万円及び2,017,658百万円の買付契約残高があります。前連結会計年度末及び当連結会計年度末における買付契約残高には、主にMITSUBISHI CORPORATION RTM INTERNATIONAL PTE. LTD. とAnglo American Quellaveco S.A. との間のペルーケジャベコ銅鉱山から産出される銅精鉱の長期買付契約が含まれています。

キャメロンLNGプロジェクト

米国ルイジアナ州のCameron LNG, LLC（以下、CLNG）を事業主体とする天然ガス液化事業（キャメロンLNGプロジェクト）への投資に関し、連結会社はCLNGの2020年8月の商業生産開始後、20年間にわたる年間約400万トンの天然ガス液化能力を確保するに至り、同時にCLNGに対して天然ガス液化委託費用を支払う義務が生じています。なお、連結会社はCLNGから引き取る予定のLNGの大部分について、既に日本を中心とする需要家と長期の販売契約を締結しています。

39. ストラクチャード・エンティティ

連結会社は、ストラクチャード・エンティティに対する関与について検討し、ストラクチャード・エンティティに対して支配を有しているかどうかを判定します。連結会社が、ストラクチャード・エンティティのリターンに最も重要な影響を及ぼす活動を指示する権限を有し、かつ、ストラクチャード・エンティティにとって潜在的に重要となる可能性のある損失を負担する義務又は利益を享受する権利を有する場合には、連結会社は、当該ストラクチャード・エンティティを支配する者に該当するものと判定し、当該ストラクチャード・エンティティを子会社として連結しています。

非連結のストラクチャード・エンティティ

連結会社が支配していないことから子会社として連結していないストラクチャード・エンティティは、様々な活動を行っており、代表的なものとして、インフラ事業におけるプロジェクト・ファイナンス及び不動産関連事業を遂行するための事業体があります。これらのストラクチャード・エンティティは、主として借入により資金調達を行っており、連結会社は、投資、保証、又は貸付という形態により関与し、事業投資リスク及び信用リスクにさらされています。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、連結財政状態計算書に認識したこれらのストラクチャード・エンティティに係る資産合計は以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
連結財政状態計算書に認識したこれらのストラクチャード・エンティティに係る資産合計	113,531	123,568

連結財政状態計算書に認識したストラクチャード・エンティティに係る資産合計のうち、主なものは「持分法で会計処理される投資」及び「その他の投資」です。前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、連結財政状態計算書で認識されるストラクチャード・エンティティに係る負債の金額に重要性はありません。

40. 契約及び偶発負債

(1) 契約

連結会社は、資金供与に関する契約(ローン・コミットメント)を締結しており、前連結会計年度末及び当連結会計年度末における未実行残高はそれぞれ224,935百万円及び164,256百万円です。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、N.V. Enecoは長期エネルギー買付契約に基づき、それぞれ1,582,961百万円及び1,417,037百万円の買いコミットメントを保有しています。なお、当連結会計年度末における減少は主に一部仕入契約終了の影響とガス・電力市況の変動によるものです。

(2) 保証

連結会社は、保証の提供によって、債務を引き受けることとなる様々な契約の当事者となっています。そうした保証は持分法適用会社や顧客や取引先に対して提供するものです。

信用保証

連結会社は、金融保証又は取引履行保証の形態により、顧客や取引先、及び持分法適用会社に対して信用保証を行っており、前連結会計年度末及び当連結会計年度末における信用保証に係る保証残高及び保証極度額は以下のとおりです。

		前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
金融保証	保証残高	453,773	382,345
	保証極度額	704,864	546,109
取引履行保証	保証残高	274,428	243,072
	保証極度額	274,428	243,072

これらの信用保証は、顧客や取引先、及び持分法適用会社による第三者との取引又は第三者からの資金調達を可能にすることを目的としています。多くの保証契約は10年以内に満期を迎えるものであり、残りの信用保証も2055年までに満期となります。仮に被保証者である顧客や取引先、又は持分法適用会社が取引契約又は借入契約に基づく義務の履行を怠った場合には、連結会社が被保証者に代わって義務を履行する必要があります。

連結会社では、保証先の財務諸表等の情報に基づき社内格付を設定し、その社内格付に基づき、保証先ごとの保証限度額の設定や必要な担保・保証などの取り付けを行うことにより信用保証リスクの管理を行っています。前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、再保証又は担保資産により担保されている金融保証の合計額は、それぞれ6,915百万円及び5,779百万円です。なお、金融保証には信用状付割引手形残高が、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ47,804百万円及び45,940百万円含まれています。取引履行保証の一部は、銀行保証、親会社保証などの再保証や、工事契約においてコンソーシアムを形成するパートナーとの間での起因者責任負担の取り決めなどを取り付けることで、リスクの軽減を図っています。

また、当連結会計年度末において、保証実行により重大な損失が発生する可能性の高い信用保証はありません。

豪州におけるLNGプロジェクト

豪州のLNGプロジェクトへの参画及び開発に関連し、当該LNGプロジェクトの權益の一部を保有する当社の持分法適用会社は、事業推進に係る必要資金の一部として、1,927百万米ドルを限度とする融資契約を銀行と締結しており、当社は本事業に参画した他の事業者とともに、当持分法適用会社の融資の返済を同銀行に対して保証しています。前連結会計年度末及び当連結会計年度末における当社の最大保証額は、それぞれ844百万米ドル及び690百万米ドルで、「金融保証極度額」に含まれています。なお、融資実行額のうち、前連結会計年度末及び当連結会計年度末における当社保証額は、それぞれ844百万米ドル及び690百万米ドルで、「金融保証残高」に含まれています。

損失補償

連結会社は、事業売却や譲渡の過程において、環境や税務などに関する偶発損失を補償する契約を締結することがあります。補償の性質上、これらの契約に基づく連結会社の最大負担額を予想することはできません。これらの契約による連結会社の補償義務については、一部既に請求行為を受けているものを除いて、発生可能性が低くかつ見積不能であるため、負債は計上していません。

(3) 訴訟

連結会社にはいくつかの係争中の事件がありますが、経営者は、これらの事件が最終的に解決され、仮に連結会社が債務を負うことになったとしても、連結会社の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすことはないと考えています。

41. 重要な後発事象

連結会社は、後発事象を2025年6月18日まで評価しています。

配当

2025年6月20日定時株主総会で決議予定の配当については、注記21をご参照ください。

自己株式取得及び消却

2025年4月3日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得するとともに、同法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを、以下のとおり決議しました。

1. 取得の内容

- ①取得する株式の種類 : 当社普通株式
- ②取得する株式の総数 : 689,000,000株（上限）
（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する上限割合約17%）
- ③株式の取得価額の総額 : 1兆円（上限）
（公開買付け及び市場買付け（2025年4月2日終値で取得すると仮定）により取得する株式の総数は、発行済株式総数（自己株式を除く）の約10%分に相当）
- ④取得期間 : 2025年4月4日～2026年3月31日（予定）
- ⑤取得する方法 : 取得する株式の取得価額の総額のうち、約2,133億円は公開買付けにより取得する。公開買付けにより取得されなかった残額約7,867億円（上限）については、東京証券取引所における市場買付けにより取得する予定。

2. 消却の内容

- ①消却する株式の種類 : 当社普通株式
- ②消却する株式の数 : 上記1. より取得した自己株式全数
- ③消却予定日 : 2026年4月30日

三菱食品株式会社に対する株式公開買付けの開始

S.L.C. セグメントの連結子会社である三菱食品株式会社（以下、当該会社）の普通株式を金融商品取引法による公開買付け（以下、本公開買付け）を通じて追加取得することを決定しました。

1. 本公開買付けの目的

当社は当連結会計年度末日時点で当該会社の株式を50.11%所有しています。本公開買付けを通じ、当該会社の発行済み株式の全量（当社が所有する当該会社の株式及び当該会社が所有する自己株式を除く）を取得し、完全子会社とすることを目的としています。

2. 当該会社の概要

- (1) 名称 : 三菱食品株式会社
- (2) 所在地 : 東京都文京区小石川一丁目1番1号
- (3) 代表者の役職・氏名 : 代表取締役社長 京谷 裕
- (4) 事業内容 : 国内外の加工食品、低温食品、酒類及び菓子の卸売、物流事業及びその他サービス事業
- (5) 資本金 : 10,630百万円（2025年3月31日現在）
- (6) 設立年月日 : 1925年3月13日

3. 本公開買付けの概要

(1) 買付等の期間 : 2025年5月9日（金）から2025年7月8日（火）まで（43営業日）

(2) 買付等の価格 : 普通株式1株につき、6,340円

(3) 買付予定の株券等の数

①買付予定数 : 21,718,995株

②買付予定数の下限 : 7,100,000株

③買付予定数の上限 : 一株

(注) 応募株券等の総数が買付予定数の下限に満たない場合は、応募株券等の全部の買付けを行いません。応募株券等の総数が買付予定数の下限以上の場合は、応募株券等の全部の買付等を行います。

(4) 買付代金 : 137,698百万円

(注) 買付代金は、買付予定数（21,718,995株）に公開買付価格（6,340円）を乗じた金額です。

(5) 資金調達方法 : 金融機関からの借入

(6) 決済の開始日 : 2025年7月15日（火）

Malaysia LNG事業の権益延長

地球環境エネルギーセグメントのMalaysia LNG事業では、Petroliam Nasional Berhad（以下、ペトロナス）との合意に基づき、2025年6月5日付でDua事業の権益延長を実行しています。同日付で連結子会社であるDiamond Gas Holdings Sdn. Berhadが保有するMalaysia LNG Dua株式をペトロナスへ売却するとともに、同社株式を再取得しています。当該株式の取得対価は713百万米ドルで、持分比率は再取得前と同様の10%となります。

当連結会計年度末において、今回の取引で売却した既存の当該株式を「売却目的保有資産」に振り替えています。残高に重要性はありません。また、株式売却に伴い、その他の資本の構成要素の「FVTOCIに指定したその他の投資」に計上されていた当該株式に係る公正価値の変動の累計額（損失）、約1,590億円が直接「利益剰余金」へ振り替わる見込みです。

再取得された投資は連結財政状態計算書の「その他の投資」として計上される見込みです。当該投資は継続的に公正価値（レベル3）で測定されることとなり、公正価値の変動をその他の包括利益で認識（FVTOCI）する資本性金融資産として指定する見込みです。また、現金による取得対価は連結キャッシュ・フロー計算書の「その他の投資の取得による支出」として計上される見込みです。

42. 連結財務諸表の承認

連結財務諸表は、2025年6月18日に取締役会によって承認されています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	中間連結会計期間	当連結会計年度
収益 (百万円)	9,354,751	18,617,601
税引前利益金額 (百万円)	903,514	1,393,425
当社の所有者に帰属する中間 (当期)純利益金額 (百万円)	618,055	950,709
1株当たり当社の所有者に帰属する 中間(当期)純利益金額 (円)	152.73	236.97

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	2023年度 (2024年3月31日)	2024年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	681,832	832,117
受取手形	※3 30,894	※3 35,580
売掛金	701,476	724,971
有価証券	0	128,464
商品及び貯蔵品	103,010	95,110
前渡金	105,696	83,396
未収入金	189,216	103,919
短期貸付金	908,619	684,036
その他	74,126	71,222
貸倒引当金	△1,699	△2,443
流動資産合計	2,793,173	2,756,374
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2 28,799	※2 30,177
土地	※2 85,642	※2 85,642
その他	8,262	10,417
有形固定資産合計	122,703	126,236
無形固定資産		
ソフトウェア	28,150	23,978
その他	2,200	4,210
無形固定資産合計	30,351	28,188
投資その他の資産		
投資有価証券	822,895	800,698
関係会社株式	※2 3,994,475	※2 4,003,773
その他の関係会社有価証券	21,504	32,669
出資金	15,616	13,083
関係会社出資金	283,155	280,725
長期貸付金	375,853	294,959
固定化営業債権	※1 18,128	※1 17,040
長期前払費用	12,795	13,684
繰延税金資産	51,672	64,657
その他	40,056	34,605
貸倒引当金	△18,522	△17,606
投資その他の資産合計	5,617,631	5,538,291
固定資産合計	5,770,686	5,692,716
繰延資産		
社債発行費	1,415	1,925
繰延資産合計	1,415	1,925
資産合計	8,565,275	8,451,015

(単位：百万円)

	2023年度 (2024年3月31日)	2024年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	27,713	19,855
買掛金	504,862	565,049
短期借入金	640,785	525,773
コマーシャル・ペーパー	29,998	—
1年内償還予定の社債	151,372	—
未払金	120,413	103,098
未払費用	61,839	62,593
前受金	106,256	88,969
預り金	※2 15,706	※2 27,685
その他	57,455	34,800
流動負債合計	1,716,403	1,427,825
固定負債		
長期借入金	2,283,200	2,289,173
社債	471,137	618,146
退職給付引当金	51,265	49,747
債務保証損失引当金	14,116	410
株式給付引当金	10,448	12,627
資産除去債務	5,347	5,598
その他	43,763	43,906
固定負債合計	2,879,279	3,019,610
負債合計	4,595,683	4,447,435
純資産の部		
株主資本		
資本金	204,446	204,446
資本剰余金		
資本準備金	214,161	214,161
資本剰余金合計	214,161	214,161
利益剰余金		
利益準備金	31,652	31,652
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	11,543	11,394
別途積立金	2,620,760	2,701,760
繰越利益剰余金	819,981	721,733
利益剰余金合計	3,483,937	3,466,539
自己株式	△186,965	△99,017
株主資本合計	3,715,580	3,786,130
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	327,813	282,799
繰延ヘッジ損益	△81,306	△72,858
評価・換算差額等合計	246,507	209,940
新株予約権	7,504	7,509
純資産合計	3,969,592	4,003,580
負債純資産合計	8,565,275	8,451,015

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	2023年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	2024年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
収益	2,232,852	2,123,803
原価	2,133,386	2,030,787
売上総利益	99,465	93,015
販売費及び一般管理費	※1 231,494	※1 280,171
営業損失(△)	△132,028	△187,155
営業外収益		
受取利息	66,997	60,247
受取配当金	925,311	897,843
為替差益	35,631	20,996
固定資産売却益	224	75
投資有価証券売却益	149,915	138,831
関係会社等貸倒引当金戻入益	※2 —	※2 12,817
その他	48,054	35,958
営業外収益合計	1,226,135	1,166,771
営業外費用		
支払利息	99,978	81,713
固定資産除売却損	306	410
減損損失	397	683
投資有価証券売却損	1,455	9,857
投資有価証券評価損	45,388	61,652
関係会社等貸倒引当金繰入額	※2 3,663	※2 —
その他	18,637	6,968
営業外費用合計	169,827	161,284
経常利益	924,279	818,331
税引前当期純利益	924,279	818,331
法人税、住民税及び事業税	39,219	8,504
法人税等調整額	21,049	2,529
法人税等合計	60,269	11,033
当期純利益	864,009	807,297

③ 【株主資本等変動計算書】

2023年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	
		資本準備金	その他 資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金				
					圧縮記帳 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	204, 446	214, 161	－	31, 652	11, 543	2, 046, 760	1, 205, 205	△124, 036	3, 589, 732
当期変動額									
剰余金の配当							△294, 880		△294, 880
税率変更に伴う積立金 の減少									－
別途積立金の積立						574, 000	△574, 000		－
当期純利益							864, 009		864, 009
自己株式の取得								△445, 026	△445, 026
自己株式の処分							△3, 494	5, 239	1, 745
自己株式の消却							△376, 858	376, 858	－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									－
当期変動額合計	－	－	－	－	－	574, 000	△385, 223	△62, 928	125, 847
当期末残高	204, 446	214, 161	－	31, 652	11, 543	2, 620, 760	819, 981	△186, 965	3, 715, 580

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	260,038	△70,700	189,338	6,182	3,785,253
当期変動額					
剰余金の配当					△294,880
税率変更に伴う積立金の減少					—
別途積立金の積立					—
当期純利益					864,009
自己株式の取得					△445,026
自己株式の処分					1,745
自己株式の消却					—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	67,775	△10,606	57,168	1,322	58,490
当期変動額合計	67,775	△10,606	57,168	1,322	184,338
当期末残高	327,813	△81,306	246,507	7,504	3,969,592

2024年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	
		資本準備金	その他 資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金				
					圧縮記帳 積立金	別途積立金			繰越利益 剰余金
当期首残高	204, 446	214, 161	－	31, 652	11, 543	2, 620, 760	819, 981	△186, 965	3, 715, 580
当期変動額									
剰余金の配当							△343, 970		△343, 970
税率変更に伴う積立金 の減少					△149		149		－
別途積立金の積立						81, 000	△81, 000		－
当期純利益							807, 297		807, 297
自己株式の取得								△395, 012	△395, 012
自己株式の処分							△6, 219	8, 454	2, 235
自己株式の消却							△474, 505	474, 505	－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									－
当期変動額合計	－	－	－	－	△149	81, 000	△98, 248	87, 947	70, 549
当期末残高	204, 446	214, 161	－	31, 652	11, 394	2, 701, 760	721, 733	△99, 017	3, 786, 130

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	327, 813	△81, 306	246, 507	7, 504	3, 969, 592
当期変動額					
剰余金の配当					△343, 970
税率変更に伴う積立金 の減少					—
別途積立金の積立					—
当期純利益					807, 297
自己株式の取得					△395, 012
自己株式の処分					2, 235
自己株式の消却					—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△45, 014	8, 447	△36, 566	4	△36, 561
当期変動額合計	△45, 014	8, 447	△36, 566	4	33, 988
当期末残高	282, 799	△72, 858	209, 940	7, 509	4, 003, 580

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産については移動平均法又は個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっています。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券については償却原価法、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち、市場価格のない株式等以外のものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）、その他有価証券のうち、市場価格のない株式等については移動平均法による原価法によっています。

満期保有目的の債券、子会社株式及び関連会社株式並びにその他の有価証券のうち、市場価格のない株式等以外のものについて時価が著しく下落したときは、回復する見込みがあると認められる場合を除き、時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額は当期の損失として処理しています。市場価格のない株式については、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、相当の減額をなし、評価差額は当期の損失として処理しています。特に、銅事業、LNG関連事業及びシェールガス事業の市場価格のない関係会社株式に関する減損要否の判断に重要な影響を及ぼす銅及び原油の中長期価格見通しの算出方法については、連結財務諸表注記2「(5) 重要な会計上の判断、見積り及び仮定」内の（銅及び原油の中長期価格見通し）をご参照ください。

3. デリバティブ

デリバティブの評価は、時価法によっています。

なお、金利変動リスク、為替変動リスク、商品相場変動リスク等を回避する目的で行っている取引のうち、ヘッジの有効性が認められたものについては、ヘッジ会計を適用しています。

4. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法によっています。ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

無形固定資産の減価償却は、定額法によっていますが、自社利用のソフトウェアについては、その利用可能期間（15年以内）に基づく定額法によっています。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費については、社債の償還までの期間にわたり利息法により償却しています。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

7. 貸倒引当金の計上方法

債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権は個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

8. 退職給付引当金の計上方法

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により翌年度から費用処理しています。また、過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理しています。

9. 債務保証損失引当金の計上方法

子会社等に対する債務保証等の偶発損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案の上、必要と認められる額を計上しています。

10. 株式給付引当金の計上方法

経営人材株式交付制度に基づき、株式付与ESOP信託による当社株式の交付に備えるため、株式交付規程に則り、従業員に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しています。

11. 法人税等

グループ通算制度を適用しています。

(未適用の会計基準等)

「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)及び「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)の適用時期は未定です。

(会計上の見積り)

1. 貸倒引当金の計上

当年度において、貸借対照表に「貸倒引当金」20,049百万円を計上しています。見積りの算出方法については、「重要な会計方針 7 貸倒引当金の計上方法」をご参照ください。

2. 退職給付引当金の計上

当年度において、貸借対照表に「退職給付引当金」49,747百万円を計上しています。見積りの算出方法については、「重要な会計方針 8 退職給付引当金の計上方法」をご参照ください。

3. 引当金

当年度において、「債務保証損失引当金」及び「株式給付引当金」として、それぞれ410百万円及び12,627百万円を貸借対照表に計上しています。見積りの算出方法については、「重要な会計方針」の「9 債務保証損失引当金の計上方法」及び「10 株式給付引当金の計上方法」をご参照ください。

4. 繰延税金資産の回収可能性

当年度における繰延税金資産計上額については、「税効果会計関係」をご参照ください。

5. 関係会社株式の評価

当年度において、損益計算書に「投資有価証券評価損」61,652百万円を計上しています。また、貸借対照表における「関係会社株式」計上額は4,003,773百万円です。見積りの算出方法については、「重要な会計方針 2 有価証券の評価基準及び評価方法」及び「連結財務諸表注記2「(5) 重要な会計上の判断、見積り及び仮定」」をご参照ください。

(会計上の見積りの変更)

その他(営業外収益)の計上

当年度において、当社が24.09%の議決権を保有する在インド自動車関連事業会社TVS Automobile Solutions Private Limitedにおいて、会社分割を実施し、同社子会社(Ki Mobility Solutions Private Limited)の株式交換を通じた吸収合併を行った結果、当社はTASL Automobile Solutions Private Limited及びTVS Automobile Solutions Private Limitedの株式をそれぞれ24.09%及び16.14%保有しています。TASL Automobile Solutions Private Limited宛ての投資は貸借対照表の「関係会社株式」に、TVS Automobile Solutions Private Limited宛ての投資は「投資有価証券」にそれぞれ計上しています。

当社は、会社分割前のTVS Automobile Solutions Private Limited宛て投資の帳簿価額のうち、分割後のTVS Automobile Solutions Private Limitedに帰属する額と、直近の資金調達ラウンドに基づく取引事例法を用いて測定した時価との差額20,292百万円を損益計算書の「その他」(営業外収益)に計上しています。

投資有価証券評価損の計上

当年度において、当社が14.63%出資するOlam Group Limitedの株価が著しく下落したことを踏まえ、同社宛て投資について、減損損失29,018百万円と対応する税効果7,417百万円（益）を、損益計算書の「投資有価証券評価損」及び「法人税等調整額」に計上しています。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に関する項目

勘定科目を区分掲記したもの以外の関係会社に対する資産及び負債は次のとおりです。

	2023年度 (百万円)	2024年度 (百万円)
資産		
短期金銭債権	1,142,748	860,143
長期金銭債権	383,927	303,050
負債		
短期金銭債務	275,523	427,178
長期金銭債務	14,204	9,869

2. 固定化営業債権 (※1)

財務諸表等規則第32条第1項第10号の債権です。

3. 担保に供している資産及び担保に係る主な債務 (※2)

(1) 担保に供している資産

	2023年度 (百万円)	2024年度 (百万円)
関係会社株式	84,672	74,743
建物及び構築物	3,829	3,358
土地	6,695	6,695
その他 (注)	23,749	21,887
計	118,946	106,685

(注) 主に敷金及び営業取引やデリバティブ取引に係る差入保証金です。

(2) 担保に係る主な債務

	2023年度 (百万円)	2024年度 (百万円)
預り金等	9,480	9,198
計	9,480	9,198

4. 保証債務

取引先等の銀行借入等に対する保証

	2023年度 (百万円)		2024年度 (百万円)
関係会社 MITSUBISHI CORPORATION FINANCE	413,355	関係会社 北米三菱商事会社	360,873
関係会社 北米三菱商事会社	384,808	関係会社 MITSUBISHI CORPORATION FINANCE	250,900
関係会社 三菱商事RtMジャパン	282,416	関係会社 DIAMOND LNG CANADA PARTNERSHIP	240,306
関係会社 TRI PETCH ISUZU LEASING	256,036	関係会社 三菱商事RtMジャパン	230,425
関係会社 ローソン銀行	210,013	関係会社 TRI PETCH ISUZU LEASING	185,025
関係会社 DIPO STAR FINANCE	201,058	関係会社 DIPO STAR FINANCE	172,493
関係会社 ENECO	155,282	関係会社 DIAMOND REALTY INVESTMENTS	137,403
関係会社 DIAMOND GENERATING CORPORATION	148,652	関係会社 ENECO	131,929
関係会社 DIAMOND REALTY INVESTMENTS	141,411	関係会社 DIAMOND GENERATING CORPORATION	106,185
関係会社 PE WHEATSTONE	127,804	関係会社 PE WHEATSTONE	103,104
関係会社 PRINCES	95,793	関係会社 SOUTHERN CROSS SEAFOODS	96,327
関係会社 MITSUBISHI CORPORATION RTM INTERNATIONAL	93,916	関係会社 MITSUBISHI CORPORATION RTM INTERNATIONAL	95,746
関係会社 SOUTHERN CROSS SEAFOODS	87,689		
その他 (137社)	1,049,108	その他 (122社)	1,031,011
計	3,647,341	計	3,141,727

銀行借入等に対する保証類似行為についても上記に含めて開示しています。また、区分掲記された会社宛ての保証の提供に対し、市場の実勢金利などを踏まえた保証料を受領しています。

上記には、ロシアに所在する子会社の借入に関する保証が含まれており、前年度及び当年度の末日における保証額はそれぞれ41,422百万円及び48,264百万円であり、この全額が子会社間の借入に関する保証額です。

また、LNGプロジェクトについて、上記銀行借入等に対する保証以外に、共同操業協定や天然ガス液化設備等の使用代金の支払いに関する資金拠出義務及び契約履行保証を差し入れており、前年度及び当年度の末日における保証額は1,284,340百万円及び1,061,447百万円です。当該保証額に含まれる主なプロジェクトは北米におけるものです。

5. 受取手形割引高及び裏書譲渡高 (※3)

受取手形割引高

	2023年度 (百万円)	2024年度 (百万円)
受取手形割引高	41,768	37,361

(損益計算書関係)

1. 関係会社に関する項目

関係会社との取引に係る収益及び費用は次のとおりです。

	2023年度 (百万円)	2024年度 (百万円)
営業取引による取引高 (注1)		
販売 (注2)	1,355,034	1,307,478
仕入	1,166,656	1,264,466
営業取引以外の取引による取引高	939,941	895,467

(注1) 営業取引による取引高は、総額表示しています。

(注2) 損益計算書の「収益」は、一部の取引高を純額表示しています。

2. 販売費及び一般管理費 (※1)

販売費及び一般管理費の内訳及び金額は次のとおりです。

	2023年度 (百万円)	2024年度 (百万円)
貸倒引当金繰入額	△1,722	332
役員報酬	2,145	2,285
執行役員報酬	6,078	5,393
従業員給与	45,694	47,569
従業員賞与	49,381	57,938
退職給付費用 (注2)	△11,843	6,308
福利費	14,691	16,089
地代及び家賃	7,397	8,414
事務所ほか設備費	10,582	11,518
旅費交通費	10,761	12,146
交際費	2,474	2,604
通信費	490	465
事務費	20,612	22,698
業務委託費	44,542	53,250
租税公課	5,820	5,293
広告宣伝費	2,171	2,053
寄附金	1,898	3,094
雑費	20,315	22,714
計	231,494	280,171

(注1) 販売費及び一般管理費に含まれる前年度及び当年度の減価償却費はそれぞれ9,651百万円及び10,667百万円です。

(注2) 退職給付信託の一部返還に伴う未認識数理計算上の差異の損益計上額を含めています。

3. 関係会社等貸倒引当金戻入益及び関係会社等貸倒引当金繰入額 (※2)

関係会社等貸倒引当金戻入益及び関係会社等貸倒引当金繰入額は、関係会社宛ての貸倒引当金及び債務保証損失引当金に係る戻入益又は繰入額です。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

2023年度

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
① 子会社株式	303,885	685,453	381,568
② 関連会社株式	333,979	801,570	467,591
合計	637,864	1,487,023	849,159

2024年度

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
① 子会社株式	26,345	154,338	127,993
② 関連会社株式	323,168	711,558	388,390
合計	349,513	865,896	516,383

(注) 市場価格のない子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	2023年度 (百万円)	2024年度 (百万円)
子会社株式	2,739,765	2,755,768
関連会社株式	616,845	898,490

これらについては、市場価格がないことから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めていません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	2023年度 (百万円)	2024年度 (百万円)
繰延税金資産		
引当金（貸倒引当金及び債務保証損失引当金）	10,453	6,329
未払費用	15,499	16,058
投資有価証券評価損	220,330	221,917
繰延ヘッジ損益	32,663	30,624
退職給付関連費用	22,396	26,696
繰越欠損金	8,335	8,743
その他	31,847	26,800
小計	341,526	337,171
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△8,303	△8,743
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△120,365	△118,295
評価性引当額小計	△128,668	△127,039
繰延税金資産合計	212,858	210,131
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△145,426	△123,827
投資有価証券評価益	△12,373	△19,050
その他	△3,384	△2,596
繰延税金負債合計	△161,185	△145,474
繰延税金資産（負債）の純額	51,672	64,657

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	2023年度 (%)	2024年度 (%)
法定実効税率	30.6	30.6
(調整)		
税務上の損金不算入額	0.1	0.2
受取配当金	△27.8	△31.2
外国税額	1.4	1.1
税率変更による期末繰延税金資産の増減	-	△0.5
特定外国子会社等合算所得	2.8	1.5
評価性引当額	△0.6	△0.7
その他	-	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.5	1.4

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことにより、2026年4月1日以降開始する事業年度より法人税率等が変更されることになりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、2026年4月1日以降開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の30.6%から31.5%となります。

これらの税率変更により、純損益見合いの繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した後の金額）は4,196百万円増加し、当年度に費用計上された法人税等調整額の金額が同額減少しています。また、その他包括損益見合いの繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した後の金額）は2,769百万円増加し、内訳としてその他有価証券評価差額金関連で3,635百万円増加し、繰延ヘッジ損益関連で866百万円減少しています。

(収益認識関係)

履行義務の内容と充足時点については、第5 経理の状況 連結財務諸表注記3「(15) 収益」に記載しています。

(重要な後発事象)

配当

2025年6月20日定時株主総会で決議予定の配当については、第5 経理の状況 連結財務諸表注記21を参照ください。

自己株式取得及び消却

2025年4月3日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得するとともに、同法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを、以下のとおり決議しました。

1. 取得の内容

- ①取得する株式の種類 : 当社普通株式
- ②取得する株式の総数 : 689,000,000株 (上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する上限割合約17%)
- ③株式の取得価額の総額 : 1兆円 (上限)
(公開買付け及び市場買付け(2025年4月2日終値で取得すると仮定)により取得する株式の総数は、発行済株式総数(自己株式を除く)の約10%分に相当)
- ④取得期間 : 2025年4月4日～2026年3月31日 (予定)
- ⑤取得する方法 : 取得する株式の取得価額の総額のうち、約2,133億円は公開買付けにより取得する。公開買付けにより取得されなかった残額約7,867億円(上限)については、東京証券取引所における市場買付けにより取得する予定。

2. 消却の内容

- ①消却する株式の種類 : 当社普通株式
- ②消却する株式の数 : 上記1. より取得した自己株式全数
- ③消却予定日 : 2026年4月30日

三菱食品株式会社に対する株式公開買付けの開始

S.L.C. セグメントの連結子会社である三菱食品株式会社(以下、当該会社)の普通株式を金融商品取引法による公開買付け(以下、本公開買付け)を通じて追加取得することを決定しました。

1. 本公開買付けの目的

当社は当年度の末日時点で当該会社の株式を50.11%所有しています。本公開買付けを通じ、当該会社の発行済み株式の全量(当社が所有する当該会社の株式及び当該会社が所有する自己株式を除く)を取得し、完全子会社とすることを目的としています。

2. 当該会社の概要

- (1) 名称 : 三菱食品株式会社
- (2) 所在地 : 東京都文京区小石川一丁目1番1号
- (3) 代表者の役職・氏名 : 代表取締役社長 京谷 裕
- (4) 事業内容 : 国内外の加工食品、低温食品、酒類及び菓子の卸売、物流事業及びその他サービス事業
- (5) 資本金 : 10,630百万円(2025年3月31日現在)
- (6) 設立年月日 : 1925年3月13日

3. 本公開買付けの概要

- (1) 買付等の期間 : 2025年5月9日(金)から2025年7月8日(火)まで(43営業日)

(2) 買付等の価格 : 普通株式1株につき、6,340円

(3) 買付予定の株券等の数

①買付予定数 : 21,718,995株

②買付予定数の下限 : 7,100,000株

③買付予定数の上限 : 一株

(注) 応募株券等の総数が買付予定数の下限に満たない場合は、応募株券等の全部の買付けを行いません。応募株券等の総数が買付予定数の下限以上の場合は、応募株券等の全部の買付等を行います。

(4) 買付代金 : 137,698百万円

(注) 買付代金は、買付予定数(21,718,995株)に公開買付価格(6,340円)を乗じた金額です。

(5) 資金調達方法 : 金融機関からの借入

(6) 決済の開始日 : 2025年7月15日(火)

④ 【附属明細表】

2024年度(2024年4月1日～2025年3月31日)の貸借対照表及び損益計算書に係る附属明細表は次のとおりです。

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物及び構築物	106,244	3,827	905	2,195	109,166	78,989
	土地	85,642	—	—	—	85,642	—
	その他	27,814	6,860	3,317	3,034	31,357	20,940
	計	219,701	10,687	4,222	5,229	226,166	99,929
無形固定資産	ソフトウェア	67,130	2,984	(注1) 2,300 (414)	6,623	67,814	43,836
	その他	2,288	4,165	(注1) 2,149 (269)	8	4,304	94
	計	69,419	7,150	4,450	6,632	72,119	43,930

(注1) 当期減少額に含まれる減損計上額を()内に記載しています。

(注2) 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しています。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科 目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金（注1）	20,222	1,725	1,898	20,050
退職給付引当金	51,265	6,401	7,919	49,747
債務保証損失引当金（注2）	14,116	—	13,706	410
株式給付引当金	10,448	3,211	1,032	12,627

（注1）当期減少額には、一般債権の貸倒実績率の洗い替え、個別引当金の見直し等による戻入額を含めています。

（注2）当期減少額は、主に保証対象債務の消滅による引当金の取崩額です。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り及び買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告は電子公告により行っています。 電子公告掲載URL： https://www.mitsubishicorp.com ただし、事故その他やむを得ない事由により、電子公告をすることができない場合は、官報に掲載して行います。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 取得請求権付株式の取得を請求する権利
3. 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利
4. 単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式の売渡しを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

1. 有価証券報告書

有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（2023年度）（自2023年4月1日 至2024年3月31日）2024年6月21日関東財務局長に提出

2. 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月21日関東財務局長に提出

3. 半期報告書及び確認書

（2024年度中間期）（自2024年4月1日 至2024年9月30日）2024年11月13日関東財務局長に提出

4. 臨時報告書

（1）企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書

2024年6月24日関東財務局長に提出

（2）企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書

2024年8月20日関東財務局長に提出

5. 発行登録関係（普通社債）

（1）訂正発行登録書

2024年4月2日関東財務局長に提出

2024年6月24日関東財務局長に提出

2024年10月1日関東財務局長に提出

6. 自己株券買付状況報告書

2024年7月11日関東財務局長に提出

2024年8月14日関東財務局長に提出

2024年9月12日関東財務局長に提出

2024年10月11日関東財務局長に提出

2025年5月14日関東財務局長に提出

2025年6月12日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月18日

三菱商事株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	東川	裕樹
--------------------	-------	----	----

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大谷	博史
--------------------	-------	----	----

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤	惣悟
--------------------	-------	----	----

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大久保	圭祐
--------------------	-------	-----	----

＜連結財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱商事株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記事項について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準に準拠して、三菱商事株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、以下の事項を監査上の主要な検討事項とした。

- 銅の中長期価格見通し
- 原油の中長期価格見通し

1 銅の中長期価格見通し

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

会社は、金属資源セグメントにおける主要事業の一つとして、チリ及びペルーにおいて銅事業への投資を行っている。当連結会計年度末の連結財政状態計算書上、これらの投資の関連資産として、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産（FVTOCI金融資産）439,966百万円、持分法で会計処理される投資449,894百万円が計上されており、金額的重要性から、会社の財政状態及び経営成績へ重要な影響を及ぼしている。

当該FVTOCI金融資産はすべて市場性のない有価証券であり、公正価値測定を行う際に、将来キャッシュ・フローを現在価値に割引く割引キャッシュ・フロー法が採用されている。

また、持分法で会計処理される投資は、減損又は減損の戻入の兆候がある場合には資産の処分コスト控除後の公正価値又は使用価値のいずれか高い金額で回収可能価額を測定することが求められており、使用価値の測定の際に割引キャッシュ・フロー法が採用されている。

連結財務諸表注記事項2. 作成の基礎（5）重要な会計上の判断、見積り及び仮定に記載のとおり、銅の中長期価格見通しは、FVTOCI金融資産の公正価値測定や持分法で会計処理される投資の減損テストにおいて、最も重要な観察不能インプットである。他の観察不能インプットと比較して、銅の中長期価格見通しに対する公正価値や使用価値の感応度は極めて高い。当該見積りは、長期間にわたる将来の全世界の銅の需要予測及び各銅鉱山の生産数量やコストの予測という専門知識を要する将来予測に基づき決定されており、かつ、脱炭素社会に向けた取り組みの推進が将来の需要及び供給に与える影響の評価を含むため、不確実性が極めて高い。また、複数の外部機関が公表している銅の中長期価格見通しの上限値と下限値の乖離が大きいことがこの不確実性の高さを示している。このため、銅の中長期価格見通しの見積りは、複雑であり、経営者の重要な判断を伴うものであることから、当監査法人は銅の中長期価格見通しの見積りを監査上の主要な検討事項とした。

監査上の対応

監査人は、会社の使用する銅の中長期価格見通しの検証に当たり、主として以下の監査手続を実施した。

- ・ FVTOCI金融資産の公正価値評価及び持分法で会計処理される投資の減損テストにおける、銅の中長期価格見通しの決定に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を検証した。
- ・ 会社責任者への質問及び関連する内部資料の閲覧を実施し、中長期価格見通しの見積り方法が合理的な手法であるか、また、脱炭素社会に向けた取り組みの推進が将来の全世界の銅の需要及び供給に与える影響に関する前提の合理性について検証した。
- ・ 監査上の重要性、中長期価格見通しに対する感応度、外部機関が公表する価格見通しの分散の程度を考慮の上、複数の外部機関が公表する価格見通しの上限値と下限値のレンジよりも狭い監査上の許容範囲を独自に策定し、会社が決定した中長期価格見通しが当該許容範囲内にあるかどうかを検証した。
- ・ 監査上の許容範囲を策定するに当たって、当監査法人のネットワークファームの評価専門家の助言に基づき、複数の外部機関から中長期価格見通しを独自に入手し、外部機関の独立性や市場参加者が一般に利用する情報かどうかを評価することで、その情報の信頼性を検証した。
- ・ 連結財務諸表注記事項2. 作成の基礎（5）重要な会計上の判断、見積り及び仮定における、重要な観察不能インプットとしての銅の中長期価格見通しの開示について、上記で検証した銅の中長期価格見通しとの整合性を検証するとともに、見積りの不確実性を含む、注記の妥当性を検証した。

2 原油の中長期価格見通し

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

会社は、地球環境エネルギーセグメントにおける主要事業の一つとして、豪州、ロシア、マレーシア及びカナダ等においてLNG関連事業及びシェールガス事業への投資を行っている。当連結会計年度末の連結財政状態計算書上、これらの投資の関連資産として、FVTOCI金融資産182,419百万円、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産（FVTPL金融資産）30,650百万円、持分法で会計処理される投資864,775百万円（LNG関連事業596,431百万円及びシェールガス事業268,344百万円の合計）、有形固定資産423,604百万円、及び使用権資産283,885百万円が計上されており、金額的重要性から、会社の財政状態及び経営成績へ重要な影響を及ぼしている。

当該FVTOCI金融資産及びFVTPL金融資産はすべて市場性のない有価証券であり、公正価値測定をする際に、将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引く割引キャッシュ・フロー法が採用されている。

また、持分法で会計処理される投資、有形固定資産及び使用権資産は、減損又は減損の戻入の兆候がある場合には資産の処分コスト控除後の公正価値又は使用価値のいずれか高い金額で回収可能価額を測定することが求められており、使用価値の測定の際に割引キャッシュ・フロー法が採用されている。

連結財務諸表注記事項2. 作成の基礎（5）重要な会計上の判断、見積り及び仮定に記載のとおり、LNG価格は多くが原油価格にリンクしているため、原油の中長期価格見通しは、FVTOCI金融資産及びFVTPL金融資産の公正価値測定や持分法で会計処理される投資、有形固定資産及び使用権資産の減損テストにおいて、最も重要な観察不能インプットである。他の観察不能インプットと比較して、原油の中長期価格見通しに対する公正価値や使用価値の感応度は極めて高い。当該見積りは、長期間にわたる将来の全世界の原油の需要予測及び各原油開発鉱区の生産数量やコストの予測という専門知識を要する将来予測に基づき決定されており、かつ、脱炭素社会に向けた取り組みの推進が将来の需要及び供給に与える影響の評価を含むため、不確実性が極めて高い。また、複数の外部機関が公表している原油の中長期価格見通しの上限値と下限値の乖離が大きいことがこの不確実性の高さを示している。このため、原油の中長期価格見通しの見積りは、複雑であり、経営者の重要な判断を伴うものであることから、当監査法人は原油の中長期価格見通しの見積りを監査上の主要な検討事項とした。

監査上の対応

監査人は、会社の使用する原油の中長期価格見通しの検証に当たり、主として以下の監査手続を実施した。

- ・ FVTOCI金融資産及びFVTPL金融資産の公正価値評価、持分法で会計処理される投資、有形固定資産及び使用権資産の減損テストにおける、原油の中長期価格見通しの決定に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を検証した。
- ・ 会社責任者への質問及び関連する内部資料の閲覧を実施し、中長期価格見通しの見積り方法が合理的な手法に基づいた手法であるか、また、脱炭素社会に向けた取り組みの推進が将来の全世界の原油の需要及び供給に与える影響に関する前提の合理性について検証した。
- ・ 監査上の重要性、中長期価格見通しに対する感応度、外部機関が公表する価格見通しの分散の程度を考慮の上、複数の外部機関が公表する価格見通しの上限値と下限値のレンジよりも狭い監査上の許容範囲を独自に策定し、会社が決定した中長期価格見通しが当該許容範囲内にあるかどうかを検証した。
- ・ 監査上の許容範囲を策定するに当たって、当監査法人のネットワークファームの評価専門家の助言に基づき、複数の外部機関から中長期価格見通しを独自に入手し、外部機関の独立性や市場参加者が一般に利用する情報かどうかを評価することで、その情報の信頼性を検証した。
- ・ 連結財務諸表注記事項2. 作成の基礎（5）重要な会計上の判断、見積り及び仮定における、重要な観察不能インプットとしての原油の中長期価格見通しの開示について、上記で検証した原油の中長期価格見通しとの整合性を検証するとともに、見積りの不確実性を含む、注記の妥当性を検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、三菱商事株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、三菱商事株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)[監査の状況]に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月18日

三菱商事株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 東川 裕樹

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 大谷 博史

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 伊藤 惣悟

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 大久保 圭祐

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱商事株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの2024年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱商事株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

銅事業並びにLNG関連事業及びシェールガス事業への投資にかかる非上場関係会社株式の評価

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

会社は、2025年3月31日現在、貸借対照表上、関係会社株式を4,003,773百万円（総資産の47.4%）計上しており、注記事項（有価証券関係）に記載のとおり、そのうち3,654,258百万円は時価を把握することが極めて困難と認められる関係会社株式である。当該関係会社株式には、金属資源セグメントにおける銅事業への投資並びに地球環境エネルギーセグメントにおけるLNG関連事業及びシェールガス事業への投資が含まれており、これらの投資の実質価額が著しく下落した場合、貸借対照表及び損益計算書へ重要な影響を及ぼす。

時価を把握することが極めて困難な有価証券は、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、実質価額をもって貸借対照表価額とし、評価差額は当期の損失として処理している。

会社が保有する銅事業並びにLNG関連事業及びシェールガス事業の関係会社株式の実質価額の測定において、連結財務諸表に関する監査上の主要な検討事項に記載した銅及び原油の中長期価格見通しが特に重要な観察不能インプットである。銅及び原油の中長期価格見通しの見積りは、長期間にわたる将来の全世界の需要、生産数量及びコストの予測という専門知識を要する将来予測に基づき決定されており、かつ、脱炭素社会に向けた取り組みの推進が将来の需要及び供給に与える影響の評価を含むため、不確実性が極めて高い。また、複数の外部機関が公表している銅及び原油の中長期価格見通しの上限値と下限値の乖離が大きいことがこの不確実性の高さを示している。このため、連結財務諸表に関する監査上の主要な検討事項に記載のとおり、銅及び原油の中長期価格見通しの見積りは、複雑であり、経営者の重要な判断を伴うものであることから、当監査法人は銅及び原油の中長期価格見通しの見積りを監査上の主要な検討事項とした。

監査上の対応

当監査法人は、時価を把握することが極めて困難な銅事業並びにLNG関連事業及びシェールガス事業の関係会社株式に関する減損要否の判断に重要な影響を及ぼす銅及び原油の中長期価格見通しの検証に当たり、主として以下の監査手続を実施した。

- ・ 時価を把握することが極めて困難な関係会社株式に関する減損テストにおける、銅及び原油の中長期価格見通しの決定に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を検証した。
- ・ 会社責任者への質問及び関連する内部資料の閲覧を実施し、中長期価格見通しの見積り方法が合理的な手法であるか、また、脱炭素社会に向けた取り組みの推進が将来の全世界の銅及び原油の需要及び供給に与える影響に関する前提の合理性について検証した。
- ・ 監査上の重要性、中長期価格見通しに対する感応度、外部機関が公表する価格見通しの分散の程度を考慮の上、複数の外部機関が公表する価格見通しの上限値と下限値のレンジよりも狭い監査上の許容範囲を独自に策定し、会社が決定した中長期価格見通しが当該許容範囲内にあるかどうかを検証した。
- ・ 監査上の許容範囲を策定するに当たって、当監査法人のネットワークファームの評価専門家の助言に基づき、複数の外部機関から中長期価格見通しを独自に入手し、外部機関の独立性や市場参加者が一般に利用する情報かどうかを評価することで、その情報の信頼性を検証した。
- ・ 財務諸表注記事項（会計上の見積り）及び関連する連結財務諸表注記について、上記で検証した銅及び原油の中長期価格見通しとの整合性を検証するとともに、見積りの不確実性を含む、注記の妥当性を検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに

監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月18日
【会社名】	三菱商事株式会社
【英訳名】	Mitsubishi Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長 中西 勝也
【最高財務責任者の役職氏名】	代表取締役 常務 執行役員 野内 雄三
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目3番1号
【縦覧に供する場所】	中部支社 (名古屋市中村区名駅三丁目28番12号) 関西支社 (大阪市北区梅田二丁目2番22号) 九州支社 (福岡県福岡市中央区天神2丁目12番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役 社長 中西勝也及び代表取締役 常務執行役員 野内雄三は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会が公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実務基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2025年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行いました。また、評価対象とする業務プロセスを合理的に選定し、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、財務報告に対する金額的及び質的影響並びにその発生可能性を考慮し、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定していることを確認しました。なお、金額的及び質的影響の重要性がない連結子会社及び持分法適用会社については、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲について、重要な事業拠点の選定において利用した指標とその一定割合、及び、評価対象とする業務プロセスの識別において企業の事業目的に大きく関わるものとして選定した勘定科目に至る業務プロセスの内容及び決定の判断事由は以下の通りです。

指標	当社の行う多角的な事業について連結財政状態計算書と連結損益計算書の両方から事業規模を判断するために、原則、各事業拠点の前連結会計年度の連結総資産（連結会社間債権債務消去前）及び連結税引前利益（連結会社間取引消去前）の金額が高い拠点から合算しました。
一定割合	全社的な内部統制が良好であることから、前連結会計年度の連結総資産及び連結税引前利益のおおむね3分の2程度に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としました。
企業の事業目的に大きく関わるものとして選定した勘定科目に至る業務プロセス	多種多様な商品の売買や製造等、広範な分野で多角的に事業を展開していることを踏まえ、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として選定した収益、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを選定しています。また、総合商社として多数の事業に投資を行うことから投資及び貸付金等に至る業務プロセス、並びにその他の金額的重要性の高い勘定科目に係る業務プロセスを評価の対象としました。

更に、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスとして減損検討及び公正価値評価プロセス並びに税金計算及び税効果プロセスを、リスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスとしてデリバティブ取引管理プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

なお、デリバティブ取引管理プロセスについては、取引固有のリスクや重要性も勘案し、主として金利変動リスクや為替変動リスクの軽減、棚卸資産や取引契約の商品相場リスクの回避を目的としてデリバティブ取引を利用している事業拠点(財務拠点及び連結子会社)を重要な事業拠点にかかわらず評価範囲に加えています。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月18日
【会社名】	三菱商事株式会社
【英訳名】	Mitsubishi Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長 中西 勝也
【最高財務責任者の役職氏名】	代表取締役 常務執行役員 野内 雄三
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目3番1号
【縦覧に供する場所】	中部支社 (名古屋市中村区名駅三丁目28番12号) 関西支社 (大阪市北区梅田二丁目2番22号) 九州支社 (福岡県福岡市中央区天神二丁目12番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 中西勝也及び最高財務責任者 野内雄三は、当社の2024年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

